

大野田官衙遺跡

仙台市教育委員会 及川謙作

所在地 宮城県仙台市太白区大野田5丁目ほか

立地環境：名取川と笛川に挟まれた標高約10

≈12 m の自然堤防上

输出清机 据立柱建物 清

年 代 7世紀末～8世紀前半

遺跡の概要

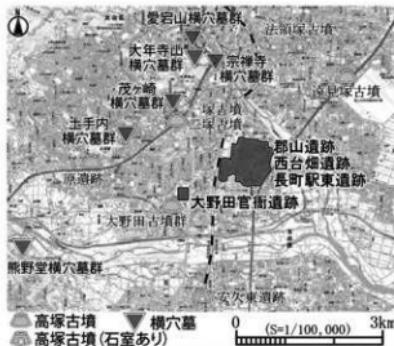
大野田官衙跡は仙台平野中央部、郡山跡から南西約1.5kmの笊川の左岸、標高約10～12mの自然堤防上に位置する（第1図）。平成6（1994）年以降、当該地周辺は「富沢駅周辺土地区画整理事業」に伴い発掘調査が継続的に

行われた。平成 13 年度以降、区画整理地内の袋前遺跡などから、古代の大型の掘立柱建物や長方形にめぐる大溝が検出された。大溝がめぐる範囲内には掘立柱建物が規則的に配置されており、内部を区画する溝も検出された。この範囲内からは同時代の遺構は他に検出されず、上記の遺構群が計画的に配置されていることが確認されたことから、これらの遺構群は古代の官衙遺構であることが判明し、平成 21(2009)年にこれらの遺構群が検出された範囲が『大野田官衙遺跡』として新たに登録された。遺構の造営年代も 7 世紀末から 8 世紀初頭頃で、これは近隣の郡山遺跡の II 期官衙が造営された時期とほぼ重なることから、陸奥国府である郡山遺跡とも密接な関係にあるものと推測されている。

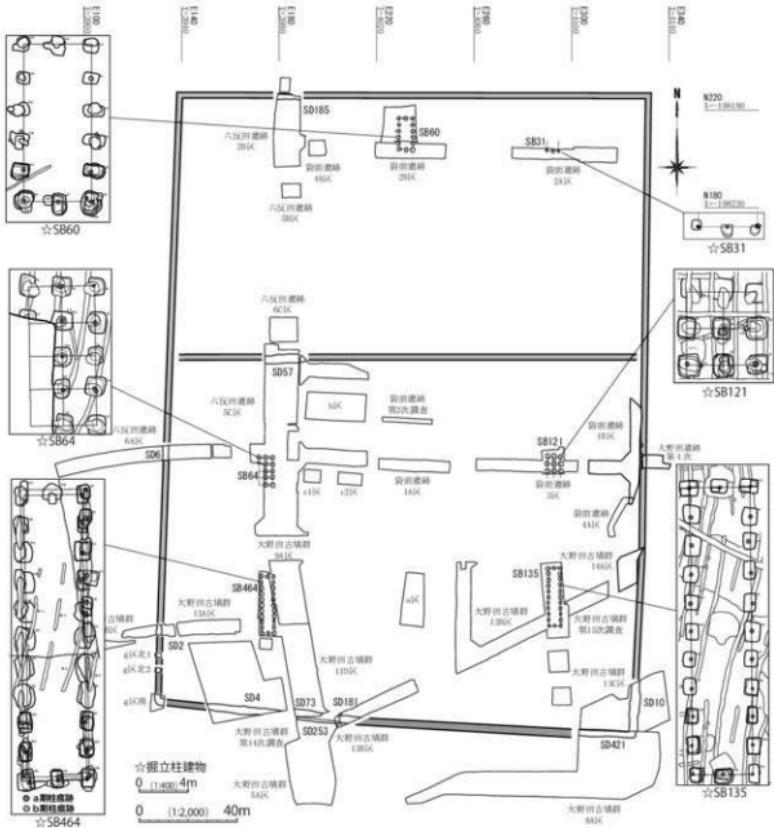
溝は掘立柱建物群を長方形に囲む外郭溝と、官衙内を南北に区画する東西方向の溝（SD57）が検出されている（第2図）。外郭溝の範囲は南北約248～261m、東西約194mで、西辺の溝が東辺の溝よりも若干短い。溝の規模は、幅約1.5～3.3m、深さは0.75～1.3mで、断面形状は逆台形を呈するが、掘り直されている箇所もある。堆積土の上層に灰白色火山灰が堆積している箇所も存在する。

遺物は大野田遺跡の第4次調査区で検出された外郭溝の東辺であるSD3溝の第4層から、8世紀前葉以前に比定される土師器の小型の甕が出土しているほか、北側の区画溝からは回面に桶巻底が残存し、凸面には短縄叩きが施された後にナデ消し調整が施された平瓦が出土している。またSD57の最上層からは9世紀後半頃に比定される内面黒色処理されたロクロ土師器の壺が出土している（第3・4図）。このように堆積土の状況や、出土遺物の様相から、溝は7世紀末から8世紀初頭には掘削され、9世紀後半～10世紀前葉には埋没したものと考えられる。

外郭溝の内側の官衙域内からは6棟の掘立柱建物が検出されている（第2図）。建物の配置をみると、東列（SB31・121・135）と西列（SB64・464）の建物群に大きく二分され、東西に並列する形で配置されている。また両者間の南北中軸線上の北側にSB60が配置されている。いずれの掘立柱建物も真北方向を基調とし、妻柱列も側柱列も他の建物の柱列と同一線上に配置されている。またSB64とSB121の2棟は2間×4間の総柱建物で、倉庫的な機能を有していたものと考えられている。またその南側のSB135とSB464は2間×10間（桁行4.50～4.95m×梁行23.55m）の側柱建物で、長大な規模を誇る長舎構造である。規模としては郡庁の脇殿に匹敵する規模を誇る。これらの建物の中には建て替えられ2時期にわたって使用されているものや、最終的には柱が抜取られているものも多い。



第1図 大野田官衙遺跡と周辺の遺跡

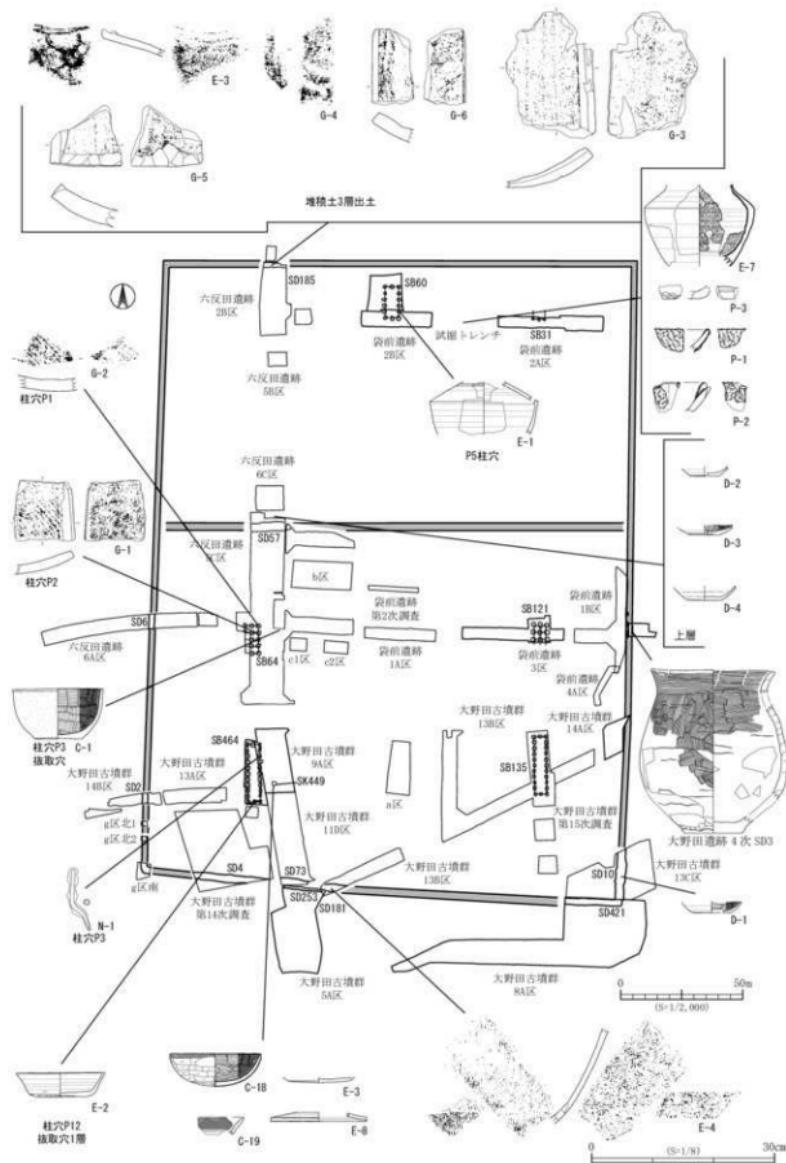


第2図 大野田官衙遺跡全体図（仙台市 2011 に一部加筆）

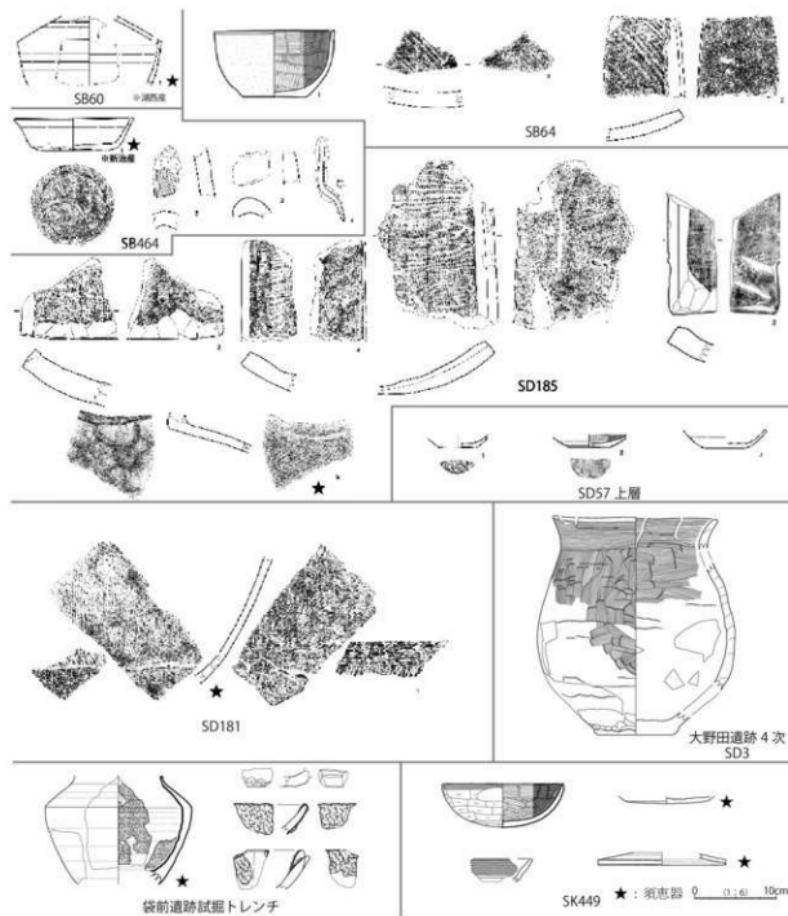
い。遺物は内面黒色処理された土師器塊や、須恵器の長頸壺（湖西産）、桶巻造りの平瓦、羽口、鉄釘のほか、SD464 の抜取り穴から茨城県の新治窯跡の須恵器坏が出土している（第3・4図）。時期はいずれも8世紀初頭から前半であると考えられている。

それ以外にも各調査区からは須恵器の甕、短縄叩き後にナデ消し調整されている桶巻造りの平瓦、輪羽口片、鉄滓多数、内面に漆が付着した須恵器の壺片、とりべ片などの鍛冶関連の遺物が出土している。これらの遺物の年代は、いずれも8世紀前葉であると考えられている。

大野田官衙遺跡の性格については、これまでにも名取郡衙の別院や、軍團施設などの機能が考えられてきているが、現段階では不明である。しかし廃絶時期が郡山Ⅱ期官衙と同時期であることから、陸奥国府の何らかの機能が付与された官衙であったものと考えられている。



第3図 大野田官街跡遺物出土状況図 (仙台市 2011に加筆)



第4図 大野田官街遺跡出土遺物（仙台市2011・2014から作成）

関連文献

- 及川謙作 2021 「陸奥国府における造瓦技術の受容と変遷（1）一郡山遺跡と大蓮寺窯跡の瓦を中心に」『宮城考古学』第22号
- 及川謙作 2022 「陸奥国府における造瓦技術の受容と変遷（2）一大蓮寺窯跡と東北各地から出土した瓦との比較を中心に」『宮城考古学』第23号
- 仙台市教育委員会 2005 『郡山遺跡発掘調査報告書 総括編』仙台市文化財調査報告書第285集
- 仙台市教育委員会 2011 『下ノ内遺跡・春日社古墳・大野田官街遺跡ほか 仙台市富沢駅周辺土地区画整理事業 関係遺跡発掘調査報告書II』仙台市文化財調査報告書第390集
- 仙台市教育委員会 2014 『仙台平野の遺跡群24－平成25年度発掘調査報告－』仙台市文化財調査報告書第428集

はら 原遺跡

岩沼市教育委員会 川又隆央

所在 地 宮城県岩沼市南長谷

立地環境 仙台平野中央南部に位置し、阿武隈川左岸に形成された標高 5.0 m 前後の自然堤防上。

発見遺構 挖立柱建物、竪穴建物、材木塀、大溝、大型土坑、井戸ほか

年 代 6 世紀前半～10 世紀初頭

遺跡の概要

原遺跡が所在する地域は、『和名類聚抄』の記載にある陸奥国名取郡玉前郷に含まれると考えられる（第1図）。遺跡の周囲では現在も国道4号・6号や、JR東北本線・常磐線という重要な交通網が合流・分岐しているが、古代においては福島県中通地方を北上する東山道と、東海道から延びる連絡路（「海道」）が合する交通要衝地である（第2図）。このため、本遺跡の周辺ではかねてより『延喜式』に見える玉前駿家、あるいは多賀城跡出土木簡に記された玉前割が所在したと推定されてきた。さらに調査では太平洋や阿武隈川を介して運ばれたと考えられる遺物も出土しており、水陸交通の結節点としても本遺跡が機能していたとみられる。

2016年の圃場整備に伴う第1次調査を皮切りに、2022年現在まで7次にわたる調査を継続実施しており（第3図）、遺構の主軸方位の変化及び重複関係から、大別してI～III期の変遷を示している。

1. 遺構の変遷

I期

I期遺構群（第4図）は、6世紀前半～後半の時期をa小期（I-a期。以下の各小期も同様に表記）、6世紀末葉～7世紀前半をb小期、7世紀後半～8世紀初頭をc小期としている（第4図）。

I-a期の遺構にはD・E地点で発見された大溝と材木塀（第5図）、そしてC地点の竪穴建物がある。ただし、材木塀と大溝からは現段階では遺物の出土がほとんどなく、年代的な位置づけは困難であるが、重複するI-b期遺構との関係から最も古い段階となる。確認した範囲では材木塀と大溝は約40mにわたって並行していることから、同時期の所産であると考えられる。材木塀は一部で西側に屈曲し、1.2mほどの開口部が存在する。開口部の先端には柱穴が2個存在することから、棟門のような簡単な構造の門が存在していたとみられる。古墳時代中期に小規模な畠作が営まれていた地に、阿武隈川左岸における拠点のひとつとするため本地勢力が進出を図った段階と、現時点では捉えられようか。

I-b期の遺構は竪穴建物が中心となる。特にD・E地点に集中する傾向がみられることから、この付近が集落の中心と目される。またF地点やG地点でも竪穴建物が散見できることから、自然堤防上の広範囲に集落が展開するとみられる。



第1図 原遺跡の位置

I - c 期の確認遺構も堅穴建物が中心であるが、D・E 地点では一辺 1.0 m ほどの方形、ないしは長方形の柱掘方を有する掘立柱建物も出現している。また東日本では希少な美濃須衛窯跡群で生産された円面鏡（第 15 図）など、官衙関連の遺構・遺物が現れる。この時期の掘立柱建物の主軸は、後述する II 期の遺構群と比べると約 40° 前後と大きく西に傾くのが特徴である。堅穴建物は E・F 地点に多いが、B 地点では一辺が 10 m にも迫る大型堅穴建物や、猿投、あるいは湖西窯跡群で生産された須恵器を有する堅穴建物が近接して存在することから、初期駿家の可能性がある官衙施設の周囲には維持・運営に携わった集落内の有力者が居住していた可能性がある。なお、H 地点では集落の外縁を示す施設、あるいは運河の可能性もある上幅 5 m ほどの大溝の存在も確認されている。

II 期

II 期の遺構群は、8 世紀前半～半ばの時期を a 小期、8 世紀後半を b 小期としている（第 6 図）。

II - a 期の遺構には A - 1・2 地点で確認された大規模な区画溝（第 7・8 図）、A - 1・C・D 地点で発見された掘立柱建物（第 9～11 図）がある。この時期の遺構群の最大の特徴は、強く真北方向を意識して空間利用をしていることである。特に A - 2 地点で発見された区画溝は、北西隅となるコーナー部分であることから、この地点の東側に官衙的な機能を有した施設のひとつが存在する可能性が高い。A - 1 地点で発見された区画溝の周囲につくられた桁行 3 間以上、梁行 2 間の掘立柱建物の柱痕跡や柱穴掘方は、現時点では遺跡内で確認されたどの建物よりも大きいものであることはその傍証となろう。また D 地点で発見された大型掘立柱建物は、桁行 10 間、梁行 3 間の規模であり、確認された建物では最大規模となるが、A 地点で発見された区画の外側となることから、同時期にいくつかの官衙施設が併行して存在した可能性がある。なお、この時期の堅穴建物は、特に遺跡内の北東方向で多く認められており、掘立柱建物を中心とする官衙域と居住域が明確に分離していることから、律令的な官衙遺構が確立した段階と捉えられる。

II - b 期の遺構も真北方向を基軸とした土地利用や施設配置を行っている。前述した A - 1 地点及び D 地点の掘立柱建物は、II - a 期で確認された建物とほぼ同位置で、また同様の規模で建て替えられている。なお、建物の周囲には C 地点で発見された桁行 4 間、梁行 3 間の側柱建物をはじめとする様々な建物が付設されており、官衙空間の充実が図られている。このほか、C 地点で発見された大型土坑は、底面に床板を敷いたことがうかがえる根太木痕跡が認められていることから、物資の貯蔵施設として利用されていた可能性も考慮でき、眼前を流れる阿武隈川を介して物資の集積・集散を本遺跡内で行っていたことも想起される。

III 期

III 期の遺構群は、8 世紀末葉～9 世紀前半の時期を a 小期、9 世紀後半以降を b 小期としている（第 12 図）。

III - a 期の遺構になると、A・C・D 地点でみられた掘立柱建物群は姿を消し、変わって遺跡北東部である G 地点周辺でみられるようになる（第 13 図）。ここでの建物群の主軸方位は真北方向を基軸とせず、15～23 度ほど西へ傾いたものである。柱穴掘方は一辺が 0.8～1.0 m ほどの規模であり、II 期に A・C・D 地点でみられた建物群よりはやや小型となる。一方、II 期に真北方向を基軸としたつくられた A 地点の区画溝は埋没過程にありながらも機能していたようで、周囲の堅穴建物などではほぼ真北方向を主軸とするものがみられる。さらに区画溝の周辺からは遺跡内では希少な灰釉陶器や武具類（第 14 図）などが出土することから、依然として A 地点の周辺には何らかの官衙的な機能を有する施設は真北方向を基軸としながら同地で機能していた可能性が高い。なお、II 期を通じて官衙的な遺構群が配置されていた C・D 地点は、小規模な区画溝と堅穴建物群で占められるようになり、

土地利用の形態が大きく変化している。

III - b 期については、G 地点で重複関係からこの時期の所産と考えられる掘立柱建物が存在しており、引き続き官衙施設として機能していた可能性もある。また A - 2 地点では区画大溝の埋没後に鍛冶炉とみられる焼土遺構を有する堅穴建物もつくられている。しかしながら、施設の維持・運営に携わったであろう人々が居住する堅穴建物や、9世紀末葉以降の遺物は III - a 期からは大きく激減しており、どこまで機能が維持されていたのかは現時点では判断できない。

まとめ

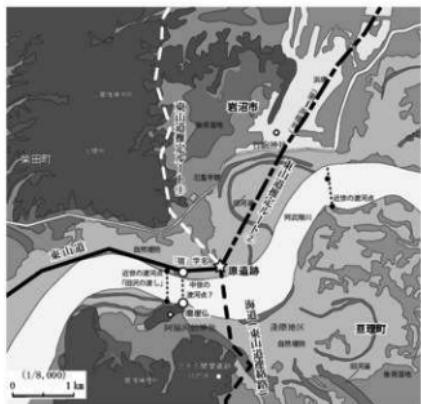
前述のように原遺跡が所在する地区は、かねてより駅家や剣の存在が推定されてきた。このうち剣の設置時期を明確に示す史料は無いが、閑あるいは剣は国境の地に設けられる事例が多い点を踏まえると、養老二年に陸奥国から石城国が分置された際には阿武隈川が境界の地となることから、これを契機に設置されたとする今泉氏の見解は強く首肯できる（今泉 2005）。駅家の設置時期については考古学的に絞り込むことは難しいが、初期陸奥国府と目される仙台市郡山遺跡が成立する時点で、これより以南の交通路の整備もある程度は進められていたと考えることが許容されるとすれば、本遺跡 I - c 期にみられる建物や遺物は玉前駅家の設置時期を示すものかもしれない、当該期の遺構の広がりを把握することは重要である。

現時点において原遺跡では、明確な区画施設は A - 1・2、C、D 地点で発見されているが、全容が明らかとなったものではなく、それぞれの区画範囲の把握が大きな課題となる。しかしながら、II 期については少なくとも A - 1・2 で確認された区画の外側で大型掘立柱建物が存在している。このことは前述したように駅家・剣、さらにはこれらに伴う正倉などといった、複合的な官衙施設がこの地で併存していたことを示しているのかもしれない。

出土遺物（第 15 図）の面からは在地産の土師器・須恵器が主体的な存在で、客観的に I - c 期・II - a 期には前述の美濃須衛窯跡群で生産された可能性が高い須恵器円面鏡をはじめ、猿投・湖西窯跡群の須恵器（長頸瓶・壺）や関東系土師器が含まれる。また III - a 期には灰釉陶器（長頸瓶・壺）のほか、須恵器では大戸窯跡群の製品（長頸瓶）が出土しており、水上交通・陸上交通の結節点である本遺跡の性格を反映している。

関連文献

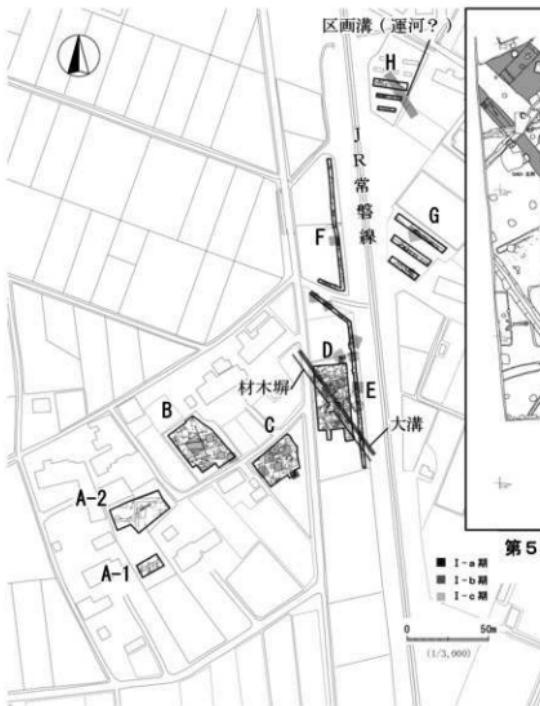
- 今泉隆雄 2005 「古代国家と郡山遺跡」『郡山遺跡発掘調査報告書 総括編（1）』仙台市文化財調査報告書第 283 集
今泉隆雄 2018 「第二部第五章 古代南奥の地域的性格」『古代国家の地方支配と東北』吉川弘文館
岩沼市教育委員会 2018 ~ 2023a 『原遺跡第 2 次調査概要報告書』『原遺跡第 3 次調査概要報告書』『市内遺跡発掘調査報告書 1』『原遺跡第 4 次調査概要報告書』『市内遺跡発掘調査報告書 2』『原遺跡第 1 次調査ほか』『原遺跡第 5 次調査概要報告書』『市内遺跡発掘調査報告書 3』『原遺跡第 6 次調査概要報告書』『原遺跡第 7 次調査概要報告書』岩沼市文化財調査報告書第 19・21・22・24 ~ 30 集
岩沼市教育委員会 2022 「原遺跡第 7 次調査」『令和 4 年度宮城県遺跡調査発表会発表要旨』宮城県考古学会
岩沼市教育委員会 2023b 「原遺跡第 7 次調査」『第 49 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
川又隆央 2021 「原遺跡（宮城県岩沼市）の調査」『古代交通研究会第 21 回大会』資料集
白島良一 2015 「特論 1 岩沼市の東山道と玉前駅・剣（関）」『岩沼市史 第 4 卷 資料編 I 考古』
白島良一 2018 「第八章 四 東山道・東海道駅路と岩沼」『岩沼市史 第 1 卷 通史編 I 原始・古代・中世』
永田英明 2015 「古代東北の内陸水運 - 最上川・阿武隈川流域を中心に」『日本古代の運河と水上交通』八木書店
永田英明 2018 「第八章 三 玉前駅・玉前駅と阿武隈川」『岩沼市史 第 1 卷 通史編 I 原始・古代・中世』
宮城県多賀城跡調査研究所 1985 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1984 多賀城跡』



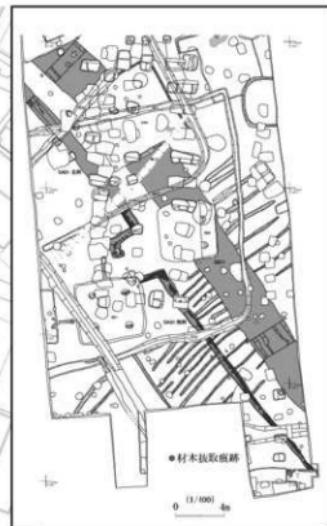
第2図 原遺跡周辺の自然地形と道路想定図
(岩沼市 2023b)



第3図 原遺跡調査区配置図 (新規作成)



第4図 第Ⅰ期遺構群（岩沼市2023aに加筆）



第5図 材木堀と大溝（D地点）
(岩沼市 2019)

■ I-a期
■ I-b期

I-b期

50m

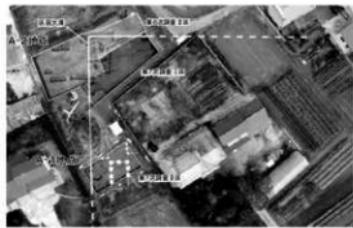
0 50m

(1/3,000)

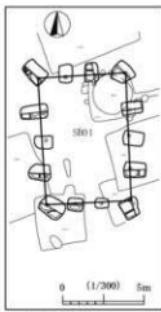


第7図 区画大溝（A-2地点）
(岩沼市 2022)

第6図 第II期遺構群 (岩沼市 2023aに加筆)



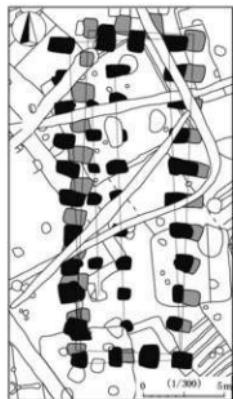
第8図 A-1・2地点の遺構群 (岩沼市 2022)



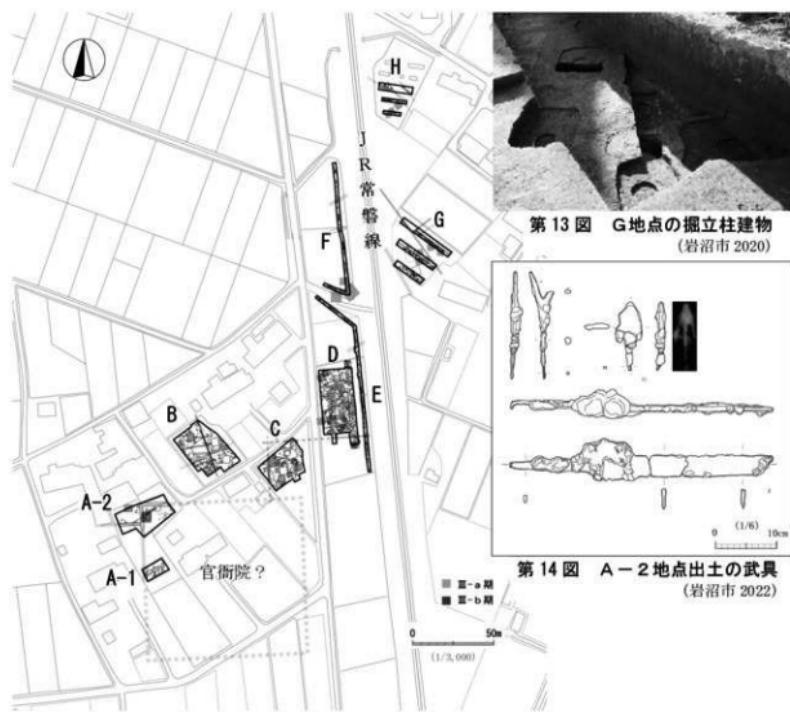
第10図
C地点の建物
(岩沼市 2021)



第9図 A-1地点の建物 (岩沼市 2023b)



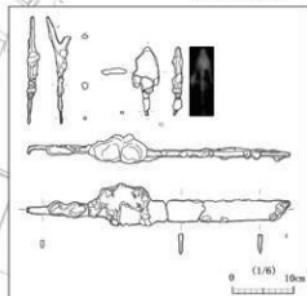
第11図 D地点の大型建物
(岩沼市 2019)



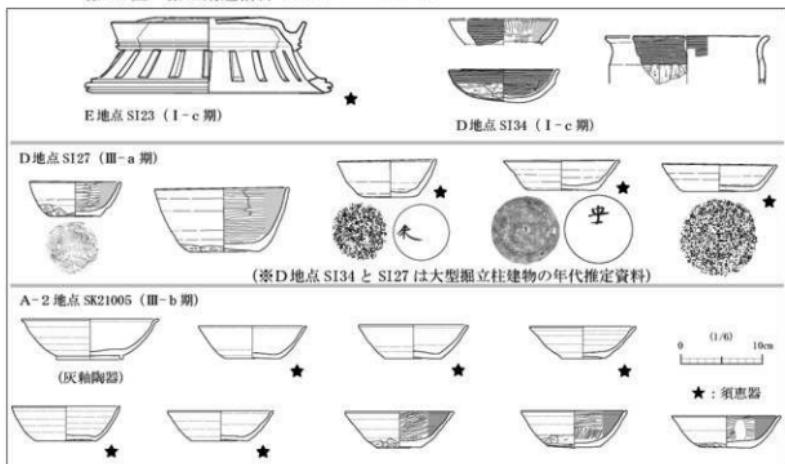
第12図 第III期遺構群（岩沼市2023aに加筆）



第13図 G地点の掘立柱建物
(岩沼市2020)



第14図 A-2地点出土の武具
(岩沼市2022)



第15図 原遺跡出土遺物（新規作成）

所在 地 宮城県刈田郡藏王町大字小村崎字十郎田ほか、大字平沢字都地内

立地環境 円田盆地北部、蔵川左岸の標高 82 ~ 98 m の自然堤防上

発見遺構 堀立柱建物、竪穴建物、材木塀、大溝、区画溝、溝、土坑など

年 代 7世紀後半～8世紀前半

遺跡の概要

1 遺跡の立地

十郎田遺跡、都遺跡は藏王山東麓の円田盆地北部、阿武隈川支流の白石川水系に属する小河川の蔵川に沿う自然堤防上にある(第1図)。

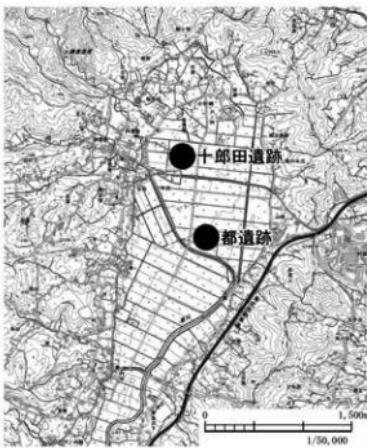
十郎田遺跡は盆地北縁に近い低平な舌状地形上に、都遺跡は盆地底面の中央部に位置する低平な独立丘上に立地し、両遺跡の直線距離は約700mである。

2. 十郎田遺跡の概要

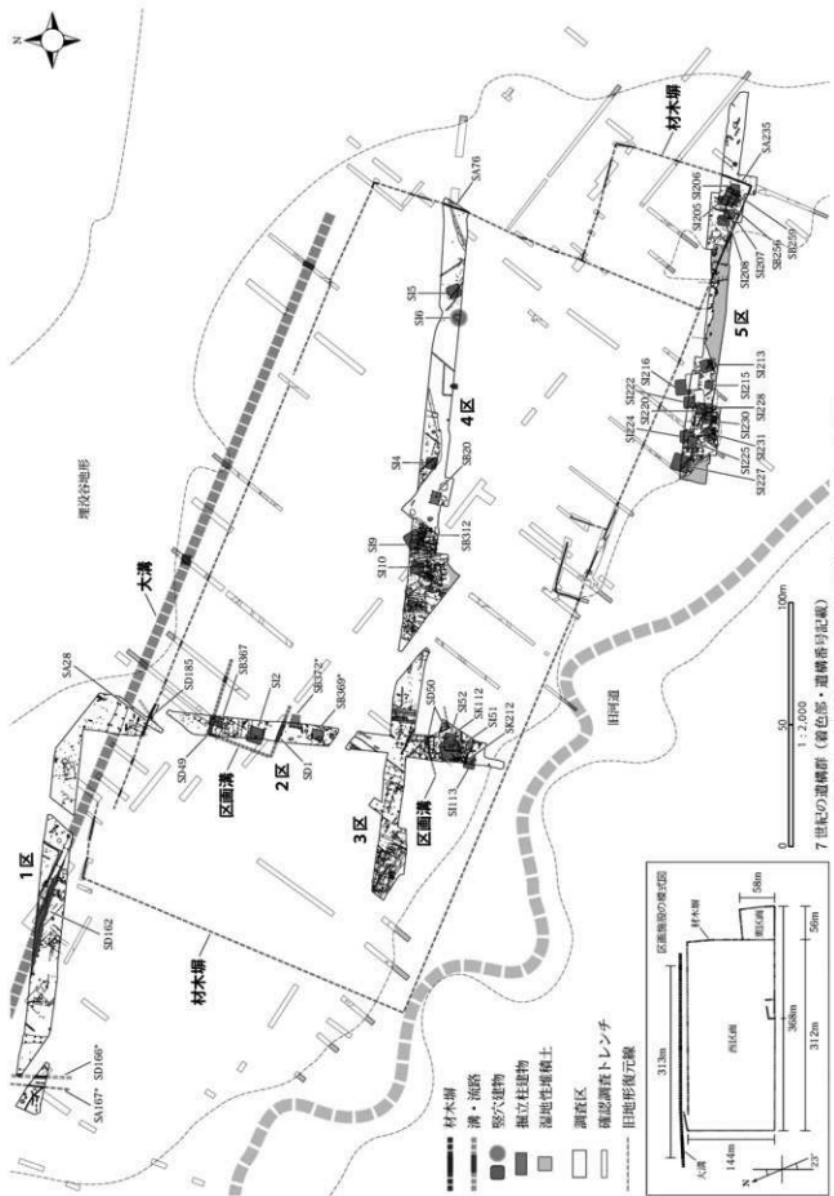
①規模・平面形 十郎田遺跡は、材木塀で広範囲を囲繞し、内部に竪穴建物と小規模掘立柱建物を配置した「囲郭集落」(村田 2009)として知られる。材木塀区画は北西—南東方向に細長く延びる自然堤防上を直線的に区画し、真北から約 23° 東偏する。長方形の西区画(約 312 m × 144 m)の南東側に方形の東区画(約 56 m × 58 m)が連結し、全体の規模は長辺約 368 m、短辺約 144 m となる。また、材木塀区画の北辺に沿って丘陵部との間を断ち切る大溝(上幅約 3.5 m、延長 53 m 以上)が配置される(第2図)。

②区画施設 材木塀は幅 40 cm 前後の布堀り状の掘方内に直径 20 cm 前後の柱材を芯々約 45 cm 間隔で配列し、傾斜地では掘方底面が階段状となる(第3図)。柱材下部が残存するものが多く、断面観察から廃絶後は柱材の地上部が切り取り撤去されたと考えられる。用材は底面が平坦に切断され、横断面形が半円形・三角形・台形を呈する割合(芯去材)が大半で、丸太状の芯持材は少ない。東区画北辺(SA28)の 11 点、東辺(SA76)の 2 点、西区画東・南辺(SA235)の 26 点の柱材から採取した合計 39 試料を対象とした樹種同定分析の結果、2 試料(コナラ節、ケヤキ)を除く 37 試料(95%)がクリと同定された。選択的な用材調達と齊一的な製材技術が窺われ、きわめて計画的・組織的な造営背景を示唆するものと考えられる。大溝は横断面形が上幅約 3.5 m の逆台形を呈する。自然流入土により埋没しており、最上層に灰白色火山灰の堆積を確認した。材木塀北辺に沿って延長 53 m 以上を確認した。

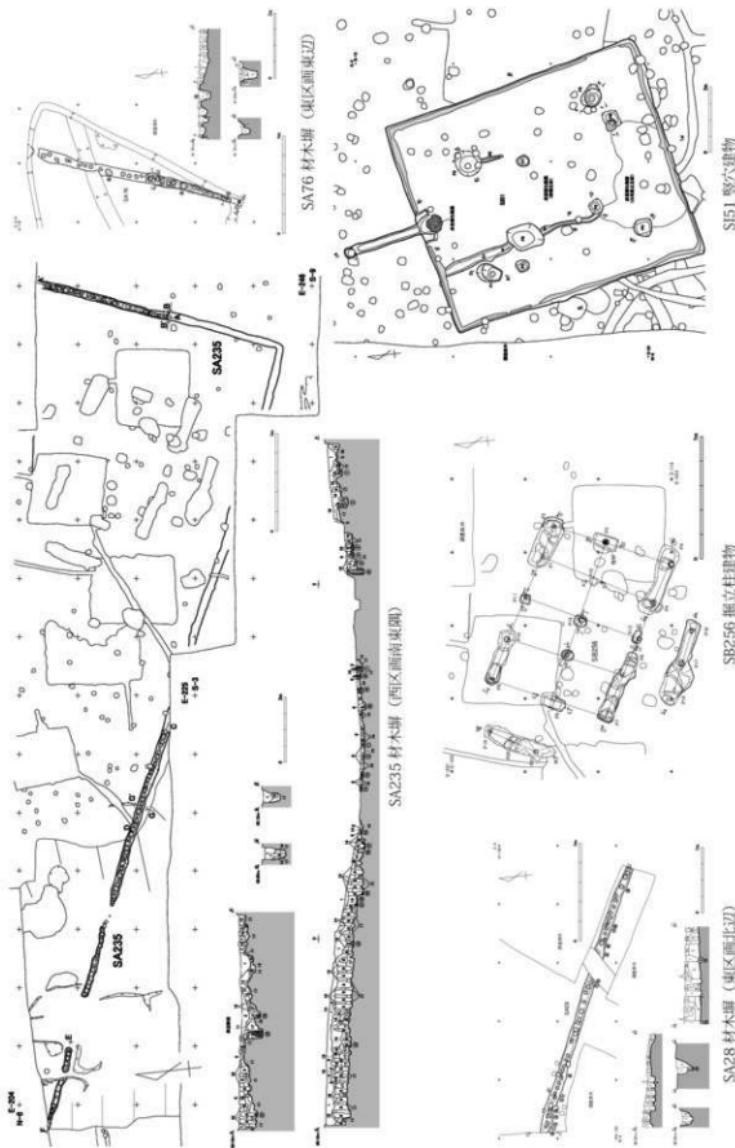
③内部施設 内部施設は竪穴建物を主体に少数の掘立柱建物があり、一部で区画溝を作成。竪穴建物は区画内に分布し、南東部では区画内外に密集する。一边 4 ~ 6 m 程度の中型のものが主体だが、長辺 8.0 m、短辺 6.4 m の大型建物(SI51)も見られる。方位は概ね正方位を探るものが主体ではあるが、齊一的ではない。重複も多く確認され、数時期の変遷が考えられる。カマドはほとんどが北壁に付設され、その形態は長く延びる煙道を持つ在地型カマド(第3図、SI51・52・205・206・225など)、



第1図 十郎田遺跡、都遺跡の位置

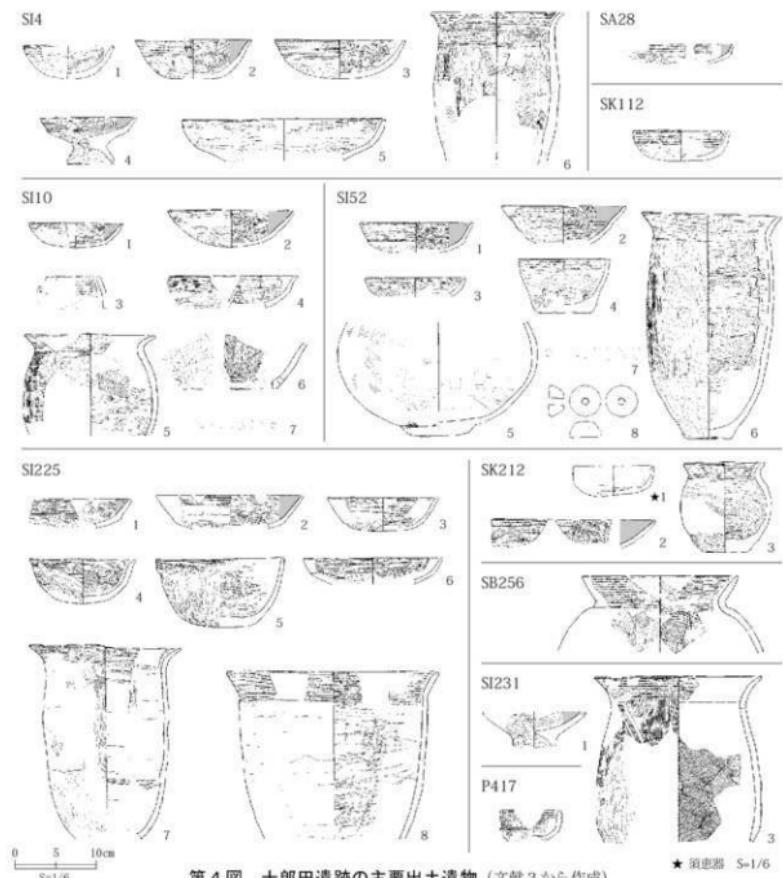


第2図 十郎田遺跡の遺耕配置図（文献5を一部変更）



第3図 十郎田遺跡の主要遺構 (文献3から作成)

燃焼部奥壁が建物壁面より張り出し、煙道を持たない間東型カマド（SI4・5・207・215など）があり、その比率は概ね半々である。また、約半数は主柱穴を持たないという特徴も見られ、小規模で仮設的な性格を思わせる。東区画の南東隅で確認した堅穴建物（SI205・206）は、区画に方位を合わせた掘立柱建物（SB256・259）に接されている。区画の内外で確認した堅穴建物の特徴に目立った違いは見られないことから、南東部に密集する堅穴建物群は、区画施設の造営に先行する仮設的な集落とも考えられる。掘立柱建物は材木解区画内に少数分布する。小規模な側柱建物が主体であるが、東区画南東隅にあり区画に方向を合わせるSB256 掘立柱建物は桁行4間（6.81m）、梁行2間（5.07m）の東西棟束床建物（柱筋交点型・添柱なし）で、倉庫の可能性が考えられる（第3図）。このSB256は、隅柱を含む各2基の柱穴を東西に連結した布掘り状の掘方を持つ。こうした形態の柱穴を持つ建物は白石市大畠遺跡（莉田郡家正倉院、宮城県教委 1995）、角田市角田郡山遺跡（伊具郡家正倉院、角田市教委 1996）、仙



第4図 十郎田遺跡の主要出土遺物（文献3から作成）

台市郡山遺跡（Ⅰ期官衙倉庫群、仙台市教委 1989）、大和町一里塚遺跡（黒川郡家正倉院、大和町教委 2003）などでも確認されている。官衙正倉院の一部に特有の建築技法で、千葉県日秀西遺跡（相馬郡家正倉院）、神奈川県長者原遺跡（都筑郡家正倉院）などに類例が散見され、関東地方に由来が求められる（佐久間 2003）。このため、東区画は倉庫などの建物が計画的に配置され院を形成していた可能性がある。区画溝は上幅 150cm で南北 29m、東西 24m 以上の方形区画と見られるもの（SD1・49）、上幅 80cm で SI51 大型竪穴建物の北・東側を東西 10.5m 以上の鉤形に巡るもの（SD50）がある。こうしたことから、本遺跡は「柴田柵」とでも称すべき官衙の機能を備えた城柵と考えられる（鈴木 2018）。

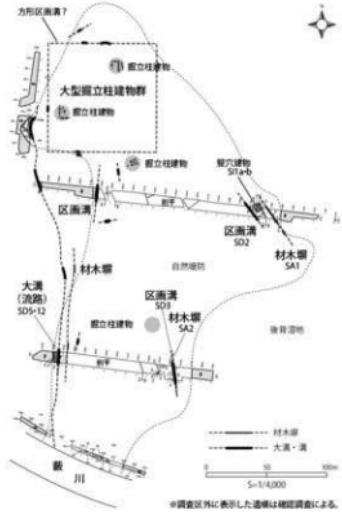
④出土遺物 遺物は竪穴建物・溝などから土師器、須恵器、刀子、石製紡錘車、砥石などが出土している。ややまとまつた資料が得られているのは、SI4・9・10・52・225 などで、在地の栗根式土師器に關東系土師器を伴う（第 4 図）。在地土師器は村田晃一氏による宮城県中・南部の編年（村田 2007）でいう 4 段階に相当する。關東系土師器は坏類に多く認められる一方で、甕などの煮炊具は在地土師器を基本としている。須恵器は稀少ながら陶邑田辺編年（田辺 1966・1981）III 期 TK217 型式の坏がある。

⑤年代 遺構出土木材を試料とした放射性炭素年代測定（AMS 測定）に基づく曆年較正年代は、SI231 竪穴建物の柱材（辺材部を除去した割材）が 539 ~ 641 calAD、SB256 掘立柱建物の柱材（芯持材の辺材部）・礎板が 585 ~ 657 calAD、SA28・76・235 材木塀の柱材（辺材部を除去した割材など）15 点のうち 12 点が 535 ~ 655 calAD の範囲に示された。用材の樹皮に近い辺材部が残存する試料は少ないことから、使用された樹木の伐採年代は上述の年代よりもやや新しく見積もられ、これらの遺構の機能時期は概ね 7 世紀後半と考えられる。

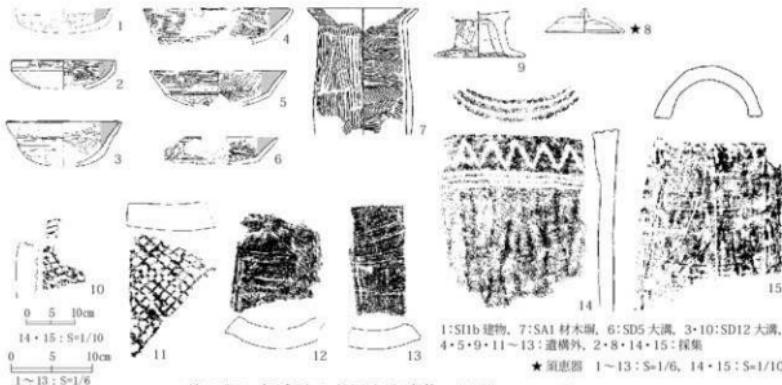
3. 都遺跡の概要

①規模・平面形 遺跡はかつて小高い残丘状の地形であったが、明治中期と昭和 37・38 年の蔽川築堤工事で土取り場となり、大規模な削平を受けた。このとき、土器・瓦などが多く出土したとの話が残るが、学術的な調査には至らなかった。県営ほ場整備事業に伴う発掘調査（蔵王町教委 2005）では、遺跡中心部が大規模な削平により壊滅しているものの、辺縁部を中心に遺構が残存していることが確認された。微高地の辺縁部に沿った不整形の材木塀区画の内部に竪穴建物などを配する「团郭集落」とみられる 7 世紀後半～8 世紀初頭の遺構群と、遺跡北部に位置し正方位の大規模掘立柱建物を配置しこれを囲繞する一辺 88m 四方の方形区画溝が推定される 7 世紀末～8 世紀前半頃の遺構群が確認されている（第 5 図）。後者の遺構の詳細は詳らかでないが、後述する瓦の存在などから官衙または寺院の可能性が考えられている。

②区画施設 团郭集落に伴う材木塀は丘陵辺縁部にあり、遺跡東側では SA1・2 塀が接続して不整形の区画を形成していたと考えられる。また、SA2 塀が同位置で SD3 溝に造り替えられていることから、SD2 溝も SA1 塀に後出しし、区画施設は材木塀から溝に置き換わったと考えられる。SD5・12 大溝は西側の丘陵辺縁部に沿って南北に流れる流路で、人工的な運河の可能性がある。



第 5 図 都遺跡の遺構配置図
(文献 5 から作成)



第6図 都遺跡の主要出土遺物 (文献1・2・5)

③内部施設 囲郭集落の内部施設としては7世紀後半の堅穴建物2棟(SI1a・b)のほか、確認調査によれば複数の堅穴建物が分布する。正方位の大型掘立柱建物2棟、方形区画溝も確認調査によるもので、掘立柱建物は柱穴が一辺1.1～1.3mの方形で、住間寸法約2.4mの大規模なものである。

④出土遺物 遺物量は多くないが、堅穴建物・溝などから土師器(7世紀後半～8世紀初頭)、瓦(7世紀末～8世紀前半)、石製紡錘車などが出土している(第6図)。このほか、昭和30年代後半の採集資料が報告されている。土師器は在地の栗原式土師器と関東系土師器が見られる。在地土師器は村田晃一氏による宮城県中・南部の編年(村田2007)でいう4・5段階に相当する。瓦は発掘・採集資料を合わせて軒平瓦2点、平瓦11点、丸瓦1点がある。軒平瓦は瓦当面に手描き三重弧文を施し、凸面に格子叩き目を持つものと、瓦当面に手描き二重弧文を施し、凸面に柾目板による叩き目を持つものとがある。後者は断面三角形の頸部を持ち、頸部の凸面に絲線による鋸歯文を施文する。各1点のみではあるが、両者は形態的特徴と製作技法を異にしており、技法的には後者が後出的である。柴田・莉田郡域内ではほかに柴田町兎田窯跡、白石市兀山窯跡・大畠遺跡で同時期の瓦が出土しているが、いずれも本遺跡の資料とは特徴が異なり、未発見の窯跡の製品と考えられる。

関連文献

- 1 蔵王町史編纂委員会 1987「都遺跡」『蔵王町史 資料編Ⅰ』
- 2 蔵王町教育委員会 2005「都遺跡」「都遺跡ほか」蔵王町文化財調査報告書3
- 3 蔵王町教育委員会 2011a『十郎田遺跡1』蔵王町文化財調査報告書13
- 4 蔵王町教育委員会 2011b『十郎田遺跡2』蔵王町文化財調査報告書14
- 5 蔵王町教育委員会 2014『円田盆地の遺跡群1』蔵王町文化財調査報告書19
- 6 鈴木雅 2016「律令国家形成期の陸奥国柴田・莉田地方—蔵王町円田盆地の遺跡群の検討を中心に—」『宮城考古学』18 宮城県考古学会
- 7 鈴木雅 2018「田国造城北縁の集落と官衙—柴田・莉田の様相—」『第44回古代城柵官衙遺跡検討会—資料集—』
- 8 田辺昭三 1966『陶邑古窯址群I』平安学園考古学クラブ
- 9 田辺昭三 1981『須恵器大成』角川書店
- 10 藤木海 2020「陸奥国柴田・莉田郡(都遺跡・大畠遺跡・兎田窯跡)」『古代日本における国郡制形成に関する考古学的研究』大橋泰夫編
- 11 宮城県教育委員会 2002「崖田遺跡・都遺跡・新城館跡」「名生館遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書188
- 12 宮城県教育委員会 2003「十郎田遺跡ほか」『境の越遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書195

おはな 大畠遺跡

白石市教育委員会 小川淳一・石本 弘

所在地 宮城県白石市字大畠一番、大畠二番
東大畠、寺屋敷前、堂場前、郡山字
五昇路・荒屋敷、不澄ヶ池

立地環境 白石盆地北東部、白石川右岸、斎川
下流左岸の標高 47~44m の自然堤防

発見遺構 挖立柱建物、礎石建物、区画溝、溝
堅穴建物、土坑など

年代 官衙は 8 世紀前半~10 世紀前半
出土遺物は飛鳥時代~鎌倉時代

遺跡の概要

白石盆地北東部で東流する白石川と北流する斎川が合流する。大畠遺跡は白石川と斎川に挟まれた自然堤防上にある(第1図)。遺跡西端と南端では運河の可能性もある河川が確認されている。遺跡からは北方に神体山の青麻山、北西に藏王連峰の不忘山を望むことができる。大畠遺跡の南には本郷遺跡、東には観音崎遺跡、北には弥陀内遺跡、北西には祐宜内遺跡が隣接している。

1990 年からの調査によって、大畠遺跡の一角から掘立柱建物・礎石総柱建物・溝などが発見され、建物は養老 5(721) 年建郡の菟田郡衙跡の正倉、溝は正倉院の区画溝と推定されている。

正倉院に関する調査は宮城県教育委員会と白石市教育委員会(1991・1992年)によるものがある。県教委分は発掘調査報告書(宮城県 1991・1995・2003)があるが、市教委分は報告書として公表されていない。このため、遺構・遺物の実測図や写真を提示することはできないが、この機会に、市教委による正倉院に関する遺構確認調査の概要を中心に報告しておきたい。本報告に際し、これまでの大畠遺跡の調査記録(実測図・写真)を点検し、遺物を実見した。土器・瓦については接合・復元作業を行った。尚、以下の本文中の遺構番号は宮城県 2003 の第6図「建物配置模式図」による。

1 菊田郡衙跡の施設

菊田郡衙跡で確認されているのは正倉院の一部だけである。郡序・館・厨家・厩などや付属寺院は未だ発見されていない。近年、本郷遺跡で巨大柱穴・掘立柱建物・区画大溝・石積み列・整地層・瓦・円面磚・灰釉陶器・馬齒などが発見され、正倉院以外の菊田郡衙の施設の可能性も考えられている(古代城柵官衙遺跡検討会 2017・2018)。

2 正倉院(第2図)

菊田郡衙跡の正倉院からは掘立柱建物 4 棟(第 1・2・5・10 号)・礎石総柱建物 3 棟(第 3・6・7 号)・掘立側柱建物 3 棟(4・8・9 号)と区画溝(第 1・2・3 号)が発見されている。菊田郡衙正倉院については、①掘立柱建物・礎石建物の柱筋を描えた計画的配置、②掘立柱建物から礎石建物への変遷、③院の南辺と西辺の区画溝、④礎石建物の基礎地業(掘込地業)、⑤瓦倉の可能性についての指摘がある(宮城県 1995・2003、藤木 2012、豆理町 2016)。



第1図 大畠遺跡の位置

[正倉院の区画溝]

苅田郡衙正倉院の区画溝の復元案が提示されている（宮城県 2003、亘理町 2016）。第1号溝を西辺、第3溝を南辺としている。第1号溝は北方で西に曲がる屈折区画溝としている。ただ、第2・3号溝がほぼ真北に平行・直交し、正倉の方位も第2・3号溝に平行しているのに対して、第1号溝だけは真北より約4°東偏している。また、第1号溝が西に屈折した延長線上での溝の確認作業はしていない。溝は屈折せず、北方に延びている可能性もあるが、これも確認はしていない。第1号溝は正倉院西辺の区画溝の可能性はあるが、溝の西側の別施設の東辺区画溝の可能性も考えられる。

[正倉院の範囲]

これまでの調査で、南辺の第3号溝から北へ約150mのラインより北側からは総柱建物は発見されていない。また、近年になって、七ヶ宿ダム管理所管理用宿舎の北側の水田から、土地区画整理事業の際に、3間×3間の礎石総柱建物のほぼ1棟分の礎石15点が見つかっていたことが分かった（庭石に転用）。この場所は第7号礎石建物の東方約120mに位置している。発見されている正倉は第1号溝近くに南北に並んでおり、これを正倉院西側の南北正倉群とすると、庭石転用礎石の建物は正倉院東側の南北正倉群の1棟の可能性もある。西辺の区画溝が第1号溝より西側にあり、西辺が南辺とほぼ直角に接続すると仮定すると、正倉院の範囲は南北約150mほど、東西も同じ位になる。

[掘立柱建物から礎石建物への変遷]

市教委による遺構確認調査で、第8号掘立柱建物から第6号礎石建物へと変遷することが、層位的に確認されている。掘立柱から礎石へと変遷することは確認できたが、その年代を示す資料はない。第7号礎石建物の下層からも柱穴が発見されており、同様の変遷が想定される。

[礎石建物の基礎地業と基壇]

第6・7号礎石建物とその下層の調査で、礎石建物の基礎地業と基壇に関する資料が得られている。
①基礎地業は掘込地業で、その工法は総地業である。掘込地業は一辺約15mほどの方形の範囲内を旧表土上面から下層の基盤砂礫層中まで全体的に約20cm掘り下げ、掘込地業掘方周縁部は更に幅約150cm・深さ約20cmで溝状に掘り込んでいる。このような掘込地業は福島県南相馬市の行方郡衙跡（泉官衙遺跡）正倉院の礎石建物にも見られる（南相馬市 2007、藤木 2016）。②掘込地業後、基壇を構築するが、本格的な版築は認められない。基壇は掘込地業掘方全体に厚さ約10～20cmで、大きく3回に分けて、層状に積んで築かれている。③完成した基壇は、掘込地業掘方周縁部分は幅約100cmの雨落溝状に旧表土上面より約10cm低く、基壇本体部分は旧表土上面より約20cm高くなっている。掘込地業をしているが低基壇である。④第7号礎石建物では、建物外側の基壇上面北側縁辺部で幅約2m・長さ約5mの範囲に10～20cm大の扁平な河原石が確認されている。大きさの揃えた石を、平坦面を上にして敷いていることから、基壇上の礎石建物の周囲全面が玉石敷で舗装されていた可能性を考えたいが、正倉での類例を知らない。また、行方郡衙跡や群馬県太田市の上野国新田郡衙跡（天良七堂遺跡）の郡庁院で発見されている玉石敷も気になるところである（藤木 2016）。

[第6号礎石建物の柱の位置]

宮城県2003の第6図に復元されている第6号礎石建物の西側柱列は、市教委調査時の実測図と写真を見ると、復元されている位置に礎石掘穴は確認できない。西側柱列は一間分東に位置するものと推定される。これで、南北に並ぶ第3・6・7号礎石建物の西側柱筋が揃うことになる。

[基壇上面の一括土器]

第7号礎石建物の基壇上面で一括土器が発見されている。土器群は西側柱列の南隅柱の一本北の礎石掘穴周辺に広がっていた。基壇上面では焼面や焼土・炭化物のブロックが数カ所確認され、第7号

建物は火災に遭った可能性がある。土器群は焼土・炭化物を含む土と共に出土しており、火災に遭った建物の基壇上面で土器による祭祀行為（火災消除・地鎮など）が行われた痕跡と推定される。土器群は、土器師（ロクロ内黒坏3・ロクロ内黒高台坏3・ロクロ甕1・非ロクロ甕1）、須恵系土器（坏5・皿1・高台坏2・高台皿1・高台鉢3）からなり、10世紀前半頃のものと推定される。この土器群を白色粘土ブロックを多量に含む盛土が覆っており、祭祀後に基壇が改修された可能性がある。

3. 正倉と瓦

〔瓦の分類と瓦群の設定〕

第1号溝と正倉の周辺から軒平瓦・丸瓦・平瓦が出土している。軒丸瓦は皆無である。大烟遺跡の瓦については、宮城県1995の分類を基にした藤木海氏の分類がある（藤木2012）。

藤木氏による瓦の分類と設定された瓦群は以下の通りである。

〔軒平瓦〕（1）類：ロクロ挽き四重弧文軒平瓦 （2）類：手描き四重弧文軒平瓦

〔丸 瓦〕 粘土板巻き作り・凸面ヘラケズリ

A類：模骨痕あり A①類：凸面ヘラケズリ A②類：凸面ヘラケズリ・一部平行タタキメ

B類：模骨痕なし 凸面ヘラケズリ

〔平 瓦〕 粘土板桶巻き作り・凸面格子タタキメ

A類：凸面の格子タタキメが大型で深いもの 凸面全面ヘラケズリ

B類：凸面の格子タタキメが中型のもの 凸面全面ヘラケズリ

C類：凸面の格子タタキメが小型のもの 凸面部分ナデ

以上の瓦を、I群：軒平瓦（1）類・丸瓦A①類・平瓦B類、II群：軒平瓦（2）類・丸瓦A②類・平瓦C類とし、丸瓦B類はどちらか不明としている。平瓦A類についての記載はない。

〔瓦群の生産年代〕

瓦の生産年代も県教委1995報告書を基に藤木氏が整理している（宮城県1995、藤木2012）。I群の軒平瓦（1）類は白石市兀山窯跡で生産されたものである。兀山窯跡の軒瓦は相馬市黒木田遺跡の軒丸瓦Aa類、軒平瓦Ba1類の系譜にあるもので、その年代は7世紀末～8世紀初頭と考えられており（佐々木・菊地1985）、I群も同年代と推定されている。II群の軒平瓦（2）類を生産した窯跡は不明であるが、多賀城創建期（第Ⅰ期）の瓦群である「三重弧文軒平瓦」514に類似していることが指摘されており、II群は多賀城創建期の8世紀前葉と推定されている。

〔瓦群の再整理案〕

接合・復元した大烟遺跡と兀山窯跡の瓦の観察から、①兀山窯跡の軒平瓦（大烟遺跡の軒平瓦（1）類）の平瓦部が平瓦B類であること、②兀山窯跡の丸瓦が全て丸瓦B類であることを確認した。さらに、③丸瓦A類のような側板連続模骨痕のある丸瓦は多賀城第Ⅰ期最古の大崎市下伊場野窯跡（多賀城研1994）にはないこと、④平瓦A類のような一辺1cm以上の正格子タタキメのある平瓦は仙台市大蓮寺窯跡（仙台市1993）にはあるが、多賀城第Ⅰ期の平瓦（多賀城研1994）にはないことが確認できる。①～④から、瓦群を再整理すると、I群は軒平瓦（1）類・丸瓦A類・平瓦B類（軒平瓦（1）類の平瓦部）に丸瓦B類・平瓦A類が加わる可能性があり、II群は軒平瓦（2）類・平瓦C類だけになると推定される。II群には丸瓦がないことになる。

〔市教委調査区の瓦の出土状況と正倉〕

市教委の調査は遺構確認であり、掘り込んで精査した遺構は第1号溝だけである。よって、遺構出土の瓦は全て第1号溝出土である。この瓦の接合・復元作業を行った。軒瓦は接合状況、丸瓦・平瓦はほぼ完形品に復元できた瓦を基に出土破片から個体数を推定し、瓦群毎に整理すると、I群瓦は軒

平瓦（1）類（平瓦B類を含む）が1個体分、丸瓦A類が約半個体分、丸瓦B類がほぼ1個体分、平瓦A類が3個体分、II群瓦は軒平瓦（2）類が6個体分、平瓦C類が5個体分となった。I群瓦は種類が多いが、個体数は少ない。軒平瓦の個体数はII群がI群の6倍、平瓦の個体数はII群がI群の1.7倍である。

出土瓦が正倉に使用されたものと仮定すると、出土瓦と正倉との関連については次のようなことが考えられる。①出土量の多いII群瓦が菟田郡衙創建期の正倉所用瓦として新たに生産された瓦であり、I群瓦は郡衙創建以前の未確認の寺院や官衙施設用に生産された古い瓦を新郡衙正倉用に転用した可能性、②II群瓦が菟田郡衙創建期の瓦倉の所用瓦で、I群瓦は未調査部分にある菟田郡衙創建以前の未確認の瓦倉の所用瓦の可能性（藤木2012）、③現在発見されている正倉は瓦倉ではなく、未調査部分に瓦倉がある可能性（藤木2012）などである。また、瓦の出土量からは、総瓦葺きではなく、蓑棟などの部分的に瓦を葺いた瓦倉の可能性が指摘されている（藤木2012）。さらに、瓦の生産年代が限定されることから、瓦倉は菟田郡衙創建期につくられた可能性が高いと考えられる。

【県教委調査区の発見遺構と第3・4号溝】（第3図）（遺構番号は宮城県1991・1995による）

国道113号線バイパス工事に伴う1990・1994年の発掘調査で掘立柱建物2棟（第1・2号）・礎石総柱建物1棟（第3号）・溝8条（第1～8号）が発見されている。この内、第3・4号溝は、市教委の第6・7号礎石建物の調査から、礎石建物の掘込地業の掘方周縁部の痕跡と考えられ、第1号掘立柱建物から掘込地業のある礎石建物（仮称X礎石建物）への変遷が推定される。尚、第3号建物には掘込地業の痕跡は見られない。旧表土上に低基壇を築いた礎石建物と推定される。このような基壇の礎石建物は行方郡衙正倉でも確認されている（南相馬市2007、藤木2012）。

【県教委調査区の瓦の出土状況と正倉】（第3図）（遺構番号は宮城県1991・1995による）

県教委調査出土の瓦は実見していないが、報告書で瓦の出土している遺構を確認すると、第1号掘立柱建物の柱穴掘方埋土から平瓦A・C類、第2号掘立柱建物の雨落溝から平瓦細片、第1号溝から軒平瓦（1）・（2）類、丸瓦A・B類、平瓦A・B・C類、第2号溝（院内区画溝）から平瓦C類、第3号溝（X礎石建物掘込地業積土）から丸瓦A類・平瓦B類が出土している。

出土状況から瓦倉の可能性のある正倉を推定する。第1号掘立柱建物の瓦は柱穴掘方埋土から出土しており、この掘立柱建物を建てる前から瓦を使用した建物が近くにあったことが分かる。その瓦は平瓦A類（I群）と平瓦C類（II群）であり、掘立柱建物を建てる前からI群とII群の瓦が既に使用されていたことになる。ただ、建物自体が瓦倉であったかは分からぬ。第2号掘立柱建物の瓦は建物に伴う雨落溝からの出土であり、瓦倉の可能性はある。X礎石建物の瓦は掘込地業掘方埋土（基壇積土）からの出土であり、建物自体が瓦倉であったかは分からぬ。第3号礎石建物も瓦倉であったかは分からぬ。総柱建物4棟の内、瓦倉の可能性が推定できるのは最も小型の第2号掘立柱建物だけである。正倉の礎石化に伴って瓦倉になったのではなく、掘立柱建物の段階が瓦倉だったことになる。これは、瓦の生産年代から瓦倉の造営を菟田郡衙創建期だけとする理解とも矛盾しない。ただし、第2号掘立柱建物も出土瓦は細片であり、瓦倉の可能性はあるが確証は持てない。これまでに発見されている正倉が瓦倉ではなく、未調査部分に瓦倉がある可能性も否定はできない。全種類の瓦が出土しているのは第1号溝であり、第1号溝の西側部分の調査が必要である。

4. 正倉以外の遺構と出土遺物

【合口土師器裏遺構】

正倉院北方でロクロ土師器長胴甕2個体を横位で合口にした遺構が発見されている。内部からロクロ内黒土師器坯完形品1点と非ロクロ長胴甕破片4点が出土している。9世紀の遺構で、ロクロ土師

器長胴甕の1個体は会津型長胴甕(宮城県 2016)である。類似遺構は八幡坂窯跡でも確認されている。
【出土遺物】

【土師器】7世紀前半から10世紀前半の土師器が出土している。8世紀前半の土師器が多く、後半のものは少ない。①7世紀前半から8世紀前半の土師器には在地の土師器、東北北部系土師器、関東系土師器がある。②東北北部系土師器は壺・小型壺・甕がある。小型壺は口縁部が二重口縁状の受口のもので、岩手県北部を中心とするものに類似する。甕は受口状口縁のもの、口縁端面が平坦なもの、頸部に横走沈線が入るものがある。③関東系土師器は壺のみが確認される。7世紀後半から8世紀前半のもので、北武藏を中心とする地域に系譜があるとされている壺が主体である。関東系土師器は周辺の本郷遺跡・観音崎遺跡・祢宜内遺跡からも出土している。製塙土器片も出土している。

【須恵器】7世紀後半以降の須恵器が出土している。①山形県高畠町高安窯跡群の大型甕の口縁部に類似した破片が確認される。②『白石市史』考古資料編にある斎川表採の高台盤2点・高台杯1点は全面にヘラミガキが施されたミガキ須恵器である。③会津若松市大戸窯産須恵器が多く出土している。9世紀の長頸瓶を主体とし、広口瓶も確認される。大戸窯産須恵器は市内全域で出土する。

【須恵系土器】10世紀前半の一括土器が出土している。上蟹沢古墳・江の下遺跡では10世紀後半の小型杯、祢宜内遺跡・観音崎遺跡では11世紀中頃の植田前遺跡のものに似た小皿が確認される。

【施釉陶器】大烟遺跡から施釉陶器は出土していない。観音崎遺跡・本郷遺跡の施釉陶器については『多賀城施釉陶磁器』(多賀城研 2020)で報告されている。白石条里遺跡からは三彩が出土している。

【陶硯】円面硯が7点出土している。観音崎遺跡・本郷遺跡からも円面硯が各1点出土している。

関連文献

大橋泰夫 2020 「諱奥国苅田郡」『古代日本における国都制形成に関する考古学的研究』科研研究成果報告書
佐々木和博・菊地逸夫 1985 「白石市兀山遺跡の古瓦」『赤い本』第2号

白石市教育委員会 2009 「八幡坂遺跡ほか発掘調査報告書」白石市文化財調査報告書第34集

白石市教育委員会 2008 「大烟遺跡」『市内遺跡発掘調査報告書III』白石市文化財調査報告書第31集

白石市教育委員会 2017・2018 「本郷遺跡」『第43・44回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』

白石市史編さん委員会 1976 『白石市史 別巻』考古資料編

鈴木 雅 2018 「旧国造北縁の集落と官衙—柴田・苅田の様相一」『第44回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』

仙台市教育委員会 1993 『大蓮寺窯跡』仙台市文化財調査報告書第168集

多賀城跡調査研究所 1982 『多賀城跡』政府跡本文編

多賀城跡調査研究所 1994 『下伊場野窯跡群』多賀城関連遺跡発掘調査報告書19冊

多賀城跡調査研究所 2020 『多賀城施釉陶磁器』宮城県多賀城跡調査研究所資料V

南相馬市教育委員会 2007 『泉庵寺跡』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第6集

藤木 海 2012 「宮城県大烟遺跡(諱奥国苅田郡)」『古代日本における法倉の研究』科研研究成果報告書

藤木 海 2016 『シリーズ「遺跡を学ぶ」106 南相馬に躍動する古代の郡役所 泉官衙遺跡』新泉社

宮城県教育委員会 1991 「大烟遺跡」『館南園遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第144集

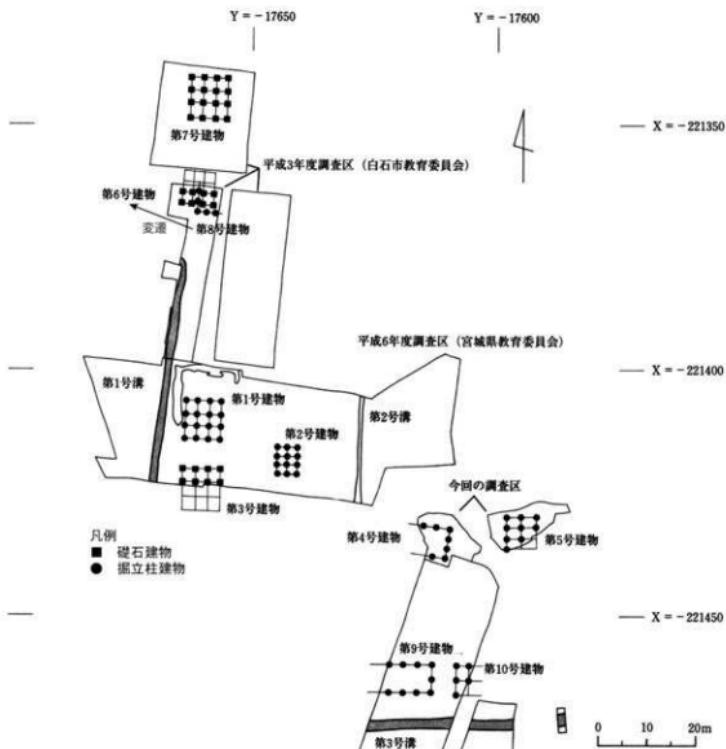
宮城県教育委員会 1995 「大烟遺跡」「大烟遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第168集

宮城県教育委員会 2003 「大烟遺跡」「壇の越遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第195集

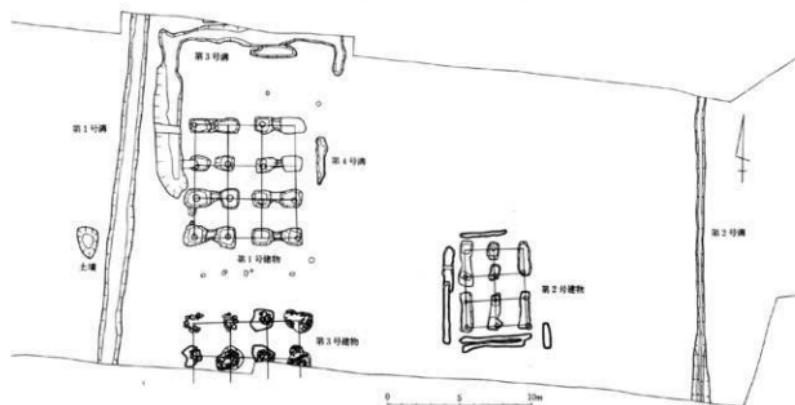
宮城県教育委員会 2014 『山王遺跡VI』宮城県文化財調査報告書第235集

宮城県教育委員会 2016 『御駒堂遺跡・堂の沢遺跡』宮城県文化財調査報告書第244集

亘理町教育委員会 2016 『三十三間堂官衙遺跡』亘理町文化財調査報告書第19集



第2図 大畑遺跡建物配置模式図（宮城県 2003）



第3図 大畑遺跡遺構配置図（宮城県 1995）

所 在 地 宮城県角田市枝野字郡山、字畠中、字郡、字上沼尻、字品濃

立地環境 角田盆地南東部の阿武隈川右岸の標高 15 ~ 16.5 m の自然堤防上

発見遺構 磚石建物、掘立柱建物、竪穴建物、区画溝、大溝、土坑、瓦廐棄土坑、井戸など

年 代 6世紀後半～9世紀代

遺跡の概要

角田郡山遺跡は宮城県南部の角田盆地南東部に位置し、北流する阿武隈川右岸の自然堤防上に立地する（第1図）。遺跡は東西 0.6km、南北 0.7km でほぼ方形を呈する郡山地区と北側の品濃地区で構成される。また、東方 1.5km の丘陵上には古代の今泉・桜井・山中瓦窯跡群が分布している。

角田郡山周辺は、近世以前から伊具郡家もしくはその付属寺院の所在地との推測がなされてきた地である。1979（昭和 54）年、圃場整備事業に係る発掘調査を郡山地区で実施したところ、7世紀末～8世紀初頭に遡る建物・遺物が発見され、官衙の正倉の一部である可能性が高いと考えられた。このため、この地区を事業対象地から除外し保存整備して現在に至っている（第2図）。

1991（平成 3）年からは重要遺跡の範囲・内容確認のための国庫補助事業を受け、倉庫群の配置、区画施設の範囲確認を目的とした計画的な調査を継続している。郡庁院・実務官衙域の所在や正倉院北辺の区画施設についてはなお未解明であるが、正倉院南辺から東辺にかけて屈曲しつつ延びる区画溝が 31 次調査区で途切れることが確認されたことから、この付近が正倉院の北辺とする見方がある。また、西辺での区画施設についても未確認であるが、11 次調査区で途切れることが確認されていることから北辺と同様にこの付近が西辺と考えられている。また、44 次から 49 次調査区では堤防跡から正倉院方向へと延びる大溝が新たに発見され、川から正倉院へと通ずる運河状遺構と想定されている。これに従えば、正倉院は東西約 360 m、南北約 200 m の範囲ということになる（角田市 2005・2022）。

正倉院北方の桜井川以北では、品濃地区を主眼において 36 次以降の調査により掘立柱建物群が複数発見されている。品濃地区の建物群に関しては伊具郡家の実務官衙域の候補地としての期待が高まっているが区画施設等は未確認で、年代についても不明な点が多い。同地区の南東に位置する 10・27 次調査区でも掘立柱建物群が発見されているが（第2図建物群①）、これらの建物群については 9 世紀中頃の年代が想定され、有力者居宅に関わる施設である可能性が指摘されている（角田市 2002）。また、10・27 次調査区の北西に位置する 36・37 次調査では床束、間仕切りを持つ掘立柱建物を主屋とした建物群が発見されており、館の可能性が考えられている（第2図建物群②、角田市



第1図 角田郡山遺跡の位置

2. 今泉瓦窯跡 3. 桜井瓦窯跡 4. 山中瓦窯跡

1/50,000

0

1,000m

2,000m

3,000m

4,000m

5,000m

6,000m

7,000m

8,000m

9,000m

10,000m

11,000m

12,000m

13,000m

14,000m

15,000m

16,000m

17,000m

18,000m

19,000m

20,000m

21,000m

22,000m

23,000m

24,000m

25,000m

26,000m

27,000m

28,000m

29,000m

30,000m

31,000m

32,000m

33,000m

34,000m

35,000m

36,000m

37,000m

38,000m

39,000m

40,000m

41,000m

42,000m

43,000m

44,000m

45,000m

46,000m

47,000m

48,000m

49,000m

50,000m

51,000m

52,000m

53,000m

54,000m

55,000m

56,000m

57,000m

58,000m

59,000m

60,000m

61,000m

62,000m

63,000m

64,000m

65,000m

66,000m

67,000m

68,000m

69,000m

70,000m

71,000m

72,000m

73,000m

74,000m

75,000m

76,000m

77,000m

78,000m

79,000m

80,000m

81,000m

82,000m

83,000m

84,000m

85,000m

86,000m

87,000m

88,000m

89,000m

90,000m

91,000m

92,000m

93,000m

94,000m

95,000m

96,000m

97,000m

98,000m

99,000m

100,000m

101,000m

102,000m

103,000m

104,000m

105,000m

106,000m

107,000m

108,000m

109,000m

110,000m

111,000m

112,000m

113,000m

114,000m

115,000m

116,000m

117,000m

118,000m

119,000m

120,000m

121,000m

122,000m

123,000m

124,000m

125,000m

126,000m

127,000m

128,000m

129,000m

130,000m

131,000m

132,000m

133,000m

134,000m

135,000m

136,000m

137,000m

138,000m

139,000m

140,000m

141,000m

142,000m

143,000m

144,000m

145,000m

146,000m

147,000m

148,000m

149,000m

150,000m

151,000m

152,000m

153,000m

154,000m

155,000m

156,000m

157,000m

158,000m

159,000m

160,000m

161,000m

162,000m

163,000m

164,000m

165,000m

166,000m

167,000m

168,000m

169,000m

170,000m

171,000m

172,000m

173,000m

174,000m

175,000m

176,000m

177,000m

178,000m

179,000m

180,000m

181,000m

182,000m

183,000m

184,000m

185,000m

186,000m

187,000m

188,000m

189,000m

190,000m

191,000m

192,000m

193,000m

194,000m

195,000m

196,000m

197,000m

198,000m

199,000m

200,000m

201,000m

202,000m

203,000m

204,000m

205,000m

206,000m

207,000m

208,000m

209,000m

210,000m

211,000m

212,000m

213,000m

214,000m

215,000m

216,000m

217,000m

218,000m

219,000m

220,000m

221,000m

222,000m

223,000m

224,000m

225,000m

226,000m

227,000m

228,000m

229,000m

230,000m

231,000m

232,000m

233,000m

234,000m

235,000m

236,000m

237,000m

238,000m

239,000m

240,000m

241,000m

242,000m

243,000m

244,000m

245,000m

2009)。これら品濃地区の遺構群については未解明な部分も多いが、伊具郡家館院、有力者居宅等多くの可能性を秘めた地域であることは確かで、今後の調査の進展が待たれる。

以下では郡山地区と、その北方の品濃地区に分けて調査成果の概要をみていく。

1. 郡山地区的変遷

郡山地区で発見された古代の遺構群については、4時期の変遷が考えられている(角田市2022)。堅穴建物群(6世紀後半～7世紀中頃)、正倉Ⅰ期(7世紀末～8世紀初頭)、正倉Ⅱ期(8世紀前半～8世紀中頃)、正倉Ⅲ期(8世紀中頃～後半以降)の4時期である。

堅穴建物群

官衙に先行する堅穴建物群は、後に倉庫群が立ち並ぶ南西部では疎らで、北東部の現住吉神社境内周辺に多くが集中し、集落の中心がこの付近にあったことがわかる。官衙期の遺構保存のために掘り下げたものは多くないが、1次調査SI01、4次調査SI17、6次調査SI27、15次調査SI44、21次調査SI50、24次調査SI57、SI58、SI62、SI63、34次調査SI75、SI81等の出土土器から6世紀後半から官衙造営直前の7世紀中頃にかけての年代幅が想定される。重複する堅穴建物も多く、何時期かの変遷が予想され、古い段階の堅穴建物(SI01・17・27・50・57・75)では火災痕跡がみられる。集落構成については西に20°～50°の傾きをもつ一辺3～8mの方形基調の堅穴建物群で構成され、6次調査SD52や34次調査SD120など古い時期の集落中心部を囲繞した区画溝と想定できるような遺構も存在する。

こうした、北西を基準方位とする集落が、真北に向く官衙造営に先立って展開するという状況は、東北地方南部の官衙遺跡で広く確認されている。集落中心域と後の官衙域の中心が重ならないことも特徴の一つであるが、6世紀後半頃の堅穴建物が主体となるため、集落から官衙に至る変遷に連続性があったのかについては今後検討する必要がある。

官衙期

官衙の建物群については、南西部の正倉城で東西列が3列以上確認されており。その中で掘立柱建物から礎石式建物へ建替え、さらに大型の総柱建物から側柱建物への建替えなどにより、3時期の変遷が想定されている(第3図)。

正倉Ⅰ期 掘立柱建物

南列：SB03b・SB04b・SB07b

正倉Ⅱ期 掘立柱建物

中央列：SB02・SB12a 南列：SB03b・SB04b・SB07b 列外：SB11

正倉Ⅲ期 磚石建物+側柱建物

中央列：SB01・SB12b

南列：SB03a・SB04a・SB05・SB07a・SB10 北列：SB06

官衙期に関わる瓦としては、採集品の他4次調査SK40・47出土の瓦(角田市1994・2022)がある。軒丸瓦では複弁蓮華文と素弁蓮華文の2種、軒平瓦では連菱文が1種確認されており、平瓦は粘土板桶巻作りで凸面格子タタキ目のものが主体である。これらの年代は7世紀末～8世紀初頭であることから、正倉Ⅰ期に瓦葺建物があったと考えられる。

正倉Ⅰ期

正倉の遺構として南列に総柱式掘立柱建物がつくられる段階で、7世紀末から8世紀初頭と考えられる。建物の規模は2間×2間、2間×3間、3間×3間程度の規模で、これらの建物群と平行し、約26m離れた位置に南辺の区画施設として溝がつくられる。区画施設の西側は現在の堤防手前で途切れており、西辺は確認されていない(11次調査)。なお、東辺については南列の建物の延長が確認されていないこともありこの段階でⅡ期のように延びていたかについては明確となっていない(角田

市 2022)。しかし、建物は全て礎石建物下で確認していることから、東端の SB10 磂石建物の下に前段階の建物があった可能性があるため、東辺を区画する溝が既に存在していたことも考えられる。

正倉 II 期

南列の掘立柱建物に加え中央列に総柱式掘立柱建物が追加された段階で、年代は 8 世紀前半～半ば頃と考えられる。特に中央列西側に作られた SB12a は 3 間 × 7 間の東西棟で、本遺跡内でも大型の建物である。この建物はその規模等から法倉の可能性が考えられている（角田市 2000・2022）。

この他、南列と中央列の間に西から SB12 方向に延びる溝（SD123）が新たにつくられる。阿武隈川と正倉を結ぶ運河状遺構と考えられる（角田市 2018・2022）。この溝と並行して南北棟掘立柱建物が西につくられる。正倉の建物列から外れる位置であることと建物自体の方向が異なることから管理棟的な建物と考えられる（角田市 2022）。

区画施設である溝は、これまで、建物の延長が未発見なこともあり東辺での延びは曖昧であった（角田市 2022）。しかし本段階で建物自体が中央列に追加配置されたことを考えると、既に東辺にも区画として成立していたことは十分考えられる。

正倉 III 期

中央列の大型総柱掘立柱建物が側柱建物にかわり、南列の掘立柱建物が礎石建物に建て替えられる。中央列と北列にも新たに礎石建物がつくられる段階で、年代は 8 世紀半ば～8 世紀後半頃と考えられる。礎石建物の基礎は掘込地業が主であるが、中央列に新設された SB01 のみ基礎構造が坪地業となっている。大型の SB12 建物は総柱建物から側柱建物へと建て替えられる。なお、SB11 については、柱穴掘方の向きの共通性等から II 期に含めたが、側柱建物であることから III 期に含まれることも考えられる。運河状の溝（SD123）は同位置での掘り直しが行われ存続する。幅は 3.5 ～ 5 m である。前段階での規模が不明だが III 期になって大きく掘り直された可能性がある。

区画施設である溝は東辺も完成し、正倉院北に位置する桜井川手前で収束する。北辺についてはこれまで 16 次調査（角田市 1998）、31 次調査（角田市 2004）、34 次調査（角田市 2005）、35 次調査（角田市 2006）、46 次調査（角田市 2016）において南北方向トレンチでの確認を行ったが北辺を区画とみられる規模の遺構は確認されていない。この結果、北辺については現在の桜井川を区画としていると考えられている（角田市 2022）。

2. 品濃地区の性格

品濃地区はこれまで、統合する以前の角田郡山遺跡北辺を把握する目的で調査を行ってきた。その経過の中で 10・27 次調査区において発見された正倉院北方の掘立柱建物群については土器廃棄土坑出土の土器から 9 世紀中頃の年代が想定され、官衙期とは時期の異なる有力者居宅に関わる建物群であるとの見方が示されている（角田市 2002）。

さらに、品濃地区を主眼においた 36 次・37 次調査では床東、間仕切りを持つ掘立柱建物を主屋とし、南北に建物が配置された建物群が発見され、館の可能性が考えられている（第 2 図建物群②、角田市 2009）。これらの他 39 次調査区でも掘立柱建物が発見されているが、周辺で柱筋を捕える建物の存在が確認されていないため時期や性格までは分かっていない（角田市 2010）。しかしその方向性と建替えの有無などにより、36 次・37 次調査により発見された建物群と同時期に存在した建物と考えられている（角田市 2010）。このように品濃地区の建物群に関しては伊具郡家の館院や実務官衙城の候補地としての期待が高まっているが大規模な区画施設等も未確認で、年代についても不明な点が多い。

3.まとめ

角田郡山遺跡の正倉院は南辺と東辺が溝によって区画された範囲に、正倉が整然と配置された部分とその西側に正倉と向きや性格が異なる建物および阿武隈川から正倉院に入り込む運河状の大溝が延びてくるという構成となっている。正倉は、南列、中央列、北列の3列に分かれ、掘立柱建物から礎石建物への変遷が確認されている。

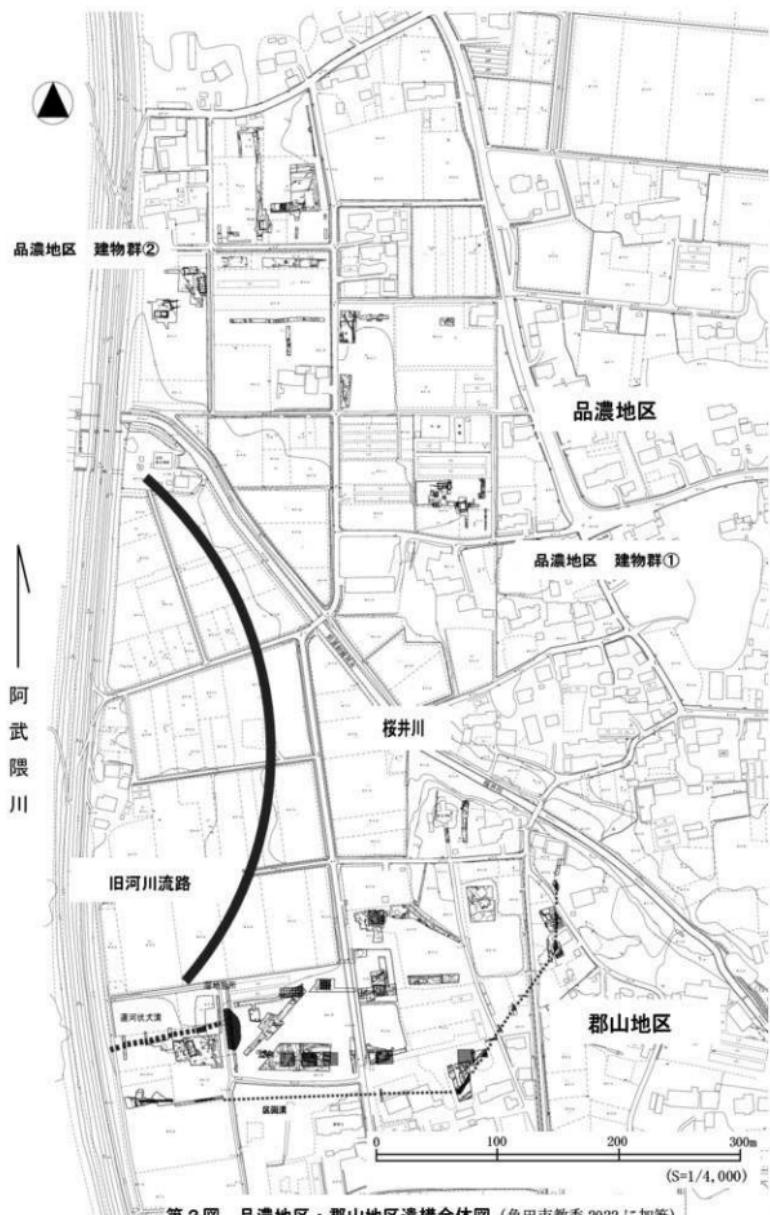
創建当初の正倉は南列に並ぶ小型の柱掘立柱建物のみで構成されていた。しかしこの段階になり中央にも建物がつくられると様相が大きく変化する。中央列の西端につくられた大型建物がそれである。大型建物と一緒に建物付近へと続く運河状の大溝もつくられた時期である。これらの出現は阿武隈川という大河の水運を使った物資の動きが主流となつたことを示すものといえる。最終期には建物の増加とともに強固な基礎を持つ礎石式建物に変わる。伊具郡家としての最盛期と考えられる。

建物の変遷については、掘立柱式から礎石式に変化していくことは他の例とも共通するものである。配置についても東西に並ぶ計画性と共に阿武隈川や旧河道の位置がそこに反映していたことがうかがえる。区画施設としての溝が南辺と東辺のみに存在するのは西に阿武隈川、北に桜井川という地形的な制約があったためと考えられる。

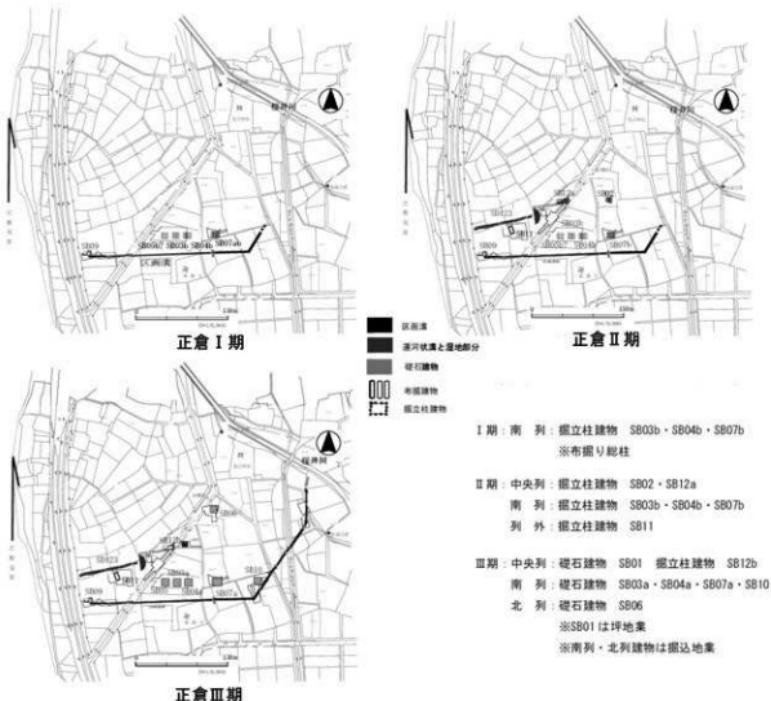
正倉院地区である南に対して、北側に位置する品濃地区については館院や実務官衙域との推定がされてきた。確認されている建物群はある程度のまとまりをもって構成されており、郡山地区で確認されている正倉の建物構成とは明らかに異なるものである。現段階では館や有力者の居宅等の想定がされているが、その場合建物群を区画するであろう施設の有無など未確認な部分が多く、また、郡庁の位置も未発見のため、これらを含め詳細な調査を進めていくことで品濃地区の施設の解明に繋がるものと考えられる。

関連文献

- 伊具郡教育会編 1924『伊具郡誌』
角田市 1984『角田市史 1 通史編 上』
角田市教育委員会 1979『角田市の古代遺跡』角田市の文化財第8集
角田市教育委員会 1980『角田郡山遺跡』角田市文化財調査報告書第3集
角田市教育委員会 1993～2006『角田郡山遺跡 I～XIV』角田市文化財調査報告書第 10・12・15・17・20・22
～24・26～31集
角田市教育委員会 2007『市内遺跡発掘調査－角田郡山遺跡・品濃遺跡調査概報』角田市文化財調査報告書第32集
角田市教育委員会 2008『市内遺跡発掘調査－品濃遺跡調査概報』角田市文化財調査報告書第34集
角田市教育委員会 2009～2018『市内遺跡発掘調査－角田郡山遺跡調査概報』角田市文化財調査報告書第35・
36・38・40・42・44・45・48・50・52集
角田市教育委員会 2009『角田郡山遺跡』『日本古代の郡衙遺跡』pp.85-88 雄山閣
角田市教育委員会 2022『角田郡山遺跡－郡山地区総括報告書』角田市文化財調査報告書第56集
木本元治 1996『東北地方の複弁蓮華文軒丸瓦』『論集しのぶ考古』論集しのぶ考古刊行会
後藤秀一 2000『陸奥国南部各郡の資料 伊具郡』『第26回古代城柵官衙遺跡検討会資料』



第2図 品濃地区・郡山地区遺構全体図（角田市教委 2022に加筆）



第3図 正倉院変遷図（角田市教委 2022 から作成）

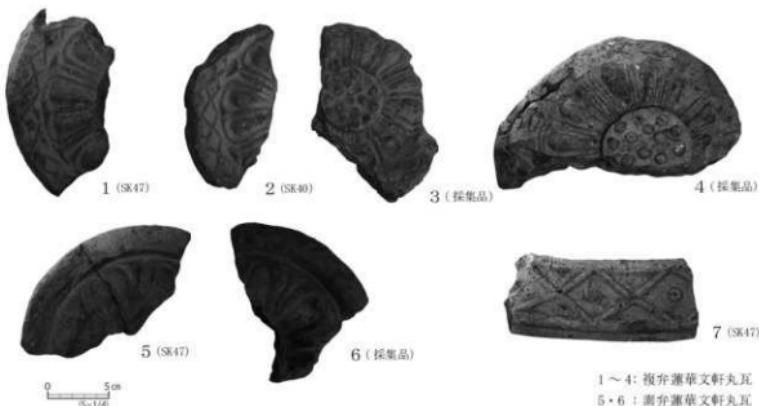


写真1 出土・採集瓦（角田市教委 2022 から作成）

所 在 地 宮城県亘理郡亘理町逢隈下郡字椿山

立地環境 阿武隈川河口右岸の標高 15 ~ 40 m の丘陵末端付近

発見遺構 通路、区画溝、掘立柱建物、材木廻、竪穴建物、地鎮遺構、整地層、土取穴、土坑、溝など

年 代 9世紀前葉~10世紀前半

遺跡の概要

本遺跡は、阿武隈高地から北東に派生し、阿武隈川河口を東に臨む丘陵末端付近に立地する（第1図）。南西から北東方向に走る丘陵尾根筋から西側は急峻な斜面で、東向きの緩やかな斜面上東西約 500 m × 南北約 750 m の範囲に遺跡が広がる。昭和 61 ~ 63 年には宮城県教育委員会、平成 14 年以降は亘理町教育委員会を主体とした発掘調査

が実施されており、平成 28 年には本報告書が刊行された（亘理町 2016）。（以下調査成果については、特に断りがない限り本報告書の内容に依る）。9世紀前葉から10世紀代の古代陸奥國曰理郡衙と考えられており、平成 4 年には「三十三間堂官衙遺跡」として国の史跡に指定されている。

遺跡範囲内は中央付近に東から入り込む沢によって、北地区と南地区に大きく分かれる（第2図）。北地区では郡庁院や実務官衙、南地区では正倉院他の建物群が置かれ、北地区の主要施設や正倉院は溝で囲まれている。このうち、北地区では郡庁院を含む建物群を 4 ブロック確認している。また、尾根筋を利用した各施設を結ぶ通路や、東から入り込む沢状の地形を利用して官衙内を結ぶ通路が確認されている。

1. 通路（第2図）

遺跡内に確認されている通路は 5 条あり、郡庁東門から東へ向かう SX105 通路、正倉院東入口から東へ向かう SX460 通路、北地区と南地区的間の SX480 通路の 3 条は、東から入り込む沢を利用して作られている。そのほか正倉院北入口跡と郡庁院南門を結ぶとみられる SX452・SX470 通路、郡庁北院と北東院との間に南北方向に設けられた SX500 通路がある。このうち、SX470 通路と SX480 通路は丁字状に接続する。両側溝を確認した SX480 通路の幅は側溝心々間で 6.6 m であり、その中央部分には硬化面が認められる。

2. 北地区（第2図）

丘陵東側緩斜面の最上部に郡庁院、その周辺には館や実務官衙建物群が置かれており、北地区的規模は南北約 180 m、東西約 200 m 以上とみられる。東側には郡庁東院、北側には郡庁北院、北東側には郡庁北東院が確認されている。また、北辺と東辺では主要施設を囲む区画溝が見つかっており、東辺



第1図 三十三間堂官衙遺跡の位置

は郡庁院の東側付近で内側に折れ曲がる。北辺と内側の東辺は一度掘り直されている。

【都庁院】(第3・4・5図)

掘立柱塀 (SA71・506・SA507・508) によって、南北約 65 m、東西約 50 m の方形に区画されており、建替えを含めて 32 棟の建物を確認している。区画施設である掘立柱塀の内側には、塀に沿って郡庁院内の整地や基壇構築のための土を採取した土取穴とそれを埋め戻した整地層が認められる(第3図)。南辺中央には八脚門である南門 (SB70)、東辺中央北寄りには四脚門である東門 (SB104) が設けられる。区画内の建物は中央北側に正殿 (SB50) があり、その南西に西脇殿 (SB39)、北側に北東建物 (SB90) と北西建物 (SB91) の建物が置かれる。北辺中央には北辺建物 (SB45) が建てられ、その北側柱筋に北辺掘立柱塀が取り付く。

このうち、正殿南側柱列と西脇殿の北妻および北辺建物の南側柱列と正殿北東建物・正殿北西建物の北側柱列の柱筋がそれぞれ揃っている点や、正殿の中心線と南門の中心線を結んだ郡庁院の南北中軸線を基準として、正殿北東建物と正殿北西建物がほぼ左右対称に配置されている点などに、正殿を中心とした建物配置の計画性が見てとれる。

また、西門は地形的な特徴から設けられなかつたこと、北門は北辺建物の床構造が異なる部分の境に設けられたことが想定されている。

掘立柱塀 (SA71・506・507・508) 北辺が SA507、東辺が SA508、南辺が SA71、西辺が SA506 であり、各辺とも 3 時期の変遷がある (A→B→C)。外装を伴わない低基壇をもち、雨落溝 (SD82 など) が部分的に認められる。また、炭化物や焼土の混入状況から、北辺 B と東辺 B は火災に遭つたと考えられる。

南門 (SB70) 南辺中央で確認した掘立柱建物の八脚門で、3 時期の変遷がある (A→B→C)。規模は A・B に対して C が縮小する。B 建物の規模は桁行總長が 8.1m、柱間寸法が中央間、脇間共に 2.7m、梁行總長が 5.4 m、柱間寸法が 2.7 m 等間で、A 建物も同規模とみられる。C 建物は桁行 3 間、梁行 2 間の東西棟である。棟通り下の中央間の柱穴は確認できなかつたが、削平によって失われたものと推定される。桁行總長 5.4 m で柱間寸法は中央間、両脇間ともに 1.8 m、梁行總長は 4.2 m、柱間寸法が 2.1 m 等間である。

東門 (SB104) 東辺やや北寄りで確認した四脚門で、4 時期の変遷がある (A→B→C→D)。A・B・C が掘立柱建物、D が礎石建物である。C 建物でみると、規模は桁行が 3.0 m、梁行總長が 2.8 m、柱間寸法は北から 1.5、1.3 m で、A・B 建物も C 建物とほぼ同規模とみられる。D 建物は 3 か所で礎石掘穴と根石を確認しており、規模は C 建物とほぼ同様とみられる。

正殿 (SB50) SB50 建物は SX81 基壇の上に建てられる。基壇は、旧表土の上に積土を行った外装を伴わない地山削出し基壇で、規模は下幅で東西 24.8 m、南北 13.5 ~ 17.3 m、周囲との比高差は最大で 50 cm である。建物は桁行 5 間、梁行 3 間の東西棟掘立柱建物で 3 時期の変遷がある (A→B→C)。B 建物は A 建物とほぼ同位置で建て替えられるが、C 建物は桁行總長が短くなり東西方向の中心軸をやや西にずらして建て替えられる。建物規模は C 建物が桁行總長 15.0 m で柱間寸法が 3.0 m 等間、梁行總長 7.2 m で柱間寸法が 2.4 m 等間、B 建物が桁行總長 18.0 m で柱間寸法が 3.6 m 等間、梁行總長 7.2 m で柱間寸法が 2.4 m であり、A 建物は B 建物とほぼ同規模である。また、北側には上幅 0.5 m の雨落溝が 8.6 m 分残存している。なお、建物北西 4.0 m の箇所には地鎮遺構と考えられる SX114 土器埋設遺構がある。

西脇殿 (SB39) 桁行 3 間、梁行 2 間の南北棟掘立柱建物で 3 時期の変遷がある (A→B→C)。C 建物が B 建物のやや南にずらして建てられるものの、3 時期ともほぼ同位置で建て替えられる。建物規模は、C 建物は桁行總長が 8.4 m で柱間寸法が北から 2.7 m・2.8 m・2.9 m、梁行總長が 5.4 m で柱間寸法は 2.7 m 等間、B 建物は桁行總長が 8.1 m で柱間寸法が 2.7 m 等間で、A 建物は B 建物とほぼ同規模である。な

お、建物の構築にあたり北妻付近と建物南西部で土取穴埋戻し後の整地 (SX123・611) が認められる。

正殿北東建物 (SB90) 郡庁院北東部で確認した東西棟建物で、4 時期の変遷がある (A→B→C→D)。A・B・C が桁行 3 間、梁行 2 間の掘立柱建物、D が桁行 2 間、梁行 2 間の礎石建物で、D は A～C より 1.8 m 南にずらして建てられている。C 建物の規模は桁行が総長 5.4 m、柱間寸法が 1.8 m 等間、梁行きが総長 3.8 m、柱間寸法が 1.9 m 等間である。A・B 建物の規模・柱間寸法は C 建物とほぼ同じである。D 建物の規模は桁行が総長 4.8 m で柱間寸法が 2.4 m 等間、梁行が総長 4.2 m で柱間寸法が 2.1 m 等間とみられ、残存する 4 個の礎石はいずれも長軸 0.7 m、短軸 0.5 m ほどの不正円形である。C 建物の柱穴埋土中には炭化物が多く含まれ、焼土も認められることから、B 建物は火災に遭ったと考えられる。

正殿北西建物 (SB91) 郡庁院北西部で確認した、東西 1 間以上、南北 2 間の東西棟とみられる掘立柱建物で、3 時期の変遷がある (A→B→C)。建物西側が調査区外のため詳細は不明だが、中央に柱穴が伴い、規模は C 建物が桁行総長 1.8 m 以上、梁行総長が 4.2 m、柱間寸法が 2.1 m 等間である。A・B 建物の規模・柱間寸法は C 建物とほぼ同じとみられる。

北辺建物 (SB45) 郡庁院北端に位置する桁行 8 間、梁行 2 間の掘立柱建物で、3 時期の変遷がある。A 建物が北辺掘立柱扉 A より新しく、B・C 建物の北側柱列に B・C 北辺扉がそれぞれ取りつくことから、本建物は北辺掘立柱扉 A 設置期間の途中から設けられたと考えられる。A 建物は建物中央に間仕切り穴があることから東西に分けられ、B・C 建物は A 建物の間仕切り穴部分から東側に東柱穴があることから、東側が床張りで西側が土間であったとみられる。

正殿前方建物群 正殿の前方で掘立柱建物が 8 棟確認された。北寄りに東西棟 (SB510・SB517)、その前方東西に南北棟がある (西側: SB40・41・42、東側: SB43・44・46)。建物の新旧関係や位置、建物規模などから 4 段階の変遷が考えられる。

上記で示した各遺構の配置・構造・変遷から、第 I 期から第 V 期までの遺構期が設定されている。

《第 I 期》(第 4 図)

SB50A 正殿・SB39A 西脇殿・SB90A 北東建物・SB91A 北西建物、SB70A 南門・SB104A 東門、SA71A・506A・507A・508A 掘立柱扉で構成される。当該期の途中から北辺中央に SB45A 北辺建物が作られ、掘立柱扉がその北側柱筋に取り付く。年代は区画施設構築時には埋め戻された東辺南側の SX462 土取穴出土土器 (第 9 図) から 9 世紀前葉と考えられる。

《第 II 期》(第 4 図)

SB50B 正殿・SB39B 西脇殿・SB90B 北東建物・SB91B 北西建物、SB70B 南門・SB104B 東門、SB45B 北辺建物、SA71B・506B・507B・508B 掘立柱扉で構成される。正殿北東建物と北辺および東辺の掘立柱扉で火災の痕跡が認められることから、郡庁院の北東部が火災に遭ったとみられる。年代は、第 I 期と第 III 期の間で、9 世紀中葉頃とみられる。この年代は郡庁北東院で同じ火災に伴う廐棄土坑とみられる SK 617 土坑出土土器・礎の年代観とも矛盾しない (第 9 図)。

《第 III 期》(第 4 図)

SB50C 正殿・SB39C 西脇殿・SB90C 北東建物・SB91C 北西建物、SB70C 南門・SB104C 東門、SB45C 北辺建物、SC71C・506C・507C・508C 掘立柱扉で構成される。火災後の復旧で、第 II 期と比べて建物規模や柱穴が縮小する。年代は、SB50C の地鎮・鎮壇遺構とみられる SX114 土器埋設遺構出土土器 (第 9 図) からみて 9 世紀後葉頃で、10 世紀前葉のうちに建て替えられたとみられる。

《第 IV 期》(第 4 図)

SB90D 東建物、SB104C 東門が該当し、前代までの掘立柱建物が礎石建物となる。未検出ではあるが、

SB50D 正殿・SB39D 西脇殿・SB90C 北東建物・SB91C 北西建物、SB70C 南門、SB45D 北辺建物も礎石建物として存在した可能性が推定される。年代は SB90C 北東建物の柱抜取穴出土赤焼土器から 10 世紀前半以降とみられる（第 9 図）。

《第 V 期》（第 4 図）

正殿前方建物群などから構成される。10 世紀後半以降から 11 世紀代までの期間とみられる。

【郡庁東院】（第 6・7 図）

郡庁院東側の東向き緩斜面上に位置し、掘立柱廻（SA331）によって、南北約 34.5 m、東西約 36.0 m の方形に区画される。立地する斜面の標高は、郡庁東辺よりも 3.0 ~ 6.0 m 低く、郡庁東辺と SA331 の西辺は約 18 m 離れる。建替えを含めて 14 棟の建物を確認している。区画内北西部に位置する桁行 5 間、梁行 3 間の南北棟 SB36 建物は規模や柱痕跡が最も大きいことから、院内の中心的な建物と考えられ、低基壇を有することや最終段階に礎石建物となる点は、郡庁院の正殿などと共に通する。また、SB36 の北東に位置する SB37・SB301 建物は、SB36 に次ぐ規模で、同じ位置で重複することから、郡庁東院のなかで SB36 に次ぐ格式を持った建物と考えられる。SB37・SB301 は両者ともに建物内に間仕切りを持つ。

郡庁院の造構期に対応するとみられる第 I 期から第 V 期の造構変遷があり、第 I 期は、SA331 で囲まれた内部の北西部に置かれる SB36A、その東側の SB301A、南側の SB332 で構成される。第 II 期には SB36B・SB301B に建て替えられ、SB332 は第 I 期から継続した可能性がある。第 III 期は SB36C・SB37A・SB333 で構成され、中心建物である SB36C は桁行が 3 間から 2 間となり、建物規模が若干縮小する。その東側には、間仕切りをもつ桁行 4 間、梁行 2 間の南北棟である SB37A、南側には桁行 2 間、梁行 2 間の東西棟である SB334 がおかれる。第 IV 期には SB36D・SB37B・SB334 で構成され、中心建物である SB36 は礎石建物となる。第 V 期以降には建物規模や柱痕跡が前代までより小さくなる。

【郡庁北院】（第 6 図）

郡庁院北東側の東向き緩斜面上、郡庁院の北にある SX500 通路の東側にある。範囲西側は掘立柱廻（SA602）で画され、郡庁北東隅と SA602 は約 28 m 離れる。地形的特徴から、規模は東西 30 m 以上、南北は 35 ~ 40 m 程度の範囲とみられる。建替えを含めて 19 棟の建物を確認しており、そのうち 1 棟が礎石建物、それ以外が掘立柱建物である。

建物配置に計画性が認められる SB27・SB28・SB31 建物が中心的な建物と考えられる。桁行 5 間、梁行 2 間の南北棟で、地山削出し基壇を有する点、最終段階に礎石建物となる点などが正殿などと共に通する SB27 が主屋であったとみられ、郡庁東院同様、東を正面とする建物群と考えられる。

郡庁院や郡庁東院より 1 段階新しい第 II 期に造営され、SB27A は火災に遭っている。第 III 期は SB27B・SB28B・SB31B・C と SA602、第 IV 期は SB27C・SB28C・SB31D と SA602 で構成される。第 IV 期の SB27C は礎石建物で、SB27B の規模を踏襲したものとみられる。第 V 期以降には建物規模や柱痕跡が前代までより小さくなる。

【郡庁北院】（第 6 図）

郡庁院北側の東向き緩斜面上、郡庁院の北にある SX500 通路の西側にあり、範囲東側は SA601 掘立柱廻で画される。地形的特徴から、規模は東西約 50 m、南北 40 m 程度の範囲とみられる。建替えを含めて 14 棟の掘立柱建物を確認しているほか、竪穴建物を 1 棟確認している。SA601 掘立柱廻は 3 回以上の建替えがあったとみられる。

A・B・C 段階の変遷があり、それぞれ郡庁院の第 I 期・第 II 期・第 III~IV 期に対応するとみられる。各時期とも柱筋をそろえて配置される 2 棟の掘立柱建物で構成され、C 段階にはそれらと柱筋をそろえる竪穴建物も構成に加わる。C 段階以降には、それまでよりも柱穴・柱痕跡共に小規模となる

掘立柱建物群で構成される。

3. 南地区

南地区には郡衙の正倉院が立地する（第2・8図）。

範囲は北西の角が欠けた五角形で北西側は西向きの急斜面、それ以外はSD51区画溝で画されており、その範囲は南北が約156m、東西が約140mである。東辺中央と、北辺東側で区画溝が途切れる箇所を確認しており、それぞれ正倉院の出入り口とみられる。範囲内には建替えを含めて18棟の建物を確認している。西辺と南辺に沿う位置を中心に10棟の礎石建物が立ち並び、院北東部には8棟の掘立柱建物が集中する。

礎石建物は3間×3間が8棟、3間×2間が1棟、2間×2間が1棟で、西列と南列のほか柱筋や地形的立地から、北列と中央列の存在も想定される。礎石の残存状況が最も良いSB02建物についてや詳しく述べると、建物は南北12.0m、東西11.0mほどの基壇（SX488）上に建てられている。基壇の残存高は50cmで、旧表土を取り除いた後に積土をしており、外装は伴わない。礎石上面との比高差から積土はさらに40～50cm厚かったとみられる。建物本体は東西3間、南北3間の南北棟総柱礎石建物で、礎石は16個全てが残存しほぼ原位置をとどめている。建物規模は、桁行が総長8.6mで柱間寸法は北から2.9m、2.8m、2.8m、梁行が総長8.0mで柱間寸法は西から2.7m、2.7m、2.6mである。礎石は径0.8～1.3mの安山岩の自然石を用いている。径0.8～1.0mの据穴を掘り、長軸20～40cmの角礫を根石として用いている。全国の地方官衙遺跡で確認される正倉が4×3、3×3、3×2間に集中する傾向（松村1983）と共にすること、南列のSB08建物は群を抜いて規模が大きいことから「法倉」であった可能性があること、がそれぞれ指摘される。

掘立柱建物は、南側のSB11と北側のSB13、南側のSB12と北側のSB14はそれぞれ西側柱列を揃えしており、①SB11AとSB13A→②SB11BとSB13B→③SB11CとSB13C→④SB12とSB14という2棟ずつがセットとなる4時期の変遷がある。①から④はそれぞれ郡庁院変遷期の第Ⅰ期から第Ⅳ期に対応するものとみられる。このうち、規模が最大のSB11掘立柱建物は、桁行5間、梁行3間の南北棟掘立柱建物で、ほぼ同位置で2度建て替えられ3時期の変遷がある（SB11A→SB11B→SB11C）。最も新しいC建物でみると桁行は総長12.0mで柱間寸法は北から2.4m、2.6m、2.2m、2.4m、2.4m、梁行は総長6.9mで柱間寸法は西から2.3m、2.2m、2.4mである。これらの掘立柱建物の性格は、物資収納施設である「屋」、もしくは管理棟や事務棟などが想定されるが、硯の出土がないことや土器の出土量が少ないとから、「屋」であった可能性がより高い。なお、硯の出土は郡庁院が7点で最も多く、次いで多いのが郡庁北東院からの3点である（第10図）。

なお、正倉院地区で火災の痕跡は認められない。また、瓦が全く出土しておらず、倉庫の屋根は板葺きか萱葺きであったとみられる。

4. 遺跡の特徴・性格について

《遺構期のまとめ》

北地区と南地区的建物群は、郡庁院で認められた第Ⅰ期から第Ⅴ期までの変遷におおむね対応することが確認された。各遺構期の概要をまとめると以下の通りである。

第Ⅰ期は当該地における日理郡衙創建期である。北地区は郡庁院や北東院をはじめ、それぞれ区画溝で囲まれた建物群が置かれた。このうち、郡庁院の正殿と北東院SB36は、ともに5×3間で、地山削出しの低基壇が伴い、第Ⅳ期には礎石化するという共通性が認められる。南地区は正倉院が設け

られ、区画溝で囲まれる。院内北東部には掘立柱建物の「屋」が2～4棟建てられ、南・西・北には倉庫群がつくられたとみられる。年代は、9世紀前葉である。

第Ⅱ期には、主要建物はほぼ同じ位置で建て替えられ、本期末には、郡庁院北東部から北東院にかけての場所で火災が発生している。年代は、9世紀中葉である。

第Ⅲ期は郡庁院南門や正殿が縮小化する。正殿横の地鎮・鎮壇遺構はこの時期のものとみられる。年代は、9世紀後葉である。

第Ⅳ期は郡庁院の北東建物と東門が礎石化し、郡庁北東院と郡庁東院の主屋も礎石化することから、郡庁院内の主要建物も礎石化（高質化）すると考えられる。創建以来の画期であり、年代は10世紀前半以降と考えられる。

第Ⅴ期以降は、郡庁院では、SB40・43、SB41・44が、正殿があった場所の南前方に東西に並んで建てられる。元の正殿の位置が把握可能な段階につくられたことから、第Ⅳ期の終末に連続する、もしくは郡庁廃絶から遠くない時期につくられたとみられ、年代は10世紀後半～11世紀代とみられる。
『郡庁院の建物配置』

本郡庁院には東脇殿が建てられず、脇殿が左右対称とならない特徴がある。東脇殿が建てられない理由については、東に向かって傾斜する斜面に南面する郡庁をつくるにあたり、大規模な造成が必要となることに加え、東門や東辺の位置に規制され正面から見た左右対称性を作り出すことが困難であったことが挙げられている（第2図）。片方の脇殿が省略されている点については、下野国芳賀郡衙別院に比定されている栃木県那須烏山市の長者ヶ平官衙遺跡と、正殿と脇殿の位置関係やその規模については、陸奥国磐城郡衙に比定されている福島県いわき市根岸遺跡III c・d期と、それぞれ関連性が指摘されている。

また、正殿前方建物については、郡庁院存続期よりも新しい建物群である見解（亘理町2016）（第4図）と、郡庁院存続期に存在した見解（亘理町2006・藤木2016）（第5図）がある。

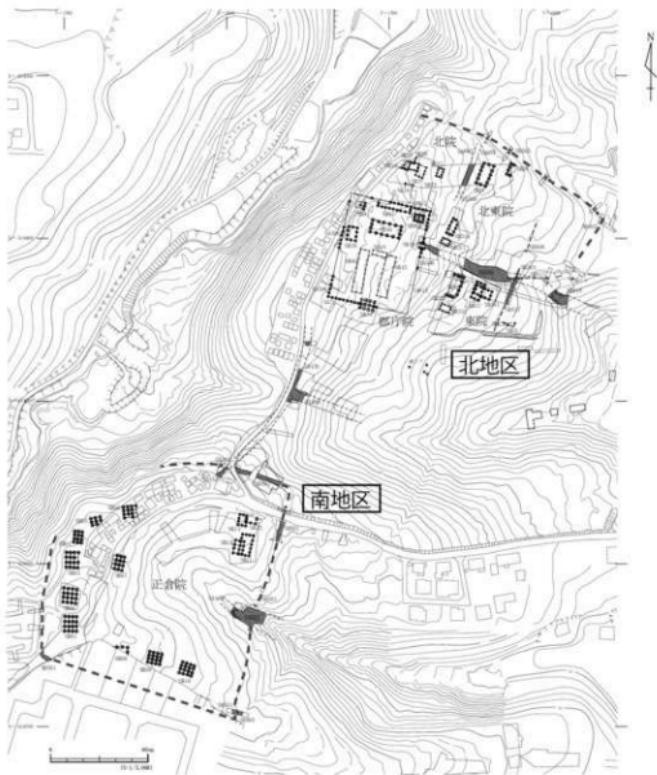
本報告では、北東院では小規模な柱穴や柱痕跡をもつ建物が主要建物よりも新しい時期に建てられている点、主要建物と比べて柱痕跡や柱穴が大きく乖離する建物が他の地方官衙政府の調査成果では認められない点を重要視する立場から、郡庁院存続期よりも新しい建物としている。

藤木氏は、東北地方の各郡庁院の建物配置を検討する中で、掘立柱構造や正殿を中心とした基準が意識されている点を評価し、郡庁院存続期に正殿前方建物群が存在した可能性を改めて指摘とともに、それらの建物が東脇殿の機能を代替していた可能性を指摘している（藤木2016）。

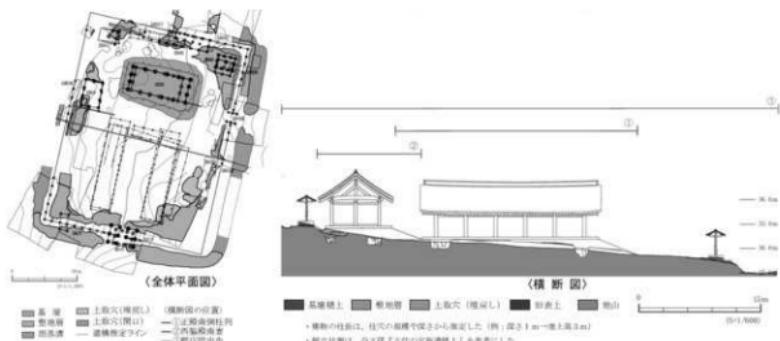
儀式の際に臣下のための席を前庭に輿舎を建てた平安宮内裏の例とは構造的に異なることが指摘されているものの（亘理町2006）、本報告でもその可能性が触れられているように、儀式・饗宴の際に利用された郡庁院存続期の仮設建物であった可能性も想定されよう。

関連文献

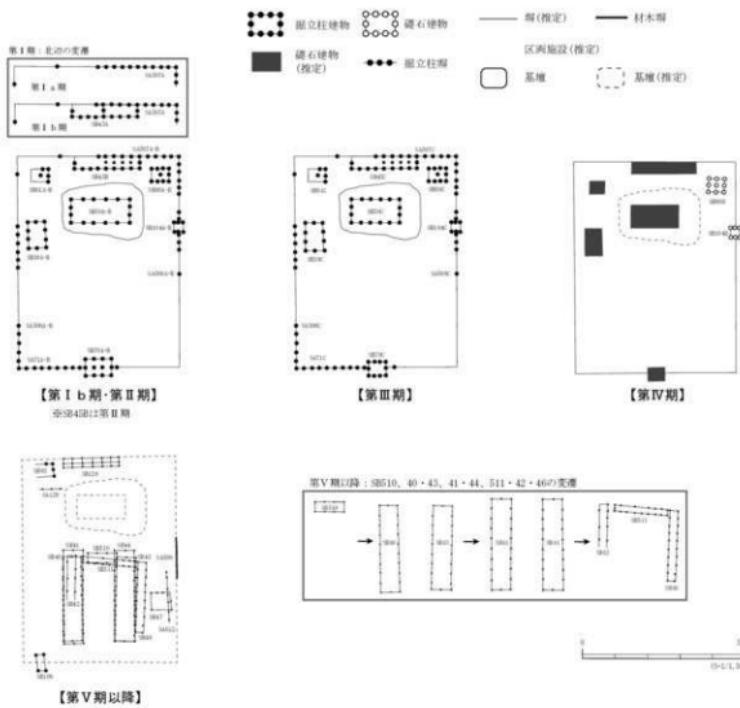
- 藤木海 2016 「東北の郡庁の空間構成」『第20回 古代官衙・集落研究会報告書 郡庁域の空間構成』独立行政
法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 pp155-202
- 松村恵司 1983 「古代稻倉をめぐる諸問題」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所
- 亘理町教育委員会 2006 『国史跡 三十三間堂官衙遺跡－平成16・17年度重要遺跡範囲確認調査調査報告書一』
亘理町文化財調査報告書第11集
- 亘理町教育委員会 2016 『国史跡 三十三間堂官衙遺跡－平安時代の陸奥国曰理郡衙跡発掘調査総括報告書一』
亘理町文化財調査報告書第19集



第2図 主要遺構配置図（亘理町 2016 に加筆）



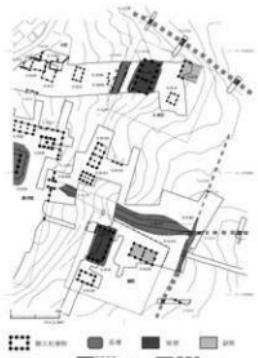
第3図 都庁院の地形と建物の構築（亘理町 2016）



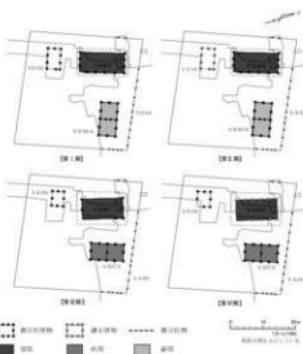
第4図 本報告書による郡庁院遺構変遷図（亘理町 2016）



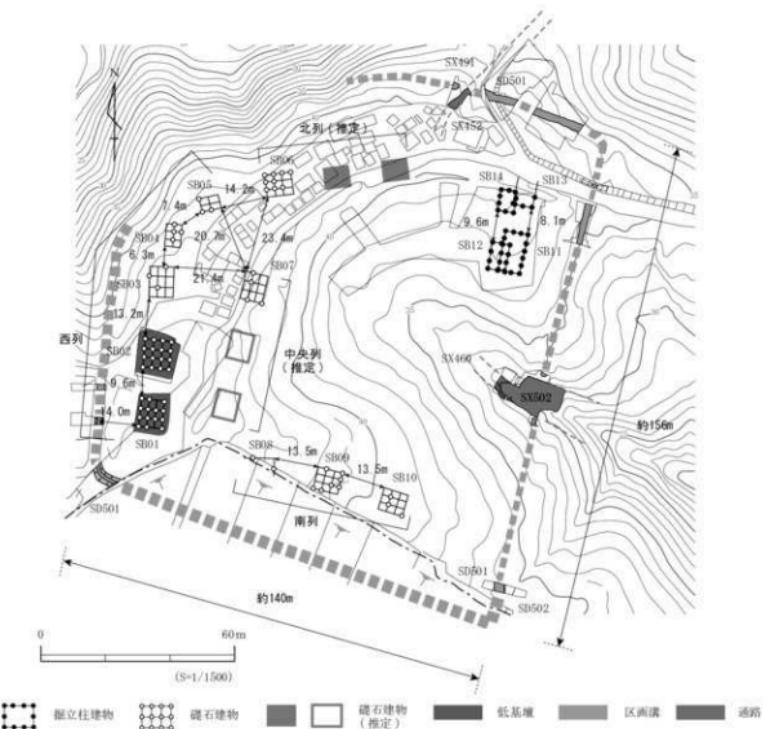
第5図 平成16・17年度調査報告書による郡庁院遺構変遷案（亘理町2006）



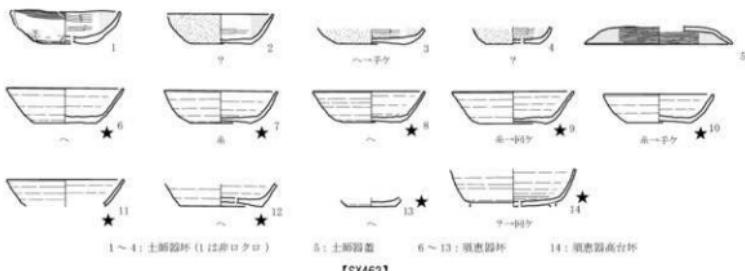
第6図 郡庁北東院・東院・北院遺構配置図
(亘理町 2016)



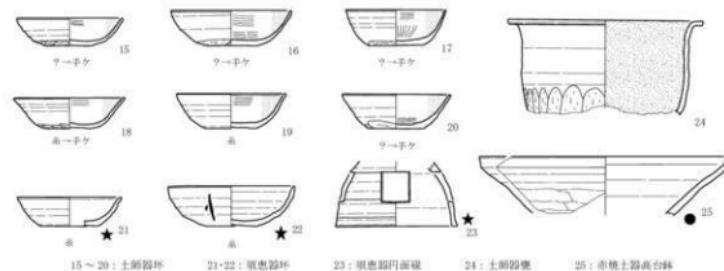
第7図 郡庁東院変遷図(亘理町 2016)



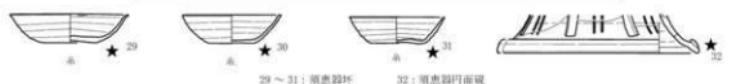
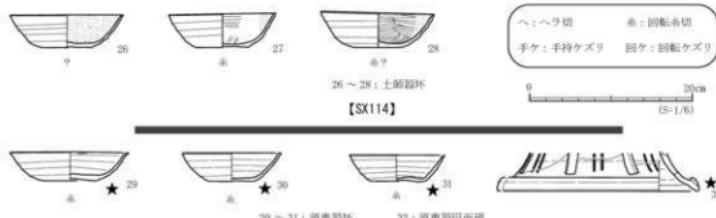
第8図 正倉院遺構配置図(亘理町 2016)



【SX462】

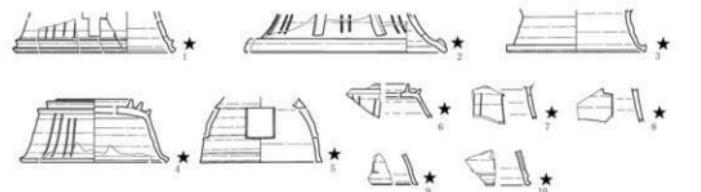


【SK617】



★: 須恵器 ●: 赤燒土器

第9図 郡庁院主要出土遺物 (亘理町 2016)



第10図 遺跡内出土硯 (亘理町 2016)

くま さく 熊の作遺跡

多賀城跡調査研究所 初鹿野博之

- 所在地 宮城県亘理郡山元町坂元字熊ノ作
- 立地環境 阿武隈高地から東に延びる丘陵東端、標高6
~27m
- 発見遺構 壑穴建物、掘立柱建物、材木塀、掘立柱塀、溝、
土坑など
- 年代 7世紀~9世紀

遺跡の概要

本遺跡は亘理郡南部に位置し、平安時代の日理郡衙とみられる三十三間堂官衙遺跡からは南へ約17km離れている。阿武隈高地から東側に派生する丘陵東端部に立地し、現海岸線からは約1.5kmの距離にある(第1図)。遺跡の範囲は東西約300m、南北約370mで、遺跡中央

付近では東側から沢が陥入し、沢の北側の丘陵縁辺部は南東向きの緩斜面となっている。発掘調査は平成25~28年度にかけて、常磐線復旧に伴い宮城県教育委員会が第1次調査(宮城県2016)、町道建設に伴い山元町教育委員会が第2次調査(山元町2018)を行った(第2図)。その結果、古墳時代後期~平安時代の壘穴建物や掘立柱建物が多数検出され、墨書き器や木製品、木簡などを含む多数の遺物が出土し、古代の官衙跡、有力者居宅跡と推定された。調査地点は、遺跡南半部の丘陵部(熊の作1地点)と、北半部の南東向き緩斜面(熊の作2地点)に分かれるが、ここでは官衙的な遺構・遺物が多数見つかっている熊の作2地点の成果を中心に記述する。

本遺跡の北西側に隣接する向山遺跡、沢を隔てて南側の丘陵に立地する犬塚遺跡と新中永座遺跡では、古代の製鉄・鍛冶遺構等が検出されており(宮城県2016)、亘理郡南部製鉄遺跡群を構成する。

1. 主要な遺構変遷

【8世紀~9世紀前葉頃】

7世紀代の集落(壘穴建物8棟、掘立柱建物3棟など)は、標高14m以上の丘陵斜面上方に展開するが、8世紀代に入ると、標高8~12m付近の丘陵縁辺部~低地部を中心に、官衙的な遺構・遺物が分布する。

8世紀前葉の遺構は未確認で、遺物も少ないが、遺跡中央部のSX1湿地第V層から「郡里制」(701~717年)に基づく1号木簡が出土しており、8世紀前葉にはすでに官衙的な性格を有していたと考えられる。遺構は、これまでの調査区からやや外れた北東側に分布する可能性がある。

8世紀中葉になると、柱列(材木塀または掘立柱塀)による区画がつくられ、内部に建物群が展開したと推定される。区画施設は南辺と西辺が確認されており、残りの良い南辺では、塀+門+暗渠の組合せが少なくとも3時期確認される。古い順に「SA52掘立柱塀+SB89二本柱門+SX69暗渠」→「SA72掘立柱塀+SB82b四脚門+SX79暗渠」→「SA51材木塀+SB82a二本柱門」となる(第3図)。SX69・SX79暗渠は、それぞれSB89・SB82門のすぐ西側で、塀から低地方向へ向かって掘られた溝の上部に板が敷かれている。門前面への水の流れ込みを防ぐとともに、塀外側が通路として機能していたと考えられる。



第1図 熊の作遺跡の位置

区画施設の西辺は明確ではないが、SA92・93 柱列が部分的に残存しており、材木構とみられる。SA72 と組み合っていた場合、SB82 門中央から西へ約 36 m の地点に、区画施設の南西角があったと推定される。

区画施設の内部に展開する建物として、SB57・73・74 挖立柱建物などがある。特に、SB57 挖立柱建物は、桁行 4 間 × 梁行 3 間の東西棟で、規模は東西 8.5 m、南北 5.4 m と比較的大型である。このうち 1 個の柱穴で直径 27 cm のヒノキ製柱根（写真 1）と礎板が、ほか 4 個の柱穴でも底面付近に複数の礎板が残存していた。

区画施設の北西外側（斜面上方）では、年代を明確に示せない掘立柱建物が多いが、比較的小型の建物が分布しており、総柱のものも含まれるため、倉庫的な役割が想定される。

【9世紀中頃～後半】

9世紀中葉以降になると、区画施設のあった低地部分に、平行する複数条の溝（SD19・35～37・43・99など）が確認される。溝周辺は酸化鉄の沈着が顕著で硬化していることから、通路として機能していた可能性が高い。SD19 と 99 の L 字に曲がる側溝（9世紀中頃）から、SD35・36 と SD43a・b を組み合わせた南北方向の側溝（9世紀後葉）への変遷が考えられる。

主要な建物として、通路跡の西側に SB4 挖立柱建物と SI2・3 壁穴建物がある。SB4 は桁行 5 間 × 梁行 2 間の南北棟で、規模は南北 14.7 m、東西 4.8 m あり、本遺跡で最大である。柱痕跡にスア入りの焼土塊が含まれることから、土壁の建物が焼失したとみられる。SB4 の東側にある SI2・3 壁穴建物も一辺 6.4 ～ 8.7 m と大型で、主柱穴構造の SI3（9世紀中頃？）から、壁柱穴構造の SI2（9世紀後葉、建替え 1 回）への変遷がみられる。斜面上方では、引き続き小型の掘立柱建物が分布する。

2. 主な出土遺物

調査区南～東部に広がる SX1 湿地を中心に多数の遺物が出土しており、年代は 8 世紀中頃～9 世紀後葉が中心で、墨書き器、木簡、木製品を含む。

【墨書き器】（第 4 図 1～19）

郡司の長官である「大領」の墨書きが、須恵器の坏底面に 7 点（1～7）、蓋内面に 1 点（8）みられる。郡司の身内で年少の者を表す「子弟」の墨書きが、須恵器の坏底面に 1 点（9）みられる。郡名を表す「坂本」を墨書きしたものとして、「坂本願」（10）「坂本舎」（11）「坂本大口」（12・13）などがあり、やはり須恵器の坏底面もしくは蓋内面にみられる。そのほか、土師器・須恵器坏の体部外面や、蓋のつまみに、「明」（14～16）「吉」（17）「甲」（18）「立万」（19）といった吉祥句的な文字を墨書きしたものがある。「大領」「子弟」「坂本」は 8 世紀中頃～9 世紀前葉頃で、土器使用時には見えない位置に書かれている。吉祥句の方がやや新しく、9 世紀中頃以降が中心とみられる。

【木簡】（第 5 図①～⑨）

SA72 柱列から 1 点（2 号）、SX1B 湿地 V 層から 1 点（1 号）、同 IV 層から 7 点（3～9 号）の全 9 点出土している。以下、代表的なものについて紹介する。

1 号木簡：「信夫郡安岐里」の語句の下に「大伴部法麻呂」以下 4 人の人名を列記した木簡。郡里制下（大宝元年～靈龜 3 年：701～717）の表記をもち、8 世紀初め頃の陸奥国における律令制的な行政区と籍帳制による統治が知られる。「安岐里」は福島市の約 10 km 南西、川俣町との境付近に比定され、日理郡の熊の作遺跡とは阿武隈山地を挟んで 40 km 余り離れている。遺跡の所在と異なる郡の人々が把握されており、郡域を越えた差発のような人的な動きも考えられる。

2 号木簡：郡司の長官の大領がみえる断簡。

5号木簡：一面に「天平寶字四年」（760年）の年号や「從五位」の位階がみえる断簡で、從五位は地方ではかなり高い位階である。その裏は一次文書の後に異筆で習書がなされている。

6号木簡：一面に日付を列記、その裏に大・小月の別を付した月を記す断簡。日付は四・六月のもので、列記の仕方に特に規則性は見出せなかったが、休暇を意味する「假」を付するものがあり、官人の出勤に係わる文書と考えられる。月を記す面は暦とみられ、日付の面との関係は不明だが、両面とも官人の勤務と密接に関連する内容を持つ。

【その他官衙的な遺物】

硯（第4図20・21）、石帯（22）、鉄製の馬具、刀子などのほか、木製品では檜扇（23a～f）、櫛（24・25）、付け札状木製品、刀・鎌形木製品（26～31）、矯め具（32）、丸木弓などが出土している。刀・鎌形木製品は、鉄製品をつくるための「様（ためし）」とみられる。

3.まとめ

本遺跡では、8世紀に入ると、官衙的な遺構・遺物がみられるようになる。年代的には8世紀前葉の1号木簡に始まり、8世紀中葉以降になると湿地での遺物量が増加するとともに、堀を伴う区画内に大型の掘立柱建物が確認されるようになる。

出土した木簡には、郡司の大領や高位者を記すもの、律令制的な官人の出勤や暦に基づく業務等を示すもの、郡域を越える人の把握や管理を示すもの等があり、それらは律令性的な文書行政とそれに伴う業務が行われていたことを明示している。墨書土器「大領」「子弟」などの存在と合わせて、古代日理郡にかかる官衙跡であったと考えられる。また、1号木簡の8世紀前葉段階は、近隣の大塚遺跡（宮城県2016）において郡内で最も古い製鉄遺構が見つかっている時期であり、鉄生産の管理も本遺跡の重要な役割の1つと考えられる。

堀を伴う区画は9世紀前葉頃まで継続したとみられるが、9世紀中頃になると溝が掘削され、通路に機能を変えたとみられる。9世紀中頃～後半にかけても、大型の掘立柱建物、炊事施設（竈屋）とみられる堅穴建物があり、有力者の居宅と推定される。今のところ10世紀代に下る遺構・遺物はほとんど確認されないため、9世紀代のなかで一旦終焉を迎えたと考えられる。

豆理町の三十三間堂官衙遺跡は9世紀前葉に始まる日理郡衙とされており、熊の作遺跡はそれ以前の郡衙として有力な候補地といえる。今後は、区画施設内部の主要な建物群の配置、性格、存続時期などをより明らかにする必要がある。

関連文献

宮城県教育委員会 2016『熊の作遺跡ほか—常磐線復旧関連遺跡調査報告書—』宮城県文化財調査報告書第243集
山元町教育委員会 2018『熊の作遺跡 第2次発掘調査—東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅰ—』山元町文化財調査報告書第18集

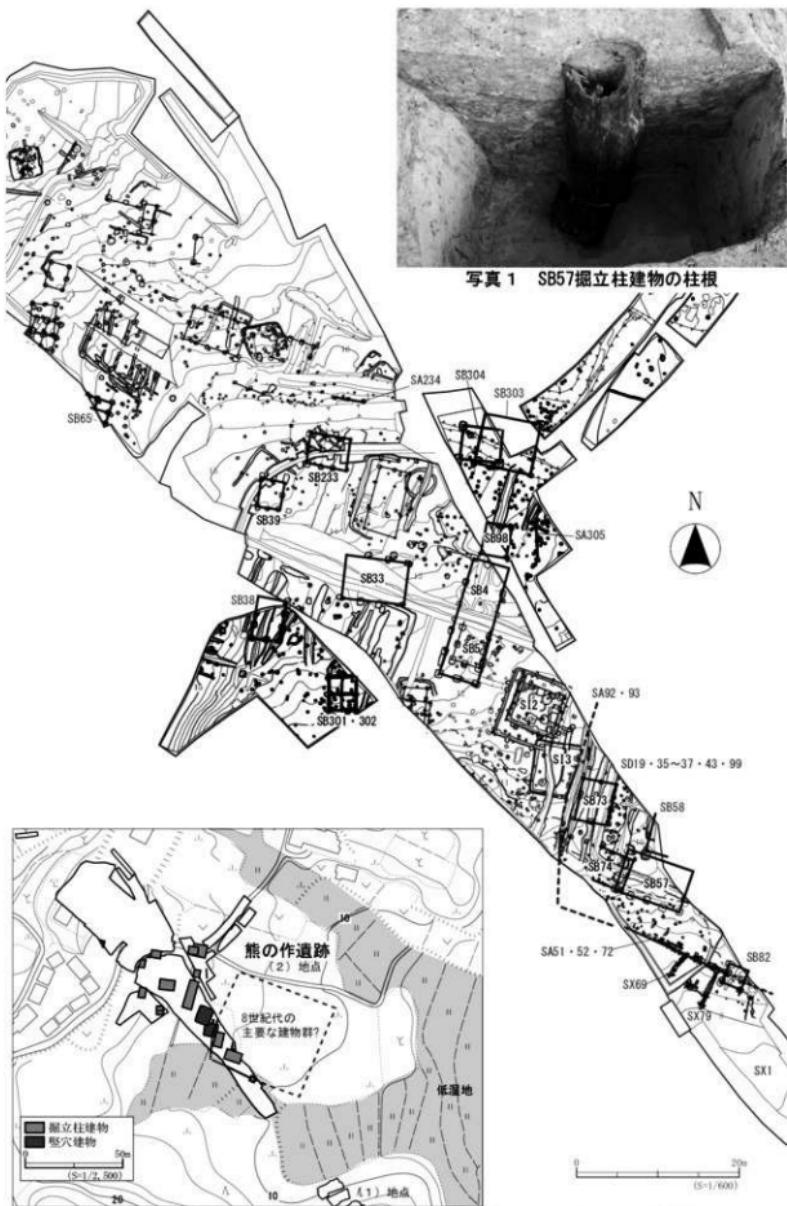
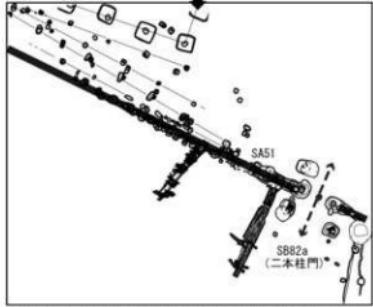
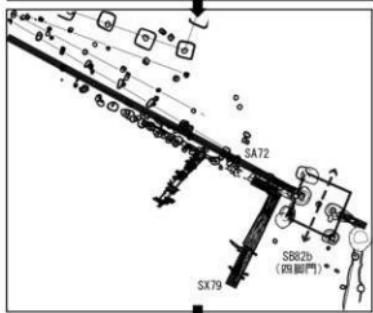
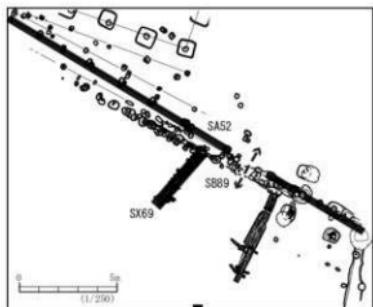
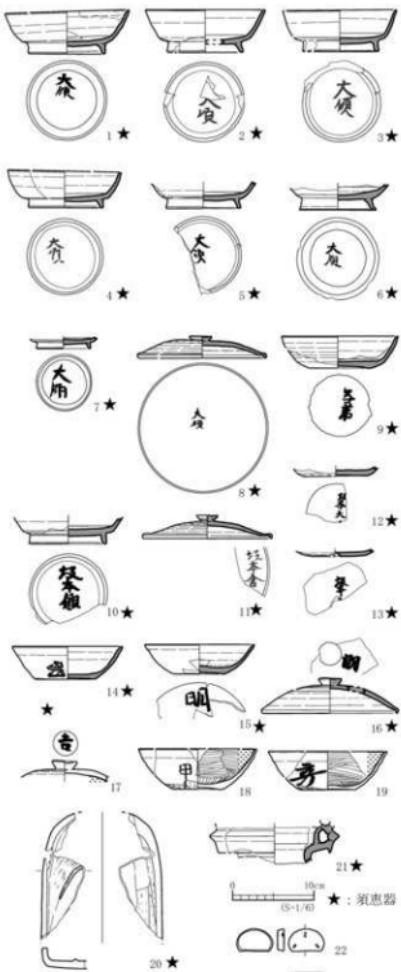


写真1 SB57掘立柱建物の柱根

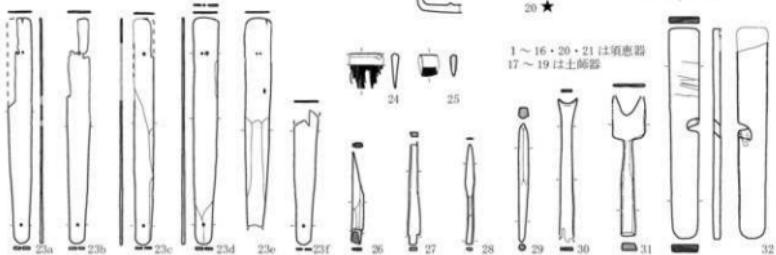




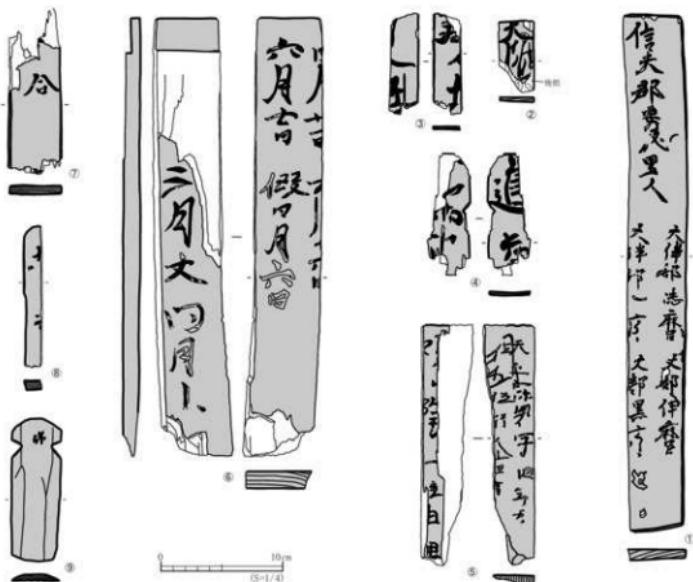
第3図 柱壙・門・暗渠の変遷 (宮城県 2016)



1~16・20・21は須恵器
17~19は土師器



第4図 熊の作遺跡出土墨書き器・硯・石帯・木製品 (宮城県 2016)



①～⑨は1号～9号木簡に対応

① 「信夫郡安岐里人 大伴部法麻呂 大部伊麻呂 大伴部口麻呂 大部黒麻呂」	316×(36)×7 081 板目
② 「大領	(44)×(22)×3 081 板目
③ 「□□〔部々〕人口 ・□ □」	(63)×(17)×2 081 板目
④ 「<進口〔奉々〕□ ・<□□〔宿々〕□」	(75)×(26)×3 039 板目
⑤ 「天平寶字四年口〔五八〕 ・從五位口〔行々〕□ □□口〔四等々〕 ・『□□〔向向々〕』□□□□〔列々〕」	(148)×(31)×7 081 柱目
⑥ 「四月廿一日 □〔六八〕月□□〔十六八〕日 六月七日 假四月六日 ・「三月大四月小」	(220)×(43)×11 065 板目
⑦ □合 □ (108)×32×6 081 柱目	
⑧ □ □ (88)×(10)×6 065 板目	
⑨ 「<□ 」 88×30×4 032 柱目	

第5図 熊の作遺跡出土木簡 (宮城県 2016)

1. はじめに

筆者に与えられた題は「その他の官衙・居宅跡」であるが、本書の宮城県域（陸奥国中部）については、一定の成果が得られた城柵官衙跡がすべて個別報告となっている。そこで、ここでは官衙や城柵の外にあって一般集落とは区別できた施設のうち、館や有力者居宅とされる建物群について報告することにしたい。館は国府の場合、国司の宿滞在施設、郡家は公的使臣や部内巡回国司などの旅舎（山中 2004）で、ほかに交通関係施設に関わる旅舎が想定できる。有力者居宅は、地方の政治的・経済的有力者（豪族）の居住施設兼農業等地域経営の拠点で、主屋・副屋・竈屋・納屋などの居住・家政施設空間と総柱高床倉庫群や屋などの収納施設空間からなる。中心建物群は広場を囲んでコ字形やロ字形、L字形に配置され、主屋の背後や右手に2棟以上の小型倉庫群が並ぶ例が多い（山中・石毛 2004）。本稿は、陸奥国中部の館や居宅のうち、中心建物群の配置が判明した遺跡について俯瞰的な分類を試みたのち、建物の格式や出土遺物から館や居宅の階層性を指摘し、それぞれの性格を考える。より詳しい分析は、『宮城考古学』第24・25号（村田 2022・2023）で行っており、併せて参照いただきたい。

2. 中心建物群の分類

中心建物群の分類にあたり、最初に主屋の桁行が5間以上（廂を含む）と4間もしくは3間に分けた。陸奥国中部の城柵・官衙・寺院やその周辺を除く古代遺跡で桁行5間以上の建物は17遺跡61例に限られるため、5間以上と4間以下ではそれを含む建物群の格が異なると考えられる（松村 1999）。主屋については、規模・廂の有無と構造・床張りに加え、独立性や広場に対する向きにも注目している。このため、妻側が広場を向く場合は文中で記述を行い、副屋の中でも主屋の隣で棟方向を揃え、並列もしくは直列に配置された建物を特に「並屋」と呼んでいる。さらに、副屋の規模と構成・向屋の有無・小型倉庫群の有無と位置・竈屋の位置と構造・堀や溝などによる囲繞施設の有無などについても着目した。

その結果、陸奥国中部の館・居宅の中心建物群53例は大別13類に分けられ、さらに、囲繞施設の有無（有：a類、無：b類）や副屋・竈屋の規模・構造、建物群の構成などで細分している（村田 2022）（第1・2図、第1表）。主屋が5間以上となるのはI～VII類で、4間以下はVIII～XII類、外周溝建物がXIII類である。囲繞施設は、陸奥国府城や壇の越遺跡の方格街区を中心に認められる。その多くは中心建物群の一角を街区の隅に合わせ、居宅の二辺を道路（側溝）または内側の堀とし、他辺もそれらに接続する溝や堀で囲まれる。このため、方格街区の居宅で三辺に区画施設が認められる場合はa類と判断した。また、国府城を除くとa類の幅は半町前後となる例が多く、中心建物群の幅は半町が一つの基準となったと考えられる。

以下、各類の特徴を述べるが、陸奥国府城や壇の越遺跡の街区名は、何度も登場するため国府城／北1西3、壇の越／西5南6などと遺跡名や区名を略し、街区内的位置が分かるものについては、街区名の後に「南」・「南西」などと附している。また、国府城のI期～III期は街区（地割）変遷の遺構期、壇の越のI期～IV期は東山官衙遺跡群全体の遺構期を指す。さらに、区内が複数の建物群に分けられる場合、主屋を中心とするブロックは主屋域、それ以外のブロックは雑倉域と呼ぶ（家原 2007）。

I類：5間の主屋と4間の並屋が妻を広場に向けて並列に配置され、これらと副屋・竈屋が広場をロ字状に囲む。I-a類の壇の越／西5南6南西～II期（加美町 2004a）や同／西5南5南西～II期（宮城県 2003ほか）は、建物群の南と西が道路に面し内側を一辺60mほどの材木堀が囲む。年代は8世紀中葉である。

II類：主屋は5間で並屋が直線的に配置され、副屋や倉庫とともに広場をコ字状もしくはロ字状に囲む。II-b類の团子山西遺跡I-9区～II期（宮城県 2018b）と源光遺跡2021年度調査区B期（栗原市

- 2021)が確認できる。年代は团子山西 I - 9 区が 8 世紀末～9 世紀前半、源光 B 期が 8 世紀後半である。
- III類**：主屋が 5 間で妻が広場を向く。囲繞施設を有するもの (III a 類) とないもの (III b 類) があり、前者は主屋構造から有廂の III a1 類と無廂の III a2 類に、後者は廂付主屋の周辺に副屋等の建物が配される III b1 類と廂付主屋の周辺に建物などの施設が認められない III b2 類に分けられる。III a1 類は国府域 / 南 2 西 1 北 - B4 期 [道路] (宮城県 2014)、同 / 南 2 東 1 北 [道路・区画溝] (多賀城市 2004) で、III a2 類は国府域 / 南 2 西 1 北 - B3 期 [道路] (宮城県 2014) である ([] 内は囲繞施設。以下同じ)。III b1 類は国府域 / 南 1 東 4 北西 - II A・B 期 (多賀城市 2003)、III b2 類が八幡沖遺跡 (多賀城市 2015・2018) である。III a1・III a2 類の国府域 / 南 2 西 1 北 - B4 期・B3 期は、主屋域と雑舎域が目隠塀で分かれる。年代は、国府域 / 南 1 東 4 - II A・B 期が 9 世紀前葉～中葉、同 / 南 2 西 1 - B3 期は 9 世紀後葉、同 / 南 2 西 1 - B4 期と同 / 南 2 東 1 が 10 世紀前葉もしくは前半、八幡沖は 10 世紀中葉である。八幡沖では広場の土器廃棄土坑から土器食器が多量に出土した。
- IV類**：主屋は 7 間の四面廂建物で、南の向屋や広場を囲んで副屋が並ぶ。IV b 類の国府域 / 館前は、向屋・副屋を含む主要建物が 5 間以上で、同様の例は他にない (多賀城市 1980)。年代は 9 世紀後葉である。
- V類**：主屋は 5 間以上の廂付建物で、副屋とともに広場をロ字状・コ字状・L 字状に囲み、副屋列の外にも小型倉庫や側柱建物が並ぶ。今のところ囲繞施設を有する V a 類のみ認められる。郡山遺跡 65 次 - B 期 [区画溝] (仙台市 1992)、国府域 / 北 1 西 3 南 - B2 期 [材木塀] (宮城県 1996b)、壇の越 / 東 1 南 8 南西 - IV 期前半 [掘立柱塀] (加美町 2005) である。このうち、国府域 / 北 1 西 7 南西 - B1 期は主屋と西副屋の一部を検出したにとどまるが、施設構成や出土遺物が格式高いことから、囲繞施設を有したと考えられる (多賀城市理文 1991a・1993)。また、国府域 / 北 1 西 3 と同 / 北 1 西 7 は片方の副屋が 2 列認められ、前者は主屋域と雑舎域それぞれが材木塀で囲まれる。
- 年代は郡山 65 次 - B 期が 8 世紀初頭前後、国府域 / 北 1 西 3 - B2 期が 9 世紀中葉、同 / 北 1 西 7 - B1 期が 10 世紀前半、壇の越 / 東 1 南 8 - IV 期前半は 9 世紀後半である。国府域 / 北 1 西 3 は施釉陶器や硯類が豊富であり、中国産磁器、大戸産須恵器も認められる。土器廃棄土坑からは多量の食器が出土した。同 / 北 1 西 7 は施釉陶器や中国産陶磁器、硯類、金泥が付着した灰釉陶器のほか、土器廃棄土坑から多量の食器が出土した。さらに、主屋の柱穴からは陸奥国守が右大臣へ馬を進上了際の収文に伴う題箋軸(木簡)が出土しており、居住者の特定につながる資料として注目される。
- VI類**：5 間の主屋と副屋などで広場をロ字状もしくはコ字状に囲むが、小型倉庫群は認められない。囲繞施設を有するもの (VI a 類) とないもの (VI b 類) がある。VI a 類は国府域 / 北 1 西 3 - B4 期 [材木塀] (宮城県 1996b)、同 / 北 2 西 4 南 - II B 期 [道路・区画溝] (宮城県 2018)、壇の越 / 東 1 南 8 南西 - III 期 [材木塀] (加美町 2005)、神柵遺跡 [掘立柱塀] (仙台市 1992) で、後二者の東西幅は半町前後とみられる。また、国府域 / 北 1 西 3 は片方の副屋が 2 列で、主屋域と雑舎域それぞれが材木塀で囲まれる。VI b 類の角田郡山遺跡品濃地区は、建物が西向きのコ字形に配置され、主屋と南北の副屋が 5 間と格式が高い (角田市 2008・2009)。建物群の西を流れる阿武隈川は征夷終了後、陸奥南部と中部を結ぶ水路として奈良時代より重要度が高まっており (村田 2017b)、建物群は河川交通に関わる館と考えられる。年代は神柵が 8 世紀後半、壇の越 / 東 1 南 8 - III 期が 8 世紀後葉～9 世紀前半、角田郡山 / 品濃が 9 世紀中頃～後半、国府域 / 北 2 西 4 - II B 期は 9 世紀後葉～10 世紀初頭、同 / 北 1 西 3 - B4 期が 10 世紀前半で、後二者は広場に土器廃棄土坑が認められる。
- VII類**：5 間の主屋と副屋などで広場をコ字状に囲むが、副屋の方向は主屋と同じになるものが多い。VII b 類の郷楽遺跡 - IV 期 (宮城県 1987・宮城県・利府町 1990・利府町 1995) の主屋は 5 × 3 間の 2 棟が東西の妻を揃え、2.4 m 離れて南北に並ぶため双堂と考えられる。本期は 5 間以上の建物が多く、それに匹敵す

る規模の4間建物も存在する。また、 3×2 間の東西棟総柱建物2棟は南北の側が揃い、2.0 m離れて東西に並ぶため双倉と考えられる。年代は9世紀後葉～10世紀初頭である。さらに、建物内外で確認された7基の土器埋設構造は、陸奥国大地震後に再建された本期建物に対する地鎮とみられる（村田2022）。

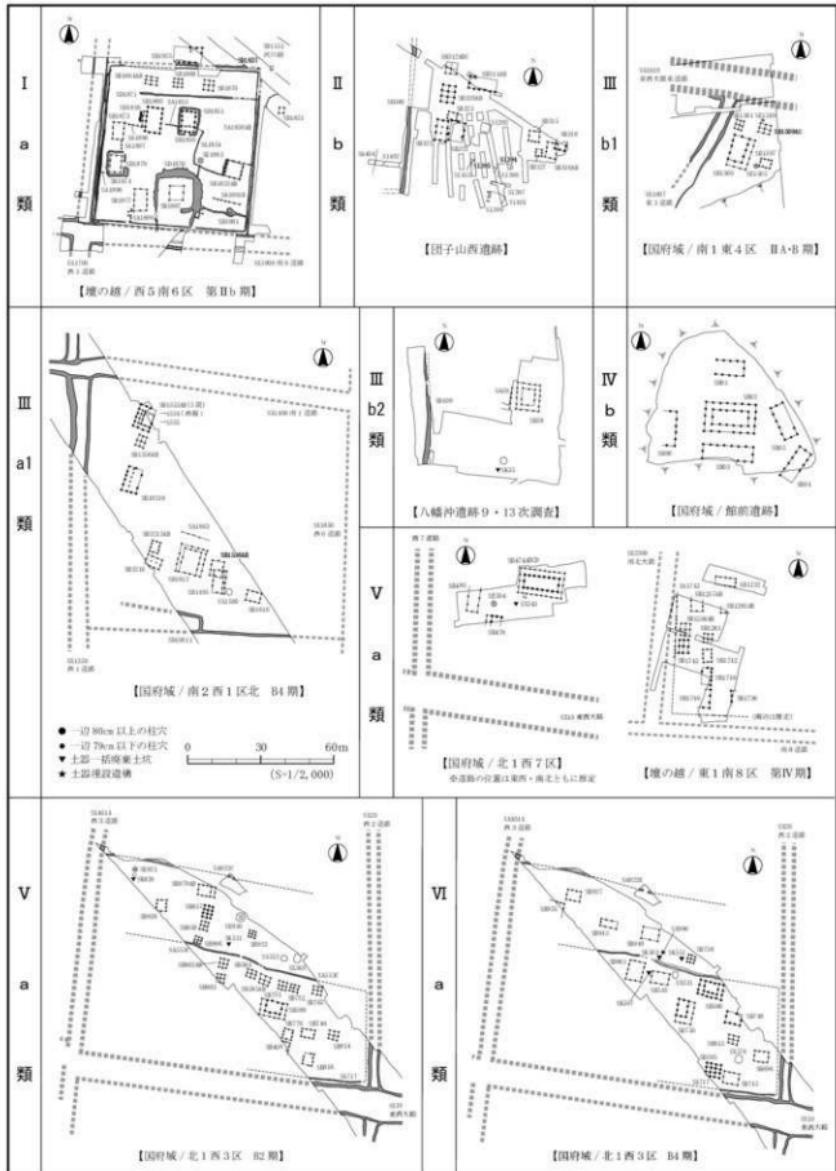
VIII類：4間もしくは3間の主屋と3間の並屋が妻を広場に向けて並列に配置され、副屋・竈屋とともに広場をコ字状もしくはロ字状に囲む。囲繞施設を有するもの（VIII a類）とないもの（VIII b類）があり、前者は主屋が並屋より大きいVIII a1類と同規模のVIII a2類に分けられる。VIII a1類は壇の越／西1南5南西-II期【掘立柱塀・区画溝】（加美町2006・2008）で、VIII a2類が国府城／南1西2南東-B3期【道路・区画溝】（宮城県1996b）、VIII b類は壇の越／西5南7南隣-II a期（加美町2004b）や同／街区西隣（3区）-II a期、同／街区西外（14区）-II a期である（宮城県1998a・宮崎町1999・加美町2008）。年代は壇の越／西5南7-II a期、同／街区西隣（3区）-II a期、同／街区西外（14区）-II a期が8世紀中葉前半、同／西1南5-II期が8世紀中葉、国府城／南1西2-B3期が9世紀後葉である。国府城／南1西2からは硯類が多く出土した。

IX類：4間もしくは3間の主屋と3間の並屋が直線的に配置され、3間以下の副屋や竈屋とともに広場をコ字状・ロ字状・L字状に囲む。囲繞施設を有するもの（IX a類）とないもの（IX b類）があり、ともに主屋の桁行が4間（IX a1・IX b1）と3間（IX a2・IX b2）に細分できる。主屋3間の場合、他の建物に対する優位性が認めにくいものが多い。また、小型倉庫は2棟一組となる例が多い。IX a1類は壇の越／街区西隣（3区）-II b期【掘立柱塀】（宮城県1998a・宮崎町1999・加美町2008）、IX a2類は壇の越／西1南5南西-III期【掘立柱塀】（加美町2006・2008）、壇の越／西2南6西隣-III期【材木塀】（宮城県2003）、田道町遺跡C地点【材木塀 or 縦板塀】（石巻市1995）、国府城／北3西5南西-I期【道路・区画溝】（宮城県1997）、郡山遺跡65次A期【区画溝】（仙台市1992）である。IX b1類は熊の作遺跡2地点北西部（宮城県2016）、IX b2類が国府城／北2西5北東-II A期（宮城県2018a）、亀岡遺跡（東北学院大学考古研1979、宮城県1996a、大衡村1995・2019）、前戸内遺跡-IV b期（蔵王町2013）、下萩沢遺跡2004年度調査区（宮城県2009）である。

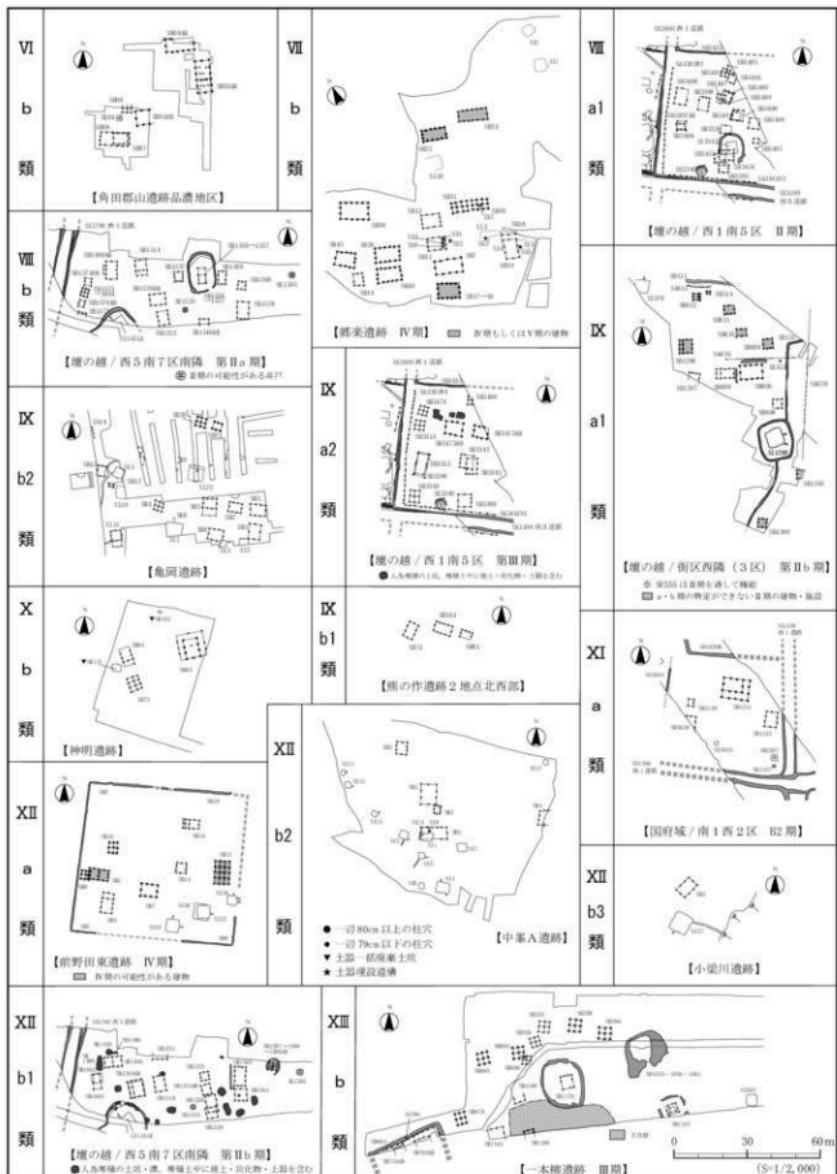
年代は熊の作2地点が7世紀前半頃とみられ、律令型期居宅の例としては陸奥国中部で最も古い。郡山65次-A期は7世紀末前後、下萩沢2004が8世紀中葉、壇の越／街区西隣（3区）-II b期が8世紀後半、同／西1南5-III期や西2南6西隣-III期が8世紀後葉～9世紀前半、国府城／北3西5-I期が8世紀末～9世紀前葉、亀岡が9世紀初頭、国府城／北2西5-II A期が9世紀中葉、田道町/Cが8世紀後半～9世紀前半、前戸内-IV b期が9世紀前葉～中葉である。壇の越／西1南5から墨書き土器「官宅」「三宅」「宅」、田道町からは、牡鹿郡の蝦夷系豪族「真野公」に対する延暦11年(792)分の出舉額を記した木簡が出土しており、建物群の性格を示す資料として重要である。また、亀岡は須恵器双耳杯・稜塊・高盤・高坏といった官衙的器種が豊富であるほか、食器全体に占める須恵器の割合が高く、墨書き土器「口上口(家室)」が出土した。

X類：主屋が身舎3間の廂付建物で妻が広場を向き、副屋とともに広場をコ字もしくはL字状に囲む。囲繞施設を有するもの（X a類）とないもの（X b類）があり、前者は道路や区画溝で囲まれた。X a類の国府城／北3西5南西-地割II B期は、片廂の主屋右に副屋が並び、広場を挟んだ南は井戸や畠地として利用された。X b類の神明遺跡は三面廂の主屋や副屋背後の土器廐棄土坑から多くの食器が出土した（大崎市2011）。年代は9世紀後半とみられ、墨書き土器「齊稻所」や須恵器二面硯などが出土した。

XI類：主屋が身舎4間もしくは3間の廂付建物で、副屋・小型倉庫・竈屋とともに広場をコ字状もしくはロ字状に囲む。囲繞施設を有するもの（XI a類）とないもの（XI b類）がある。前者は国府城／南1西2南東-B2期（宮城県1996b）、同／南2西1南東-B4期（宮城県1996b）、同／北2西4北西-II B期前半（宮城県2018a）で、二辺もしくは三辺が道路、他辺は道路側溝に接続する区画溝で囲まれた。主屋は3例とも身



第 1 図 陸奥国中部における館・居宅の分類（1）（村田 2022、第 4～9 図を抜粋して再構成）



第2図 陸奥国中部における館・居宅の分類（2）（村田 2022、第4～9図を抜粋して再構成）

第1表 陸奥国中部における館・居宅の分類と特徴（村田 2023）

舎一体型の二面廄（L字）で、廄は南と東西いずれかに付く。X II b類の角田郡山遺跡10・27次調査区の主屋は床張りで西と南に縁が付く建物と考えられる（角田市1997・2002）。また、X I a類の国府城／北2西4は、雜舍域を含む全体が区画施設で囲まれた。年代は国府城／南1西2-B2期が9世紀中葉、同／北2西4-II B期前半が9世紀後葉、同／南2西1-B4期が10世紀前半、角田郡山10・27次は9世紀中葉である。

X II類：4間もしくは3間の主屋と副屋・竈屋が広場をコ字状・ロ字状・L字状に囲む。囲繞施設を有するもの（X II a類）とないもの（X II b類）があり、X II b類は主屋4間（X II b1類）と3間で主屋と複数の副屋や堅穴建物がL字形配置をとるもの（X II b2類）、3間で主屋と堅穴建物がL字形配置となるもの（X II b3類）に細分できる。X II a・X II b1・X II b2類の中には、VIII a2類やIX類の多くと同じく、主屋に隔絶性が認めにくいものがある。X II a類は下荻沢遺跡2015年度調査〔区画溝〕（栗原市2016a）や前野田東遺跡-III期・IV期は〔区画溝〕（名取市2010）、国府城／北2西4西-II A期〔道路・区画溝〕（宮城県2018a）などで、主屋は3間である。このうち、前野田東と下荻沢2015は雜舍域を含む全体が区画施設で囲まれた。X II b1類は壇の越／西5南7南隣-II b期である。X II b2類は郷楽遺跡-III期（宮城県1987・宮城県・利府町1990・利府町1995）、源光遺跡2014年度調査（栗原市2015）、中峯A遺跡（宮城県1985b）などがある。中峯Aは丘陵にあり、3間の主屋と5間の副屋が東緩斜面に向けてL字形に配された。また、両建物より1mほど高い丘陵頂部にある方形建物は、仏堂や社殿などの宗教施設とみられる。X II b3類の小梁川遺跡は、東の川を向いて主屋と竈屋（大型堅穴建物）がL字形に配される（宮城県1985a）。本類は施設構成が単純で、山間地など継続的に集落が営まれない地域における居宅の一類型とみておきたい。年代は下荻沢2015が8世紀前葉、源光2014が8世紀前半、壇の越／西5南7南隣-II b期が8世紀中葉後半、郷楽-III期が9世紀前葉～中葉、国府城／北2西4-II A期が9世紀中葉、前野田東はIII期が9世紀中葉、IV期が9世紀後葉、小梁川は9世紀後葉、中峯Aが9世紀後葉～10世紀初頭である。中峯Aからは灰釉陶器皿・綠釉陶器碗のほか赤燒土器台付鉢が出土した。小梁川では、建物群より新しい堅穴建物の堆積土から水瓶や鉄鐸が出土しており、本建物群に帰属する可能性がある。

X III類：主屋が外周溝建物で、その周りを3間以下の小型建物や外周溝建物が囲む。囲繞施設を有するもの（X III a類）とないもの（X III b類）がある。前者は壇の越／西2南5北西-III期〔道路・区画溝〕（加美町2006）で、後者の一本柳遺跡II・III期は、主屋の背後に小型倉庫群が東西に並ぶ。III期の主屋南東にある外周溝建物Aは、3×3間四面廄付建物で、仏堂もしくは社殿の可能性が指摘されている（宮城県1998b・2001）。年代は壇の越／西2南5-III期が8世紀後葉～9世紀前半、一本柳-II期は8世紀中葉～後半、III期は8世紀末～9世紀前半である。一本柳からは、須恵器や土師器の鉄鉢、須恵器双耳杯・双耳壺・淨瓶、灰釉陶器手付水注・長頸瓶などが出土した。墨書き土器には、小田郡と氏名の組合せである「小田太郎」や8点の弓関係資料（「弓」「弓口立刀」）がある。また、花や蕾・斜格子が描かれた漆紙は、寺院関係の調度品や室内装飾との関連が想定されている。さらに、II期の溝を中心に多賀城第I期の瓦類がまとまって出土しており、居宅に加え川湊施設の機能を併せ持った可能性が考えられる。

3. 副屋

副屋は、配置・建物の構成と規模・棟方向から以下のように分けられる（38例、（ ）内は分類、以下遺跡名の「遺跡」を略す）。

- 1) 広場両側に副屋列があり、一方が2列となるもの。側柱建物もしくは側柱建物と総柱建物で構成。棟方向は主屋と直交するものが多い。3例：国府城／北1西7（V a）と同／北1西3-B2期（V a）。また、同／北1西3-B4期（VIA）は先行するB2期・B3期と建物構成などに共通点が多いことから本類とみられる。
- 2) 広場両側にあり、片側1列は5間の側柱建物で構成されるもの。棟方向は主屋と直交するものが多い。5間建物が主体の2aと5間建物を含む2bがある。2a-2例：国府城／館前（IV b）、角田

- 郡山 / 品濃 (VI b)。2 b- 2 例：郡山 65 次 - B 期 (V a)、壇の越 / 東 1 南 8 - III 期 (VI a)。
- 3) 広場両側にあり、片側 1 列は側柱建物と総柱建物で構成されるもの。副屋背後に倉庫が並ぶ。2 例：壇の越 / 東 1 南 8 - IV 期 (V a)、国府城 / 北 2 西 5 - II A 期 (IX b2)。
- 4) 広場両側にあり、片側 1 列は側柱建物もしくは側柱建物と総柱建物で構成されるもの。棟方向は主屋と直交するものが多い。7 例：壇の越 / 西 5 南 6 - II b 期 (I a)、同 / 西 5 南 5 - II 期 (I a)、同 / 西 2 南 6 西隣 - III 期 (IX a2)、同 / 西 1 南 5 - III 期 (IX a2)、国府城 / 南 2 西 1 - B4 期 (III a1)、团子山西 I - 9 区 - II 期 (II b)、郡山 65 次 - A 期 (IX a2)。壇の越 / 街区西隣 (3 区) - II b 期 (IX a1) も本類とみられる。
- 5) 広場両側に 1 列ずつ、5 間側柱建物を含む。棟方向は主屋と同じ。1 例：郷楽 IV 期 (VII b)。
- 6) 広場両側に 1 列ずつ、側柱建物と総柱建物で構成されるもの。一方が側柱建物でもう片方は倉庫列の例がある。5 例：国府城 / 南 1 西 2 - B3 期 (VII a2)、壇の越 / 西 5 南 7 南隣 - II a 期 (VII b)、亀岡 (IX b2)、前戸内 - IV 期 (IX b2)、壇の越 / 西 2 南 5 - III 期 (XIII a)。
- 7) 広場片側に 1 列、側柱建物もしくは側柱建物と総柱建物で構成されるもの。5 例：壇の越 / 西 1 南 5 - II 期 (VII a1)、国府城 / 北 3 西 5 南西 - 地割 II B 期 (X a)、同 / 北 2 西 4 - 地割 II B 期 (X I a)、郷楽 III 期 (X II b2)。源光 B 期 (II b) も本類とみられる。
- 8) 広場両側に 1 棟ずつ、側柱建物や竪穴建物 (竪屋) で構成されるもの。7 例：国府城 / 北 3 西 5 - 地割 I 期 (IX a2)、同 / 南 1 西 2 - B2 期 (X I a)、同 / 南 2 西 1 - B4 期 (X I a)、壇の越 / 街区西隣 (3 区) - II a 期 (VII b)、同 / 西 5 南 7 南隣 - II b 期 (X II b1)、前野田東 III 期 (X II a)、同 IV 期 (X II a)。
- 9) 広場片側に 1 棟、側柱建物または竪穴建物で構成されるもの。4 例：国府城 / 北 2 西 4 - 地割 II A 期 (X II a)、熊の作 2 地点北西 (IX b1)、中峯 A (X II b2)、小染川 (X II b3)。
- 10) 主屋のみで副屋なし。1 例：八幡沖 (III b2)

1 ~ 9 については、副屋の構成・建物構造・棟方向・棟数、また、背後の倉庫群の有無などに着目すると、格式の高い順に 1 · 2 ab → 3 · 4 → 5 · 6 → 7 · 8 → 9 と整理できる。一方、10 は 10 世紀中葉で、主屋は妻向きの 5 × 4 間四面廻廊である。前述したように 9 世紀後半以降の妻向き主屋は、副屋の機能の一部を包括する形で大型化しており、副屋なしは主屋の傑出化が進化した形と理解できるため、1 ~ 9 とは別扱いとする。

4. 倉庫

倉庫は掘立柱建物で、掘込地業や礎石建物は認められない。中心建物群が判明した 54 例の倉庫をみると、2 × 2 間以下の総柱建物もしくは側柱建物が主体で、3 間以上は 92 例中 11 例と少ない (12.0%)。81 例の中には、倉庫群の中で総柱でない 2 × 2 間以下の正方形の小型建物についても、高床もしくは小柱穴や根太を用いて低床を有したと判断し、倉庫に含めている。第 2 表は、陸奥国中部の館・居宅の倉と郡家正倉の規模を比較したものである。これを見ると、前者は桁行・梁行とも總長が 2 ~ 6 m の範囲に集中する。面積は 25 m²未満が 93.5% (86/92 例) を占め、その平均値は 15.3 m² である。これらは、規模・構造からみて穀物を収納した穀倉ではなく、穎穀を収納した穎倉が主体であった蓋然性が高く (山中・石毛 1998)、田中広明氏は居宅内の収納施設の主体が屋であったと指摘している (田中 2003)。一方、郡家正倉は桁行總長が 5 ~ 11 m、梁行總長は 4 ~ 9 m の範囲に集中する。面積は 35 m² 以上が 81% (43/53 例) を占める。このため、陸奥国中部における館・居宅の倉と郡家正倉の規模は山中敏史氏の指摘 (山中 2007) と同じ傾向を示すといえるが、郡家正倉の平均値は 57.4 m² と全国の 44.63 m² より約 1.3 倍大型であり、陸奥国中部における正倉の特徴といえる。

これに対し、国府城 / 北 1 西 3 - B4 期 SB595、团子山西 SB320、郷楽 IV 期の双倉 SB30 · 31、前野田東 III 期 SB13 の 4 例は、面積が 30 m² 以上を超える大型の倉で、郡家正倉と同クラスである。位置は、国府城 SB595 が主屋正面の東西大路沿い、团子山西 SB320 は新田柵南門に至る南北道路東側、郷楽

SB30・31は東副屋列の外にある。前野田東SB13は区画東辺沿いであるが、居宅の南には丘陵が張り出すため、東の沢から居宅を見上げた場合、一番目立つ位置に置かれたとみられる。こうしたことから、館や居宅の大型倉庫は建物群の中でも目立つ場所に置いて主の威儀を示したと考えられる。

館や居宅の倉庫は配置から以下のように分けられる。

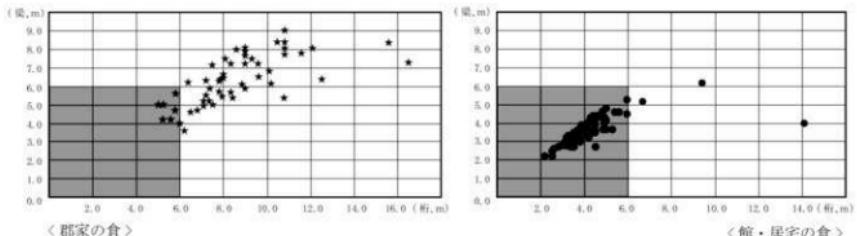
- a) 3棟以上が主屋を三方からコ字型に囲むもの。4例（推定を含む）：国府城 / 北1西3-B2期、同 / 北2西4-地割II B期、同 / 西1南5-III期、角田郡山10・27次。
- b) 2棟以上が主屋背後で直線状に並ぶもの。5例：国府城 / 南1東4-II A・B期、壇の越 / 西5南6-II期、田道町 / C、亀岡、一本柳 - II期。
- c) 2棟以上が主屋背後から右に並ぶもの。2例：国府城 / 南2西1-B3期、一本柳 - III期。
- d) 2棟以上が主屋右に直線状に並ぶもの。3例：国府城 / 北2西5-地割II A期、壇の越 / 東1南8-IV期、同 / 西5南7南-II a期。
- e) 右副屋列で側柱建物とともに並ぶもの。4例：国府城 / 北3西5-地割I期、团子山西I-9区-II期、神明、前野田東 - IV期。
- f) 左副屋列で側柱建物とともに並ぶもの。4例：国府城 / 北1西3-B4期、同 / 北2西4-地割II B期、壇の越 / 西1南5-II期、前戸内 - IV b期、推定を含む。
- g) 雜舍域で2棟以上が直線状に並ぶもの。2例：壇の越 / 西2南6西-III期、同 / 西5南7南-II b期。
- h) 雜舍域で側柱建物とともに並ぶもの。1例：国府城 / 南2西1-B4期。

このうち、a～eのように主屋背後や右側にあるのは25例中18例あり（72.0%）、倉庫が主屋の北側（背後）や西側（右側）に位置する事例が多いという全国的な傾向と整合する（山中・石毛2004）。また、壇の越 / 東1南8-IV期、同 / 西1南5-III期、同 / 西2南6西隣-III期、国府城 / 北2西5-II A期、亀岡遺跡をみると、倉が隣り合う場合は2棟一対が一つの単位であったと考えられる。

5. 館・居宅の階層性と性格

大別13類に分けられた館・居宅は、敷地の広さや回縁施設の有無、中心建物群の配置、主屋の規模や構造、副屋の構成、倉庫の配置などからA～Eの5ランクに分けられる（詳細は第3表を参照）。
A) IV b類とV a・VI a類のうち副屋構成が1類のもの。国府城 / 北1西7-B2期（V a）と同 / 北1西3-B4期（VI a）は敷地が一町四方で、主屋域の背後に広い雑舍域があり、それぞれが材木塀で囲まれる。主屋5間以上の三面廂もしくは四面廂の単独型で、副屋構成は1・2a類である。また、国府城 / 北1西3-B2期は小型倉庫が主屋両側から背後にかけてコ字状に配置される。国府城のみで認められ、館前を除く3例は東西大路沿いでメインストリートに面する。

- B) I a・III a1・III a2・III b1・VI b類とII b・V a・VI a類のうち副屋構成が2b・3・4類のもの。国府城 / 南2西1北-B4期（III a1）・B3期（III a2）は敷地が幅一町、奥行き3/4町で、主屋域と雑舍域が目隠塀で隔てられる。壇の越 / 西5南6南西-II b期や同 / 西5南5-II期（I a）は、方半町の主屋域が材木塀で囲まれる。主屋は5間で直列型・並列型・単独型が認められるが、単独型が多い。有廂（四面・三面・二面・部分）と無廂がある。二面廂は両廂ではなく、隣り合う二面にL字型の扉が付く二面廂（L）である。副屋構成は2a・2b・3・4類で、多くの棟方向は主屋に直交する。倉庫群を有する場合は主屋や副屋の背後に直線状に配置される。Aランクに較べて主屋に二面廂・部分廂・無廂が加わり、副屋は4間以下となるものが多く、敷地も狭い。陸奥国中部の南から黒川以北十都郡の広い範囲で認められる。
- C) III b2・VII b・X b・X I a・XI b類とII b類のうち副屋構成が7類とみられるもの。XI a類の主屋域は方半町前後である。主屋は5間が四面廂の独立型と無廂の直列型、4間は三面廂と二面廂（L）の独立型である。うち、郷楽IV期（VII b）の主屋は5間2棟を南北に並べた双堂と考え



〈郡家の倉〉

第2表 郡家と館・居宅の倉（村田 2023に加筆）

「本場」の外観は外回廊建物。 強「無縫」の口語は、開闢などの他の建物に對し規模や充裕などのうて優位性が認められる本場。

第3表 陸奥中部における館・居宅の階層性と性格（村田 2023に加筆）

られる。副屋構成は4・5・7・8・10類が認められる。Bランクに較べて主屋に4間の三面廂と二面廂（L）が加わり、5間の場合は副屋が主屋と棟方向が同じ5類や副屋なしの10類があり、新たな組合せとなる。陸奥国中部の全域で認められる。

D) VII a1・VII b1・IX a1・IX a2類・X II b1類で、敷地は雜舍域を含む全体が2/3町四方、中心建物群は半町前後である。主屋は4間もしくは3間で有廂と無廂がある。前者は片廂以下で、後者は他建物より規模が大きく、優位性が認められるものが多い。主屋は並列型もしくは直列型で、単独型は1例のみである。副屋構成は4・6・7・8類が認められる。Cランクに較べて主屋に3間が加わり、4間の場合は有廂が少なく、例外を除き片廂もしくは部分廂である。並列型や直列型が多く、主屋が小型であるため並屋とセットで他の建物と区別したと考えられる。陸奥国中部の全域で認められる。

E) VII a2・IX b1・IX b2・X II a・X II b2・X II b3・X III a・X III b類とVII b類で副屋構成が8類もしくは9類のもの。雜舍域を含む全体が2/3町四方以下で、中心建物群は方半町以下である。副屋構成は3・4・6～9類が認められる。Dランクと較べて主屋は3間無廂が多くなり、他建物との判別が付けにくくなる。陸奥国中部の全域で認められる。

館・居宅におけるA～Eランクは、敷地の広さや周囲施設の有無、中心建物群の配置、主屋の規模や構造、副屋の構成、倉庫の配置などから格式の高い順に並べるとA→B→C→D→Eとなり、階層性が指摘できる。それぞれの性格については、特徴的な遺物とともに、国府城とその他（以下、他地域）に分けて検討する。ただし、7世紀末から8世紀初頭段階の郡山遺跡は陸奥国府と考えられるため、国府城に含めている。Aランクは建物群の格式が最も高く、国府城に限定される。北1西7（Va）からは施釉陶器や中国産陶磁器、硯類、金泥が付着した灰釉陶器のほか、土器廐棄土坑から多量の食器、さらに、主屋の柱穴から陸奥国守が右大臣へ馬を進上した際の収文に伴う題簽軸（木簡）が出土しており、国司館と指摘された（多賀城市1991a）。北1西3-B2・4期（Va・Vi a）もまた、国司館に比定されており（宮城県1996b）、Aランクは国司四等官の宿泊滞在施設である国司館と考えられる。

Bランクは、国府城が四等官より下の国司（博士・医師・史生・守儀仗など）や員外司、陰陽師や薦師などの中央派遣官人、他地域では国府から派遣された城司を含む上級官人の居宅とみられる。また、壇の越／西5南6や同／西5南5（I a）、同／東1南8～III・IV期（Va・Vi a）、角田郡山／品濃（Vi b）の例から、陸路や水路を利用した館などの交通関係施設が含まれ（村田2010・2022）、倉庫群や広い雜舍域は、物資集散機能に関わる施設またはスペースと理解できよう。Cランク以下は比定が可能なものからみていくといたい。Dランクは、壇の越／西1南5南西（IX a2）より墨書き器「宅」、「三宅」、「官宅」が出土したことから、他地域では郡司層やそれに準ずるクラス、軍團武官の居宅、交通関係施設と考えられる。また、田道町／C（IX a2）は牡鹿郡に居住した蝦夷系豪族「真野公」に対する出上額を記録した木簡（平川1995）が出土し、建物群の中には東の北上川を向くものがあることから、居宅に加え、陸奥国北部への主要交通路である北上川河口の館や川湊の建物群などで構成された複合施設とみられる。

Eランクは最も下層であり、国府城は国府に出仕した下級官人、他地域が郡家に出仕した下級官人や郷長・里長を含む有力百姓（上級農民）クラスの居宅であり、ともに軍團武官の居宅や交通関係施設が加えられよう。また、X III b類は蝦夷郡である遠田郡のみで認められることから、蝦夷系有力者の居宅の可能性を考えておきたい。このようにみると、国府城のCランクはBに次ぐことから、軍籍や生帳といった軍團幹部の居宅のほか交通関係施設が含まれる。また、国内の郡出張所や国司館南東隅にあたる南1西2-B2期（XI a）で想定された家政機関（柳澤2020）といった視点も必要である。他地域のCランクについては陸奥国南部の例を参考にすると郡司層の居宅が想定できることから、軍團幹部の居宅や交通関係施設も含まれよう。国府城のDランクは国府に出仕した下級官人や軍團武官の居宅、交通関係施設とみておきたい。

6. その他の有力者居宅跡

古代の有力者居宅は、中心建物群が広場を囲んでコ字形やロ字形、L字形に配置された。25 m²以下の小型倉庫を伴う例が多く、2棟以上が並ぶ場合は主屋の背後や右前に置かれるなど施設構成に一定の共通性が認められ、出土遺物は一般集落と異なる。本稿で取り上げなかった居宅跡としては、他に大崎市高幌遺跡（古川市 2001b）、同市灰塚遺跡（古川市 2002・2003、大崎市 2016・2017）、利府町熊野堂遺跡（利府町 1994）、仙台市南小泉遺跡（仙台市 1983）、名取市北東宮下遺跡（名取市 1986・1988）、山元町谷原遺跡（山元町 2016a・b）、同町館の内遺跡（宮城県 2002）、同町熊の作遺跡の平安時代建物群（宮城県 2016）、白石市馬場台遺跡（白石市 2021）などがある。このうち、馬場台遺跡は篤信駿駒跡の可能性が示されているが、倉庫は3棟とも25 m²以下で現時点では居宅跡との識別が不可能である。今後の調査成果に注目したい。

関連文献（論文のみ。報告書は割愛させていただいた）

- 青山博樹・菅原洋夫 2016 「会津郡街周辺遺跡の成果と課題」『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告 16』福島県文化財調査報告書第 505 集 pp. 219 ~ 242
- 荒木隆 2000 「古代会津郡東半部（会津若松市域）における奈良・平安時代掘立柱建物跡の特質」『若松北部県営園場整備発掘調査報告書 II』会津若松市文化財調査報告書第 66 号 pp. 481 ~ 512
- 家原圭太 2007 「京内貴族邸宅の構造—平城京を中心に—」『古代豪族居宅の構造と機能』奈良文化財研究所
- 石毛彰子 1998 「古代豪族居宅の構造—官衙・集落との比較から—」『古代豪族居宅の構造と類型』奈良文化財研究所
- 植松暁彦 2007 「山形県における古代の区画施設を有する遺跡群について」『さあ～い』第 23 号 pp. 34 ~ 56
- 植松暁彦 2009 「山形県における古代の区画施設を有する遺跡群について（2）」『山形考古』第 9 卷第 1 号 pp. 59 ~ 84
- 斎藤和機 2018 「陸奥国府城の建物配置」『山王遺跡 VII』官城県文化財調査報告書第 246 集 pp. 271 ~ 281
- 坂井秀弥 1994 「序と館、集落と屋敷—東国古代遺跡にみる館の形成—」『城と館を掘る・読む—古代から中世へ—』山川出版社 pp. 21 ~ 55
- 菅原洋夫 1998 「陸奥国南部における富豪層居宅の倉庫群」『古代の稻倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所 pp. 77 ~ 92
- 菅原洋夫 2007 「東北の豪族居宅」『古代豪族居宅の構造と機能』奈良文化財研究所
- 菅原洋夫 2008 「東北の豪族居宅（補遺）」『藏王山麓の郷土誌』中橋智吾先生追悼論文集刊行会
- 多賀城市埋蔵文化財調査センター 2018 「古代の多賀城と国司館」第 29 回企画展図録
- 高橋千晶 2013 「陸奥国北部における館の成立と展開—鎮守府胆沢城周辺の様相—」『考古学の諸相 III』坂詣秀一先生喜寿記念論文集 pp. 219 ~ 228
- 高橋透 2016 「陸奥国府城における掘立柱附建物の特質」『宮城考古学』第 18 号 宮城県考古学会 pp. 77 ~ 94
- 田中広明 2006 「国司の館—古代の地方官人たち—」学生社
- 田中広明 2007 「地方官衙の「館」と豪族の居宅」『古代豪族居宅の構造と機能』奈良文化財研究所
- 奈良国立文化財研究所 1998 「古代の稻倉と村落・郷里の支配」
- 奈良文化財研究所 2003・2004 「古代の官衙遺跡 I (遺構編)・II (遺物・遺跡編)」
- 奈良文化財研究所 2007 「古代豪族居宅の構造と機能」
- 平川南 1995 「宮城県石巻市田道町遺跡木簡」『田道町遺跡』石巻市文化財調査報告書第 7 集
- 前沢和之 2017 「上野国交賀美御帳からみる郡家の景観」『日本古代の道路と景観－駅家・官衙・寺－』八木書店 pp. 245 ~ 266
- 松村恵司 1999 「大型建物の系譜と性格の変遷」『公開セミナー古代の大型建物跡記録集一役所か邸宅か－』
- 松本修自 2003 「軸部と屋根」『古代の官衙遺跡 I (遺構編)』奈良文化財研究所 pp. 28 ~ 33
- 村木志伸 2003 「出羽南半における官衙関連遺跡」『歴史遺産研究』創刊号 東北芸術工科大学歴史遺産学科 pp. 49 ~ 80
- 村田晃一 2016 「郡寧東院・北東院の性格」『三十三間堂官衙遺跡総括報告書』亘理町教育委員会 pp. 177 ~ 179
- 村田晃一 2017a 「宮城県東山官衙遺跡群の景観」『日本古代の道路と景観－駅家・官衙・寺－』八木書店
- 村田晃一 2017b 「陸奥国海道南部の官衙と交通」『古代の河川交通』考古学ジャーナル 695 号 ニューサイエンス社
- 村田晃一 2018 「陸奥中部における陶器の生産と消費（1）」『宮城考古学』第 22 号
- 村田晃一 2022・2023 「陸奥国中部における古代の館と有力者居宅（1）（2）」『宮城考古学』第 24・25 号
- 柳澤和明 2020 「陸奥国府多賀城跡の国司館」『条里帳・古代都市研究』第 35 号
- 山中敏史 2004 「国司館」、「郡都の諸施設」、「郡守」、「正倉の規模と収納量」、「館・厨家」『古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編』奈良文化財研究所
- 山中敏史 2007 「地方豪族居宅の建物構造と空間的構成」『古代豪族居宅の構造と機能』奈良文化財研究所
- 山中敏史・石毛彰子 1998 「地方豪族の居宅と稻倉」『古代の稻倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所
- 山中敏史・石毛彰子 2004 「地方豪族居宅」『古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編』奈良文化財研究所
- 山中雄志 2014・2016・2018 「会津地方における古代集落の様相 - 1・2・3-」『福島考古』第 56・57・60 号

所在 地 宮城県黒川郡大衡村大衡字亀岡

立地環境 吉田川支流の埋川・善川に挟まれた、
25～35 m の台地上

発見遺構 挖立柱建物、堅穴建物、土器焼成遺構
年 代 9世紀初頭

遺跡の概要

亀岡遺跡は、吉田川支流の埋川と善川に東西を
挟まれた合流点付近に位置し、大松沢丘陵から派
生した丘陵末端、標高 25～35 m の台地上に立地
している（第1図）。南東約 3 km の場所には 7 世
紀後葉～8世紀前半頃の囲郭集落および 8世紀後
半～9世紀初頭の黒川郡衙と推定されている一里
塚遺跡が、その 0.3 km 西には平安時代の製鉄遺構
が検出された天王寺遺跡がある。また、北約 4 km
には大衡塙跡群、北約 5 km には多賀城創建期の
瓦や須恵器を生産した日の出山窯跡群がある（第2図）。

これまでの4次にわたる調査により、掘立柱建物 8 棟、堅穴建物 5 棟、堅穴遺構 4 基、焼成遺構 1 基が検出され、特に 9世紀初頭の建物群が有力者居宅として考えられている（菅原 2008）。

居宅域の構造と出土遺物

調査では、一辺 7 m 以上の大型堅穴建物 S12 が検出され、その東側に 2 間 × 3 間の東西棟掘立柱建
物が 4 棟（SB2・3・5・6）、2 間 × 2 間の南北棟掘立柱建物 1 棟（SB1）が発見されている（第3図）。
西側には 2 間 × 2 間の総柱建物 SB4 が検出されており、これとほぼ同方向・同規模の建物が北側で 2
棟（SB20・21）検出されている。このうち、南側に廂をともなう東西棟 SB3 が主屋、その東・南にあり
主屋と規模の近い 4 棟の掘立柱建物が副屋、南西にある大型堅穴建物 S12 が籠屋と考えられ、
SB4・SB20・SB21 からなる方形の掘立柱建物が倉庫にあたるとみられる。

また、西側には外延溝をともなう堅穴建物が 2 棟ある。北側の S11 からは鉄製の鎌や鋸（註 1）、
砥石等の遺物が出土している。南側の S11 は建物の南辺に並行して 2 間の柱列があり、東北地方北部
などに多くみられる堅穴建物と掘立柱建物が接続し一体となる構造の「堅穴・掘立柱併用建物」と
考えられている（高橋 2015）。2 つの建物は何らかの工房等であったと推測される。さらに、主屋の
南では土器焼成遺構 SK3 が検出されており、平面確認までに留まるが第4次調査の焼成遺構 SK23
も類似の構造と推測される。これらも居宅内での生産活動をうかがわせる資料であるといえよう。

出土遺物で特徴的なのが土器に占める須恵器の割合が高い点である。その中には稜塊・双耳壺・高
壺・盤などがあるほか、円面鏡も出土しており、第1次調査で出土した銅製錫帶金具（巡方）とともに、
一般集落とは異なる官的要素を認めることができる。このほか、仏器である水瓶や花瓶、「口上
□（家）」と墨書きされた須恵器壺などが出土している（第4・5図）。



第1図 亀岡遺跡の位置

亀岡遺跡と大衡窯跡群

須恵器の割合が高いこと、官的な器種が認められる事とともに、須恵器の同器種と器形・大きさ・製作技法が同じ土師器坏・稜塊の出土も注目される。また、須恵器の中には、窯壁が付着したものや焼成不良のものも認められる。これら出土遺物の様相から、居宅主に対しては窯業との関わりが想定され、遺跡の北約4kmに所在する大衡窯跡群との関連性が指摘されている（大衡村1995、菅原2008、村田2022）。

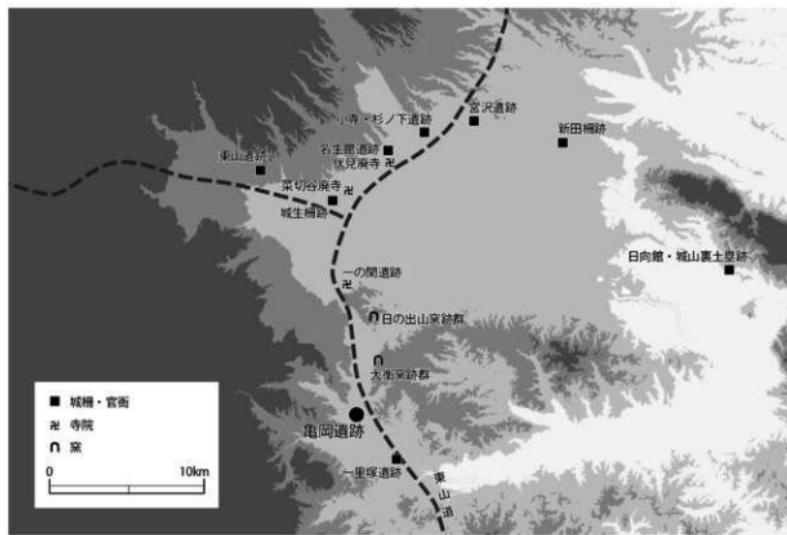
大衡窯跡群は、彦右エ門橋窯跡・壹刈場窯跡・吹付窯跡などからなる県内有数の窯跡群で、8世紀中頃から9世紀後半にかけて須恵器を中心に行っていたと考えられている。近年、このうち彦右エ門橋窯跡が調査され、黒川以北十郡西側の城柵・官衙・寺院などに供給する須恵器・瓦を生産していたことが明らかになった（宮城県2018・2019）。出土した須恵器には、高坏・盤・円面鏡・風字鏡・双耳坏・水瓶などが含まれる。また、土師器焼成構造が多数検出され、須恵器窯に近接して土師器製作も行われていたと考えられている。これは、亀岡遺跡の土師器を製作した集団が須恵器製作技術と密接な関係があったとする想定（大衡村1995）とも対応し、亀岡遺跡と大衡窯跡群との関連が強く意識される。

以上のことから、亀岡遺跡の建物群は、大衡窯跡群における窯業生産やその製品流通に関わる有力者の居宅であったと想定される。黒川郡と推定されている一里塚遺跡と大衡窯跡群の中間に位置し、両遺跡とともに古代東山道のルート沿いに立地する亀岡遺跡は、大崎平野西部の地域経営に重要な役割を果たしたと考えられる。ただし、遺物は9世紀初頭にほぼ限られるため、居宅としての存続は短期間であったとみられる。

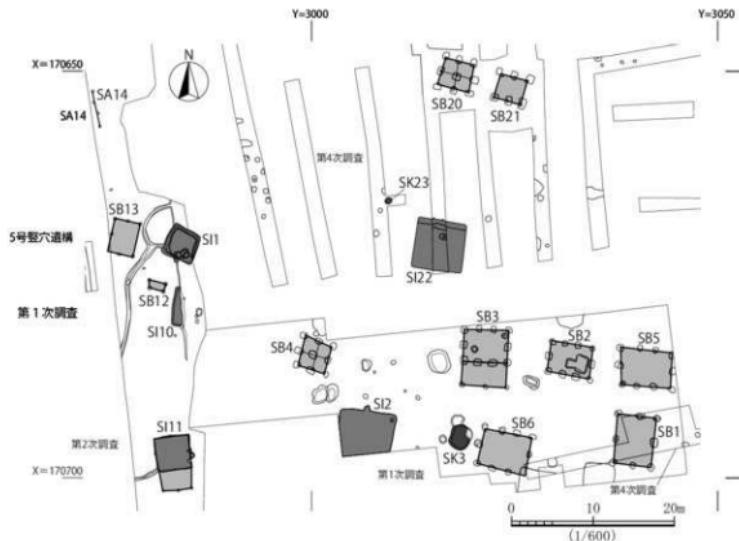
註1 古代の鉄製鍤は、宮城県内では大崎市の新田櫛跡S173b堅穴建物に出土例がある（田尻町1998）。

関連文献

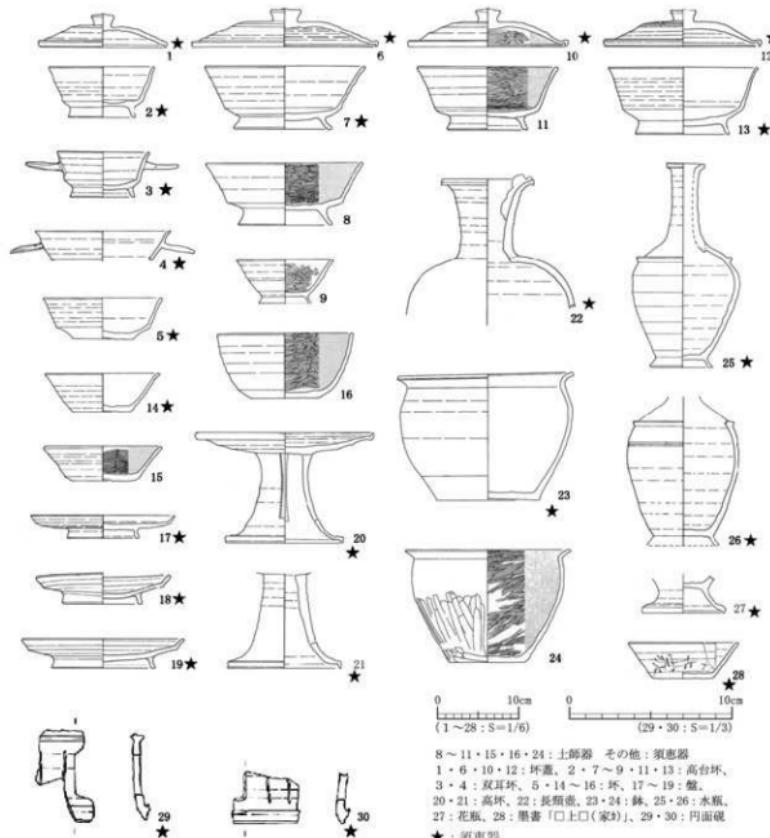
- 大衡村教育委員会 1995『亀岡遺跡』大衡村文化財調査報告書第1集
大衡村教育委員会 2019『亀岡遺跡・壹刈場窯跡ほか』大衡村文化財調査報告書第5集
菅原洋夫 2008『東北の豪族居宅（補遺）』『蔵王東麓の郷土史－中橋彰吾先生追悼論文集－』
高橋 学 2015「堅穴・掘立柱併用建物の成立と展開」『北奥羽の古代社会』高志書院
田尻町教育委員会 1998『新田櫛跡推定地』田尻町文化財調査報告書第3集
東北学院大学考古学研究部 1979『亀岡遺跡発掘調査報告』『温故』第12号
宮城県教育委員会 1996「亀岡遺跡」『下草古城ほか』宮城県文化財調査報告書第169集
宮城県教育委員会 2018「彦右エ門橋窯跡」『令和元年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』
宮城県教育委員会 2019「彦右エ門橋窯跡」『令和2年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』
村田晃一 2022「陸奥国中部における古代の館と有力者居宅（1）－大衡村亀岡遺跡の再検討を糸口として－」『宮城考古学』第24号



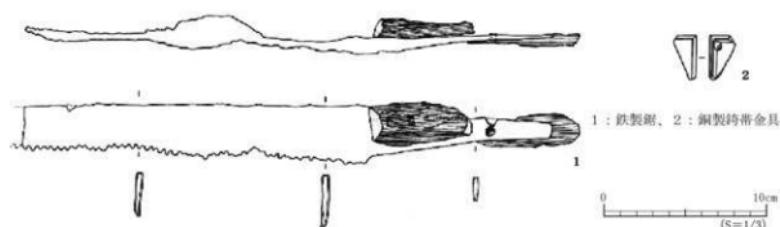
第2図 亀岡遺跡位置関係図（新規作成）



第3図 遺構配置図（大衡村 2019 に加筆）



第4図 主な土器・土製品（東北学院大学考古研 1979、大衡村 1995 から作成）



第5図 金属製品（東北学院大学考古研 1979 から作成）

所在 地 宮城県遠田郡美里町字一本柳・新一本柳・塩釜

立地環境 大崎平野東縁部、鳴瀬川左岸の標高 9 ~ 10 m の自然堤防上

発見遺構 壑穴建物、掘立柱建物、土坑、溝、塙、周溝状遺構

年 代 8世紀前葉~9世紀後半

遺跡の概要

一本柳遺跡は大崎平野東縁部に位置する。西の加美郡方面から東流してきた鳴瀬川が、南東へと方向を変えるあたりの自然堤防上に遺跡は立地している（第1図）。北東約4kmの場所には城柵官衙関連遺跡の涌谷町日向館跡・城山裏土塁跡が、南西約7kmの鳴瀬川上流右岸には多賀城創建期の瓦を生産した大崎市下伊場野窯跡群がある。

1995年から鳴瀬川左岸の堤防周辺を対象として約3万m²にわたる調査が行われた結果、8世紀前葉~9世紀後半の遺構群が検出され、有力者居宅を中心とした集落であると報告されている（宮城県1998・2001a）。

遺構群の変遷

主な遺構群はI~IV期の変遷が示されており、II・III期が有力者居宅に関わると考えられている（第2図）。

I期（8世紀前葉）は、壘穴建物3棟、掘立柱建物1棟が検出されているのみである。

II期（8世紀中葉~末葉）になると建物数が大幅に増加し、SB1248・1249掘立柱建物とそれに伴うSD924周溝状遺構を中心に、その北側には倉庫群とみられる総柱建物4棟、南側には多数の土坑が形成される。そこから東に約300m離れた場所では、多賀城創建期の軒丸瓦がまとまって出土したSD501溝や、周溝状遺構を伴う掘立柱建物（SB714 + SD459・497）が認められる。

III期（8世紀末葉~9世紀前半）は、周溝状遺構を伴う掘立柱建物・総柱建物群・土坑群のまとめたりはII期から継続し、その西側には溝と塙（SD664 + SA700）に区画された内部に、掘立柱建物2棟が建てられる（註1）。土坑群の東側には、周溝状遺構を伴い、1×1間の身舎の周囲に小規模な柱穴を巡らすSB1187掘立柱建物があり、仏堂または神社ではないかと推測されている。

IV期（9世紀後半）の建物は散漫な分布で、複数個所に烟跡とみられる小溝状遺構群が認められるようになる。集落の衰退期とみられ、この時期をもって集落は廃絶する。

遺構群の特徴と仏教関連・祭祀関連遺物

当遺跡では、有力者居宅の主屋と明確に指摘できる建物は見つかっていない。周溝状遺構を伴う掘立柱建物（SB1248・1249・SB1160）は正方位を意識しているが、その北に並ぶ総柱建物（倉庫群）は主軸が14~20°ほど傾いており、軸線のずれも認められる。



第1図 一本柳遺跡の位置

これら建物群の南側に、多数の土坑が造られているのが特筆される（第3図）。82基検出された土坑は他の遺構との重複がほぼ無く、堆積土に炭や焼土を含むものが約半数認められた。平面形は44基が方形を基調とする。長軸方向も東西南北を意識した傾向があり、土坑群は何らかの規制の下で、北側の周溝状遺構で行われた作業に関連して形成され、それは火の使用を伴うものだったと考察されてい（宮城県 2001a）。土坑の長軸方向を詳細に見ると、正方位の一群と15°程東に傾く一群とに分けられ、重複関係は後者の方が新しく、後者の軸線を延長した方向にはⅢ期の仏堂または神社とされる建物が存在している。興味深いのは、周溝状遺構とその周辺で計8点出土している「弓」「弓口立カ」と記された墨書き器の存在である（第4図）。報告書では、「弓」は「弓口立カ」を略したものとして解釈されている。「弓立」の字は「湯立（ゆだて）」の音に類似し、遺構群と火や祭祀との関連を想像させる。

また、土坑群のうちSK1088からは、墨書きで絵画が描かれた漆紙が出土した（第4図）。斜格子の内部に花や葉を描いたもので、花の蕾を描いた部分は宝相華文との類似も指摘されている。寺院関係の調度品や室内装飾等との関連が想定されている（宮城県 2001a）。

このほか、中心域から東に約300m離れたSD460溝のSD421・459周溝状遺構と重複する部分から、石製陽物の破片が出土している（第4図）。石製陽物の類例は、多賀城跡の城内（五万崎地区）や城外の方格地割・多賀城廃寺跡で出土している。多賀城の木製陽物については都城における道饗祭や宮城四角祭に類似した祭祀との関連が推定されている（平川 2006）のに対し、石製陽物はそれ以外の用途もあった可能性が推測されている（柳沢 2011）。当該資料も集落の境界における祭祀に関わる可能性がある。

まとめ

一本柳遺跡では、8世紀中葉以降に倉庫群を伴う居宅が成立し、9世紀前半には仏堂または神社とみられる建物も付随するようになる。他の有力者居宅と比較して特異なのは、南側の土坑群の存在と、複数の仏教関連・祭祀関連遺物の存在である。上記以外にも、灰釉陶器手付水注や須恵器水瓶、鉄鉢形土器が出土している（第4図）。これら遺構・遺物の様相は、有力者居宅が担った役割の一つに宗教儀礼の場をあてる考え方（菅原 2007）とも符号し、それをやや色濃く示す遺跡として評価できよう。

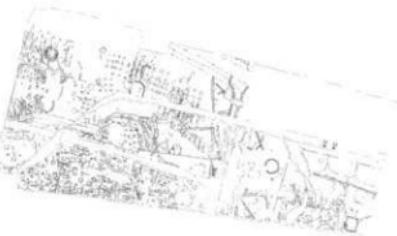
註1 報告書総括でⅢ期とされる建物とⅡ期の塀+溝を伴う建物は、事実記載部分の文章および平面図では前後関係が逆に示されている。このため、塀+溝を伴う建物は事実記載に従いⅢ期に改めた。

関連文献

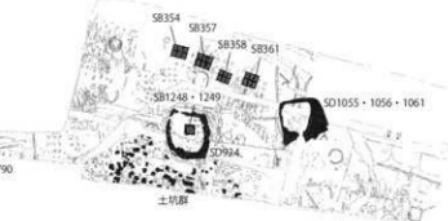
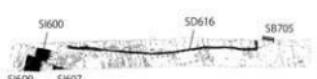
- 菅原洋夫 2007『東北の豪族居宅』『古代豪族居宅の構造と機能』奈良文化財研究所
平川 南 2006『道祖神信仰の源流－古代の道の祭祀と陽物形木製品から－』『国立歴史民俗博物館研究報告』133
美里町教育委員会 2007a『一本柳遺跡・牛飼遺跡』美里町文化財調査報告書第1集
美里町教育委員会 2007b『一本柳遺跡』美里町文化財調査報告書第2集
宮城県教育委員会 1998『一本柳遺跡I』宮城県文化財調査報告書第178集
宮城県教育委員会 2000『一本柳遺跡・牛飼遺跡』『名生館遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第183集
宮城県教育委員会 2001a『一本柳遺跡II』宮城県文化財調査報告書第185集
宮城県教育委員会 2001b『一本柳遺跡・牛飼遺跡』『名生館遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第187集
宮城県教育委員会 2002『一本柳遺跡・牛飼遺跡』『名生館遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第188集
柳沢和明 2011『国府多賀城の祭祀』『東北歴史博物館研究紀要』12



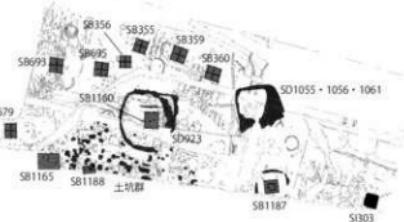
I期（8世紀前葉）



II期（8世紀中葉～末）



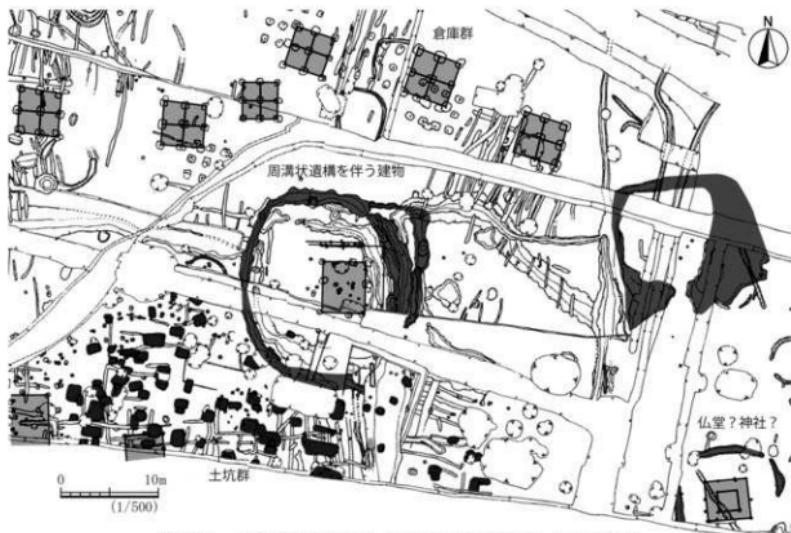
III期（8世紀末～9世紀前半）



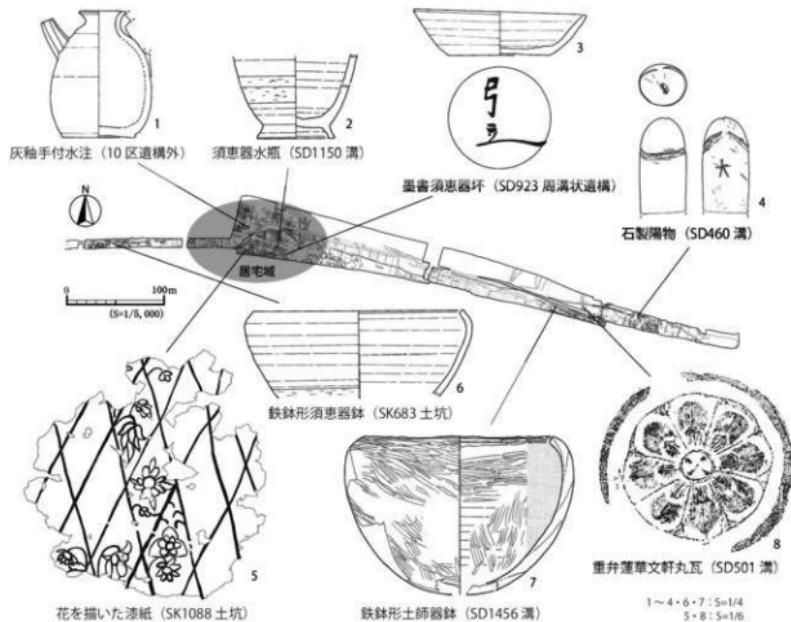
IV期（9世紀後半）



第2図 主要遺構変遷図（宮城県2001a・bから作成）



第3図 土坑群周辺平面図（Ⅲ期）（宮城県 2001a・b から作成）



第4図 祭祀・宗教関連遺物等出土位置図（宮城県 2001a・b から作成）

所 在 地 宮城県石巻市田道町二丁目

立地環境 石巻平野東部、北上川右岸の標高 1.5

～2 m の自然堤防

発見遺構 挖立柱建物、堅穴建物、溝、井戸、土坑など

年 代 8世紀前半～10世紀初頭

遺跡の概要

田道町遺跡は石巻平野南部に位置し、大きく蛇行し南流する北上川河口近くの右岸、標高 1.5～2 m の自然堤防上に立地している（第1図）。

本遺跡の約 7 km 西には牡鹿柵・牡鹿郡家と考えられている赤井官衙遺跡があり、約 0.5 km 北東には「上」「毛」などの墨書土器が採集されている清水尻遺跡がある。

これまでに 1977 年（昭和 52 年度）の遺跡南東

部を対象とした確認調査と、1992～1993 年（平成 4 年度）の遺跡西部（A 地点）と中央部（B・C 地点）を対象とした本発掘調査の、2 度にわたる調査が行われている。調査の結果、8世紀前半～10世紀初頭まで継続する集落が確認され、その一画が有力者の居宅と考えられている（第2図）。

集落と居宅の構造

居宅とされるのは遺跡中央部に位置する C 地点の建物群である。建物主軸が北を向く一辻 7～10 m の大型堅穴建物が検出され、1 号→4 号→2 号→3 号 b →3 号 a と変遷することが確認されている。これらの堅穴建物では、1 号から 8 世紀前半の須恵器壺や非ロクロ調整の土師器壺・甕、2 号から 8 世紀末～9 世紀初頭の須恵器壺・蓋、3 号 a から 9 世紀中頃～10 世紀初頭頃の須恵器壺やロクロ調整のある土師器壺などが出土しており、大型堅穴建物がほぼ同じ場所で建替えを繰り返しながら継続していたと考えられる。このほか、1 号からは鉄製釣針、3 号 a からは鉄製刀子、3 号 b からは銅金具（巡方）が出土している（第3図）。

その西側には掘立柱建物が多く認められ、特に南北棟を中心とした一群は 2 列に並ぶように検出された。この中には 2 間 × 2 間の小規模な矩形建物 2 棟も含まれる。3 号掘立柱建物北西隅の柱穴を切るビットからは、礎板に転用されたとみられる延暦 11（792）年銘の木簡が出土している。

これらの建物群の東側・南側にはいくつかの溝があり、区画溝として報告されているが（石巻市 1995）、検出されたのは一部のため、居宅に伴うとの見解や全体を囲むとの見解に対して、慎重な意見もある（菅原 2008）。

居宅北側の A 地点でも建物群が確認されているが、その様相には違いがみられる。堅穴建物は 7 棟検出されているが、一辻が 3～5 m と C 地点の建物に比べて規模は小さく、建物主軸が北で東に 20° ほど傾いている。14 号から非ロクロ調整の土師器が出土しているが、他の堅穴建物からは時代が分かれるような遺物は出土していない。掘立柱建物は堅穴建物と建物方向が同じものと、45° 傾くもの



第1図 田道町遺跡の位置

との2群が認められる。方向が同じ一群はA地点の掘立柱建物と比較して規模が大きい。A地点でも2間×2間の総柱建物が2棟検出されているが、C地点の総柱建物に対して比較的大きいことが指摘できる。A地点の建物群は、居宅周辺に広がる一般集落、もしくは居宅の運営を補完する集落とみられる。

「真野公」木簡と辺境の地域支配

田道町遺跡で特筆すべき遺物に、C地点で出土した延暦11(792)年銘木簡が挙げられる(第4図)。木簡には「真野公穴万呂」の人名が記載されているが、この「真野公」は『日本後紀』弘仁6(815)年三月丁酉条の改賜姓記事に確認できるもので、古代牡鹿郡内にあたる現在の石巻市真野の地名に由来すると考えられている(平川1995)。現地名+公(君)姓は国家に服属した蝦夷に与えられた「夷姓」であり、「真野公」集團は牡鹿地方の有力な蝦夷系豪族であったとみられる。

木簡の内容は出舉についてのものである。記された出舉額をみると、蝦夷系である「真野公」集團に対して「内國」並みに出舉を実施しており(平川1995)、8世紀末の地域支配の様相を物語るきわめて重要な資料であると言える。

また、前掲の改賜姓記事では遠田郡の「田夷」諸氏の一つとして真野公が現れるが、田道町遺跡出土木簡や石巻市真野地名などから、この遠田郡の真野公は牡鹿郡から移住したものと考えられている(平川1995)。これを元に、記事中にみられる真野公以外の「田夷」諸氏も遠田郡周辺を故地とする有力蝦夷系集團で、遠田郡の建郡にあたって諸郡から移配されたのではないかとの指摘がなされている(第5図、熊谷1995)。

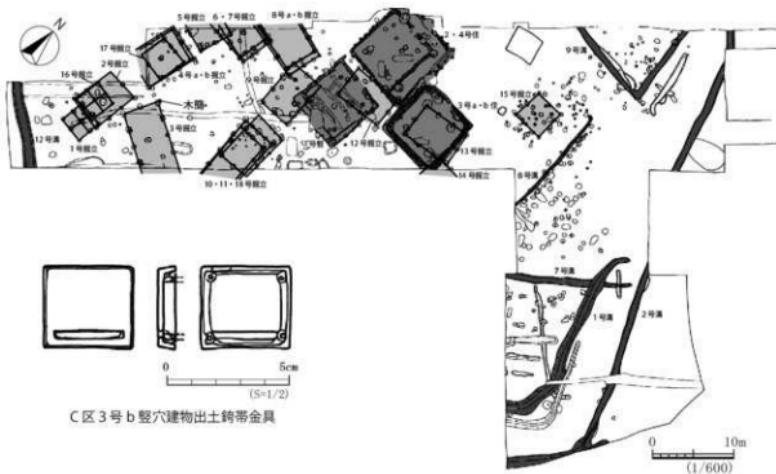
田道町遺跡は、この延暦11(792)年銘木簡の内容や、検出された大型竪穴建物、総柱建物を含む2列に並ぶ掘立柱建物、出土した鉢形金具などから、律令期に牡鹿郡の地域支配に組み込まれた、蝦夷系豪族に関わる居宅であったと考えられる。

関連文献

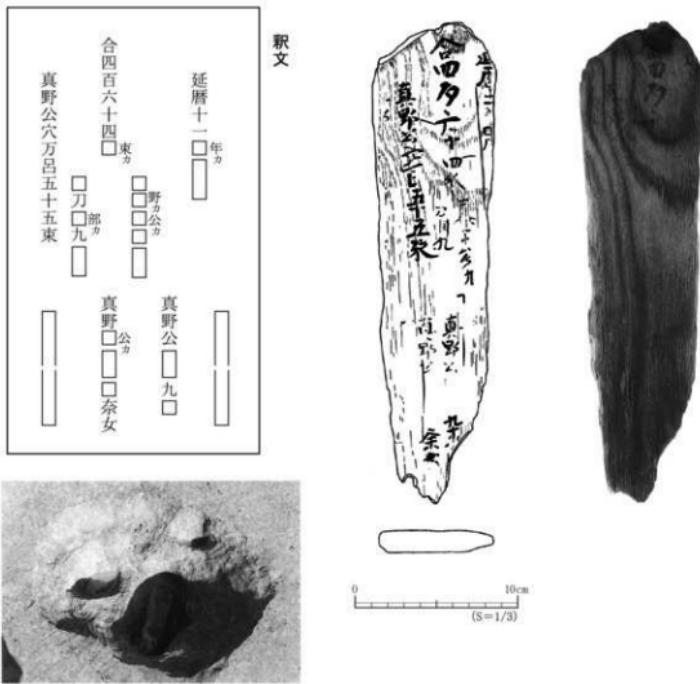
- 石巻市教育委員会 1992『田道町遺跡－A地点発掘調査概報－』石巻市文化財調査報告書第4集
石巻市教育委員会 1993『田道町遺跡－B・C地点発掘調査概報－』石巻市文化財調査報告書第5集
石巻市教育委員会 1995『田道町遺跡』石巻市文化財調査報告書第7集
石巻市史編さん委員会 1995『石巻の歴史』第7巻考古編
石巻市史編さん委員会 1996『石巻の歴史』第1巻通史編(上)
熊谷公男 1995「田道町遺跡C地点出土木簡の「真野公」をめぐって」『田道町遺跡』石巻市文化財調査報告書第7集
菅原祥夫 2008「東北の豪族居宅(補遺)」『藏王東麓の郷土誌一中橋彰吾先生追悼論文集－』
芳賀英実 1993「宮城県内出土の鉢形金具について-田道町遺跡C地点出土の鉢形金具を中心とした-」『石巻文化センター調査研究報告』第2号
平川 南 1995「宮城県石巻市田道町遺跡木簡」『田道町遺跡』石巻市文化財調査報告書第7集



第2図 調査区配置図（石巻市都市計画マップと石巻市1995から作成）



第3図 C区調査区平面図（石巻市1995から作成、一部加筆）



木簡出土状況

第4図 C区ピット出土木簡(石巻市1995から作成)

「日本後紀」弘仁三年三月丁酉26条
陸奥国速田郡人竹城公音稱等卅五人屬姓高坂連、真野公、
真野連、白石公千千嶋等卅九人白石連、速田公、
高橋等廿九人速田連、意



第5図 速田郡「田夷」諸氏関係地名地図 (石巻市1995から作成、一部加筆)

ごうらく 郷楽遺跡

岩沼市教育委員会 川又隆央

所在地 宮城県宮城郡利府町加瀬字郷楽、森合字後山地内

立地環境 松島丘陵から派生する標高45～70mの支丘陵上

発見遺構 堀立柱建物、堅穴建物、土器埋設遺構、焼土遺構、溝

年代 8世紀中葉～10世紀初頭

遺跡の概要

郷楽遺跡は仙台平野北端に相当する利府町の南東部に位置し、松島丘陵から南側へ派生する標高45～70mの支丘陵尾根上に占地する（第1図）。遺跡の周囲には724年に創建された陸奥国府である多賀城跡が2km南に存在し、また3km北西の利府町春日地区には大沢窯跡・硯沢窯跡をはじめとした生産遺跡群

が展開している。さらに国府津である塩竈は2km東に位置するという立地である。

郷楽遺跡の古代遺構群は、I～IV期に区分されている（文献2）。以下に各期の様相について概略を記す。

1. 遺構の変遷

I期

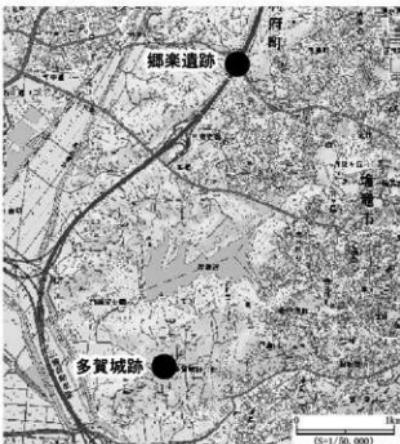
I期は8世紀中葉～後半にかけての遺構群である（第3図）。この時期は堅穴建物を中心で、第2図A・C・Dの広範囲に分布することが特徴である。また少数ながら堀立柱建物も存在しており、桁行3間・梁行2間のSB1・2の南北棟はほぼ真北方位でつくられている。この時期の出土遺物では陸奥国分寺創建瓦のほか硯沢窯跡群の須恵器が豊富に出土し、金属製品も多くみられる。特に107号堅穴建物からは馬具のほかに刀子、鉄鎌が多く出土している。

II期

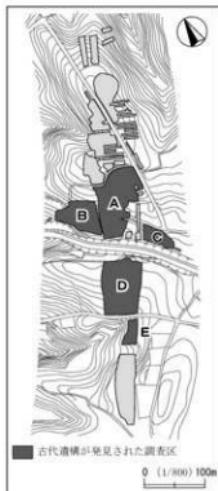
II期は8世紀末葉の遺構群である（第4図）。この時期の遺構群もI期同様の広がりをみせる。堅穴建物と堀立柱建物によって構成されるが、堀立柱建物が占める割合がI期に比べると増加する。堀立柱建物の規模は桁行4間・梁行2間の東西棟であるSB23が最大である。

III期

III期は9世紀前半～後半にかけての遺構群である（第5図）。全体としては堀立柱建物が急増する傾向にあり、堅穴建物から堀立柱建物



第1図 郷楽遺跡の位置



第2図 調査区配置図
(文献3から作成)

への建替えや、掘立柱建物の建替えも増加する。掘立柱建物の分布は第2図A南側とBに集中しており、土地の利用形態が大きく変化することから、当該期に居宅空間が確立したと考えられる。なお、この時期の主屋はSB20・22とみられ、副屋となる建物の多くは主屋と棟方向が同じとなる（第7図）。

IV期

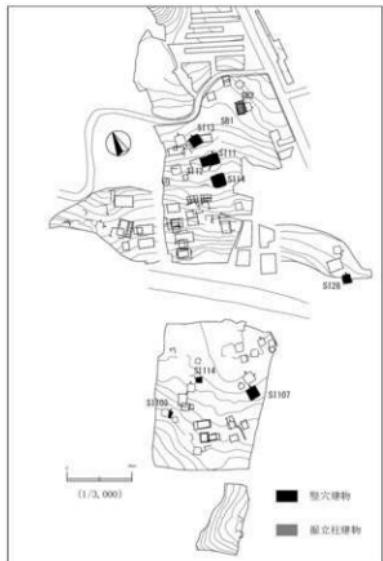
IV期は9世紀後半～10世紀初頭にかけての遺構群である（第6図）。掘立柱建物はIII期と同様に第2図A南側とBに集中し、一方で広範囲に分布していた堅穴建物は丘陵の低い部分（第2図D・E）にはほぼ集約される。掘立柱建物は桁行5間・梁行3間で東西妻を揃え、近接して南北に並ぶSB39・40が双堂の主屋と目される。そのほか副屋と目される建物群は桁行5間以上の規模となるものが多く、また4間の建物も5間と同程度の規模となるものがあるなど前段階と比べると建物の大型化が顕著となる。副屋群の配置は、双倉と考えられるSB30・31の縦柱建物を上辺とし、主屋の東側で「コの字」状に配置される（第8図）。なお、IV期の建物であるSB8・30の内外などでは赤焼土器を用いた土器埋設遺構が発見されているが（第9・10図）、IV期の開始時期が9世紀後半であることを考慮し、これらの遺構が貞觀11年（869）の陸奥国大地震と関連する地鎮遺構の可能性も示唆されている（文献4）。

まとめ

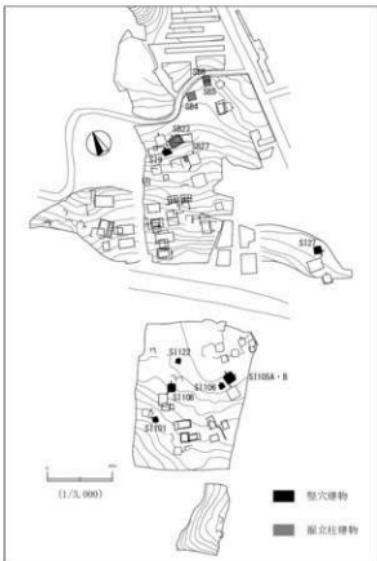
郷楽遺跡の周辺には、大沢窯跡・碇沢窯跡に代表される春日窯跡群など、多賀城及び城下の維持・運営を下支えする生産遺跡が存在し、遺跡内においてもこれらの生産遺跡で製作された製品が多数出土している。このため郷楽遺跡で発見された遺構群については、生産遺跡を管掌するといった有力者に関するものと理解されている。このうちIII期とIV期の主屋と、倉庫・掘立柱建物を中心とする遺構群のあり方は、地方における有力者居宅の実態の一例を示すものとして重要な成果となっており、近年村田晃一氏によって建物の規模及び配置の変遷を念頭に置いた新たな見解（第7・8図）が提示されている（文献4）。

関連文献

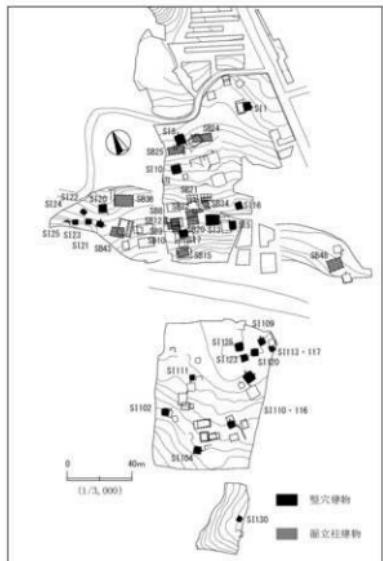
- 1 宮城県教育委員会 1987『郷楽遺跡・天神台遺跡』『宮城町西館跡、利府町郷楽・天神台遺跡』宮城県文化財調査報告書第123集
- 2 宮城県教育委員会・利府町教育委員会 1990『利府町郷楽遺跡Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第134集・利府町文化財調査報告書第5集
- 3 利府町教育委員会 1995『郷楽遺跡Ⅲ』利府町文化財調査報告書第10集
- 4 村田晃一 2022「陸奥国中部における古代の館と有力者居宅（1）一大衝村亀岡遺跡の再検討を糸口として—」『宮城考古学』第24号 宮城県考古学会



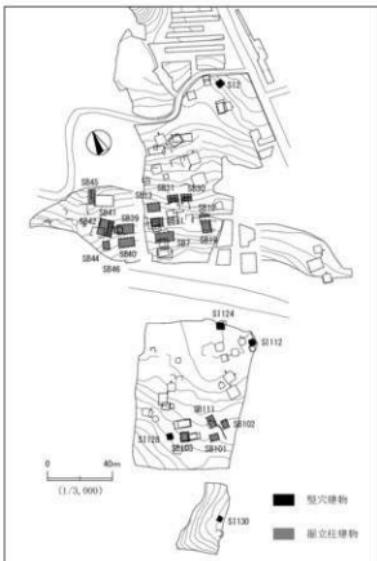
第3図 I期遺構群



第4図 II期遺構群

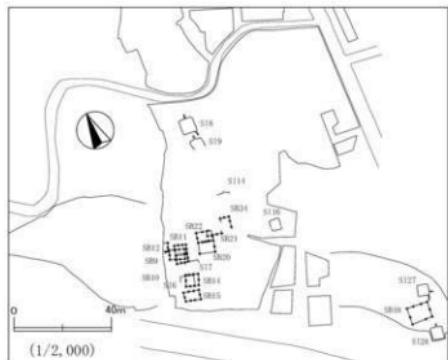


第5図 III期遺構群

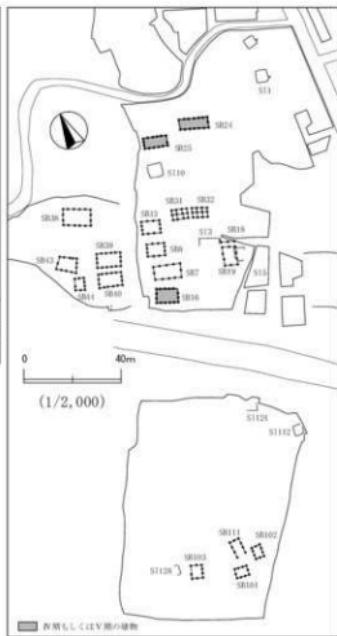


第6図 IV期遺構群

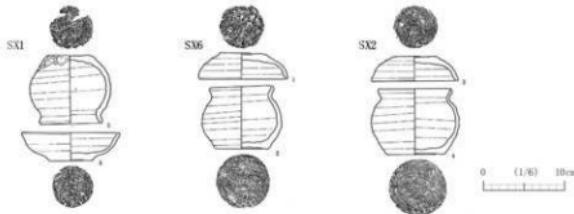
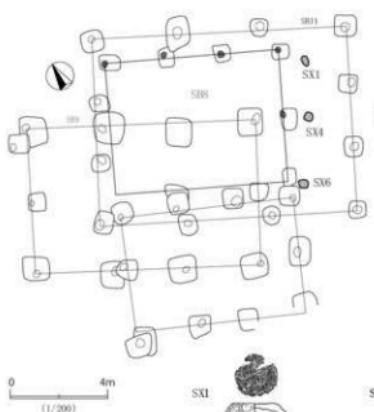
(第3～6図は、文献1～3をもとに作成)



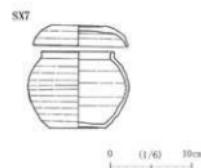
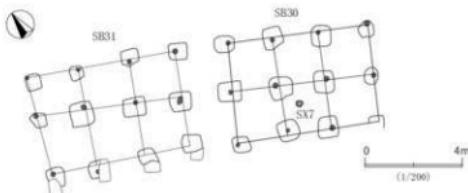
第7図 III期の掘立柱建物の配置



第8図 IV期の掘立柱建物の配置
(第7・8図は、文献4をもとに作成)



第9図 SB8と土器埋設遺構・出土遺物 (文献1から作成)



第10図 SB30と土器埋設遺構・出土遺物 (文献1から作成)

所在 地 宮城県名取市愛島塙手字前野田

立地環境 愛島丘陵より派生する標高 29 ~ 35 m の前野田丘陵上

発見遺構 掘立柱建物、堅穴建物、区画施設（区画溝）、鍛冶炉、木炭窯、土器埋設遺構、土坑墓など

年 代 8世紀末～9世紀代

遺跡の概要

前野田東遺跡は、愛島丘陵西寄りの前野田丘陵上に立地する（第1図）。遺跡が位置する丘陵上部は、東西方向の尾根状の平坦面となっており、概ね東側へ向かって緩やかに傾斜している。

前野田東遺跡で主体を占める奈良・平安時代の遺構・遺物は、丘陵上部の平坦面や南斜面を中心には分布が認められる（第2図）。I区では南北 61

~ 66 m、東西 63 ~ 67 m 前後の長方形形状の区画施設（区画溝）が発見されている。区画施設の内外から比較的整然と並ぶ堅穴建物 35 棟、掘立柱建物 19 棟が見つかっており、在地有力者の居宅の可能性が想定されている。区画施設は、8世紀末～9世紀代にかけて大きく 3段階の変遷があり、区画施設の周囲では、鍛冶炉や木炭窯等の生産に関連する遺構が発見されている（名取市 2010）。

1. 前野田東遺跡の変遷

区画施設造営前（第Ⅰ期）と区画施設造営後の遺構変遷から第Ⅱ～Ⅳ期の変遷を考えられている。ここでは第Ⅱ～Ⅳ期について記載する。

第Ⅱ期（8世紀末～9世紀前葉）

丘陵上部平坦面に堅穴建物 2 棟・掘立柱建物 2 棟を囲む区画施設 A（SD3・4・7・10）が造営される（第3図）。

第Ⅲ期（9世紀中葉）

区画施設 A から南側へ約 6 m、西側へ 3 ~ 5 m 前後位置をずらして区画施設 B（SD1・2・9・18）が造営される。区画施設の内部には堅穴建物 2 棟、掘立式の縦柱建物 1 棟、掘立柱建物 2 棟が配置される（第3図）。

第Ⅳ期（9世紀後葉～9世紀末頃）

区画施設 B と北辺の位置・傾きは変わらないが、西辺が東側へ約 5 m、南辺が北側へ約 3 m ずれた位置に区画施設 C（SD1・2・9・18）が造営される。区画施設の内部には堅穴建物 4 棟、掘立柱建物 3 棟が配置される（第3図）。堅穴建物は第Ⅲ期よりもさらに南東方向へ位置を変えて配置されており、区画施設 C への移行に伴い掘立柱建物との距離を考慮した可能性がある。

2. 区画を伴う遺構の性格

区画施設が構築されるのは第Ⅱ期以降で、概ね 9世紀末頃まで建替え等をおこないながら連続的に



第1図 前野田東遺跡の位置

存続していたものと考えられる。規則的に配置された掘立柱建物群等を溝・堀等で囲繞する遺構の特徴は、一般的に官衙と関連を有する施設等で多く見られるものであり、前野田東遺跡も当時の公的な施設・機関等と何らかの関係を有するものであることが想定されている。

3. 出土遺物

土師器・須恵器・墨書き土器・土製品・鉄製品がある。墨書き土器は僅かである。

4. まとめ

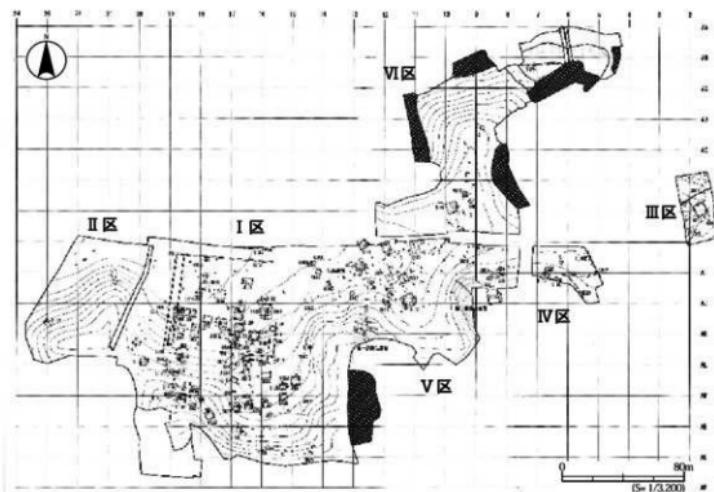
前野田東遺跡の区画施設・内部の遺構の特徴をまとめると以下のように整理できる。

- ①区画施設は小規模な溝のみであり、部分的に開放していたと考えられる場所がある。
- ②区画施設内には、掘立柱建物と竪穴建物が並存している。最も大きな掘立柱建物でも規模は桁行きが10m以下である。
- ③比較的の整然と掘立柱建物が配置されているが、郡衙の郡庁等にみられるような規格性の強いものではなく、倉庫と考えられる建物もあるが、正倉院等にみられるような倉庫群の在り方とも異なっている。
- ④硯や木筒等の官衙関連遺跡で多く出土するような遺物は出土していない。

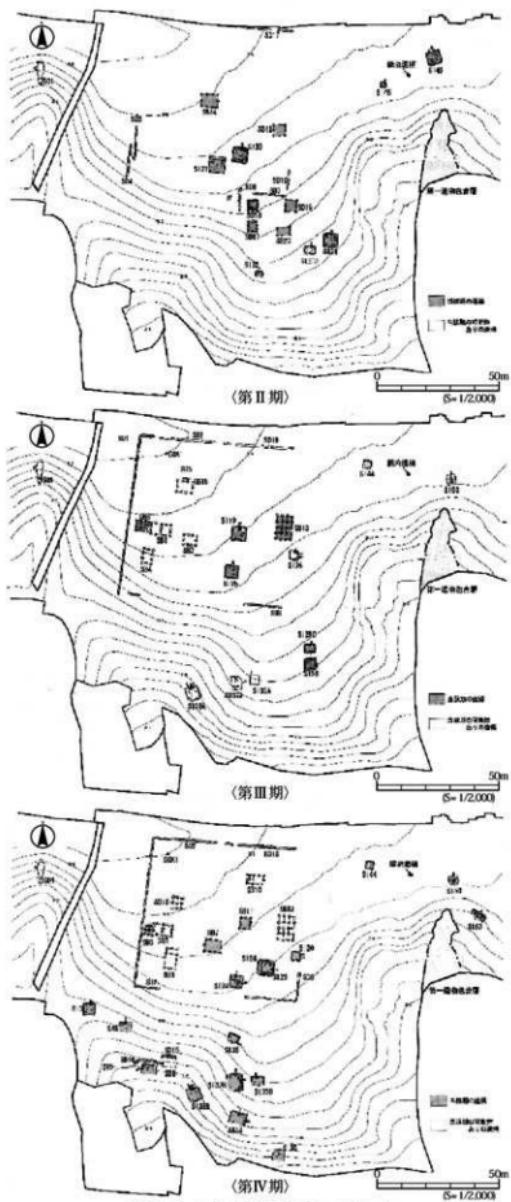
以上の特徴は、「豪族居宅」・「富豪層の居宅」等と考えられている遺跡にみられるもの（山中2007）、宮城県内では、加美町壇の越遺跡24E区（宮城県2003）、美里町一本柳遺跡（宮城県2001）などの事例が挙げられる。前野田東遺跡は比較的狭い地域の中で経済的・社会的な優位性を持つ有力者の「居宅」の可能性が想定されている。

関連文献

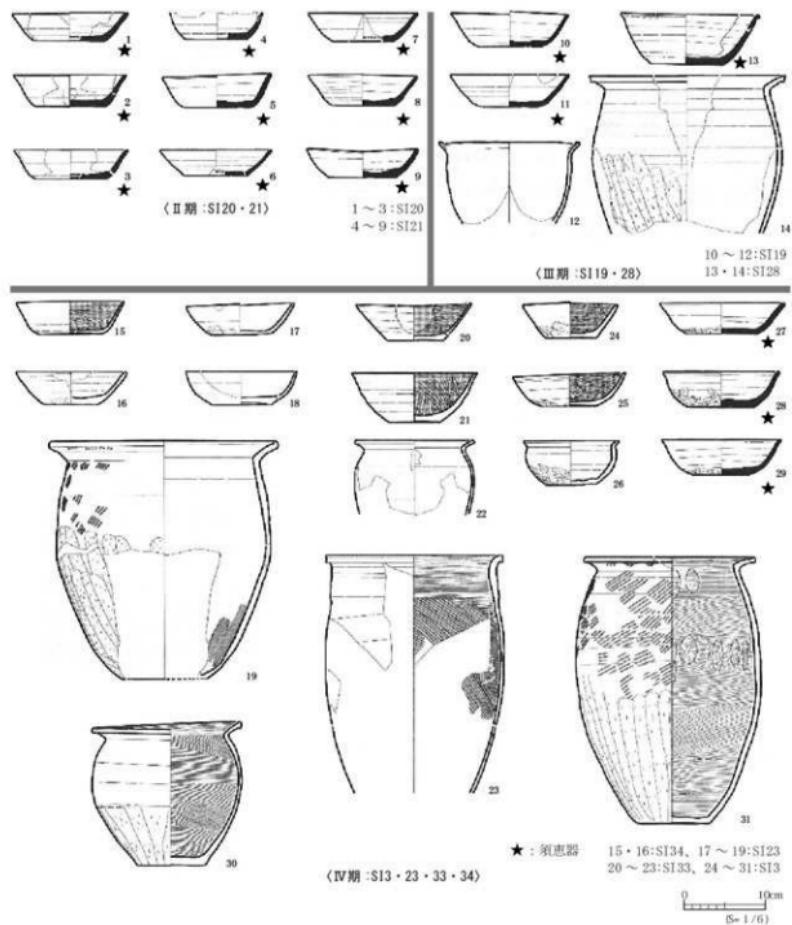
- 1 名取市教育委員会 2010『泉・前野田東・北台遺跡他』名取市文化財調査報告書第59集
- 2 宮城県教育委員会 2001『一本柳遺跡II』宮城県文化財調査書第185集
- 3 宮城県教育委員会 2003『壇の越遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第195集
- 4 山中敏史 2007『地方豪族居宅の建物構造と空間的構成』『古代豪族居宅の構造と機能』奈良文化財研究所



第2図 前野田東遺跡全体図（文献1）



第3図 区画施設変遷図（文献1）



第4図 前野田東遺跡出土土器 (文献1)

なぎりや 菜切谷廃寺跡

大崎市教育委員会 高橋誠明

所在地 宮城県加美郡加美町菜切谷地内

立地環境 大崎平野西部、鳴瀬川左岸の標高40mの丘陵端部

発見遺構 建物基壇

年代 7世紀末～10世紀

遺跡の概要

菜切谷廃寺跡は大崎平野の西部、国道457号の東側に位置し、鳴瀬川左岸に分布する北西から南東方向へと緩やかに傾斜する丘陵の突端付近に立地する。西側1kmには古代の城柵官衙跡である城生柵跡がある（第1図）。

菜切谷廃寺跡では、真北方向を基準に造営される建物基壇が発見されている（第2図）。基壇は乱石積基壇で、規模は東西12.7m、南北10.8m、現存する高さは最大で1.4mである。基壇上面では礎石も確認されているが原位置をとどめていない。基壇とその周辺から瓦が多量に出土していることから、基壇上の建物は瓦葺であったことがわかる。なお、この基壇以外の建物の存在は不明である。

出土遺物は発掘資料のほか内藤政恒による収集資料などがあり、瓦、土師器、須恵器がある。軒丸瓦には雷文縁複弁四葉蓮華文（第3図1）、四弁花文（第3図2）、八弁花文（第3図3）、重弁八葉蓮華文（第3図4）、鋸齒文縁細弁蓮華文、珠文縁素弁蓮華文（第3図5）、円文（第3図6）、九十字文、素弁八葉蓮華文（第3図7）、変形複弁花文（第3図8）、樹枝文（第3図9）、軒平瓦には口クロ挽き三重弧文（第3図10）、手描き二重弧文、均整唐草文、植物文、交叉唐草文がある。

発掘調査の結果より基壇上の建物は寺院の金堂と推定され、この他に堂塔の存在を示す基壇が見つかることから寺院は仏堂が若干あった程度の小規模なものと考えられている（伊東1956）。寺院の性格については、神亀5年（728）に置かれた玉造軍団もしくは玉造柵に推定する城生柵跡の付属寺院として創建されたとする説（伊東1956）、7世紀末頃に地方豪族が造営する寺院として創建され、その後、郡衙や城柵の付属寺院として改組されたとする説（桑原1990）、和銅6年（713）前後に建立され、多賀城創建時に改修された郡衙（賀美郡）付属寺院とする説（進藤1990・2010）、5期の変遷を考えI期を8世紀第1四半期の初頭、II期を多賀城創建期とし、II期を城生柵跡と対になる寺院とする説がある（渡邊2009）。



第1図 菜切谷廃寺跡、城生柵跡の位置

関連文献

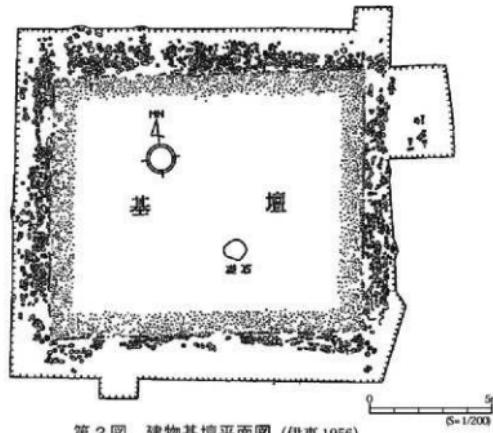
生田和宏 2019『菜切谷廃寺（寺院）』『第45回古代城柵官衙遺跡検討会』資料集

石田茂作監修・原田良雄編 1974『東北古瓦図録 内藤政恒先生蒐集』雄山閣出版

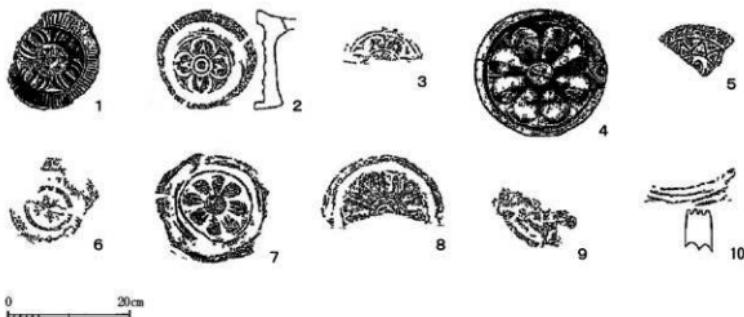
伊東信雄 1956『菜切谷廃寺跡』宮城県文化財調査報告書第2集

桑原滋郎 1990「宮城県内の古代寺院跡について」『中新田町史研究』第2号

- 佐川正敏 2008 「東北地方の寺院造営－多賀城創建期以前の寺院－」『天武・持統朝の寺院造営 1－東日本－』帝塚山大学考古学研究所
- 進藤秋輝 1990 「多賀城創建以前の律令支配の様相」『考古学古代史論叢』伊東信雄先生追悼論文集刊行会
- 進藤秋輝編 2010 『東北の古代遺跡 城柵・官衙と寺院』高志書院
- 内藤政恒瓦資料研究会 2013 「宮城県を中心とする内藤政恒瓦資料（2）」『宮城考古学』第 15 号
- 村田晃一・吉田桂 2003 「城生柵跡の概要（関連資料）菜切谷廃寺跡」『第 29 回古代城柵官衙遺跡検討会』資料集
- 渡邊泰伸 2005 「宮城県加美郡色麻町 土器坂瓦窯跡の調査」『仙台育英学園高等学校研究紀要』第 20 号
- 渡邊泰伸 2006 「古代東北における古瓦の研究」『仙台育英学園高等学校研究紀要』第 21 号
- 渡邊泰伸 2009 「陸奥国における雷文縁複弁四葉蓮華文軒丸瓦」『古代瓦研究 IV』奈良文化財研究所



第 2 図 建物基壇平面図 (伊東 1956)



第 3 図 出土軒瓦 (内藤瓦資料研究会 2013 から作成)

伏見廃寺跡

大崎市教育委員会 高橋誠明

所在地 宮城県大崎市古川大崎字伏見要害、伏見雨畠、神力地内

立地環境 大崎平野北西部、江合川右岸の標高 35 m の段丘

発見遺構 建物基壇

年代 8世紀初頭～9世紀

遺跡の概要

伏見廃寺跡は大崎平野の北西部、JR陸羽東線東大崎駅から南側 500 m に位置し、江合川右岸の段丘上に立地する。北側 200 m には古代の官衙跡である名生館官衙遺跡があり、周囲は名生館官衙遺跡の関係遺構が広がる上代遺跡に囲まれている（第1図）。

伏見廃寺跡では真北方向を基準に造営される建物基壇が発見されている（第2図）。基壇の化粧は不明であるが、規模は東西 17.6 m、南北 14.6 m と推定される。積土は開田等による削平で 10 cm 程度の厚さが残るのみで、基壇上の礎石を据えた痕跡も残っていないが、桁行 5 間、梁行 4 間程度の建物の存在が推定される。また、基壇とその周辺から瓦が多量に出土していることから、基壇上の建物は瓦葺であったことがわかる。

出土遺物には、発掘資料のほか内藤政恒による収集資料などがあり、瓦、土師器、須恵器がある。軒丸瓦には山田寺系の單弁八葉蓮華文が 3 種（第3図 1 : A類、2 : B類、3 : C類）、重弁八葉蓮華文、素弁八葉蓮華文、素弁四葉蓮華文、樹枝文、珠文縁素弁蓮華文（第3図 4）、複弁四葉蓮華文、軒平瓦にはロクロ挽き三重弧文（第3図 5）、ロクロ挽き四重弧文、手書き二重弧文、押型格子文、素文がある。

伏見廃寺跡は古くは玉造軍団跡とされたが、発掘調査の成果から基壇上の建物は寺院の金堂と考えられている（佐々木 1971a）。金堂以外の建物の存在が不明であることから、寺院は金堂 1 棟程度の小規模なものと考えられている（桑原 1990、進藤 1990）が、創建期の瓦と考えられる单弁八葉蓮華文軒丸瓦に 3 種類が確認されていることから、金堂以外の堂塔があった可能性も指摘されている（佐川 2008）。寺院の性格は、名生館官衙遺跡の付属寺院と考えられる。名生館官衙遺跡の性格をⅢ期が和銅 6 年（713）に成立した丹取郡衙に推定し、丹取郡衙付属寺院として創建されたとする説（進藤 1990・2010）、名生館官衙遺跡のⅡ期を地方豪族の居館と推定し、地方豪族が造営する寺院として創建され、その後、郡衙付属寺院として改組されたとする説（桑原 1990）、名生館官衙遺跡を郡衙ではなく軍団施設と推定し、軍団施設の付属寺院とする説（八木 2022）がある。

関連文献

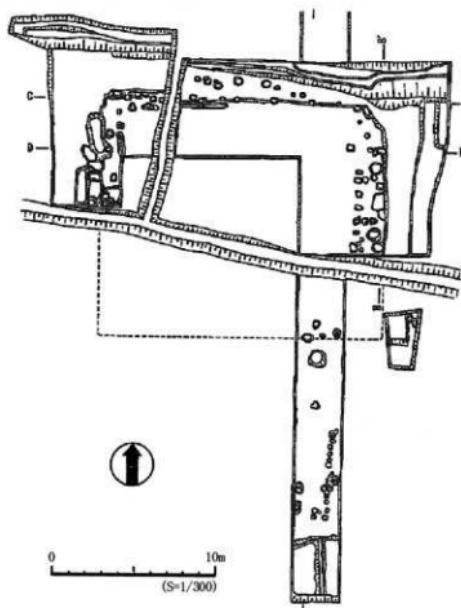
石田茂作監修・原田良雄編 1974『東北古瓦図録 内藤政恒先生蒐集』雄山閣出版

桑原滋郎 1990「宮城県内の古代寺院跡について」『中新田町史研究』第 2 号

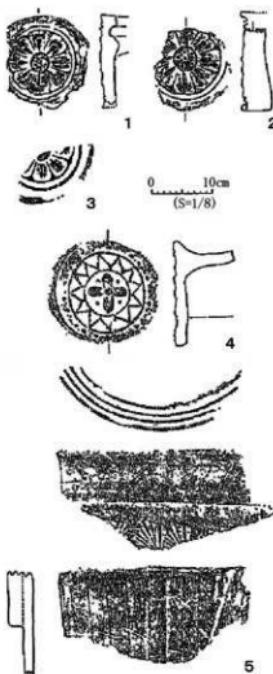


第1図 伏見廃寺跡、名生館官衙遺跡、上代遺跡の位置

- 佐川正敏・高橋誠明・高松俊雄・長島栄一 2005 「8陸奥の山田寺系軒瓦」『古代瓦研究II』奈良文化財研究所
- 佐川正敏 2008 「東北地方の寺院造営—多賀城創建期以前の寺院—」『天武・持統朝の寺院造営I—東日本I—』帝塚山大学考古学研究所
- 佐川正敏 2010 「宮城県大崎市伏見庵寺跡の物理探査とその意義」『アーカスIII』東北学院大学大学院文学研究科
- 佐々木茂楨 1971a 「宮城県古川市伏見庵寺跡」『考古学雑誌』第56卷第3号
- 佐々木茂楨 1971b 「宮城県古川市伏見庵寺跡出土の古瓦」『歴史考古』19・20合併号
- 佐藤恒介 2019 「伏見庵寺跡」『第45回古代城柵官衙遺跡検討会』資料集
- 進藤秋輝 1990 「多賀城創建以前の律令支配の様相」『考古学古代史論叢』伊東信雄先生追悼論文集刊行会
- 進藤秋輝編 2010 「東北の古代遺跡 城柵・官衙と寺院」高志書院
- 鈴木勝彦 2006 「第5章 古代 506 伏見庵寺」『古川市史』第6巻 資料I 考古
- 高橋誠明 2003 「名生館官衙遺跡の概要(関連資料1)伏見庵寺跡」『第29回古代城柵官衙遺跡検討会』資料集
- 内藤政恒瓦資料研究会 2015 「宮城県を中心とする内藤政恒瓦資料(3)」『宮城考古学』第17号
- 古川市教育委員会・古川市図書館 1980 『郷土資料目録(考古)』
- 八木光則 2022 「古代城柵と地域支配」同成社



第2図 建物基壇平面図 (佐々木 1971a)



第3図 出土軒瓦 (古川市ほか 1980)

いちらせき 一の関遺跡

大崎市教育委員会 高橋誠明

所在地 宮城県加美郡色麻町一の関
立地環境 大崎平野西部、鳴瀬川右岸の標高 30 m の扇状地
発見遺構 建物基壇、掘立柱建物、堅穴建物など
年代 7世紀末～10世紀

遺跡の概要

一の関遺跡は大崎平野の西部、国道 457 号の東側に位置し、鳴瀬川右岸の花川扇状地の末端部に立地する。南西側 600 m には、遺跡で出土する雷文縁複弁四葉蓮華文軒丸瓦などを焼いた土器坂瓦窯跡がある（第 1 図）。

一の関遺跡では、真北方向を基準に造営される建物基壇や掘立柱建物などが発見されている。基壇は乱石積基壇で、規模は東西 14.3 m、南北 11.4 m であり、積土は削平のため認められず 0.8

～1.0 m の幅で円礎が数段重なった基底部のみが発見されている（第 2 図）。なお、昭和 8 年の内藤政恒による踏査では高さ約 90 cm の土壇の存在が認められている。基壇とその周辺から瓦が多量に出土していることから、基壇上の建物は瓦葺であったことがわかる。掘立柱建物は 3 棟以上の存在が認められているが、それぞれの建物の正確な規模は不明である。

出土遺物は発掘資料のほか内藤政恒による採集資料などがあり、瓦、土師器、須恵器、赤焼土器、円面鏡がある。軒丸瓦には、雷文縁複弁四葉蓮華文（第 3 図 1）、雷文縁單弁四葉蓮華文、重弁八葉蓮華文（第 3 図 2）、珠文縁素弁蓮華文（第 3 図 3）、鋸歯文縁細弁蓮華文（第 3 図 4）、樹枝文（第 3 図 5）、重圓文（第 3 図 6）、円文、九十字文、変形複弁花文（第 3 図 7）、素文があり、軒平瓦には手書き二重弧文、交叉唐草文、素文がある。

一の関遺跡は古くは色麻柵跡とされてきたが、基壇化粧、基壇の規模、創建期に葺かれる瓦の状況が寺院の金堂と推定する菜切谷廃寺跡に類似することから、本遺跡の基壇上の建物も寺院の金堂と考えられている（進藤 1990）。寺院の性格については、7世紀末頃に地方豪族が造営する寺院として創建され、その後、郡衙や城柵の付属寺院として改組されたとする説（桑原 1990）、和銅 6 年（713）前後に建立され、多賀城創建時に改修された郡衙（色麻郡）付属寺院とする説（進藤 1990・2010）、5 期の変遷を考え I 期を 8 世紀第 1 四半期の初頭、II 期を多賀城創建期とし、I 期から II 期への変遷を氏族的性格から色麻柵付属寺院への変化とみる説がある（渡邊 2009）。



第 1 図 一の関遺跡、土器坂瓦窯跡の位置

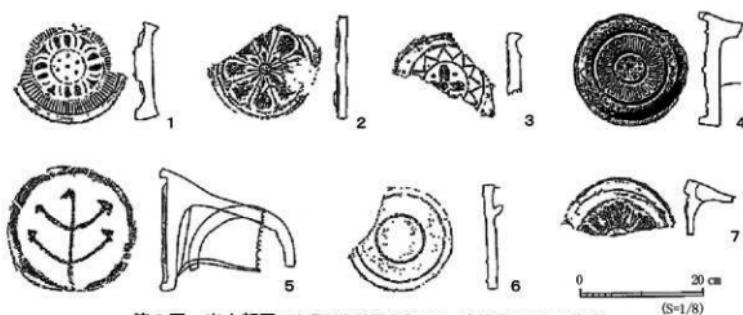
関連文献

- 生田和宏 2019 「一の関遺跡（寺院）」『第 45 回 古代城柵官衙遺跡検討会』資料集
石田茂作監修・原田良雄編 1974 『東北古瓦図録 内藤政恒先生蒐集』雄山閣出版
桑原滋郎 1990 「宮城県内の古代寺院跡について」『中新田町史研究』第 2 号

- 佐川正敏 2008 「東北地方の寺院造営－多賀城創建期以前の寺院－」『天武・持統朝の寺院造営 1－東日本－』帝塚山大学考古学研究所
- 進藤秋輝 1990 「多賀城創建以前の律令支配の様相」『考古学古代史論叢』伊東信雄先生追悼論文集刊行会
- 進藤秋輝編 2010 『東北の古代遺跡 城柵・官衙と寺院』高志書院
- 内藤政恒瓦資料研究会 2013 「宮城県を中心とする内藤政恒瓦資料（2）」『宮城考古学』第 15 号
- 宮城県教育委員会 1977 「一の関遺跡」『宮城県文化財発掘調査略報（昭和 51 年度分）』宮城県文化財調査報告書 第 48 集
- 渡邊泰伸 2005 「宮城県加美郡色麻町 土器坂瓦窯跡の調査」『仙台育英学園高等学校研究紀要』第 20 号
- 渡邊泰伸 2006 「古代東北における古瓦の研究」『仙台育英学園高等学校研究紀要』第 21 号
- 渡邊泰伸 2009 「陸奥国における雷文縁複弁四葉蓮華文軒丸瓦」『古代瓦研究IV』奈良文化財研究所



第2図 建物基壇平面図（宮城県1977）



第3図 出土軒瓦（内藤瓦資料研究会2013、宮城県1977から作成）

こがねやまきん 黄金山産金遺跡

涌谷町教育委員会 福山宗志

所在 地 宮城県遠田郡涌谷町涌谷字黄金山、黃金宮前、猿手山地内

立地環境 大崎平野東端、箇岳丘陵南麓で西に向かって開く標高 27 ~ 36 m の谷間

発見遺構 碓石建物

年 代 8世紀中葉~10世紀

遺跡の概要

黄金山産金遺跡は、箇岳丘陵南麓で西に向かって開く狭隘な谷間にあり、蛇行しながら西流する宮前川（通称：黄金沢）のほとりの南側斜面を削って黄金山神社の境内地としている場所が遺跡の中心である。約 500 m 南には同時代の遺跡である日向館跡、城山裏土塁跡などが分布している（第 1 図）。

1. 調査の概要

黄金山産金遺跡が注目されるようになったのは、江戸時代、続日本紀や万葉集などに書かれている「天平の産金地・陸奥国小田郡」や「みちのく山」を探そうとする探求に始まる。文化 7 年（1810）、国学者・沖安海は当地を踏査し、古瓦が出土する状況等から黄金山神社の地が天平の産金地であり、古代の神社跡ではないかとの論文（涌谷町 1994）を著し、荒廃していた黄金山神社の復興事業を展開した。

近代以降になると、国語学、鉱床学、古代文学など、各界の研究者がこの沖安海説を支持して検討をすすめ、当地域は古代・小田郡の範囲にあり天平の産金地としても妥当と考えられるようになる。地元の郷土史家佐々木敏雄は、神社で出土した古瓦に「天平」と書かれたものがあることに注目して広く遺跡の紹介につとめ、内藤政恒はこの「天平」瓦を宝珠片と位置付け（第 3 図）、遺跡が仏堂（六角円堂）跡であり、天平産金を契機に建立されたものと推定した。（内藤 1955、涌谷町 1994 再取）

こうした研究を背景に、昭和 32 年（1957）、涌谷町教育委員会では東北大大学文学部考古学研究室に調査を依頼し発掘調査が実施される。社殿および後方の玉垣附近から版築基壇上に礎石建物 1 棟と社東脇の斜面から建物に葺かれていた瓦が散布する状況を発見する。立地状況なども合わせ、内藤政恒が推定した仏堂一字が建立されていた遺跡であることを確認した。また調査中、宮前川での砂金採取も実施され、砂金が現在も産出する事を確認している（涌谷町 1960）。平成 4 ~ 5 年（1992 ~ 1993）、遺跡の公園整備事業に伴い、社西脇の宮前川周囲の確認調査を実施したが、基本河川堆積層で構成され、遺構の存在は特に確認されていない（涌谷町 1996）。

2. 調査の成果

黄金山産金遺跡での調査成果は、礎石建物 1 棟のみである（第 2 図、写真 2）。建物は約 3.3 m 間隔で並んだ根石 4ヶ所のみ残存しており、平面形の確認は困難であったが、近年、隅切軒平瓦（第 3 図）の存在などから六角円堂の復元プラン案が提示されている（進藤 2010）。



第 1 図 黄金山産金遺跡の位置

出土遺物では、軒瓦が重弁六葉蓮華文軒丸瓦と偏行唐草文軒平瓦の組み合わせに限定されることから、天平 21 年（749）以降に建立された一時期限定の仏堂跡として注目されている（第 3 図）。瓦当文様や箋書内容の再検討が行われる（福山 2010、佐々木 2021）と共に、多賀城跡第 II 期や陸奥国分寺跡・国分尼寺創建期の所用瓦系譜を段階的に理解するための鍵となっている（柳澤 2022）。

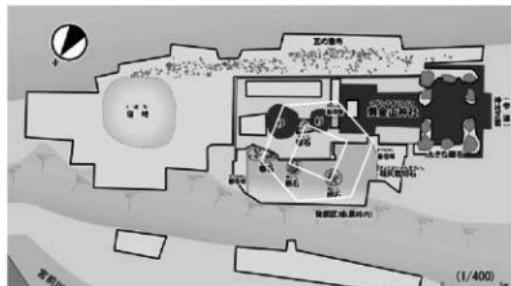
3.まとめ

黄金山産金遺跡は、発掘調査で明らかとなった「仏堂跡」、延喜式卷 10 に見える「黄金山神社」、宮前川で採取できる「砂金」が、古代・小田郡の範囲内にあたる同一遺跡内に所在する事実により、昭和 42 年（1967）、奈良時代の産金関係遺跡として国史跡に指定されている。

天平 21 年（749）4 月 1 日、東大寺に行幸した聖武天皇は、陸奥国産金を報する宣命（第 12 詔、第 13 詔）を発し、産金慶事を神仏双方による「貴き大瑞」と位置付けた。これを受けて陸奥国小田郡の現地に仏堂を整備、神社と共に顕彰した場所が黄金山産金遺跡なのである（福山 2017）。

関連文献

- 1 佐々木茂楨 2004 「宮城発掘物語 黄金山産金遺跡」『宮城考古学』第 6 号
- 2 佐々木竜郎 2021 「謹の『天平』宝珠瓦」『温故知新東北』株式会社三協技術広報誌第 5 号
- 3 進藤秋輝 2010 「天平産金記念堂考」『坪井清足先生卒寿祈念論文集』下巻
- 4 内藤政恒 1955 「天平産金地私考」『南都仏教』2
- 5 福山宗志 2010 「黄金山産金遺跡の軒平瓦」『北杜一辻秀人先生還暦記念論集－』
- 6 福山宗志 2017 「陸奥産金と家持」『官人 大伴家持－困難な時代を生きた良心』
- 7 柳澤和明 2022 「陸奥国分寺・尼寺創建から多賀城 II 期造営への連続性」『日本考古学』第 55 号
- 8 浦谷町 1960 『天平産金遺跡』
- 9 浦谷町 1994 『黄金山産金遺跡－関係資料集－』
- 10 浦谷町教育委員会 1996 『黄金山産金遺跡・黄金山南遺跡』



第2図 昭和32年の発掘調査区域実測図と六角円堂復元プラン
(文献3・8を基に再トレース)



写真1 延喜式内 黄金山神社(拝殿) 写真2 六角円堂復元予想図



第3図 主な出土瓦

た が じょう
多賀城廃寺跡

宮城県教育委員会 廣谷和也

所 在 地 宮城県多賀城市高崎、坂下地内

立地環境 仙台平野の北端、南西側に舌状に張出した標高約18m～21mの丘陵上

発見遺構 講堂、築地塀、塔、金堂、大房、小子房、東倉、鐘樓、西倉、礎石建物、掘立柱建物、柱列、堅穴建物、土手状遺構、建物基壇、盛土整地、溝、土坑、瓦を多用した特殊遺構

年 代 8世紀前葉～12世紀頃

遺跡の概要

多賀城廃寺跡は、仙台平野の北端に位置し、松島丘陵から南西側に舌状に張り出した丘陵上に立地する（第1図）。多賀城跡政府からは東南約1.2kmに位置する。当廃寺跡の発掘調査は、宮城県教育委員会による昭和36・37年の調査、多賀町による昭和41～43年の調査（宮城県・多賀町1970『多賀城跡調査報告Ⅰ－多賀城廃寺跡－』、以下『多賀城廃寺跡』）、宮城県多賀城跡調査研究所による昭和50年の調査（多賀城研1976『年報1975』）等が実施されている（第2図）。以下、調査成果について特に断りがない場合はこれらの報告内容に依る）。多賀城との密接な関係が認められ、大正11年に多賀城跡が史跡に指定された際一括指定を受け、おなじく昭和41年には特別史跡に昇格している。

伽藍配置は、講堂と中門を築地塀で長方形に連結して外部と区画し、区画内部には東側に三重塔と考えられる塔、西側に東面する金堂が配置される「觀世音寺式伽藍配置」（斎藤1975、石松2007、貞清・高倉2010）である。中門の南側でも広範囲に発掘調査を実施しているが、南大門は未発見である（第3図）。

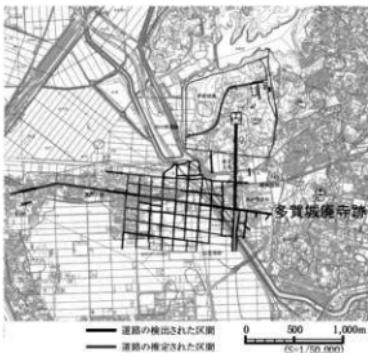
講堂の北側には、講堂と中門を基準とした中軸線上に大房と小子房が小子房を北として南北に揃えて配置される。その東西には東倉・西倉、西倉の南側には経楼があり、東倉跡の南側には鐘楼が想定される。いずれも築地塀東西辺の北側延長上に位置する。これらの建物のほかに、築地塀西辺の西側には西方建物、南西側には西南建物があるほか、西倉の北西側には一辺1mを超す柱穴により構成される柱列等がある（多賀城研2008『年報2007』）。また、中門の南側では、堅穴建物が6棟、瓦を多用した特殊遺構1基などが見つかっているほか、土手状遺構、建物基壇、盛土整地、溝、土坑などが見つかっている。

当廃寺跡は、所在地の地名を用いて「高崎廃寺跡」とも呼称されていたが、発掘調査により多賀城の創建に付属して造営されたことが明らかとなつたため、主に「多賀城廃寺跡」の名称が多用されている。

1. 発見された遺構

(1) 伽藍地

【塔】 基壇は、基部一辺約30m、頂部が14～15mの丸みを帯びた截頭方錐体状の盛土による土壇上に築かれる。高さは金堂・塔中間地点の最低標高部から測って約3.4m（遺構の各数値は、報告書中の数値を元にm・cmともに小数点第一位までの表記とした。以下同じ）であり、金堂の基壇より約2m高い。創建時の基壇は一辺約11mの方形、高さ最大1.2mで、凝灰岩切石による地覆石・羽



第1図 多賀城廃寺跡の位置

目石・隅東石により縁取られる。羽目石上端の内側から礎石側柱外側までの範囲には、凝灰岩切石による敷石が施される。この基壇はその後、羽目石の外側に幅 85 ~ 90cm、高さ約 80cm の盛土を施してその上面に入頭大の玉石を敷いた犬走りと、その外側幅約 80cm の凝灰岩片と瓦片を敷き詰めた雨落溝をもち、雨落溝の外縁を凝灰岩で縁取った基壇に補修されている（第1次補修）。さらにその後、犬走と雨落溝の上部に粘土層による補修がされている（第2次補修）。第2次補修の後、基壇上面敷石の一番外側の石材を外して創建時の基壇の拡張を図るために改修がみられるとしているが、その詳細は不明である。なお、第2次補修の上面からは焼土・木炭・焼瓦が出土している。残存する踏み石等の石材や、羽目石が途切れる箇所等の存在から基壇の四辺に階段が存在したものと想定されている。また、土壤西側中央には第1次補修基壇に伴う壇下までの階段が確認されている。

建物は、心礎を中心とした四天柱と、その四周に 3間 × 3間の側柱をもつ平面正方形の塔である。17 個全ての礎石が残存しており、いずれも安山岩である。側柱礎石の中心間で 1辺約 6.2m、柱間間隔は 2.1m 弱である。心礎は東西 1.6m、南北 2.6m、厚さ 1.0m 以上で、平滑にした上面の中央に、中心柱を受ける径 59.4cm、深さ 9cm の円孔が穿たれている。側柱・四天柱は、いずれも柱座は設けられていないが、柱が乗る上面を平滑にする等の簡易な整形が施される。

【金堂】創建期の基壇は版築により構築し、上面に凝灰岩の切り石を敷き詰めたものとみられる。その後、切り石の外側をかさ上げしてその外縁を安山岩により 2列に縁取り、2列間の平坦面に凸面を上にした平瓦片を敷き並べて雨落ちとする基壇に補修されている（第一次補修）。創建期基壇の規模の詳細は不明であるが、一次補修後の基壇の規模は、東西長 19.3m、南北長 22.6m で高さは約 0.8m である。一次補修後の雨落溝や基壇東側の瓦敷きの上面に粘土貼りが認められることから、一次補修された基壇がさらに補修された（第二次補修）可能性がある。

建物は桁行 5 間、梁行 4 間の南北棟礎石建物である。桁行の柱間間隔は北から 2.4m、3.0m、3.0m、3.0m、2.4m で、総長 10.4m、梁行の柱間間隔は東から 2.4m、2.8m、2.8m、2.4m で総長 13.7m とみられる。礎石は柱座を意図したとみられる平坦部を作り出しているものが 1 点あるが、大半は明確な柱座が認められない。柱が乗る部分を平滑にする等の簡易な整形は施されているとみられる。

【講堂】創建時基壇の詳細は不明であるが、縁辺は凝灰岩の切り石積みのものであったとみられる。その後安山岩の河原石を周囲にめぐらした基壇に改修されており、改修後基壇の規模は、東西が 18.8m、南北が約 31m で高さは 0.3 ~ 0.9m である。基壇南辺と北辺とともに中央やや東寄りの箇所で安山岩の平石を積んだ階段が見つかっており、南辺は 2段で幅 2.3m、高さ 0.3m、北辺は 3段で幅 1.5m、高さ 0.6m である。また、基壇北側と西側には幅 0.8 ~ 1.0m の平瓦を用いた瓦敷が施されている。

創建時の建物は桁行 8 間、梁行 4 間の東西棟礎石建物である。桁行の柱間間隔は東から 1 間目と 8 間目が 3.0m、それ以外が 3.4m で、梁行の柱間間隔は北から 1 間目と 4 間目が 3.0m、それ以外が 4.0m とみられる。基壇付近の焼土・焼瓦などから多賀城政府跡第IV期以降に火災に遭っていることが判明しており、その後基壇中央部北寄りの箇所に金堂的性格を持った仏堂と考えられる桁行 5 間、梁行 4 間の礎石建物が建てられている。

【築地壠・中門】築地壠の長さは南辺が 81.7m、西辺が 56.4m で、東西方向に長い長方形を呈する。幅は、基底部両端に並べられた河原石が残る箇所は 1.8m、寄柱（報告書中では「須柱」と表現、報告文と写真図版から寄柱（奈良文化財研究所 2003）と判断）が残る箇所では 2.1m である。寄柱は礎石式と掘立柱式の両者がある。築地壠の北辺は講堂南から二番目柱列付近、南辺は中門の中央付近にそれぞれ接続する。北辺築地壠と講堂東側の接続部分には掘立柱建物の四脚門が造られる。

中門は明瞭な遺構は発見されていないが、南辺築地壠の高まりが途切れる 15m 程度の箇所に 3 間 1 戸

の礎石建物の八脚門が想定されている。基壇は東西 11.3m、南北 8.9m で、高さが 0.8~1.0m である。

(2) 付属院地・その他の建物

講堂の北側には、講堂と中門を基準とした中軸線上に大房と小子房からなる僧房があり、このうち大房は、掘立柱建物から礎石建物に変遷する。いずれも東西 11 間、南北 4 間の東西棟で、礎石建物は東から 5 間目と 6 間目の間に馬道があり、その南側には講堂と接続する軒廊がある。東西 2 間で 1 房をなす房を 5 つもつ構造である。小子房は 4 時期ありいずれも掘立柱建物である。

大房の東西両側には、築地塀の東西辺の北側にそれぞれ東倉と西倉があり、西倉の南側には経樓がある。東倉の南側には、削平により失われた鐘楼があつたものとみられる。

これらの建物のほかに、西辺築地塀の約 22 m 西側に東西 5 間、南北 4 間で礎石建物の西方建物、西南建物、築地塀西南隅の南西約 17 m の箇所には、一辺 9 m の正方形の基壇上に東西 3 間南北 3 間で礎石建物が推定される。西南建物がある。この西南建物は周囲に縁をもつ方形の仏堂である可能性が指摘されている。これら西方・西南方の建物には、近接した箇所から集中的に出土している毘沙門軒平瓦が葺かれたものと考えられる。西倉の約 25 m 北西側には東西棟の南側柱列の可能性のある、東西 5 間以上の掘立柱柱列がある。また、中門の南側では、堅穴建物が 6 棟、瓦を多用した特殊遺構 1 基なども見つかっている。

2. 出土遺物

瓦、硯、土器、土製品、石製品、金属製品などが出土している。

瓦は講堂の基壇周辺をはじめとして多く出土しており、その種類には軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、鬼瓦がある。調査で出土した軒瓦の大半を占める重弁八葉蓮花文軒丸瓦および二重孤文軒平瓦が創建瓦で、多賀城政府創建段階の瓦と同種である。多賀城から出土の無い資料として、毘沙門文縁細弁蓮花文軒丸瓦（多賀城分類番号 230・231）（第 5 図-1・2）、旋回文軒平瓦（3）、鬼瓦には隅丸方形で蓮花文を四個並べた文様のもの（951）（7）、方形で中央に大きな蓮花文を置いた文様のもの（950）があり、950 には文字の無い 950A（4・5）と左下端に「小田建万呂」の文字を記した 950B（6）がある。

土器は「寺」「寺司」や仏教の儀式の一つである「花會」を意味するとみられる「花会」と墨書きされた須恵器（8・9・10）、須恵器水瓶（11）、灰釉陶器淨瓶（12）、鉄鉢形須恵器（13～16）が出土しているほか、須恵器鉢には京都府亀岡市篠塚産と指摘される（高橋 2021）資料がある（17・18）。そのほか仏教関連遺物として注目されるものには、瓦塔（24）、泥塔（22・報告書中では土塔）、土製の塑像（21）、塔を描いた平瓦（23）などがある。このうち泥塔は 2,694 個と大量に出土しており、その多くが講堂周辺からの出土である。

3. 変遷と特徴

出土瓦の大半が多賀城政府第 I 期の瓦の同種であることから、当廃寺の創建段階が政府第 I 期と同時期と考えられる。同じく第 IV 期の瓦出土状況から塔・金堂の第 2 次補修および塔・講堂の火災が第 IV 期以降とみられる。報告書中では、伽藍地の建物および、大房・小子房・東倉・西倉・鐘楼・経樓は主にその位置関係から創建当時からあつたものと検討されているが（『多賀城廃寺跡』）、発掘調査成果を再検討した岡田氏は（岡田 2004）、I 期から V 期までの変遷を設定し（第 4 図）、塔基壇第 1 次補修が施され講堂西側の四脚門が取り除かれる II 期が政府第 II 期頃、築地塀北辺が取り除かれ、東西の倉・鐘楼・経樓が建ち、大房が礎石建物となる III 期が 9 世紀以降、塔・金堂の基壇周辺に第 2 次補修が施され、西方建物、西南建物が建てられる IV 期が 9 世紀末～10 世紀初め、火災焼失後に講

堂基壇上に礎石建物、金堂基壇上に小堂が建てられるⅧ期が平安時代後期以降としている。なお、岡田案のⅡ期については、柳澤氏によって貞觀地震後の復興に伴う補修である可能性が指摘されている（柳澤 2013）。

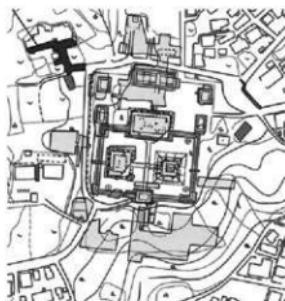
また、第2次補修の時期を示す遺物として、塔基壇南側の第1次補修基壇裾部の上部から出土した灰釉陶器塊と段皿（第5図-19・20）がある。11世紀後半頃と報告されているが（『多賀城廃寺跡』）、前述の岡田氏による検討で10世前半との年代が示されているほか、多賀城跡調査研究所による再検討の結果（多賀城研 2020）、前者の塊が尾野善裕氏による編年（尾野 2008など）のVI期新段階（890年頃～920年頃）、段皿が同じくVI期中段階（860年頃～890年頃）と年代観が改められている。これら以外にも、終末を示す遺物の一つとして現在では年代観の改められた灰釉陶器が挙げられているなど、各構造の変遷や終末については再考の余地がある。

また、伽藍配置が北で8°ほど東に偏る中軸線をもつ理由としては、東西約90m、南北約120mの南北に長い平地を丘陵上に確保するための工夫が考えられる。また、多賀城跡外郭南辺と直交する方向であるとの指摘もある（桑原 2006、進藤 2010）。観世音寺式伽藍配置は、太宰府市観世音寺跡や多賀城廃寺跡など東西の重要な拠点を中心に分布し（奈良文化財研究所編 2013）、同じ伽藍配置を持つほかの寺院と共に「外敵から仏法で日本列島を守護する、鎮護国家の寺院であった」（貞清・高倉 2010）ことが指摘されている。

寺号については、当廃寺跡は文献上には全く記されておらず不明であったが、遺跡西方約2kmにある山王遺跡東町裏地区の10世紀前葉に降下した十和田a火山灰の前後の層から出土した、万灯会等の仏教行事に用いたと考えられる200点を超す土器群の中に、「觀音寺」と墨書きされた土器が含まれていたことが特に注目され（第6図）、「觀音寺」（多賀城市 1991）または「觀世音寺」と呼称されていた可能性が高いことが指摘されている（平川 2000）。当廃寺跡と観世音寺跡の寺号や伽藍配置に共通性が見いだされる点は、共に国家の周縁地域に設置されるその立地と共に注目される。

関連文献

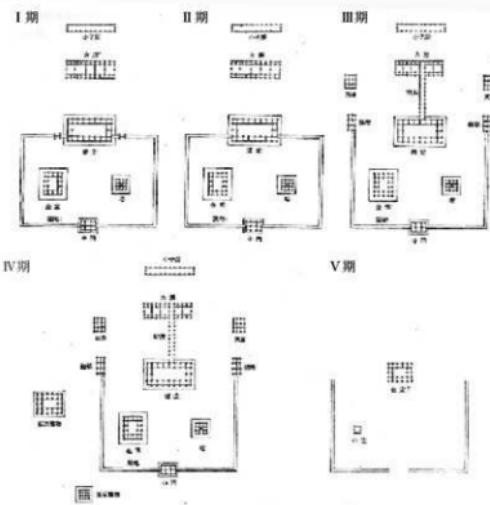
- 石松好雄 2007 「觀世音寺式伽藍配置について」『觀世音寺－考察編一』九州歴史資料館 pp.205-212
岡田茂弘 2004 「多賀城廃寺の再検討」『東北歴史博物館研究紀要』p.1-16
尾野善裕 2008 「古代の灰釉陶器生産と來姓古窯群跡」『來姓古窯群跡』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第31集 pp.77-92
桑原滋郎 2006 「六 天平產金と国分寺」『古代を考える 多賀城と古代東北』pp.217-235
斎藤忠 1975 「II 寺院跡」『新版仏教考古学講座 第二巻』
貞清世里・高倉洋彰 2010 「鎮護国家の伽藍配置」『日本考古学 第30号』pp.21-46 日本考古学協会
進藤秋輝 2010 『古代東北統治の拠点・多賀城 シリーズ「遺跡を学ぶ」066』新泉社
多賀城市史編纂委員会 1991 『多賀城市史 第4巻 考古資料』
多賀城市史編纂委員会 1997 『多賀城市史 第1巻 原子・古代・中世』
多賀城跡調査研究所 1982 『多賀城跡 政庁跡本文編』
多賀城跡調査研究所 1976・2008 『年報 1975・2007』
多賀城跡調査研究所 2020 『多賀城施釉陶磁器 宮城県多賀城跡調査研究所資料V』
高橋透 2021 「陸奥国中部の様相－多賀城跡・多賀城廃寺跡を中心にして」『第48回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
奈良文化財研究所編 2013 『発掘調査の手引き』
平川南 2000 『墨書き土器の研究』吉川弘文館
宮城県教育委員会・多賀町 1970 『多賀城跡調査報告I－多賀城廃寺跡－』
柳澤和明 2011 「國府多賀城の祭祀」『東北歴史博物館研究紀要12』pp.29-54



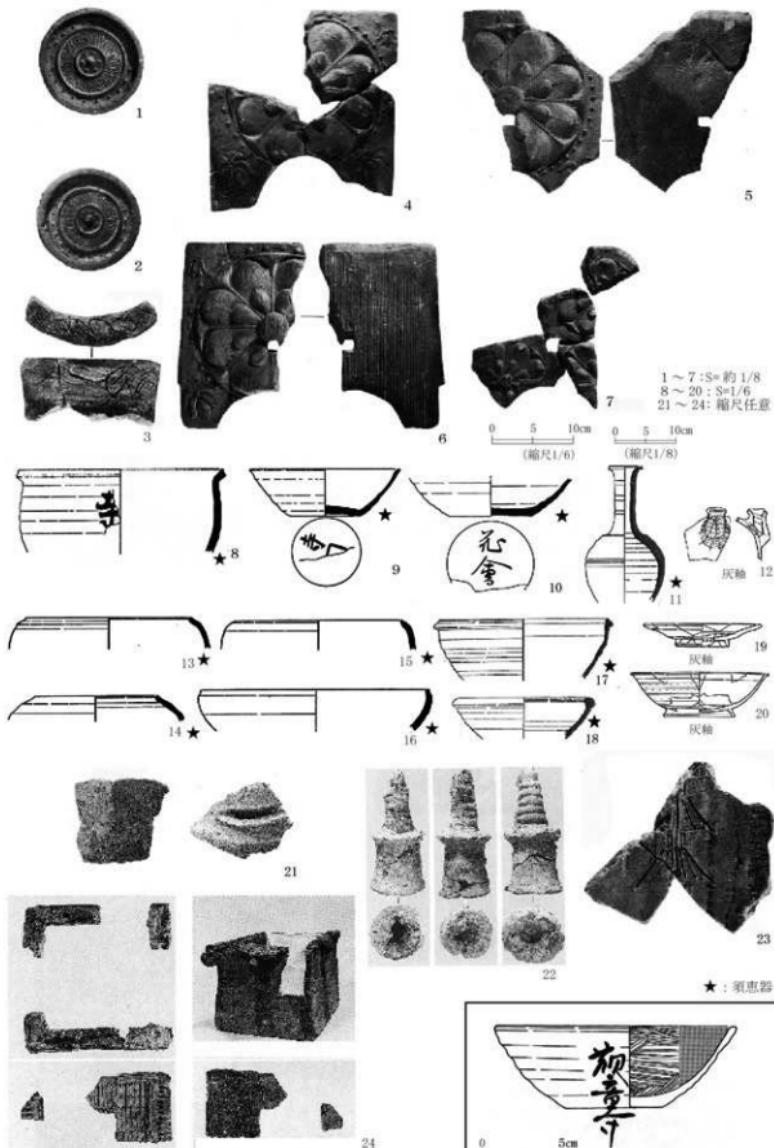
第2図 既往調査区（多賀城研 2008）



第3図 伽藍配置と周辺の地形
(宮城県・多賀城町 1970)



第4図 岡田茂弘による変遷案
(岡田 2004)



第5図 多賀城廃寺出土遺物

(多賀城市 1991、宮城県・多賀城町 1970、多賀城研 2020 から作成)



第6図 山王遺跡出土墨書き土器

(多賀城市 1991)

所 在 地 宮城県仙台市宮城野区燕沢東
立地環境 台原・小田原丘陵の最東端（標高20～30 m）
発見遺構 挖立柱建物、堅穴建物、柱列、溝
年 代 7世紀末～8世紀初頭、8世紀後半～10世紀前半

遺跡の概要

燕沢遺跡は仙台市北西部を東西に延びる台原・小田原丘陵の東端に位置する（第1図）。周辺の平野との比高差は10～20 mほどあり、丘陵の北側には七北田川が東流する。

燕沢遺跡は古くから古瓦の散布地として知られ、石田茂作が燕澤寺として取り上げたほか（石田 1934）、伊東信雄は土師器が重なって出土することや多賀城との関連を指摘した（伊東 1950）。また、内藤政恒は大蓮寺窯跡で生産された平瓦・八葉蓮華文軒丸瓦・重弧文軒平瓦・舟車状文軒丸瓦が燕沢遺跡に供給されたことを早くに指摘した（内藤 1964）。

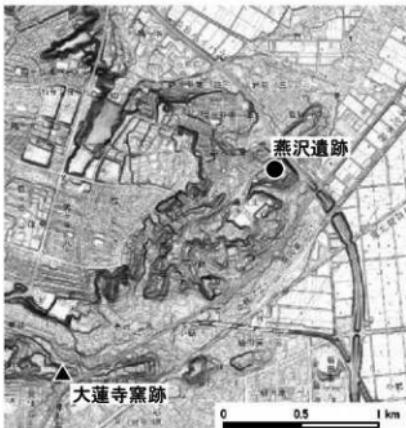
本格的な発掘調査は1981年から始まり、15次調査まで実施されている（第2図）。このうち、第8次調査のSB2掘立柱建物は東西7間以上の大型の建物で、身舎内部を仕切る柱を持つ。報告書ではSB2を寺院の「僧房」と推定しており、油煙が付着する土師器杯や墨書き土器などと合わせて、本遺跡は寺院跡と考えられている。

1. 検出された掘立柱建物について

第8次調査SB2は前述の通り、南北4間（9.6 m）、東西7間以上（14 m以上）で南北に廊を持つ（第3図）。また、身舎には3間ごとに柱が設けられ、間仕切りがあったと推定される。こうした構造は多賀城廃寺の大房と共通し、SB2は寺院の僧房と評価された。SB2の柱掘方と抜取穴から須恵系土器杯が出土しており、建物は10世紀前半とされる。また、SB2の北約15 mには同方向の東西溝SD7～10があり、SD7（14次調査SD5）は中心建物群を区画する溝と推定された（仙台市 1995）。

このSB2の南方でもいくつか掘立柱建物が検出されている。第9次調査SB3は南北3間（6.5 m）、東西4ないし5間（4.5 m以上）で、掘方から回転糸切り無調整の土師器杯、抜取穴から須恵器長頸瓶や土師器杯が出土した。SB3は長軸の方向がSB2とはやや異なり、柱穴などに伴う土器に須恵系土器が含まれないことから、SB2に先行する時期の可能性が指摘された。対して、第9次調査b区SB5は柱穴などがやや小規模ながらSB2と同方向の建物である。第10次調査ではSB2やSB3などのエリアを囲むようなL字の柱列が検出された。特にII区では重複するように東西方向に3時期の柱列が検出されており、9世紀後半から10世紀代の年代が与えられた。

以上の成果を整理すると、I期「SB3およびこれを囲う可能性のあるSA2・6・8」、II期「SB2（僧房か）とSB5およびこれを囲う可能性のあるSA7・SD7」の2つの遺構群に分けられる。重複関係などからI期が9世紀中葉以降の古い段階に、II期が10世紀前半代の新しい段階に位置づけられる。これら建物が燕沢遺跡の中心を構成しているのは間違いないが、現段階では伽藍配置は不明瞭である。



第1図 燕沢遺跡の位置

その他にも遺跡全体から掘立柱建物が見つかっている。第1次調査1号掘立柱建物は長軸がほぼ東西方向を向いた廂付の建物である。また、これより古い2号掘立柱建物は2×2間の総柱建物で、柱穴埋土は質の異なる土を互層にし突き固めたものであった。第2次調査1号建物は北と東側に廂を有する。平安期の堅穴建物と十和田a火山灰層より新しい時期のもので、10世紀以降の年代が想定される。

2. 検出された堅穴建物について

堅穴建物も遺跡全体から検出された。第2次調査では比較的多くの堅穴建物が検出されたが、第10号建物からはロクロ成形の土師器・須恵器杯・二面鏡および漆紙文書が出土した。カマドがないことなどから工房の可能性がある。漆紙文書は「右婦人（合）口」と判読された。

3. 検出された溝について

溝も多く検出されているが、前述の通り第8次調査SD7は中心区域を囲う区画溝とされる。これと対になる可能性があるのが第12次調査SD1である。SD7とSD1は南北方向に約84m離れており、中心域を区画する溝と推定されている（仙台市2016）。この他に、第1次調査2・3号溝は真北に直行する東西方向の溝で、8.5mの間隔で並行している。これが道路側溝になるかは不明である。

4. その他の遺構について

燕沢遺跡では土器や瓦をまとめて廃棄したと考えられる土坑や、土器を埋納したような遺構も認められた。前者には第1次調査1号土坑、第2次調査55・58号土坑、第5次調査SK1、第8次調査SI3堅穴遺構、第9次調査SI4、第10次調査SI6、第11次調査SX33がある。出土土器には内面黒色処理土師器や須恵系土器などが含まれ、9世紀代から10世紀前半までの時期に断続的に廃棄されたようである。こうした土器がまとまって廃棄された遺構は、多賀城内部や周辺遺跡で9世紀から10世紀前半にかけてよく認められる（館内2021）。第9次調査SI4堅穴遺構は出土した50個体の土器のほとんどに油煙が付着していたが、高崎遺跡SX1080（多量の油煙が付着した杯が出土、万灯会のような仏教行事と関連か）の例に通じるところがある。土器埋納の遺構では第2次調査232号ビットがある。径25cm程度の小さなビットから10個体分の土師器杯が重なった状態で出土した。土師器杯はほぼ完形で、8個体には同じ文字の墨書きが認められた（後述）（第4図）。

5. 出土瓦について

本遺跡で出土した平瓦は5類に分類される（第4図）（仙台市1982）。1類は凸面に格子タタキ目、2類は平行タタキ目、3類は凸面にヘラケズリ、4・5類は縄タタキ目が観察され、1～3類は桶巻き作り、4・5類は一枚作りである。1～3類は大蓮寺窯跡出土瓦と共通する（渡邊1983）。また、凸面にロクロ調整痕が観察されるものも発見されている。1・2類は多賀城創建以前、4・5類は多賀城II期以降の時期に属する。

丸瓦は4類に分類される。1類は凸面に斜格子タタキ目、2類は平行タタキ目、3類は凸面にナデ調整、4類は縄タタキ目が観察され、2・3類は無段（行基瓦）で粘土板巻き作り、4類は有段（玉縁）で粘土紐巻き作りある。1～3はやはり多賀城創建以前に遭遇得るもので、4類は多賀II期以降の時期に属する。

軒平瓦では均整唐草文（2種）、ロクロ挽き重弧文がある。均整唐草文（第3・8・10次調査など）は多賀城分類721Bと、燕沢遺跡特有のものの2種類が出土している。前者は真鏡地震の復興に際して多賀城III期の瓦を再利用したもので、多賀城IV期に属する。後者は後述するように宝相華文軒丸瓦と組み合う。両者の文様は全く異なるものであり呼び分けが必要であるが、佐川正敏は後者を「宝相華唐草文」としている（佐川2014・2018）。

軒丸瓦では宝相華文・衛車状文・細弁蓮華文・重弁蓮華文・單弁蓮華文がある。宝相華文は多賀城跡や陸奥国分寺で類例が認められない燕沢遺跡特有のものである。また、細弁蓮華文（第5・7・10次調査など）

は多賀城分類 310 系統で、第 5 次調査のものについては 310B（多賀城 IV 期）である。重弁蓮華文軒丸瓦（第 8 次調査）は蓮弁が素弁状のもので、東北大学所蔵資料（採集品）と類似する。多賀城や陸奥国分寺にはない種類とされる（仙台市 1995）。単弁蓮華文軒丸瓦（第 9 次調査）は、大蓮寺窯跡で 7 世紀末葉～8 世紀初頭とされたものと同じであり、大蓮寺窯跡から燕沢遺跡への供給が確かめられた。内区外縁に圓線が巡るもので、上野あるいは武藏との共通性が指摘されている（辻 1992）。この他に単弁四葉蓮華文が表採されているが、本例は菜切谷廃寺以外では陸奥国内ではほとんど認められず、上総方面から仙台平野に導入されたという（辻 1992、佐川 2012）。多賀城創建以前の 7 世紀末葉ないし 8 世紀初めと推定されている。

以上を整理すると、燕沢遺跡出土の瓦は大きく多賀城創建以前と多賀城 II 期以降の時期に分けられる。創建以前のものは主に大蓮寺窯跡から供給されたもので、単弁蓮華文軒丸瓦（大小あり）・単弁四葉蓮華文軒丸瓦・重弧文軒平瓦などである。また、大蓮寺窯跡では格子タタキ・平行タタキを施す桶巻き作りの平瓦と、繩タタキ後に凸面を調整する無段の丸瓦などが出土しているが、それぞれ燕沢遺跡出土の瓦と対応する（渡邊 1983）。

一方、多賀城創建以降では宝相華文軒丸瓦・細弁蓮華文軒丸瓦・齒車状文軒丸瓦・均整唐草文軒平瓦（2 種）など、多賀城 IV 期に属するものが多い。このうち、宝相華文軒丸瓦と均整唐草文（宝相華唐草文）軒平瓦はいずれも燕沢遺跡特有の範が用いられている。宝相華文は弁端が 3 つに割れる精緻なもので、燕沢遺跡の他には神明社窯跡で出土しているが、現在まで多賀城跡や陸奥国分寺では確認されていない。この燕沢遺跡特有の宝相華文について、神明社窯跡の出土状況から多賀城 III 期に属するとの見解があり、新羅系とも言われる宝相華文の採用時期を通説の貞觀地震期（869 年以降）より古く見る案も示された（仙台市 1998、佐川 2001）。これに対して、神明社窯跡の出土状況は一括性に乏しく、從来通り多賀城 IV 期に属するとの指摘があり（柳澤 2013）、現在では貞觀地震復興期に生産された宝相華文の最も古い段階として評価されている。すなわち、燕沢遺跡宝相華文がモデルとなり、多賀城・陸奥国分寺向けに宝相華文 422（多賀城分類）→宝相華文 423→宝相華文 425 と一連の文様が製作された（佐川 2014）。なお、佐川正敏は燕沢遺跡で最も精緻な宝相華文が用いられていること、組み合う均整唐草文（宝相華唐草文）軒平瓦と多賀城出土の文様が類似していることなどから、多賀城や陸奥国分寺の復興に從事した部門が燕沢遺跡に設置された可能性を指摘した（佐川 2014）。

※瓦が伴う遺構

瓦が伴う主な遺構は以下の通りである。第 1 次調査 3 号掘立柱建物の柱穴から柱の礎板として使用された瓦がまとまって出土した。この瓦は一枚作りで繩タタキ目が顕著な 4 類である。

第 4 次調査 SI1 壓穴建物からは丸瓦を組み合わせた暗渠状遺構が検出された。この瓦は粘土板巻き作りで凸型台を使用する無段のもの、粘土紐巻き作りで無段のもの、粘土紐巻き作りで有段のものがあり、暗渠 자체は粘土紐巻き作りの瓦から多賀城 II 期頃に作られたとされる（仙台市 1991）。

第 8 次調査 SD7（区画溝と推定されたもの）からは重弁蓮華文軒丸瓦と凸面格子タタキ・繩タタキの平瓦が出土した。同方向の溝 SD10 からは宝相華文軒丸瓦が出土した。また、土器がまとまって廃棄された SI3 壓穴遺構では、土器に混じって均整唐草文軒平瓦（721 系）が出土した。

第 10 次調査 SI16 からは土器に混じって齒車状文軒丸瓦と均整唐草文軒平瓦（721B）が、同 SK18 からは齒車状文軒丸瓦・均整唐草文軒平瓦（宝相華文系）・凸面繩タタキの平瓦が出土した。

以上を整理すると、多賀城創建以前の瓦は平安時代の遺構で再利用されたり混入した事例が多く、この時期までに瓦が屋根から外れていたことが分かる。多賀城創建以前の瓦葺き建物は未発見で、どのような施設があったのか、今後解明すべき課題であろう。一方、多賀城 IV 期の瓦は須恵系土器と伴う事例が多く、年代的に矛盾はない。

6. 出土土器・陶磁器について

燕沢遺跡では各時期の土器が多く出土している。古墳時代以降の比較的古い時期のものとして第5次調査SK2出土土器がある。非口クロ成形のやや平底の杯で、国分寺下層式段階のものである。ただし、この時期の出土例は少なく、大半が9世紀以降のものである（第4図）。

より新しい時期では第8次調査SI3堅穴造構から内面黒色処理土師器杯・須恵器杯・須恵系土器杯・高台付皿・高台付杯などが出土した。須恵系土器の法量などから見て10世紀前半に位置づけられる。また、第11次調査SX33からは内面黒色処理土師器杯が20個体以上出土したが、これに混ざって須恵系土器の小皿が5点出土した。多賀城F群に相当する土器であるが、灯明皿として利用されたものがあることや、伴う土師器の年代観と異なるため、灯明皿として製作された特殊品の可能性もある。

遠隔地から搬入されたものとして会津大戸産須恵器や施釉陶器がある。第9次調査SB3の柱抜取穴から出土した須恵器長頸瓶は、いわゆるリング状凸帯を有するもので会津大戸産の可能性が指摘された。施釉陶器は破片が多く図示されたものは少ないが、第1次調査で灰釉陶器の楕円類数点、第2次調査で緑釉陶器皿1点と「灰釉陶器に類似するもの」が多数、第8次調査B区で灰釉陶器小瓶1点、第9次調査SB5で緑釉陶器1点（器種不明）などがある。なお、貿易陶磁器はこれまで出土していない。

墨書き土器は第1次調査の「宗」（土師器杯）、第3次調査「讀院口」（須恵器杯）などがある。「讀院口」は類例から寺院に付属する院の一つと考えられている（仙台市1994）。また、前述の第2次調査232号ピットの墨書きは「山部」と判読されている（平川1991）。

まとめ

燕沢遺跡の性格は寺院と考えられているものの、多賀城創建以前の様相はなお不明で検討を要する。宮城郡に関連する施設などの可能性が考えられよう。また、貞觀地震の復興期に多賀城や国分寺と並んで瓦が供給されたこと、その瓦が新出の宝相華文であり燕沢遺跡専用の瓦であることは、本遺跡の性格に大きく関わる。遺構についても、9世紀代に少なくとも2時期の変遷があることや、遺跡北側で堅穴建物主体から掘立柱建物（10世紀以降か）へと変遷したなど、活発な土地利用が窺える。今後の調査および出土遺物の再検討が望まれる。

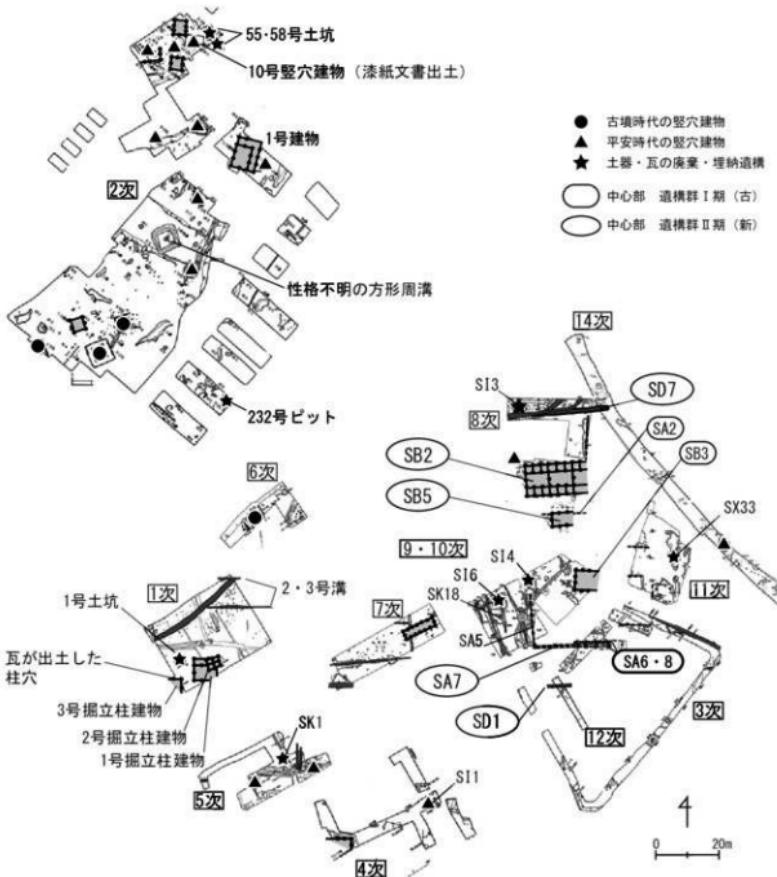
関連文献

- 1 石田茂作 1934『仏教の初期文化』岩波講座日本歴史第八回
- 2 伊東信雄 1950「仙台市内の古代遺跡」『仙台市史3別編1』
- 3 佐川正敏 2001「平安時代前期陸奥国・出羽国の宝相華文軒丸瓦の研究」『東北文化研究所紀要』33
- 4 佐川正敏 2012「寺院と瓦生産からみた律令国家形成期の陸奥国」『古代社会と地域間交流II』
- 5 佐川正敏 2014「貞觀地震復旧瓦生産における新羅人の関与について」『宮城考古学』16
- 6 佐川正敏 2018「古代における東北の復興」『東大寺と東北』
- 7 篠内魁生 2021「括磨葉造構からみた平安時代の土器とその使用」『歴史』137
- 8 辻秀人 1992「陸奥の古瓦の系譜」『福島県立博物館紀要』6
- 9 内藤政恒 1964「仙台市台の原・小田原瓦窯址群と出土の古瓦（III）」『歴史考古』12
- 10 平川南 1991「墨書き土器とその字形」『国立歴史民俗博物館研究報告』35
- 11 宮城県教育委員会・多賀城町 1970『多賀城庵寺跡』
- 12 柳澤和明 2013「発掘調査からみた貞觀11年（869）陸奥国巨大地震の被害と復興」『宮城考古学』15
- 13 仙台市教育委員会 1998「神明社窯跡」「神明社窯跡ほか」仙台市文化財調査報告書232集
- 14 渡邊泰伸 1983「多賀城創建期以前の瓦生産とその供給地の様相」『東北文化研究所紀要』14

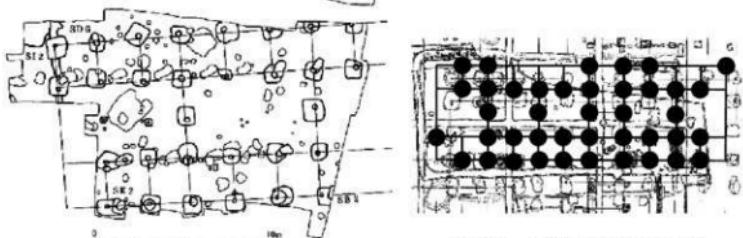
※報告書

- 15（1次）仙台市教育委員会 1982『燕沢遺跡』仙台市文化財調査報告書39集

- 16（2次）仙台市教育委員会 1984『燕沢遺跡』仙台市文化財調査報告書 62集
- 17（3次）仙台市教育委員会 1988『燕沢遺跡』仙台市文化財調査報告書 116集
- 18（4～6次）仙台市教育委員会 1991『燕沢遺跡』仙台市文化財調査報告書 154集
- 19（7次）仙台市教育委員会 1994『仙台平野の遺跡群 8』仙台市文化財調査報告書 179集
- 20（8次）仙台市教育委員会 1995『仙台平野の遺跡群 14』仙台市文化財調査報告書 195集
- 21（9次）仙台市教育委員会 1996『仙台平野の遺跡群 15』仙台市文化財調査報告書 211集
- 22（10次）仙台市教育委員会 1997『仙台平野の遺跡群 16』仙台市文化財調査報告書 216集
- 23（11次）仙台市教育委員会 1998『仙台平野の遺跡群 17』仙台市文化財調査報告書 228集
- 24（12次）仙台市教育委員会 2006「燕沢遺跡第12次発掘調査報告書」『前田館跡他』仙台市文化財調査報告書 301集
- 25（13次）仙台市教育委員会 2010「燕沢遺跡第13次発掘調査報告書」『仙台平野の遺跡群 20』仙台市文化財調査報告書 371集
- 26（14次）仙台市教育委員会 2016『燕沢遺跡第14次調査』仙台市文化財調査報告書 447集
- 27（15次）仙台市教育委員会 2018「燕沢遺跡」『仙台平野の遺跡群 28』仙台市文化財調査報告書 469集

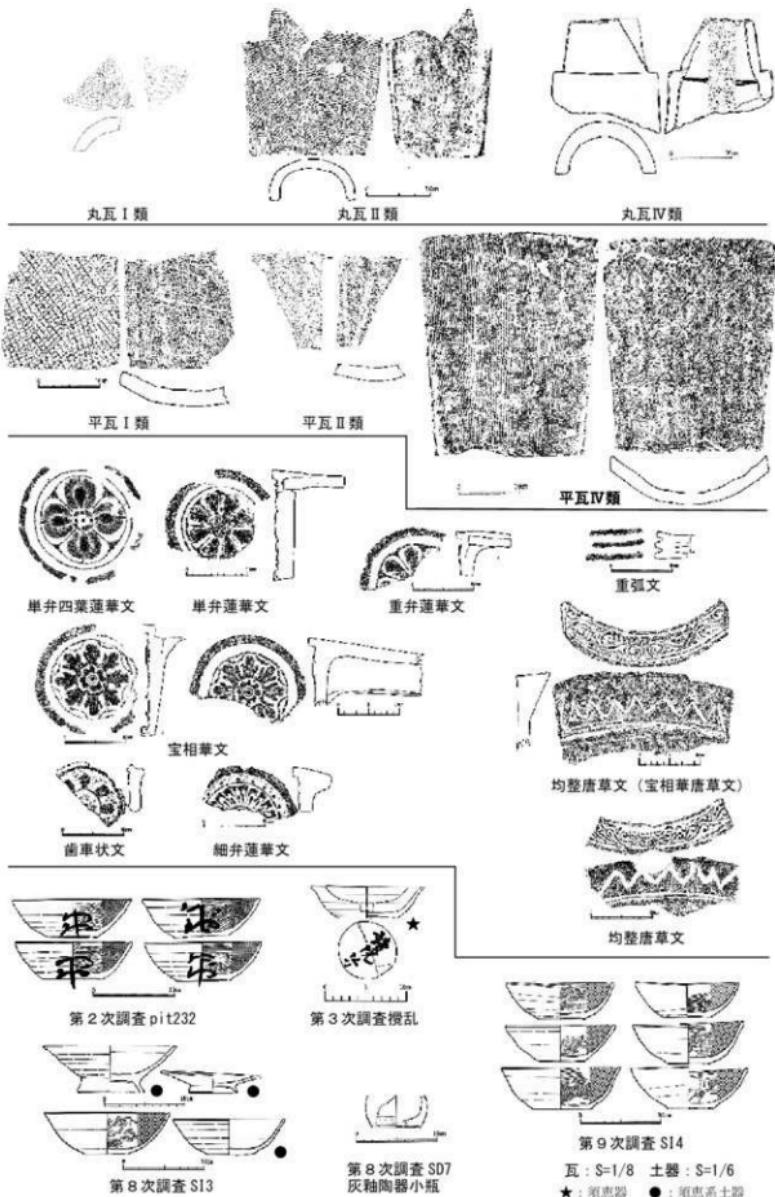


第2図 燕沢遺跡の調査区配置と主な遺構 (各報告書から作成、一部加筆)



第3図 8次調査 SB2 (文献 20)

※参考 多賀城廃寺礎石式大房
(スケールは左図の 50%) (文献 11)



第4図 燕沢遺跡出土遺物（各報告書から作成）

むつこくぶんじ 陸奥国分寺跡、国分寺東遺跡ほか

仙台市教育委員会 関根章義

所在 地	宮城県仙台市若林区木ノ下
立地環境	仙台中町段丘の東端、標高 13 ~ 15 m の河岸段丘
発見遺構	礎石建物、基壇、掘立柱建物、築地塀、竪穴建物、竪穴遺構、大溝、土坑、鉄造関連遺構
年 代	8世紀中頃~10世紀

遺跡の概要

仙台市街地中心部の東半部、広瀬川によって形成された河岸段丘の東端に立地している（第1図）。陸奥国分寺跡の南にある南小泉遺跡では竪穴建物等が多数検出されており、仙台平野における古墳時代中期以降の有力な集落の存在が考えられる。また、陸奥国分寺跡の東側に隣接して国分寺東遺跡と薬師堂東遺跡が位置し、平安時代初め頃（9世紀）の竪穴建物が検出されていることから、陸奥国分寺に関連する集落と考えられる。

陸奥国分寺跡は、古代律令制下の陸奥国府である多賀城の西南約10kmに位置し、大正11年（1922）に国史跡の指定を受けている。天平13年（741）聖武天皇の勅願により全国に建立された国分寺のうちで最も北に位置する。昭和30年（1955）から昭和34年（1959）にかけて学術調査が行われ、昭和47年（1972）以降は史跡整備のための調査が行われている。これらの発掘調査により、主要な伽藍の配置や規模が明らかになり、北辺は明らかではないが、周囲を築地塀で囲み、内部は南大門、中門、金堂、講堂、鐘楼、経棟、塔等を配した大規模な伽藍を持つ寺院であったことが明らかになった（第2図）。また、貞觀11年（869）の地震後、陸奥国分寺跡で大規模な改修が行われたことが出土遺物などから判明している。その後、17世紀初頭には伊達政宗によって陸奥国分寺が再興され、南大門には仁王門が、講堂には薬師堂が建立された。そのうち、薬師堂は国指定有形文化財に指定されている。

1. 立地・地形

仙台市街東側の、広瀬川によって形成された自然堤防上に位置し、七北田川と広瀬川に挟まれた仙台中町段丘の東端に立地する。遺跡の西方には構造線（長町一利府断層）があり、そこを境に、西側に丘陵や段丘、東側に宮城野海岸平野が広がっている。陸奥国分寺跡はこの構造線に近い標高14~16mの平野に立地している。

2. 規模・平面形

これまでの発掘調査成果から、東西は、検出された築地塀から、242m(800尺)であり、南北も、遺構の広がりから、それ以上の規模を持つと推定される。また、築地塀の外側には大溝が巡っており、



第1図 陸奥国分寺跡の位置

大溝を基準とすると、東西は 250 m となり、南北は 32 次調査で検出された溝を寺域の北辺とすると 271 m となる（第 2 図）。

陸奥国分寺跡の平面形は、北辺が明確になっていないため不明であるが、これまでの調査成果から、南北にやや長い方形と考えられる。

3. 区画施設

これまでの発掘調査で、東・西・南辺で築地塀とその外側に大溝が巡っていることが確認されている。南辺では築地塀本体と掘込地業、大溝が確認されている（第 4 図）。検出された南辺築地塀の本体は、基底幅が約 3 m で黄色土と黒色土の版築で構築されている。大溝は上端幅が約 2 m、深さは約 40 cm で、築地塀とは約 2 m 離れている。築地塀の周辺では多量の瓦が出土しており、瓦葺きと推定される。西辺では柱列が検出されており、築地塀両側にみられる寄柱もしくは構築時に使用された横板を押さえ柱穴の可能性がある。柱穴は直径 20 ~ 30 cm の円形で、275 ~ 350 cm とやや不揃いな感覚で並んでいる。その西側には、約 3 m 離れて平行する溝が検出されている。東辺では、東門の北側に接続する築地塀が検出されている（第 7 図）。築地塀は掘込地業が確認されており、幅が約 3.2 m で、寄柱と考えられるピットも上面で検出されている。また、東に約 2.5 m 離れた位置では溝が検出されている。北辺ではこれまでの調査で築地塀は確認されていないが、平成 18 年（2006）の 27 次調査と令和 4 年（2022）の 32 次調査で検出されている溝が、寺域の北辺を示す溝の可能性がある（第 8 図）。

4. 中心施設

陸奥国分寺跡の内部は、昭和 30 ~ 34 年（1955 ~ 1959）にかけて行われた学術調査で、その規模と伽藍の概要が判明している。伽藍は、南から南大門、中門、金堂、講堂、僧坊が南北中軸線上に並ぶ東大寺式伽藍で、中門と金堂は複廊式の廻廊で結ばれ、鐘楼、経樓、塔等を配した大規模な伽藍であったことが調査で分かっている（第 2 図）。

【南大門】

現在の陸奥国分寺仁王門の位置にあたる。昭和 31 年（1956）の発掘調査で南大門の基壇と礎石の根石が確認され、大きさは桁行東西 3 間（10.10 m）、梁行南北 2 間（7.13 m）の瓦葺きの八脚門と推定される（第 3 図）。平成 20 年（2008）の 29 次調査で、仁王門の基壇の外側に版築の広がりが確認されたことから、南大門の基壇は東西 19 m、南北 16 m の範囲と推定され、門の桁行が 5 間の可能性が指摘されている。

【中門】

南大門の北 27.3 m に位置する。昭和 31 年（1956）の発掘調査で基壇と礎石の根石が確認された。桁行東西 5 間（18.0 m）、梁行南北 2 間（7.2 m）の五間門と推定される（第 9 図）。基壇は側石や地覆石などは確認されておらず、その規模は不明である。また中門の東西に廻廊が接続する。礎石と根石が確認されており、この廻廊は瓦葺きの複廊であったと考えられる。

【金堂】

中門の北 53.3 m に位置する。昭和 30 年（1955）の発掘調査で基壇と礎石、礎石の根石が確認された。金堂は桁行東西 7 間（24.65 m）、梁行南北 4 間（13.06 m）の礎石建物で、四面廻廊建物と推定される（第 9 図）。基壇の規模は東西 31 m、南北 19 m で、高さは 90 cm である。基壇の周りには凝灰岩切石の側石と地覆石が確認されている。金堂の東西に廻廊が延び、中門から延びる廻廊と接続する。

【講堂】

金堂の北 42.1 m に位置し、現在の陸奥国分寺薬師堂の位置にあたる。桁行東西 7 間、梁行南北 4

間の四面廟建物と推定される。基壇の規模は東西 34 m、南北 20 m で凝灰岩切石の側石が確認されている。講堂の中央部では階段の踏石の一部と考えられる凝灰岩の板石が見つかっている。講堂の北側中央では僧坊に向かう軒廊が見つかっている。

【鐘楼・経樓】

鐘楼と経樓はそれぞれ金堂と講堂の間にあり、伽藍中心線を対称に東側で鐘楼が、西側で経樓が検出されている。礎石と根石が確認されており、桁行南北 3 間、梁行東西 2 間の総柱建物である。基壇は確認されていない。

【塔】

塔は金堂の東 83.32 m に位置する。基壇は正方形で規模は一辺が約 16.0 m、高さは 1.2 m である(第 5 図)。基壇の周りには凝灰岩切石の側石と地覆石が、基壇の上面の一部には凝灰岩の敷石が確認されている。基壇の中央には心礎と 10 個の礎石が確認されている。塔は承平 4 年(934)の落雷で焼失した記録が残っており、塔北側では相輪の擦管が逆さまに地中に刺さって出土している。塔を囲むように廻廊が確認されている。根石などの検出状況から瓦葺きの単廊であったと考えられる。

【東門】

伽藍の中軸線から約 121.2 m 東側に位置する。昭和 55 年(1980)の調査で基壇が確認された。基壇の規模は、東西 9.15 m、南北 9.35 m で、礎石立ちの八脚門と推定される(第 7 図)。門の北側には東辺築地壠が接続することが確認されており、築地壠の基礎が東門で途切れることなく南北に通っている。

【僧房】

講堂の北端から約 11.7 m 北側に位置する。基壇を持つ礎石建物と推定され、南側には講堂から続く軒廊が接続する(第 6 図)。昭和 48・49 年(1973・1974)の調査で、基壇の整地層が 4 面確認され、最下層から掘立柱建物の柱穴が 2 基検出されたことから、僧坊が掘立柱建物から礎石建物へ変遷した可能性が想定される。

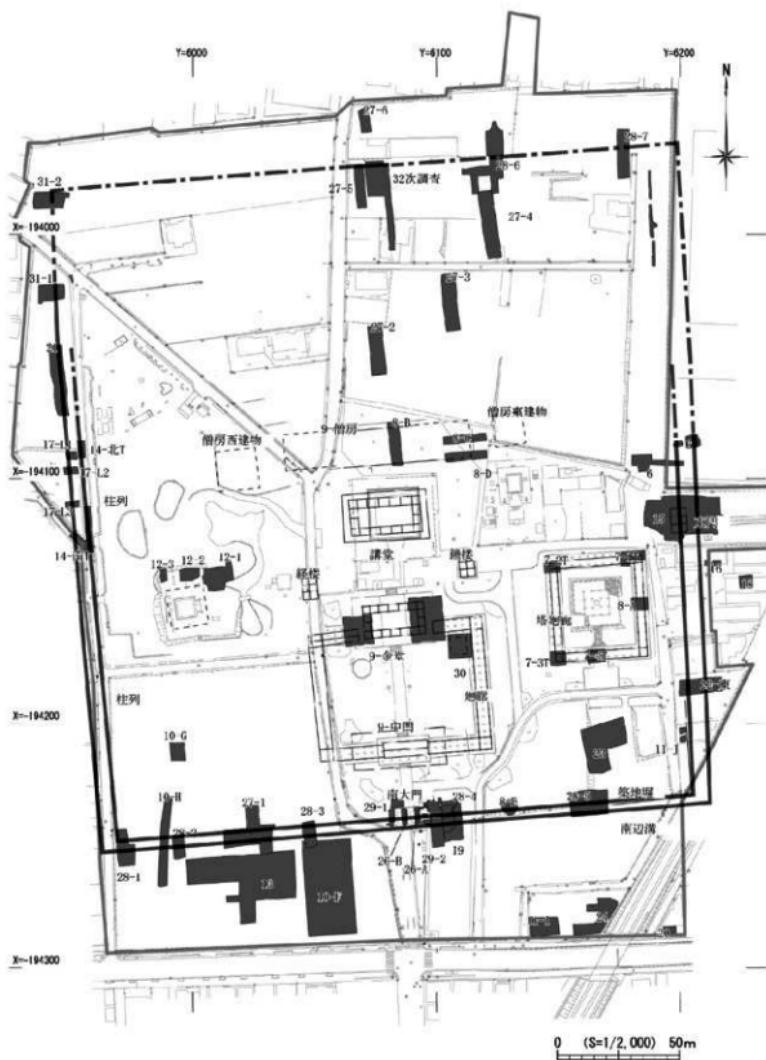
5. その他の施設

国分寺東遺跡では、9 世紀の堅穴建物が検出されており、「講院」、「佛」など寺院に関連する文字が墨書きされたロクロ土師器坏と須恵器坏が出土している。薬師堂東遺跡でも、平安時代の堅穴建物が検出されており、陸奥国分寺に関わる居住城が、隣接する場所に存在していたことを示している。また、薬師堂東遺跡では、貞觀 11 年(869)地震後の改修にかかる可能性がある、9 世紀後半の梵鐘鉄造遺構が検出されており(第 10 図)、梵鐘の龍頭等の鋳型が出土している(第 12 図)。

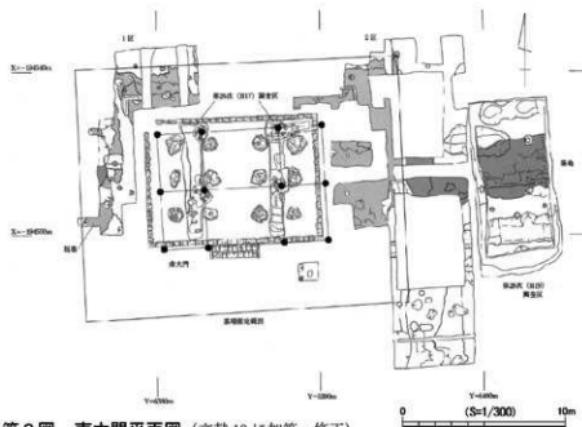
関連文献

- 1 陸奥国分寺跡発掘調査委員会 1961『陸奥国分寺跡』
- 2 仙台市教育委員会 1981『史跡陸奥国分寺跡 昭和 55 年度環境整備予備調査概報 東門跡』仙台市文化財調査報告書第 27 集
- 3 仙台市教育委員会 1984『史跡陸奥国分寺跡 昭和 58 年度環境整備予備調査概報 南大門跡東脇築地跡』仙台市文化財調査報告書第 63 集
- 4 仙台市教育委員会 2003『国分寺東遺跡発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第 266 集
- 5 ~ 7 仙台市教育委員会 2007・2008・2023『郡山遺跡 27・28・43』仙台市文化財調査報告書第 307・328・507 集
- 8 仙台市教育委員会 2014『宮城県仙台市史跡陸奥国分寺跡一昭和 46 ~ 50・53・54 年度発掘調査報告書一』仙台市文化財調査報告書第 430 集

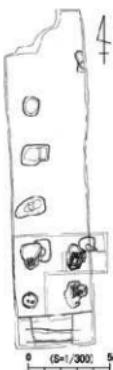
- 9 仙台市教育委員会 2016『薬師堂東遺跡II—仙台市高速鉄道東西線関係遺跡発掘調査報告書XI—』仙台市文化財調査報告書第443集
10 仙台市教育委員会 2017『史跡陸奥国分寺跡—整備事業報告書一』
11 仙台市史編さん委員会 1995『仙台市史 特別編 考古資料』



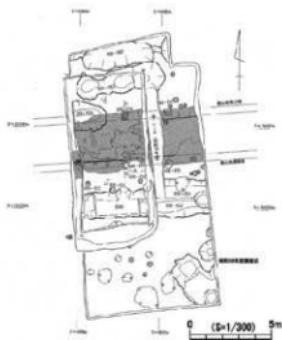
第2図 陸奥国分寺跡全体図（文献7に加筆）



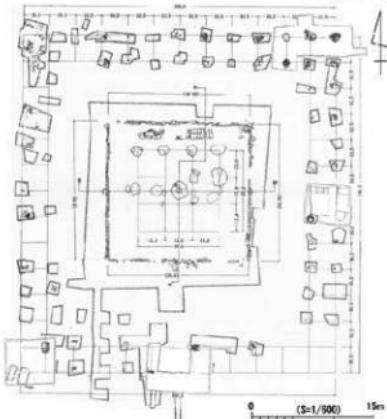
第3図 南大門平面図 (文献10に加筆・修正)



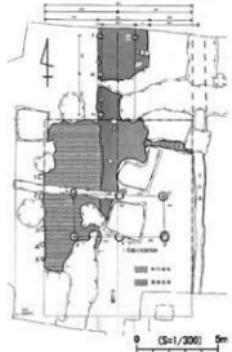
第6図 僧坊平面図
(文献8から作成)



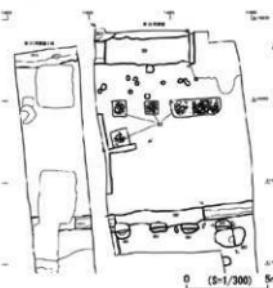
第4図 南辯築地・大溝平面図
(文献10に加筆・修正)



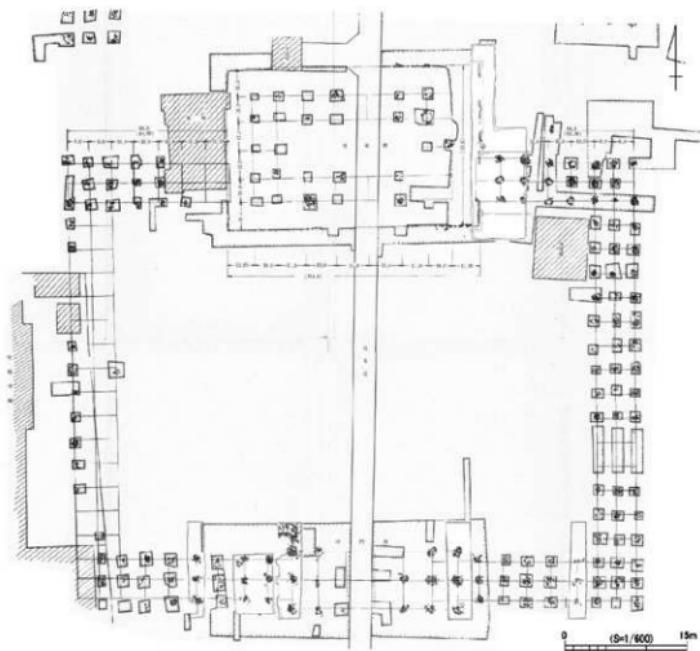
第5図 塔平面図 (文献1に加筆・修正)



第7図 東門平面図 (文献2に加筆・修正)



第8図 北辯溝平面図 (文献7から作成)



第9図 中門・金堂平面図（文献1に加筆・修正）



第10図 薬師堂東遺跡梵鐘鑄造遺構平面図
(文献9から作成)

第11図 陸奥国分寺跡出土遺物 (文献8から作成)



第12図 薬師堂東遺跡出土遺物
(文献9から作成)

むつこくさんじ 陸奥国分尼寺跡

仙台市教育委員会 関根章義

- 所在地 宮城県仙台市宮城野区白萩町、宮千代
立地環境 仙台中町段丘の東端、標高 11 m の河岸
段丘
発見遺構 碇石建物、基壇、掘立柱建物、堅穴建物、
溝、土坑
年代 8世紀中頃～10世紀

遺跡の概要

仙台市街地中心部の東半部、広瀬川によって形成された河岸段丘の東端に立地している（第1図）。陸奥国分尼寺跡は、陸奥国分寺跡の東方約 500 m に位置し、遺跡の一部が昭和 23 年（1948）に国史跡に指定されている。天平 13 年（741）聖武天皇の勅願により全国に建立された国分尼寺のうちで最も北に位置している。現在、寺域内は曹洞宗国分尼寺があるほか、商業地域や住宅地域になっている。寺域内では確認調査のほか、開発に伴う発掘調査を行われているが、寺域の範囲や伽藍の配置など詳しくは判明していない。金堂と推定されている礎石建物や尼坊と推定されている掘立柱建物など寺院に関連する遺構が検出されているほか、堅穴建物なども確認されている。また、出土遺物は、陸奥国分寺跡出土の瓦と同様の瓦が大半を占めていることから、陸奥国分尼寺跡は陸奥国分寺跡とほぼ同じ時期に造られたと考えられる。

1. 立地・地形

仙台市街東側の、広瀬川によって形成された自然堤防上に位置し、七北田川と広瀬川に挟まれた仙台中町段丘東端から宮城野海岸平野へ移行する段丘の縁辺部に立地している。陸奥国分尼寺跡はこの段丘縁辺部の標高 11 m 前後に位置する。

2. 規模・平面形

寺域の規模と平面形は、これまでの発掘調査で明確な遺構は検出できていないため、地割や陸奥国分寺跡との関係から推定されている（第2図）。これまでの推定によると、東西幅 180 ～ 190 m（約 600 尺）、南北 240 ～ 250 m（約 800 尺）の規模であると考えられている（仙台市 1986）。寺域の規模と平面形については、これから調査の進展によらねばならないが、寺域の西辺と推定される位置で検出された南北方向の溝が、発掘調査で確認できる数少ない手がかりである。

3. 区画施設

平成 9 年（1997）の 7 次調査と平成 13 ～ 16 年（2001 ～ 2004）の 10 次調査で、寺域の推定西辺で南北方向の溝（7 次：SD1・2、10 次：SD157）が検出されている（第3図）。これらの溝は、陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡で検出されている主要遺構の中軸線とほぼ同様の傾きであることから、寺域の区画に関連する溝と考えられている。7 次調査の SD2 は上端幅約 1.4 m、下端幅約 0.5 m、深さ約 0.8 m で、10 次調査の SD157 は上端幅約 1.5 m、下端幅約 0.4 m、深さ約 1.0 m で、両溝とも断面形



第1図 陸奥国分尼寺跡の位置

は逆台形となり、推定西辺上に位置することから、一連の遺構と考えられる。

東・南・北辺では寺域の区画に関連する溝は確認されておらず、築地塀も確認されていないが、東辺では、10次調査の推定東辺上で東西2間、南北3間以上の掘立柱建物(SB3)が検出されている(第4図)。柱穴は一辺1m程度の隅丸方形で、径25cm程度の柱痕跡がある。推定金堂の中軸線とほぼ平行しており、尼寺跡に関連する建物の可能性がある。また、推定東辺の中央部に位置しているが、建物の全体が不明であることと、間尺から判断して門の可能性は低いと考えられている。

4. 中心施設

陸奥国分尼寺跡では、これまで12次にわたり発掘調査が行われ、金堂と尼坊と考えられる遺構が検出されている(第5図)。伽藍配置は判明していないが、調査成果から陸奥国分尼寺の中心となる建物は2時期に分けられると考えられている。

昭和39年(1964)の1次調査では、「觀音塚」と呼ばれていた基壇で、礎石及び根石が確認され、桁行東西5間(9.85m)、梁行南北4間(8.50m)の礎石建物が検出された(第7図)。検出された礎石は6個が原位置を保っており、他に若干動いたものが1個、根石及び根石抜取穴が8箇所検出された。基壇は版築で造られており調査前は周囲より1m程高くなっていたが、後世の削平によって基壇全体の規模は不明である。基壇では、建物内部にあたる部分から、金箔片が入った土師器甕が出土しており、この建物を建立する際の地鎮に使用されたものと考えられる。出土した土師器甕は10世紀前後の年代が考えられるため、基壇上の礎石建物は新しい段階の金堂と考えられている。

昭和59年(1984)の2次調査では、推定金堂の西側で調査を行い、推定金堂の下層遺構と判断される掘立柱建物の柱穴もしくは礎石建物の基礎地業(SX3・4)が検出されている。この遺構は、推定金堂の建物中軸線と同一方向であるが、上総国分尼寺跡の伽藍を参考に、講堂と考えられることから、推定金堂より古い建物と想定される。

平成13年(2001)の10次調査では、桁行東西15間(44.8m)、梁行南北2間(6.6m)の掘立柱建物(SB1)と、桁行東西15間(44.8m)、梁行南北4間(11.6m)で南北に扉が付く掘立柱建物(SB2)が検出されている(第6図)。これらの建物は、推定金堂との位置関係から講堂と考えられたが、配置や規模からは講堂にはならないため、古い段階の尼坊の可能性が推定されている。

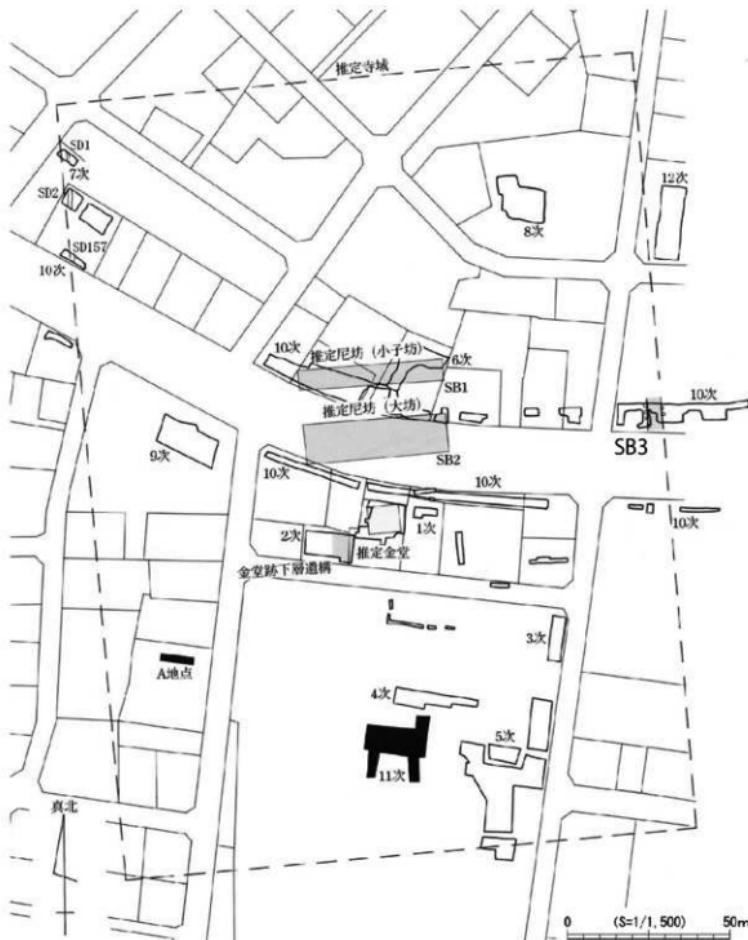
5. その他の施設

寺域内で行われた調査では、堅穴建物や土坑、性格不明遺構等が検出されている。堅穴建物には、瓦片をカマドの芯材や支脚に使用したものが複数確認されており、「佛」や「妙」など仏教に関わる文字が墨書きされたロクロ土師器坏や須恵器坏が出土している(第8図)。また、金属の紡錘車や直刀、鉄鎌等も出土しており、遺物などから寺院に関連する堅穴建物と考えられる。そのほか、5次調査の性格不明遺構(SX2)からは羽口や多量の鉄滓が出土しており、寺域内に鍛冶関連遺構が存在する可能性がある。

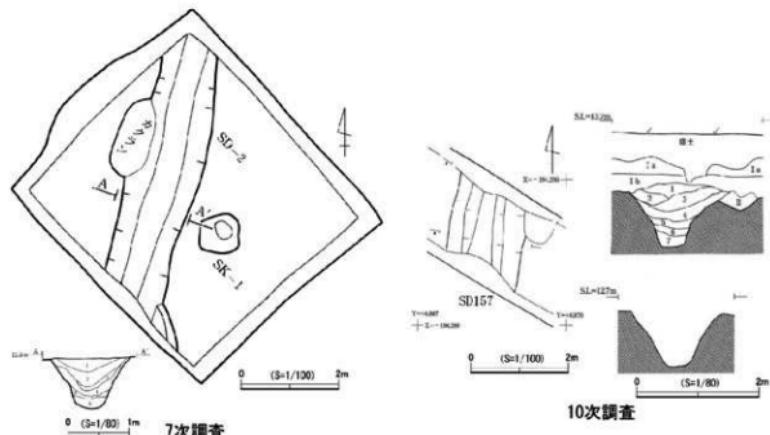
関連文献

- 1 仙台市教育委員会 1969『史跡陸奥國分尼寺跡環境整備並びに調査報告書』仙台市文化財調査報告書第4集
- 2 ~ 5 仙台市教育委員会 1985・1986・1987・1989『仙台平野の遺跡群IV・V・VI・VII』仙台市文化財調査報告書第75・87・97・125集
- 6 仙台市教育委員会 1997『高屋敷遺跡ほか』仙台市文化財調査報告書第223集
- 7 仙台市教育委員会 1998『神明社窓跡ほか』仙台市文化財調査報告書第232集
- 8 仙台市教育委員会 1999『陸奥國分尼寺跡ほか』仙台市文化財調査報告書第238集
- 9 仙台市教育委員会 2000『五本松窓跡ほか』仙台市文化財調査報告書第247集
- 10 仙台市教育委員会 2002『小鶴城跡ほか』仙台市文化財調査報告書第261集

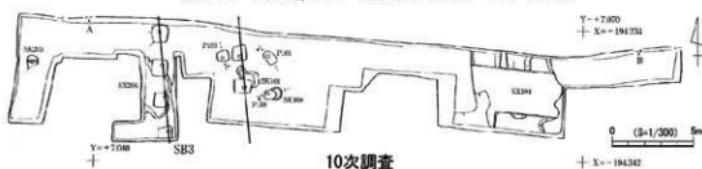
- 11 仙台市教育委員会 2005『陸奥国分尼寺跡－第10次発掘調査報告書－』仙台市文化財調査報告書第286集
- 12 仙台市教育委員会 2006『郡山遺跡26』仙台市文化財調査報告書第296集
- 13 仙台市教育委員会 2009『山口遺跡他』仙台市文化財調査報告書第345集
- 14 仙台市史編さん委員会 1995『仙台市史 特別編 考古資料』



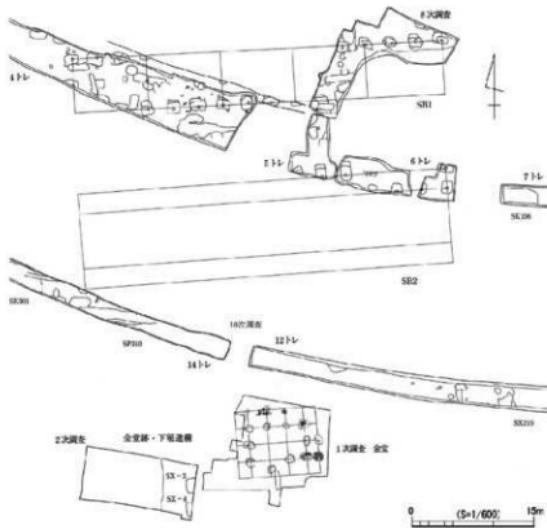
第2図 陸奥国分尼寺跡全体図 (文献7・11・12・13から作成)



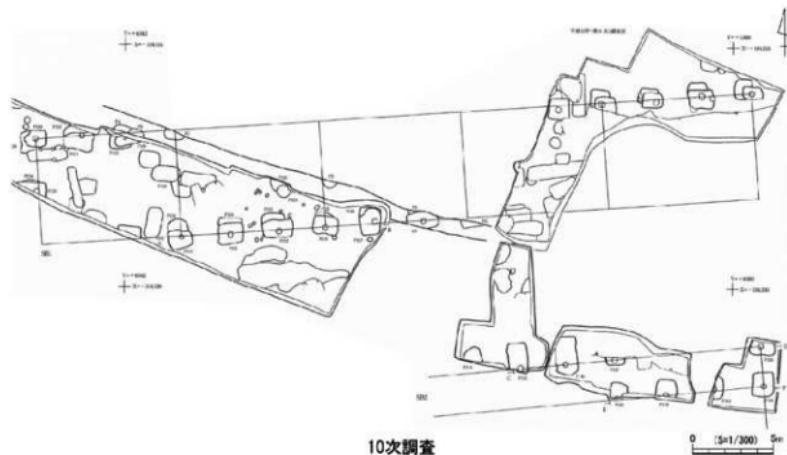
第3図 西辺溝平面・断面図（文献7・11から作成）



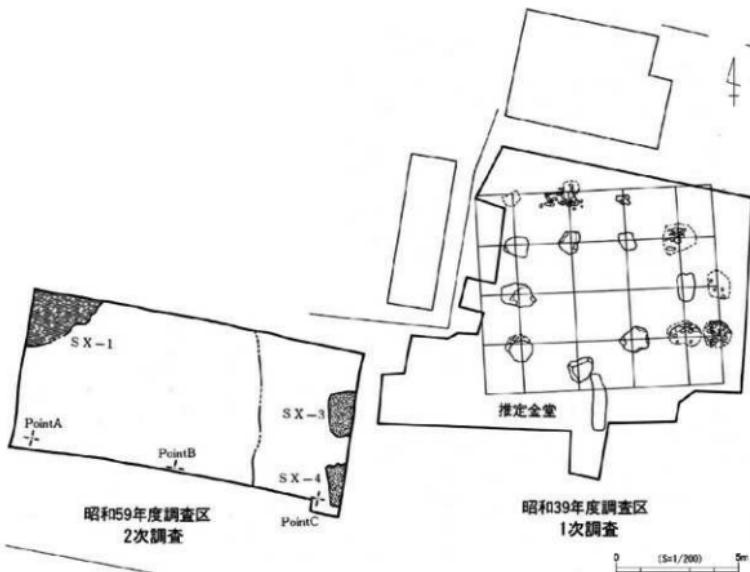
第4図 東辺建物平面図（文献11に加筆・修正）



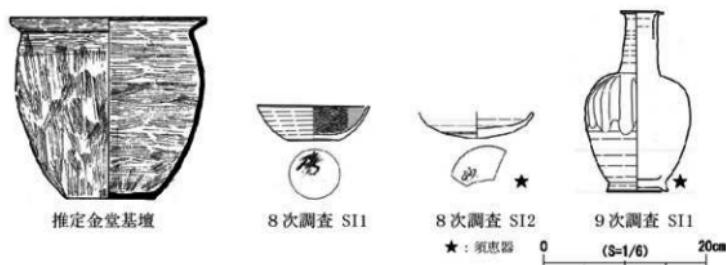
第5図 伽藍中心施設平面図（文献11に加筆・修正）



第6図 推定尼坊平面図（文献11から作成）



第7図 推定金堂・下層遺構平面図（文献2に加筆）



第8図 陸奥国分尼寺出土遺物 (文献1・5・8・9・11から作成)

所在地 宮城県柴田郡大河原町字広瀬

立地環境 白石川右岸の自然堤防上。標高 17m

発見遺構 基壇を有する礎石建物、雨落溝

年代 9世紀～10世紀前半

遺跡の概要

中屋敷前遺跡は白石川右岸の標高 17 m の自然堤防上に位置する（第 1 図）。1970 年代に多量の瓦および礎石、掘立柱建物柱穴が発見された（大河原町 1980）。その後、1991 年の調査では寺院跡とされる 3 棟の礎石建物が検出された（宮城県 1992）（第 2 図）。いずれも凝灰岩の切り石列を伴う基壇を有する。規模は表の通りである。

第 1・3 号建物では礎石が残存するものもあり、長軸 1.2～1.5 m の掘穴に拳大の礎を充填し、その上に 1 m 程度の自然石を据えていた。第 1 号建物は大型の四面廂建物で、同じ位置で 1 度建て替えられており（1a→1b）、基壇周囲に雨落溝が巡る。第 2 号建物は柱筋を第 1 号建物と揃えており、建物の周囲は砂礫によって舗装されていた。第 3 号建物は第 2 号建物より新しく、一回り大きく作られている。第 1b・3 号建物周囲の雨落溝の底面には十和田 a 火山灰が混じる層が堆積し、雨落溝は焼土に覆われていた。

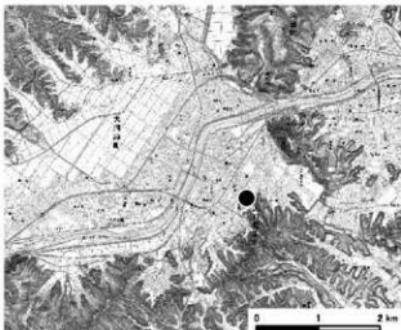
以上より、本遺跡は建物の構造や規模から寺院跡である可能性が高く、第 1 号建物は金堂に相当するとされる（宮城県 1992）。少なくとも 10 世紀前葉に建替えが行われ、その後火災で焼失した可能性が高い。

出土遺物について

本遺跡で出土した瓦は軒丸瓦 2 種・軒平瓦 1 種・丸瓦・平瓦・隅切瓦・熨斗瓦である。出土遺物は小川淳一氏、森貢喜氏および筆者らが再整理を試みており、2022 年 7 月・10 月に大河原町教育委員会のご協力のもとで実見を行った。遺物の詳細は別に報告するため、概要を示す。

軒丸瓦は 2 種類ある（第 3 図）。A は弁端が 3 つに割れた四弁からなり、竹管による装飾が施される。花弁間にやはりボン状の高まりがあり、外側には太い圓線が巡る。A の文様については多賀城の宝相華文との関連が指摘されている（佐川 2001）。一方、四弁の構成は多賀城周辺ではほとんど認められず、腰浜魔寺や福島県沿岸部で見られる有茎蓮華文軒丸瓦に類似する。B は多賀城 IV 期の八葉陰刻花文あるいは車車状文に類似するもので、大きな中房とハート形の花弁が特徴である。丸瓦は有段のもので、外側の縄タタキ痕跡はナデ・ケズリ調整によって丁寧に消されている。

軒平瓦は瓦当面に先端が 2 つに割れた花弁を縦方向に配するものである。頸部と平瓦部との境は段状になるものと緩やかに繋がるものがあり、狭い頸面には波状の沈線が施される。この平瓦はいわゆる「包み込み技法」（接合式）によって瓦当面と平瓦部を接合している。即ち、瓦当面の裏面に平瓦を当てた後、平瓦を包み込むように粘土を付し接合する。この手法は多賀城跡では認められず、福島県沿岸部の泉官衙遺跡、郡山五番遺跡、大宰府など全国的にも限られた地域でのみ認められる（栗原 1999、佐川 2000、藤木 2005）。福島県の例は 8 世紀代のため本遺跡との関連は不明であり、「包み込み技法」が新羅系の技術とされていることからも（佐川 2000）、その評価は今後の課題となる。なお、縦方向に花弁を配置する文様は東北地方では珍しく、福島県沿岸部の入道追熙跡とその供給先である



第 1 図 中屋敷前遺跡の位置

植松庵寺跡に類例があり、影響が指摘されている（佐川 2004）。平瓦は一枚作りで、回型台の痕跡を残すものがある。凸面は繩タタキである。

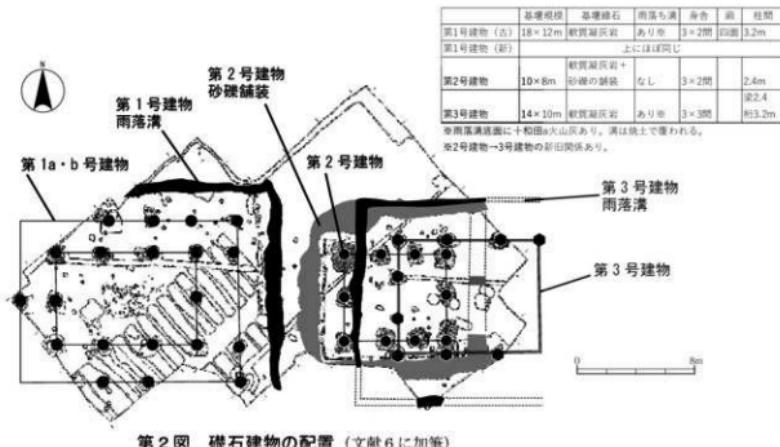
本遺跡で出土した土器は内（外）面黒色処理土器杯、須恵器杯、須恵系土器杯、土器壺、および線刻のある須恵器の柄とそれに伴う可能性のある蓋がある。いずれもロクロ（回転台）を利用して成形されているが、9世紀前半から10世紀までの土器が認められる。蓮弁をヘラ描きした須恵器碗は体部のみの残存であるが、遺跡の性格に問わる重要な遺物である（第4図）。また、蓋には多重の線文で何らかの文様が施されるが、詳細は不明である。

謝辞 以下の方々よりご教示頂きました（五十音順、敬称略）。

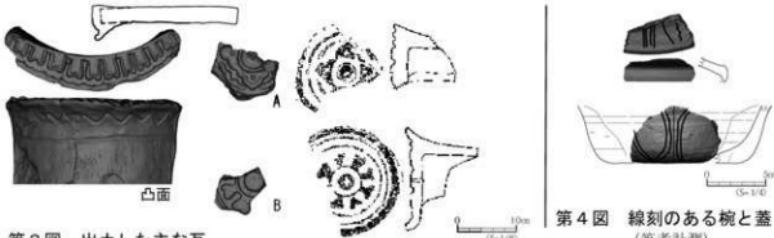
小川淳一、亀田修一、佐川正敏、椿野智之、藤木海、森賛喜、谷津愛奈、吉野博美

関連文献

- 1 大河原町教育委員会 1980『大河原町の文化財』
- 2 栗原和彦 1999「大宰府出土の9・10世紀の平瓦」『瓦衣千年』
- 3 佐川正敏 2000「陸奥国の平城京式軒瓦六二八二—六七二一の系譜と年代—宮城県中新田町城生遺跡と福島県双葉郡町山五番遺跡・原町市泉庵寺—」『東北文化研究所紀要』32号
- 4 佐川正敏 2001「平安時代前期陸奥国・出羽国の宝相華文軒丸瓦の研究」『東北文化研究所紀要』33号
- 5 佐川正敏 2004「福島県原町市泉庵寺跡出土瓦が語る古代行方不明郡守の隠れ』『東北学院大学東北文化研究所紀要』36号
- 6 宮城県教育委員会 1992「中屋敷前遺跡」『下草古城跡ほか』宮城県文化財調査報告書第146集
- 7 藤木海 2005「泉庵寺跡出土の植物文軒先瓦の変遷」『古代東国考古学』



第2図 础石建物の配置（文献6に加筆）



第3図 出土した主な瓦
(3Dオルソ画像は筆者計測、拓本は文献6)



第4図 線刻のある椀と蓋
(筆者計測)

大河原町教育委員会所蔵

所在地 宮城県加美郡色麻町四竈字東原ほか
 立地環境 鳴瀬川南岸の標高 50～70 m の丘陵地
 発見遺構 瓦・須恵器窯、須恵器窯、竪穴建物、
 　　整地層、土坑、溝
 年代 8世紀前半

遺跡の概要

日の出山窯跡群は、鳴瀬川南岸の周囲との比高が 25 m 前後の「日の出山」と通称される丘陵に立地する（第 1 図）。多賀城からは北西へ直線距離で約 25 km ある。古くから多賀城の瓦を生産した窯跡群として知られ、その製品は多賀城・多賀城廃寺のほかに大崎平野西部の城柵官衙（城生柵跡、東山官衙遺跡、名生館官衙遺跡など）や寺院（菜切谷廃寺跡、伏見廃寺跡、一の関遺跡）に供給されている。遺跡の範囲は東西約 1.5 km 、南北約 1.0 km で、窯は A～F の 6 地点にみられる（第 2 図）。A・C・F 地点で発掘調査が行われており、窯場の様相の一部が判明している。このうち、昭和 44 年に調査が実施された A 地点の南西斜面については、昭和 51 年に国の史跡に指定されている。

窯 調査された窯は A・C・F 地点各 7 基の合計 21 基ある。その構造は地下式 18 基、半地下式 1 基（C 地点第 4 号窯）、不明 2 基であり、大部分が直立式煙道をもつ地下式窯窯である。床面の傾斜角度は 10～30° 前後で、奥壁に向かって急になる。須恵器窯または須恵器を主体に生産した窯が 7 基あり、そのうち 3 基は煙出しの斜面上方に外周溝を伴う（C 地点第 2・5 号窯、F 地点西・SR1、第 3 図）。

工房 検出された工房は F 地点西斜面で 5 棟、C 地点で 14 棟の合計 19 棟ある（第 3 図）。主・壁柱穴による上屋構造を有し、斜面上方にカマドが設けられ、ロクロビットや粘土貯蔵ビットをもつ工房が 13 棟、上屋構造や斜面下方の壁が不明瞭で作業場としての性格が強いとみられる工房が 5 棟ある。平面形は前者が一辺 4～5 m の方形が主体で、後者は長辺約 7～10 m 、短辺 3 m 以上の長方形である。

窯場の様相

【A 地点南斜面】 昭和 44 年調査（文献 10） 本窯跡群東側の丘陵部に立地する広い南斜面で、4～7 m 間隔で並ぶ地下式の窯 7 基が検出された（第 3 図）。そのうち 6 基が瓦を主体に須恵器も焼成した窯、1 基が須恵器窯で、瓦は主に重弁蓮花文軒丸瓦 126（第 4 図 6）、二重弧文軒平瓦 511（第 4 図 7）、丸瓦 II B 類、桶巻き作りの平瓦 I A、一枚作りの平瓦 II A 類を焼成している。須恵器は C 地点第 III 群土器の主体をなす坏 II C 類（第 5 図 11～13）を中心に出土している。

【C 地点】 平成 2～4 年調査（文献 4） 中央西側の丘陵南麓に立地し、窯 7 基、竪穴建物・竪穴遺構（工房）14 棟などが検出された（第 3 図）。窯 6 基が地下式、1 基が半地下式の構造で、焼成品がわかる 4 基は須恵器を焼成している。年代は、出土した瓦や土器から、3 期に分けられている。第 1 期は、8 世紀初頭頃で多賀城創建以前の工房とされる。第 2 期は、養老・神亀（717～728）年間頃（下限は天平 10 年前後頃）で、多賀城第 I 期の重弁蓮花文軒丸瓦 114・122・133、二重弧文軒平瓦 511、平瓦 I A～D 類などの瓦 A 群や第 II 群土器（第 5 図 1～9）の生産に関わる工房とされる。第 3 期は、天平



第 1 図 日の出山窯跡群の位置

10(738)年前後頃で、窯はいずれも須恵器窯で、その焼台や補修に瓦B群とした細弁蓮花文軒丸瓦（第4図8）・均整唐草文軒平瓦（第4図9）、一枚作りの平瓦II B類が転用されていることから、それらの瓦や第III群土器（第5図10～22）の生産に関わる遺構群と考えられている。

【F地点西斜面】 平成21・22年度調査（文献7・8） 窯3基、堅穴建物3棟、粘土採掘坑1か所、平場1か所、土坑などが検出された（第3図）。窯はいずれも地下式窓窯で、重複・位置関係はない。瓦は主に多賀城第I期の瓦でも後出的な重弁蓮花文軒丸瓦125、均整唐草文軒平瓦660、丸瓦II類、平瓦II B類を焼成している。須恵器はC地点第III群土器の主体をなす杯II C類を中心出土している（第5図23～36）。窯場は、粘土の採集から製品の成形と焼成、不良品の廃棄に至る各過程の遺構で形成され、遺構がほとんど重複しないことから場の使い分けが明確である。

【F地点東斜面】 平成22・23年調査（文献8・9） 窯4基、瓦集中遺構1か所、溝2条、土坑4基などが検出された（第3図）。窯はいずれも地下式窓窯で、重複・位置関係等から同時操業は2基前後とみられる。瓦は主に重弁蓮花文軒丸瓦122（第5図1・2）・133（第5図3）、二重弧文軒平瓦511（第5図5）、鬼板950 AかB（第5図4）、丸瓦II B類、平瓦IA類を焼成している。須恵器はC地点第II群土器の主体をなす杯II A・II B類（第5図1～4）を中心出土している。平瓦I類を主体として多賀城跡第I期の豊富な種類の瓦と須恵器を焼成している。

窯場の変遷 本窯跡群は、多賀城第I期窯跡群の中で最大規模で、操業期間が最も長い窯跡群である。窯場の様相をまとめた第1表をみると、多賀城創建から陸奥出羽間直路開削事業が行われた天平9(737)年前後頃にかけて、②段階の離れて少数で散在した各工程の遺構による窯場が、③段階のA地点のような大規模で集中的な形態、④段階のC地点とF地点西斜面をあわせた程の広さで瓦・須恵器を各々生産する形態に転化した様子が窺われる（文献11・12）。

また、他の第I期窯跡群との関係では、下伊場野窯跡群から調整台を携えた工人が本窯跡群に移動したこと、本窯跡群から軒丸瓦123と鬼板950の范型が大崎市大吉山瓦窯跡に移動したこと（文献9）がわかっている。

年代	地点	主な遺構と施設の概要	軒丸瓦 型番・様式	軒平瓦(型番)	鬼板	平瓦
① 8世紀初頭頃～養老・神龜年間頃	C地点第1期 工房4					
養老・神龜年間(717～728年)頃	C地点第2期 工房3	重弁114・124・128 重弁122・133	Ia・Ib Ib・Ie	二重弧文51a～c 二重弧文51a～c	桶書き作り	
②～天平10年前後頃	F地点東 窯3、須恵器窯1	小規模			950AかB	桶書き作り主体、一枚作り
③ ②より後出し。 ④より古い。	A地点 窯6、須恵器窯1	大規模	重弁126	Ie 二重弧文51d	桶書き作り主体、一枚作り	
④ 天平10(738)年前後	C地点第3期 須恵器窯4、工房5 窯3、工房5、平塙1、 採掘坑1	須恵器窯4、工房5 窯3、工房5、平塙1、 採掘坑1	細弁230・231	均整唐草文660 均整唐草文660	一枚作り	

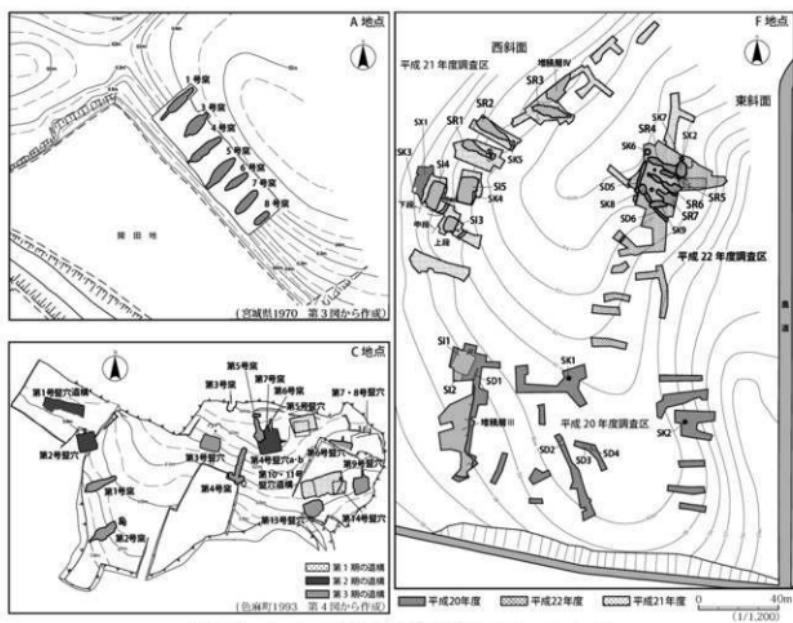
第1表 窯場の年代と概要（文献11・12を改変）

関連文献

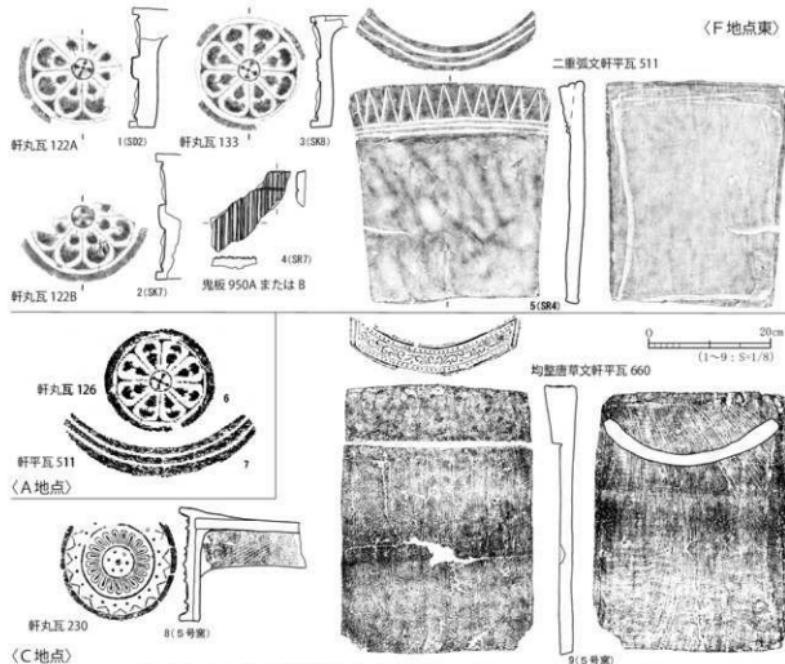
- 櫻井友梓 2007「多賀城創建期の須恵器」『考古学叢叢』東北大学大学院文学研究科考古学研究室須藤隆先生退任記念論文集刊行会
- 櫻井友梓 2013「陸奥国府周辺の窯業生産地とその変容」『宮城考古学』第15号
- 東北学院大学考古学研究部「熊野堂遺跡」『温故』第14号
- 色麻町教育委員会 1993『日の出山窯跡群』色麻町文化財調査報告書第1集
- 進藤秋輝 2004「多賀城創建期の造瓦活動」『考古学の方法』5
- 6～8 宮城県多賀城跡調査研究所 2009～2011『日の出山窯跡群I』『日の出山窯跡群II』『日の出山窯跡群III』多賀城間連遺跡発掘調査報告書第34～36冊
- 9 宮城県多賀城跡調査研究所 2023『大吉山瓦窯跡II』多賀城間連遺跡発掘調査報告書第38冊
- 10 宮城県教育委員会 1970『日の出山窯跡群』宮城県文化財調査報告書第22集
- 11 吉野 武 2016「多賀城創建期の瓦窯跡－日の出山窯跡群を中心に－」『歴史』第127輯
- 12 吉野 武 2017「多賀城第I期の瓦窯跡の特徴と変化」『第43回 古代城壁官衙遺跡検討会 資料集』



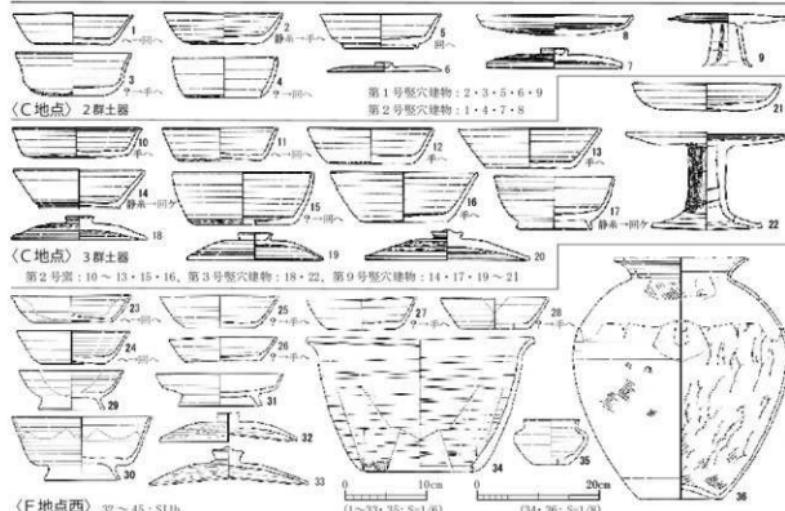
第2図 日の出山塚跡群A～F地点の位置（文献8を一部加工）



第3図 A・C・F地点の遺構配置図（文献8から作成）



第4図 日の出山窯跡群の主な出土瓦（文献3・4・7・8より作成）



第5図 日の出山窯跡群出土須恵器（文献4・6より作成）

おおひら
大衡窯跡群

多賀城跡調査研究所 村田晃一

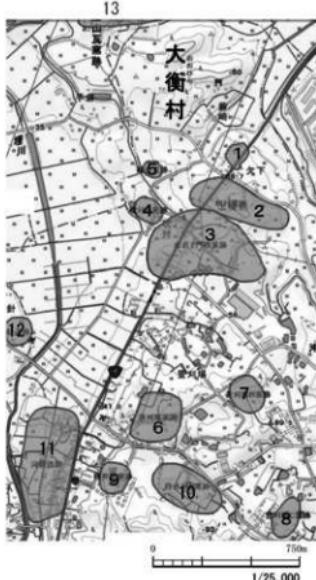
- 所在地 宮城県黒川郡大衡村大衡字待井沢、萱刈場、駒場字彦右エ門橋・横前・蘇崎ほか
- 立地環境 大松沢丘陵西端の丘陵斜面や丘陵末端の台地。標高 35 ~ 90 m
- 発見遺構 須恵器窯、瓦・須恵器窯、灰原、須恵器廃棄土坑、土師器焼成坑、堅穴建物、掘立柱建物など
- 年代 8世紀中葉~10世紀初頭

遺跡の概要

大衡窯跡群は、大崎平野の南に位置する大松沢丘陵西端の丘陵斜面や丘陵末端の台地に立地する。現在のところ、待井沢窯跡A・B地点、萱刈場窯跡A・B・C地点、彦右エ門橋窯跡、横前窯跡、吹付窯跡、吹付B窯跡、吹付C窯跡の10地点で窯跡が確認されている（第1図、註1）。年代は8世紀中葉~10世紀初頭で、主に須恵器と土師器を生産したが、8世紀後半~9世紀初頭の彦右エ門橋・吹付B・吹付の3窯では瓦も併焼しており、これらに近い横前窯でも瓦を生産した可能性がある。その場合、大衡窯跡群の8世紀後半~9世紀初頭は、北部に瓦陶兼業窯が集中し、北から入る沢に対して三方からU字状に囲むように窯場が形成された。本期に須恵器・瓦生産はピークを迎えたと考えられる。また、8世紀中葉~9世紀前葉の窯は丘陵末端付近にあるが（萱刈場A・待井沢A・彦右エ門橋・横前・吹付・吹付B・吹付C）、9世紀後半の窯は彦右エ門橋を除いて丘陵奥につくられており（萱刈場B・同C・待井沢B）、窯場がそれまでより高い場所に移動する傾向が認められる（須恵器変遷は第4図）。こうした8世紀中葉以降の須恵器・土師器が一体となった継続的な土器生産は、大崎地方西部で他に認められず、大衡窯跡群は黒川以北十郡西側（山道）において中核的な役割を果たした拠点窯であったと考えられる。発掘調査は、萱刈場窯跡A地点と彦右エ門橋窯跡、吹付C窯跡で行われている。以下、萱刈場窯跡A地点と彦右エ門橋窯跡の概要を述べる。

1. 萱刈場窯跡A地点

遺跡中央の南斜面で8世紀中葉の須恵器を焼成した地下式窯跡が3基確認され、うち2基が調査された（SR2・3。後者は一部を調査）。もう1基（SRI）は製品の窯詰め前に天井が崩落している（宮城県1995）。SR2は全長が4.5 m以上で、幅は5次床面段階で1.5 m、焼成部は床面が5枚あり、傾斜角は26°である。煙道は焼成部の奥壁中央から直立する。また、燃焼部の両側壁には小穴が1個ずつ認められ、焼成時の燃焼部閉塞に関わる施設とみられる。4次と5次の床面には、焼台に転用された須恵器が残されていた。焼台の多くは坪で、半分に割り、伏せた状態で口縁部を斜面下位に向けて置かれており、5次床面では焼成部中央から奥壁にかけて横に10列以上並べていた。同様の例は、SR3のほか吹付C窯跡、日の出山



第1図 大衡窯跡群の位置

窯跡群C地点2号窯（色麻町1993）、次橋窯跡1・2号窯（東北学院大学考古研1983）や山形県壇山古窯跡群第1地点1号窯（寒河江市1970）でも認められるが、SR2ほどの高い規則性はない。年代は日の出山C2窯や次橋窯が8世紀中葉、吹付Cが9世紀前葉、壇山窯が8世紀第4四半期である。

SR2からは、須恵器坏・高台坏・塊・盤・坏蓋・壺蓋・短頸壺・長頸壺・甕などが出土した（第2図）。坏は八字状に開く皿形で、切り離しが分かるものは静止糸切りである。再調整は手持ちヘラケズリを主体とし、内面の立ち上り部に沈線が巡るものが多い。坏蓋は天井部が扁平で端部が短く折れるものと、低い天井で端部が折れないものがある。つまみはリングもしくは宝珠である。SR3からは須恵器坏・高台坏・坏蓋・甕などが出土した（第2図）。坏や坏蓋は、器形や技法からSR2に共通するものと異なるものに大別できる。後者は坏が箱形でヘラ切り後ナデ、坏蓋は低い天井で端部が直角に折れ、つまみは低い宝珠である。また、坏蓋の天井部内面に同心円アテ具痕が認められるものがあり、消費地での出土例が待たれる（49）。

2基の年代は、食膳具を較べるとSR2は日の出山窯跡群C地点と共通性が高く、SR3製品はSR2に共通する要素と後続する吹付窯や彦右エ門橋・横前窯につながる要素が認められることから、前者が8世紀中葉古段階、後者は8世紀中葉新段階に位置付けられる。したがって、萱刈場窯A地点は日の出山窯の最終段階に須恵器工人の一部が移って生産を開始し、8世紀中頃に新たな技術を導入したと考えられる。

2. 彦右エ門橋窯跡

遺跡西側を国道4号線が南北に縦断する。4号線の東では、遺跡北東部の北斜面や尾根付近で8世紀後半の地下式とみられる須恵器窯（宮城県1997）や8世紀後葉～9世紀初頭の須恵器廐棄土坑2基など（宮城県1996）が確認された。4号線拡幅工事に伴う発掘調査は2019～2022年に行われ、現在整理中である。灰原や土師器焼成坑22、木炭焼成坑3、鉄滓廐棄土坑2、堅穴建物15、掘立柱建物2、整地層、河川などから多数の遺物が出土した（宮城県2020・2021）。また、調査区外の南西斜面で窯が確認された。

堅穴建物は3時期以上の変遷が認められる。古いものは8世紀後葉～9世紀前葉、新しいのが9世紀後葉～10世紀初頭で、他はその間におさまると考えられる。カマドは前者が北カマド、後者は東カマドで、新しくなるにつれて東への傾向が強まる。堅穴建物は、ロクロビットを有するものがあること、床面に製品の素材となった粘土塊が認められるものがあること、外延溝が伴うものがあること、カマドの側壁や煙道の補強材として土師器甕や瓦が多く使われたことなどから、土器・瓦生産にかかわる工房と考えられる。

土師器焼成坑は尾根の平坦面から南緩斜面に分布する。平面形は斜面上方に奥壁とする逆台形で、奥壁が直線的であるのに対し、前壁は手前側に膨らむ。また、壁の立ち上がりは奥壁や側壁が直立気味で、前壁は緩やかである。被熱痕跡は中央より奥の床面が最も強く、これに接する壁も部分的に認められるが、前壁側の床・壁はほとんど焼けておらず、奥壁側に偏るという特徴がある。土師器焼成坑は4基重複することもあること、堅穴建物より新しいものがあること、緩斜面では9世紀後半の整地層より新しいことから、8世紀後葉～10世紀初頭の間継続的に生産を続けたとみられる。また、河川の堆積層は上層と下層に大別でき、前者はTo-a火山灰に覆われる。両層からは須恵器・瓦が出土しており、8世紀後葉～9世紀初頭の瓦陶兼業窯とみられる。こうしたことから、彦右エ門橋窯は8世紀後葉～10世紀初頭まで継続して須恵器や土師器を生産し、8世紀後葉～9世紀初頭には瓦生産も行ったと考えられる。

これらの遺構からは、土師器・須恵器・瓦などが多く出土した。土師器にはロクロ調整の坏・高台

壺・蓋・小形甕・長胴甕・瓶などがあり、これらは色調が全体的に明るく、外面の黒班が目立たないという特徴を持つことから、土師器焼成坑で生産されたとみられる。須恵器は、河川上層と整地層が主として壺・壺・中甕・大甕であるのに対し、河川下層は壺・高台壺・双耳壺・壺・高壺・盤・蓋・壺・水瓶・中甕・大甕・瓶などと器種構成が豊富である。このうち、双耳壺・壺・高壺・盤は官衙、水瓶は寺院およびそれらの関連遺跡で特徴的に出土する器種（官衙的器種）である。ほかに円面鏡や陶錘が認められる。

瓦は丸瓦・平瓦・軒丸瓦・軒平瓦・鬼瓦・熨斗瓦がある。軒瓦は遺構での共伴関係が不明であるものの、珠文縁素弁蓮華文軒丸瓦と顎面に鋸齒文が施された無文軒平瓦のみであることから、両者はセットであり（第3図）、この組合せを明らかにできた点は本窯の大きな成果となった。また、鬼瓦は2種類認められた。横前窓からは別のものが出土していることから、大衡窯跡群では3種類以上の鬼瓦が生産されたと考えられる。珠文縁素弁蓮華文軒丸瓦は一の闇遺跡（寺院）・城生柵跡・菜切谷廃寺跡・名生館官衙遺跡・伏見廃寺跡・宮沢遺跡から、顎面に鋸齒文が施される無文軒平瓦は名生館官衙遺跡・伏見廃寺跡から出土している。一の闇・菜切谷・伏見は県北3寺院と呼ばれており（進藤1990）、瓦は黒川以北十郡の西側、主として山道地方の城柵・官衙・寺院に供給されたと考えられる（第3図）。

8世紀前半の陸奥国北部における瓦生産は、多賀城・多賀城廃寺と黒川以北十郡の城柵・官衙・寺院に対し、後者の諸窯から多賀城系の瓦が一元的に供給されたが、8世紀後半以降は各地で独自の文様や製作技法が採用されるようになった。その結果、同じ瓦を共有する範囲は多賀城・陸奥国分寺・国分尼寺周辺、黒川以北十郡西側、同中央、桃生城、伊治城にまとめられ、瓦生産体制は前代の一元的・広域的なものから、個別的・狭域的な供給に変化したと考えられる（第3図、註2）。

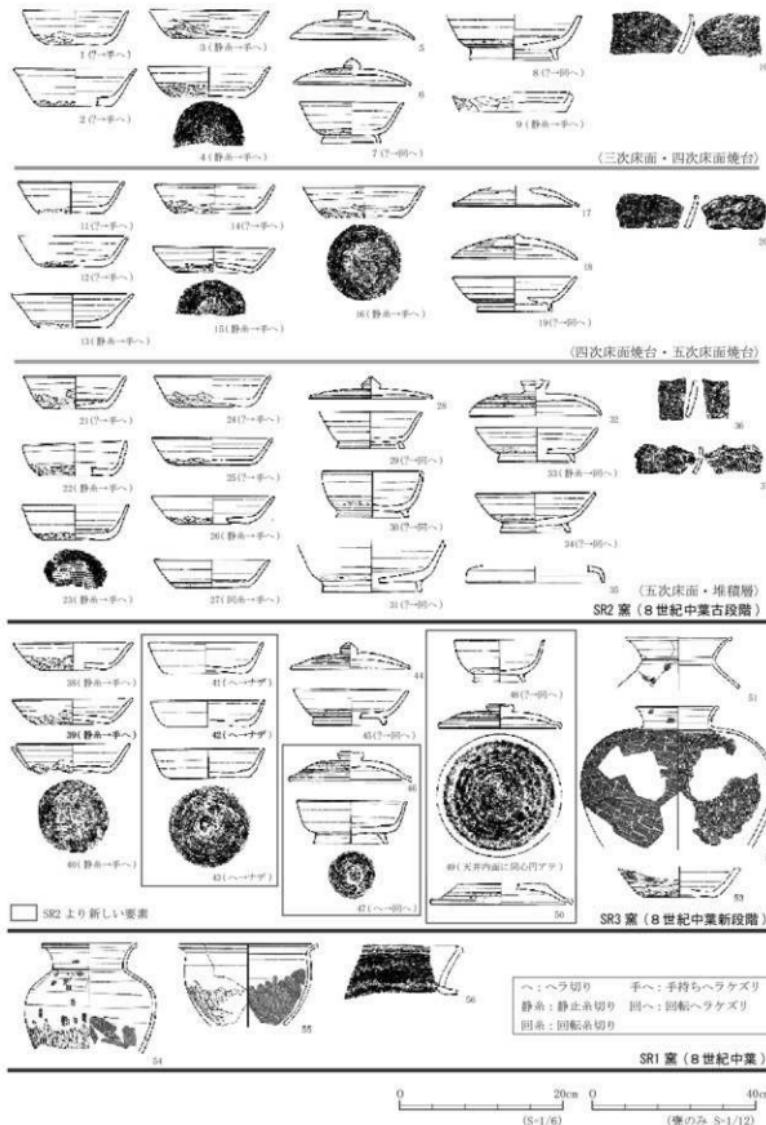
8世紀後葉～9世紀初頭の彦右エ門橋窯跡は、須恵器に官衙や寺院特有の製品が認められること、軒瓦のセットや鬼瓦が認められること、瓦の主たる供給先が県北3寺院や大崎市西側から色麻町にかけての城柵・官衙であることから、黒川以北十郡の山道を中心とする城柵・官衙・寺院に向けて製品を供給した官窯で、同時期の大衡窯跡群では中核的役割を果たした。また、本窯は8世紀後葉～10世紀初頭に土師器も生産したことから、その生産形態は、須恵器窯に隣接して土師器焼成坑が設けられた須恵器生産付随型（菅原1997）と考えられる。さらに、その初期段階はロクロ土師器が急速に普及する時期であることを考慮すると、彦右エ門橋窯に在地の非ロクロ土師器工人を取り込まれ、須恵器工人とともに製作することで新技術伝習の場となった可能性を指摘しておきたい。

註1 村田1988では河原窯跡と長嶋遺跡を窯跡に加えていたが、両遺跡とも他より低い場所に立地し、傾斜が緩やかであること、窯本体や灰原が確認されていないことなどから、窯跡ではないと判断した。工人集落（河原）や製品集荷場＋有力者居宅（長嶋）といった窯跡群と密接な関わりを持った施設と考えておきたい。

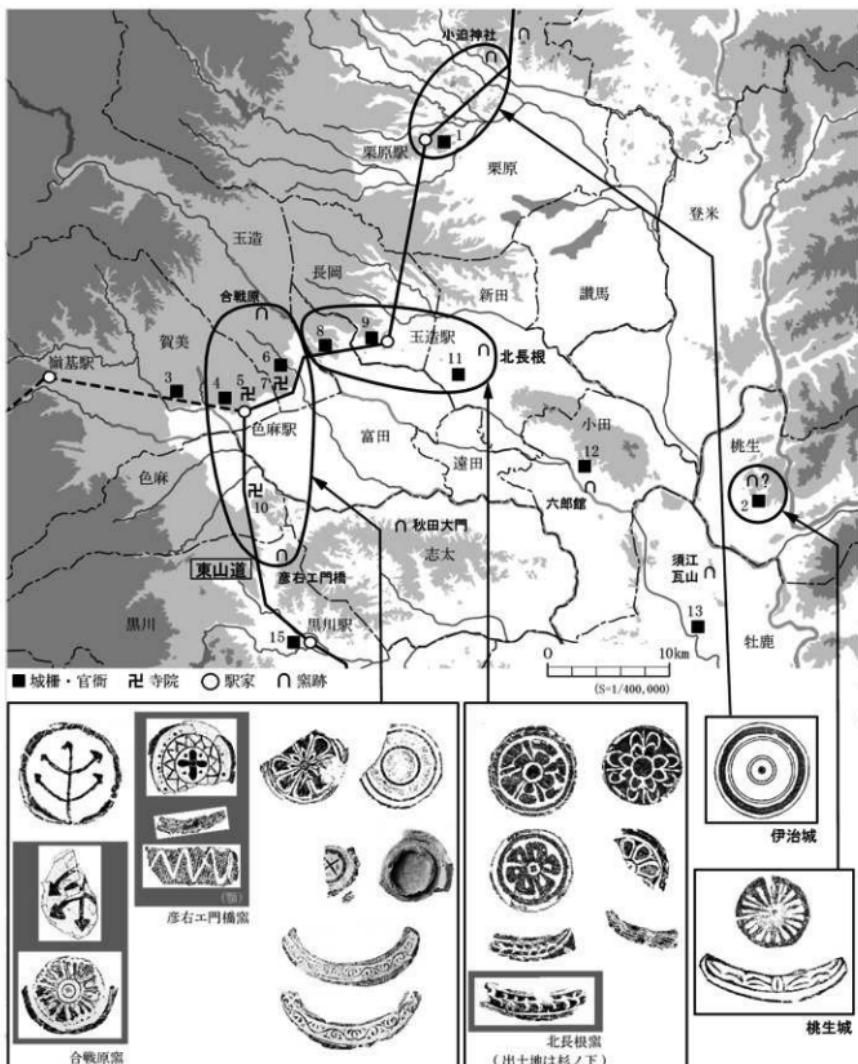
註2 この点をより古い時期に遡って見ると、8世紀初頭以前の瓦生産は個別的・狭域的であるため、むしろ8世紀前半の一元的・広域的供給が特異であったと考えられる。

関連文献

- 大衡村教育委員会 2019「萱刈場窯跡」「亀岡遺跡・萱刈場窯跡ほか」大衡村文化財調査報告書第5集
寒河江市教育委員会 1970「窯道具について」「平野山古窯跡群」
進藤秋輝 1990「多賀城創建以前の律令支配の様相」『考古学古代史論叢』
菅原祥夫 1997「東北南部－古代陸奥国の土師器生産体制と土師器焼成坑」『古代の土師器生産と焼成遺構』真陽社
東北古代土器研究会 2008「東北古代土器集成－須恵器窯跡編－」(陸奥)』
宮城県教育委員会 1995「萱刈場窯跡」「下草古城跡ほか」宮城県文化財調査報告書第166集
宮城県教育委員会 1996「彦右エ門橋窯跡」「下草古城跡ほか」宮城県文化財調査報告書第169集
宮城県教育委員会 1997「彦右エ門橋窯跡」「舟場遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第173集
宮城県教育委員会 2020・2021「彦右エ門橋窯跡」『第46回・第47回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
宮城県教育委員会 2021「彦右エ門橋窯跡」「令和3年度宮城県遺跡調査成果発表会 発表要旨」宮城県考古学会
村田晃一 1988「大衡窯跡群」『研究紀要』第14巻 東北歴史資料館



第2図 薩刈場窯跡A地点 SR1～3窯出土遺物 (宮城県 1995に加筆・作成)



珠文綠素弁蓮華文・樹枝文・交叉唐草文を中心とする分布

変形重弁蓮華文・植物文を中心とする分布

1:伊治城跡、2:桃生城跡、3:東山道跡群(賀美郡家)、4:城生柵跡、5:菜切谷廻寺跡(4の付属寺院)、6:名生館遺跡(玉造郡家)、7:伏見庵寺跡(6の付属寺院)、8:小寺・杉ノ下遺跡(富田郡家)、9:権現山・三輪田・宮沢遺跡(長岡郡家)、10:一の関遺跡(寺院)、8:新田柵跡(新田郡家)、12:日向鉢跡など(小田郡家)、13:赤井遺跡(牡鹿郡家)、14:一里塚遺跡(黒川郡家)

※富田郡と譲馬郡は、のちに色麻郡と新田郡に併合される。

※黒川以北十郡とは、黒川・色麻・富田・賀美・玉造・長岡・志太・新田・小田・牡鹿郡である(蝦夷郡の遠田郡を除く)。

第3図 陸奥国北部における8世紀後半以降の主要軒瓦の供給関係 (新規作成)



第4図 大衡窯跡群の変遷 (宮城県 1995~1997, 田村 1988 から作成)

木戸窯跡群

多賀城跡調査研究所 古田和誠

所在地 宮城県大崎市田尻沼部字木戸・的場・北沢

立地環境 築館丘陵東端の標高約 20 ~ 35 m の丘陵地

発見遺構 瓦窯、瓦・須恵器窯、竪穴建物、整地層、溝

年代 8世紀前半

遺跡の概要

大崎市田尻沼部に所在し、築館丘陵東端の低丘陵と現在は開田された旧沼が入り組む緩斜面に立地する（第1図）。遺跡の範囲は東西約 0.5 km、南北約 1.0 km で、窯は A ~ C の 3 地点で群をなす（第2図）。

木戸窯跡群は古くからその存在が知られており、昭和 33 年に東北大学が B 地点の発掘調査（文献 1・

2）、昭和 49 年に宮城県教育委員会ほかが C 地点の発掘調査と A 地点東側の磁気探査による分布調査（文献 12）、平成 16 ~ 18 年に多賀城跡調査研究所が A ~ C 地点（文献 16 ~ 18）の発掘調査を行っており、窯の分布や窯場の様子が捉えられている。また、A 地点東側では地下式窯窯 5 基が現状保存され、昭和 51 年に国の史跡に指定されている。

窯の分布

木戸窯跡群で位置などが把握・確認できる窯は、A 地点東側で 7 基、西側で 8 基、B 地点で 6 基、C 地点で 7 基の計 28 基ある（文献 19）。

窯は各地点とも 50 ~ 100 m 四方の範囲で尾根を挟んだ両側に向かい合うように分布する（第2図）。A 地点東側はあまり明瞭ではないが、A 地点西側では南西に伸びる尾根の両斜面に窯がある。B 地点は南に伸びる丘陵の東斜面に 3 基、西斜面に 3 基の窯がある。なお、宅地の造成で不明だが、東斜面では北側にも窯が存在した可能性がある。C 地点では東斜面の 2 基と西斜面 5 基の窯が近接して向かい合って分布する。A 地点西側東斜面は 7 基、B 地点東斜面は 3 基、C 地点東斜面は 5 基の窯が 4 ~ 8 m 間隔で並んでいる。両斜面でみれば各々 10 基前後の存在が想定され、大規模な操業が窺われる。

窯の構造・規模

これまでの調査ではほぼ全体を精査した窯は 6 基で、A・B 地点の窯は直立式の煙道を持つ地下式窯である（第1表）。C 地点のものは焼成部半ばから先が不明だが、概ね同様と思われる。

規模は A 地点 SR3 が窯体長約 7.2 m、SR8 が 6.5 m で、焼成部の幅が 1.8 ~ 2.0 m、B 地点 SR1・2 が窯体長 6.2 ~ 6.6 m、焼成部幅が 1.4 m、C 地点 SR1・2 が窯体長 3.6 m 以上、焼成部幅 1.5 m 前後であり、窯体長 6.0 ~ 7.0 m 前後、焼成部幅 1.4 ~ 2.0 m の窯が主体とみられる。焼成部の天井高は A 地点 SR3 や B 地点 SR1・2 で側壁の様子から 1.0 m 程度とみられる。

床は C 地点 SR2 の焼成部 1 次床のみ階段状を呈するが、他は焼成部が傾斜角 10 ~ 20° 前後の平滑な床で、燃焼部との明瞭な境はなく、燃焼部と前庭部はほぼ平坦である。焼成床は C 地点 SR1 では 6 枚みられたが、他はいずれも 3 枚確認している。そのうち A 地点では SR3 - 3 次床で瓦、他は須恵器



第1図 木戸窯跡群の位置

を焼成する。一方、B・C地点のSR1・2の焼成品の詳細は不明だが、各床の遺物の大部分が瓦で須恵器は少ないとから、瓦主体の瓦陶併焼が推測される。なお、他にA地点SR3・8では燃焼部で長さ2.5～2.8m、深さ0.4m程の船底状の掘込み、SR3では焚口の閉塞や前庭部の覆屋と係わるとみられるピットが検出されている。

堅穴建物 C地点の窯から約25m南で1棟検出されている（文献18）。北側にカマドを持つ一辺約5m程の方形の建物とみられ、床面で平瓦と非ロクロ調整の土師器が出土している。近さや遺物から窯との関係も考えられるが、工房を示す明確な要素は認められない。

出土遺物（第3図）

瓦、須恵器、土師器が出土している。A地点はやや須恵器もみられるが、出土の大部分は瓦である。軒丸瓦は全て八葉重弁蓮花纹で、型番が判明するものは120・121（第3図1・2）に限られる。軒平瓦は、二重弧文511aを2/3程の大きさにした515（3）が新出したが微量で、大部分は平瓦IA類による二重弧文511a（4）が占める。丸瓦は紐巻作りのII類で、狭端部がわかるものは有段のII B類、叩き目を残すものは大半が繩叩きである。平瓦は桶巻き作りで凹凸両面をナデ調整したIA類で、1点のみ凹面をナデ調整したID類が含まれる。隅切瓦は二重弧文511（4）、平瓦IA・ID類によるものがある。鬼板は新出の重弁蓮花纹954（8）で、頭部両端が緩やかに弧を描き、重弁蓮花纹950Cに近い要素を持つ。なお、重弁蓮花纹950Aまたは950Bとされた内藤政恒氏が採集・紹介した鬼板（文献10）は、範例の一一致から954であることが判明している（文献19）。

そのほか、A地点で二重弧文511aの頸部に左展開の偏行唐草文を手描きする軒平瓦（5）が採集されており、陸奥国分寺・国分尼寺の軒平瓦との施文方法・文様構成の一一致が指摘されている（文献6）。またB地点で採集された郷里制銘がヘラ書きされた平瓦（7）は、多賀城第1期窯跡群の実年代の一端を示す貴重な資料である。

須恵器は坏（第3図9～16）、高台坏、蓋（21～24）、鉢、高坏（17～19）、平瓶、壺（27・28）、甕（30）、盤（25・26）がある。坏は口径に対して底径の割合が大きく、体部が底部から口縁部に外傾する器形で、底部はヘラ切り後に回転削り調整するものが主体を占める。蓋は口縁部にかえりをもたず、摘みは扁平な宝珠形（21）、宝珠形（23）、リング状（22）のものがある。土師器はA地点のSR3前庭部付近に投棄された甕（30）がある。

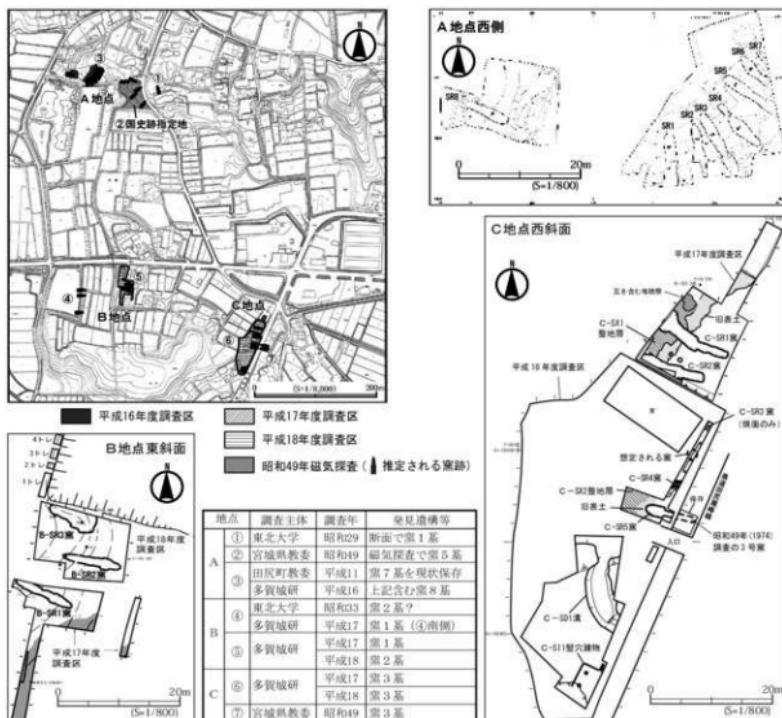
瓦と須恵器の年代は、郷里制銘文字瓦と瓦や須恵器の特徴などから、養老5（721）年～天平12（740）年前後で、およそ8世紀第2四半期頃と考えられている（文献16～19）。

製品の供給先 多賀城、多賀城廬寺、新田柵に瓦を供給しているほか、軒丸瓦（型番120・121）がC地点の南方約500mにある金鉄神遺跡10号堅穴建物（文献13）、本窯跡の南約11kmにある美里町一本柳遺跡の溝（文献14・15）から出土している。一方、軒平瓦515、鬼板954、壺は供給先が判明していない。また、須恵器では大崎市山畠横穴群（8号横穴）、混内山横穴墓群（7号横穴墓）出土の坏が本窯跡群の製品である可能性が高いと推定されている（文献9）。

関連文献

- 伊藤玄三 1961「宮城県田尻町木戸瓦窯址の調査」東北史学会 1961年春季大会資料集
- 伊藤玄三 1988「宮城県木戸瓦窯跡出土の文字瓦」『法政大学文学部紀要』第33号
- 興野義一 1961「宮城県遠田郡田尻町出土古瓦の問題点」『歴史考古』第6号 pp.5-15
- 櫻井友梓 2007「多賀城創建期の須恵器」『考古学談叢』東北大学大学院文学研究科考古学研究室須藤隆先生退任記念論文集刊行会
- 進藤秋輝 2004「多賀城創建期の造瓦活動」『考古学の方法』5
- 菅原祥夫 1996「陸奥国府系瓦における造瓦組織の再編過程(1)」『論集しのぶ考古－日黒吉明先生頌寿記念－』

- 7 田尻町歴史編纂委員会 1982『田尻町史』上巻
 8 田尻町教育委員会 2001「木戸瓦窯跡」『新田柵跡推定地3ほか』田尻町文化財調査報告書第5集
 9 辻秀人 1984「宮城の横穴と須恵器」『宮城の研究』第1巻 考古学篇
 10 内藤政恒 1961「宮城県木戸瓦窯址の発掘片」『歴史考古』第6号 p16
 11 野崎 準 1974「東北地方における須恵器生産」『東北文化研究所紀要』第6号
 12 宮城県教育委員会 1975「IV (4) 木戸瓦窯跡」『宮城県文化財発掘調査略報(昭和48・49年分)』宮城県文化財調査報告書第40集
 13 宮城県教育委員会 1992「金鉢神遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第150集
 14・15 宮城県教育委員会 1998・2001「一本柳遺跡Ⅰ」「一本柳遺跡Ⅱ」宮城県文化財調査報告書第178・185集
 16~18 宮城県多賀城跡調査研究所 2005~2007「木戸窯跡群Ⅰ」「木戸窯跡群Ⅱ」「木戸窯跡群Ⅲ」多賀城開遺跡発掘調査報告書第30~32冊
 19 吉野 武 2017「多賀城第I期の瓦窯跡の特徴と変化」『第43回 古代城柵官衙遺跡検討会 資料集』

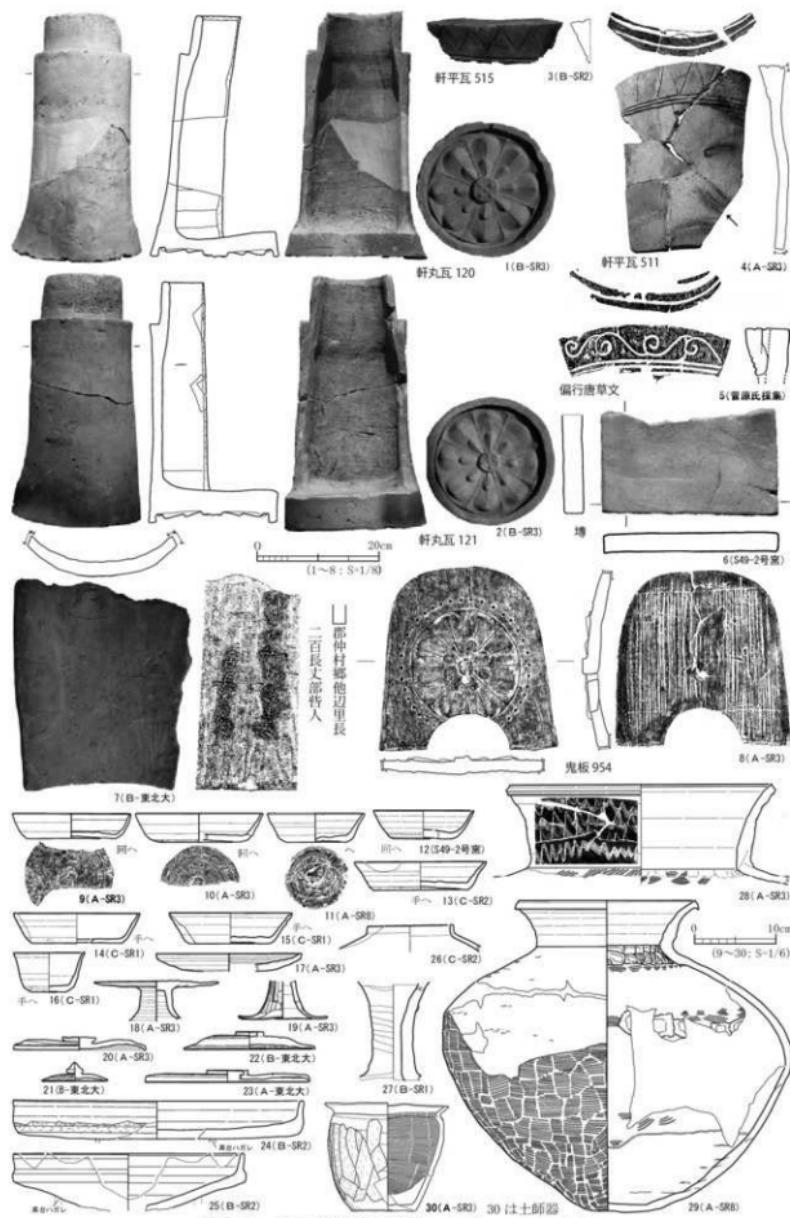


第2図 木戸窯跡群の構造配置図 (文献14・16から作成)

地点	造構名	構造	埋深	全長	構造部			燃焼部			蓄熱部	窯業体	窯底床	幅	長さ	幅	長さ	幅	製品	備考
					長さ	幅	床面	斜傾	長さ	幅										
A西	SE3	地下	直立	11.1	4.5	1.8	3	17°	3.3	1.4	3	平坦	7.2	3.3	2.0	瓦・須恵器				
A・西	SE8	地下	直立	(8.6)	4.4	1.8	3	18°	2.1	1.1	3	平坦	6.5	(1.7)	1.8	須恵器				
B・SR1	SR1	地下	直立	10.2	4.7	1.4	3	15°	1.8	1.4	4	平坦	6.6	3.6	1.9	瓦	側壁補修	側壁補修		
B・SR2	SR2	地下	直立か	9.5	4.6	1.3	3	10°	1.6	1.0	3	平坦	6.2	3.3	2.1	瓦・須恵器	側壁補修	側壁補修		
C・SR1	SR1	地下	直立	(7.6)	3.2	1.4	6	15°	2.1	1.4	6	隆起(?)	(5.8)	2.6	2.1	瓦・須恵器	側壁補強	排水溝有り	後成層溶接状、側壁補強	
C・SR2	SR2	地下	直立	(5.2)	2.0	1.4	3	15~20°	1.7	1.4	4	隆起(?)	(3.6)	2.2	-	瓦・須恵器				

全長さの単位: m。 ()は残存長。床面の傾斜等は1次床で記載

第1表 窯の構造と計測値 (文献14~16から作成)



第3図 木戸窯跡群出土遺物 (文献16・18から作成)

下伊場野窯跡群

多賀城跡調査研究所 古田和誠

所在地 宮城県大崎市松山下伊場野字下沢・三本木伊場野字坂ノ森

立地環境 岩瀬川南岸の大松沢丘陵北斜面。標高 30 ~ 35 m

発見遺構 瓦窯、瓦・須恵器窯、堅穴建物、土坑
年代 8世紀前半

遺跡の概要

下伊場野窯跡群は、大崎市の旧松山町と旧三本木町の境界付近に所在する窯跡群で、大崎平野の南側を画する大松沢丘陵の北斜面に立地する（第1図）。直径600m程の範囲にA～C地点の窯場がある（第2図）。周辺には、8世紀中頃の須恵器を焼成した次橋窯跡が本窯跡群の1.3km東にある。また、多賀城跡からは北へ直線距離で約23kmある。

本窯跡群で多賀城第1期の重弁蓮花文軒丸瓦116が採集されたことをうけ、平成5年に多賀城跡調査研究所が発掘調査した（文献4）。調査では、A地点で地下式窯3基と窯操業時より新しい堅穴建物1棟、土坑4基が検出され（第2図）、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦、須恵器（壺・高台壺・蓋・鉢・甕・壺）、土師器などが出土している。

窯の規模・構造（第2図・第1表）

北西に張り出した約20m四方の斜面に3基の窯が約5m間隔で並ぶ。1・2号窯は瓦窯、3号窯は瓦陶兼業窯である。なお、昭和30年代の道路工事で消失したと伝えられる2基を含めて、5基の窯がほぼ同時期に存在したと推測されている（文献4）。

瓦窯 1・2号窯は窯体長6.8~7.0m、焼成部最大幅1.4~1.6m、燃焼部最大幅1.0~1.2mである。いずれも床面は2枚あり、1次床の傾斜角度は10~30°で、奥壁に向かって急になる。煙道は、残存している1号窯では奥壁から約20cm内側にあり、直径約55cmの円筒状で、底面から垂直に立ち上がる。前庭部の形状は左右に幅が広くなる方形のものである。1号窯の燃焼部から前庭部の右壁沿い、2号窯の前庭部右壁沿い排水溝が付設されている。

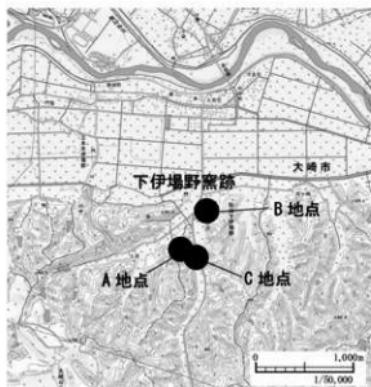
瓦陶兼業窯 3号窯は窯体長5.0m、焼成部最大幅1.5m、燃焼部最大幅1.0mで、瓦窯と比べて小型である。床面は2枚あり、1次床の傾斜角度は10~30°で、奥壁に向かって急になる。

出土遺物（第3図）

瓦は軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦が出土しており、大部分は平瓦・丸瓦である。胎土に海綿骨針を多量に含むのが特徴の一つで、須恵器にもみられる。

軒丸瓦は、周縁蓮子間に区画のある重弁蓮花文軒丸瓦で、蓮弁と間弁の外に凸圓線が巡るもの（第3図1）と巡らないもの（2）がある。前者は多賀城分類116に該当し、後者は同范か判別できないが多賀城分類114に極めて類似する。

軒平瓦は、瓦当文様は手書き二重弧文で、顎面文様は下端に二本の平行沈線だけを描くもの（5）と、



第1図 下伊場野窯跡の位置

その上部に網目文や波状文を描くもの（3・4）がある。多賀城分類では511cタイプに該当する。

丸瓦は、粘土板巻き作りが主体で、無段のもの（6）と削り出し有段にしたものがあり、粘土紐巻作りで有段のもの（7）が少量伴う。多賀城分類では、丸瓦IA類、丸瓦IB類、丸瓦IIB類に該当する。丸瓦の凸面に「小田郡口（丸力）子部建万呂」がヘラ書きされた文字瓦（10）があり、「（丸力）子部建万呂」は、多賀城跡から出土した「小田建万呂」や多賀城廃寺出土の「口丸子部建万呂」の文字瓦と同一人物であること、「小田」は郡名であることが明らかになった（文献4）。この人物は、瓦製作に関わった集団の中で上位に位置したと考えられている（文献3・4）。

平瓦は、桶巻き作りによる平瓦圓筒を一枚分に分割した後に、布を敷いた凸型調整台においてナデ→調整の叩き→ナデ（省略の場合がある）の順に調整して仕上げたもの（8）である。多賀城分類では平瓦IC類bタイプに該当する。調整台の凸面に文字を彫り出し、平瓦の凹面に陰刻状の圧痕となつて文字が認められるもの（9）が多く、完形の平瓦でみると21点のうち19点で確認される。文字には、「常」、「下」、「今」があり、瓦の生産を負担した東国の大名や瓦の製作にかかわった集団または人物を表している可能性がある。

須恵器は壺（第4図1～5）、高台壺（11・12）、蓋（6～10）、鉢、壺、甕などがあり、壺・高台壺・蓋などの食器類が主体を占める。壺は切り離し技法はヘラ切りと推定され、底部から体部下端に回転ヘラケズリによる再調整が行われる。蓋は口縁部にかえりをもたず、リング状の摘みをもち、天井部に回転ヘラケズリされている。

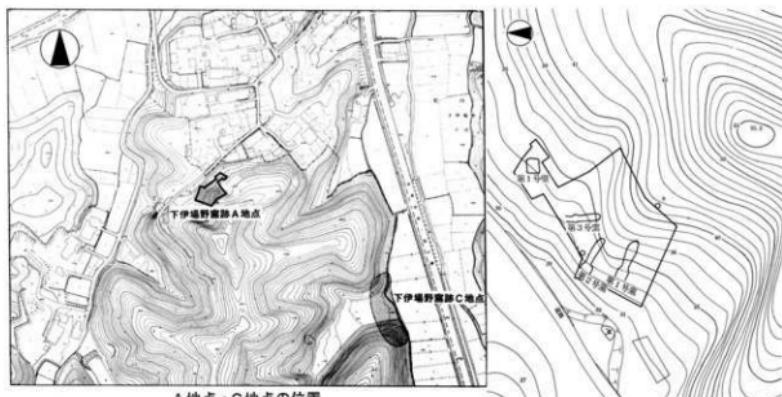
窯跡群の年代

瓦の年代は、外区に凸圓線が巡る八葉重弁蓮花文軒丸瓦116が様式的に古いこと、多賀城創建以前の形態・技法を踏襲した丸瓦IA類が主体を占めることなどから、多賀城第1期でも古い段階に位置づけられている（文献4）。また、第1期で最も古い様相をもつ東松島市亀岡遺跡出土瓦群との密接な関連が指摘されている（文献5）。

本窯跡群は、現在のところ第1期の窯跡群で最初期に位置づけられている（文献4・6）。また、色麻町日の出山窯跡群C地点では、本窯跡と同一の凸型調整台による文字圧痕「常」「今」が存在することから、調整台を携えた本窯跡の人が日の出山窯跡群に移動したことがわかっている。

関連文献

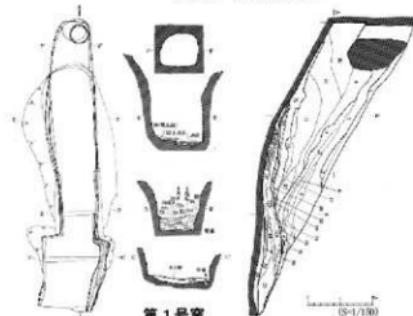
- 1 櫻井友梓 2007「多賀城創建期の須恵器」『考古学談叢』東北大学大学院文学研究科考古学研究室須藤隆先生退任記念論文集刊行会
- 2 櫻井友梓 2009「多賀城周辺地域の須恵器窯構造」『宮城考古学』第11号
- 3 進藤秋輝 2004「多賀城創建期の造瓦活動」『考古学の方法』5
- 4 宮城県多賀城跡調査研究所 1994『下伊場野窯跡群』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第19冊
- 5 宮城県多賀城跡調査研究所 2004『亀岡遺跡II』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第28・29冊
- 6 吉野 武 2017「多賀城第1期の瓦窯跡の特徴と変化」『第43回 古代城櫓官衙遺跡検討会 資料集』



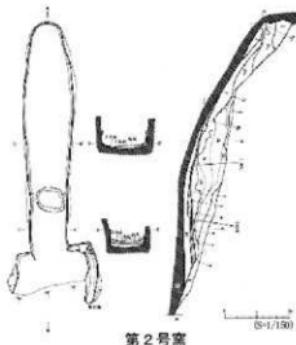
A地点・C地点の位置

A地点造構配置図

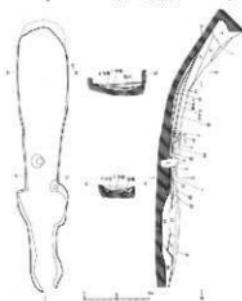
(S=1/1,000)



(S=1/150)



(S=1/150)



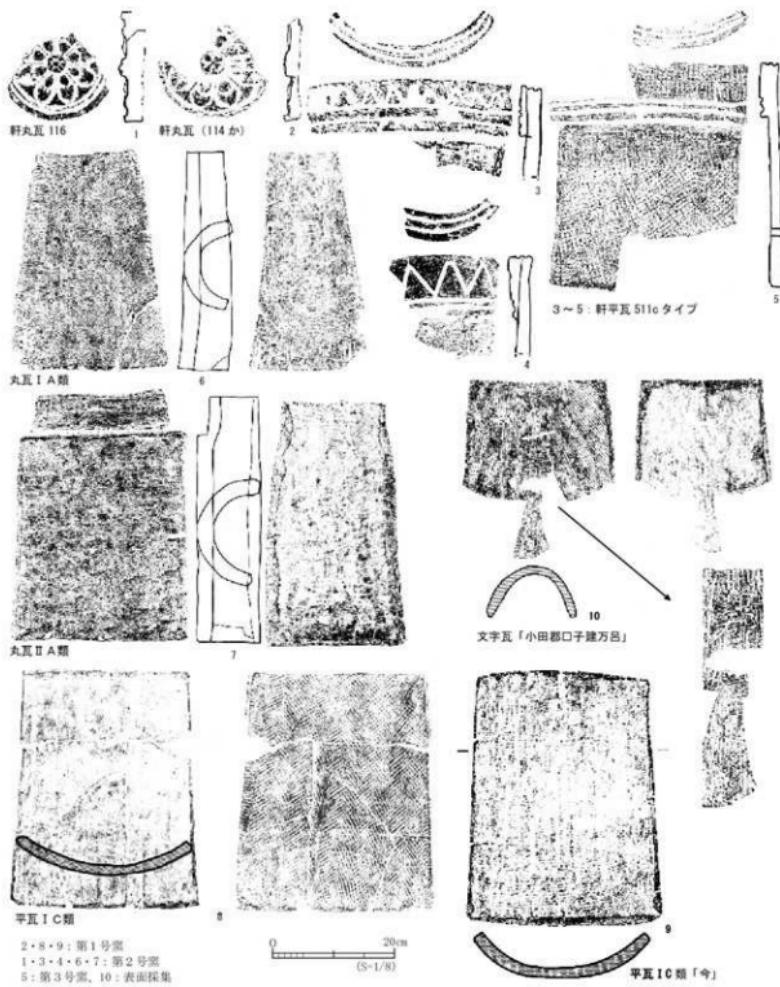
第3号窯

第2図 A地点の窯 (文献4から作成)

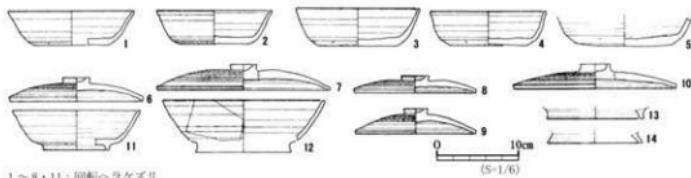
造構名	構造	標高	全长	完成部			燃焼部			窓部			製品	備考	
				長さ	幅	床面	傾斜	長さ	幅	床面	傾斜	長さ	幅		
第1号窯	地下	直立	(9.0)	4.8	1.6	2枚	15°~30°	1.9	1.2	2枚	平坦	6.8	2.3	2.0	長方形 瓦
第2号窯	地下	直立	(8.5)	5.3	1.4	2枚	15°~30°	1.6	1.0	2枚	平坦	7.0	1.6	2.1	長方形 瓦 排水溝有り、側壁補強(スサ入り)
第3号窯	地下	直立	6.3	3.3	1.5	2枚	10°~30°	1.9	1.0	2枚	平坦	5.0	1.1	1.4	方型 瓦・須恵器 排水溝有り、梁堅接込み

単位:m。 ()は残存部。床面の傾斜等は1次床で記載

第1表 窯の構造と計測値 (文献4から作成)



第3図 下伊場野窯跡群の主な出土瓦 (文献4から作成)



第4図 下伊場野窯跡群A地点第3号窯出土須恵器 (文献4)

代官山遺跡

東北学院大学博物館 佐藤敏幸

所在地 宮城県石巻市須江字茄子川
立地環境 石巻海岸平野中央、独立丘陵の標高47～25mの丘陵頂部および斜面
発見遺構 須恵器窯、堅穴建物、土坑、焼土遺構など
年代 代 8世紀後葉、9世紀初頭、9世紀後半

遺跡の概要

代官山遺跡は石巻海岸平野の中央に位置する独立丘陵、通称須江丘陵の南部に位置する(第1図)。須江丘陵は南北約4.5km、東西約1.3kmの南北に長い独立丘陵である。須江丘陵には樹枝状に入り込む沢が数多くみられ、その沢に面する斜面に須恵器窯がつくられている。これが須江窯跡群で、その分布は須江丘陵全体に広がっている(第2図)。代官山遺跡は標高47～25mの丘陵頂部および斜面に立地(第4図)しており、須恵器窯2基、堅穴建物1棟、堅穴状遺構2基、土坑5基、焼土遺構7基などの遺構が発見されている。

1 須恵器窯の構造と特徴

須恵器窯は2基発見されている。半地下式窯1基、地下式窯1基である。

半地下式窯の1号窯(第3図)は窯の斜面上部を逆U字状に排水溝を伴うもので、窯体は長さ6.1m、幅0.8mほどである。平面形は短冊形を呈する。焼成部および燃焼部の側壁からは天井加工用の芯材が確認されている。焼成部底面はフラットで急傾斜である。焼台に丸瓦片を多数使用している。焼台に使用している丸瓦は粘土紐巻き造りで凸面縄叩き、内面に布目を残す行基式丸瓦である。この丸瓦に類する資料は、代官山遺跡の北西2kmに位置する須江瓦山窯跡、南西約4kmに位置する赤井官衙遺跡から出土している。生産窯である須江瓦山窯跡の瓦を転用した可能性が高い。

地下式窯の2号窯は窯体は長さ7.1(焼成部3.2)m、幅1.2mほどで、平面形は槍先形を呈する。小規模なものである。焼き台には坯を伏せて床面に張り付けたものや甕片を転用したものがある。

2 須恵器の器種と流通

半地下構造の1号窯(8世紀後葉)で焼成された器種は壺、榠、高台付壺、高台付榠、壺蓋、長頸瓶、甕、鉢である。壺、榠の底部切り離しは回転範切りで、体部下端から底部全面に回転削りあるいは手持ち範切り再調整されるものもある。高台付壺、高台付榠は概して体部が強く弯曲する楕形を呈し体部下端から底部全面に回転ケズリ再調整された後、深く明瞭な接合沈線を施し、角張った薄い高台部を付している。瓶類の高台部にも明瞭な接合沈線技法が観察される(第6図)。

代官山遺跡1号窯の製品は南西約4kmに所在する牡鹿柵・牡鹿郡家である赤井官衙遺跡に供給されている。また、代官山1号窯に極めて類似する資料が北西約30kmに位置する栗原市伊治城跡から出土している。伊治城跡SI173堅穴建物堆積土一括投棄されたとみられる人為堆積出土土器に代表され



第1図 代官山遺跡、関ノ入遺跡の位置

る資料（第7図）である。伊治城跡SI173堅穴建物にみられる類似資料は、代官山1号窯製品と比較して、壺や高台付壺、高台付楕の器形、切り離し技法、高台部形態、接合沈線技法は同じであるが、壺では底径がやや小さく、再調整が施されるものがない点、高台付壺、高台付楕の底部から体部下端に再調整が施されていない点が異なっている。いずれも底径の縮小化、技法の簡素化という点で代官山1号窯よりも年代的に後出の可能性がある。代官山1号窯に後続する窯の製品が伊治城へ供給されたか、あるいは工人が伊治城周辺に移動して窯を築いて供給したものと考えられる（第5図）。

地下式構造の2号窯（9世紀後半）で焼成された器種は壺、甕、広口瓶である。

3 その他の遺構

代官山遺跡1号堅穴建物（8世紀末～9世紀初頭）からは、赤焼き土器楕の底部に「佛口」と刻書されたものが出土している。隣接する閑ノ入遺跡48号、49号堅穴建物も8世紀末～9世紀初頭に位置付けられる堅穴建物で、「佛」の墨書き須恵器、土師器多口瓶、鉄鉢形須恵器が出土している。古代牡鹿郡からは郡家付属寺院が発見されておらず、8世紀末～9世紀初頭の仏教施設が須江窯跡群内にあった可能性が推察される。

関連文献

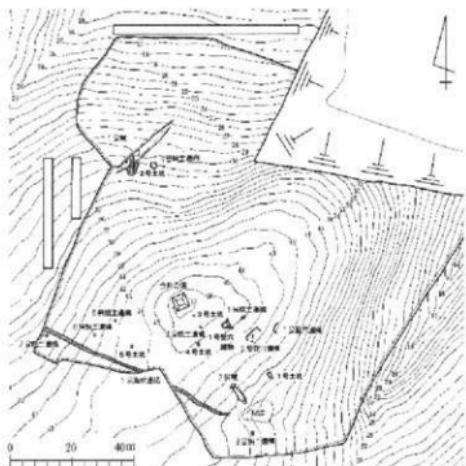
- 河南町教育委員会 1993a『須江窯跡群代官山遺跡』河南町文化財調査報告書第6集
- 河南町教育委員会 1993b『須江窯跡群閑ノ入遺跡』河南町文化財調査報告書第7集
- 佐藤敏幸 1995『須江窯跡群の窯構造について』『石巻文化センター調査研究報告』第3号
- 中野裕平・佐藤敏幸・阿波広子 1999『須江窯跡群の窯業生産開始について－瓦山窯跡出土の瓦をめぐって－』『石巻文化センター調査研究報告書』第5号
- 矢本町教育委員会 2001『赤井遺跡I報告書』矢本町文化財調査報告書第14集
- 築館町教育委員会 1991『伊治城跡』築館町文化財調査報告書第4集



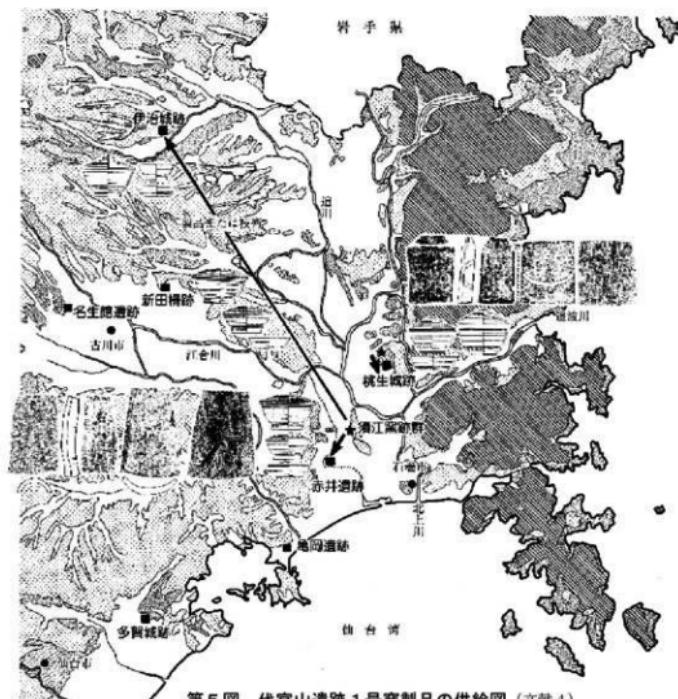
第2図 須江窯跡群の須恵器窯分布（文献3）



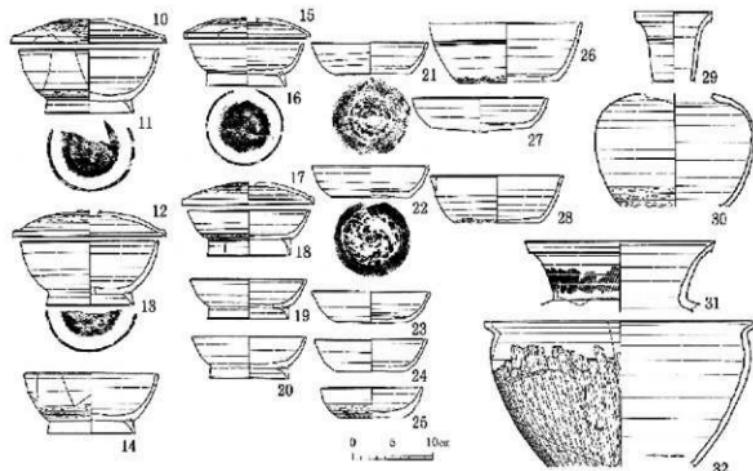
第3図 代官山遺跡1号窯平面図
(文献1)



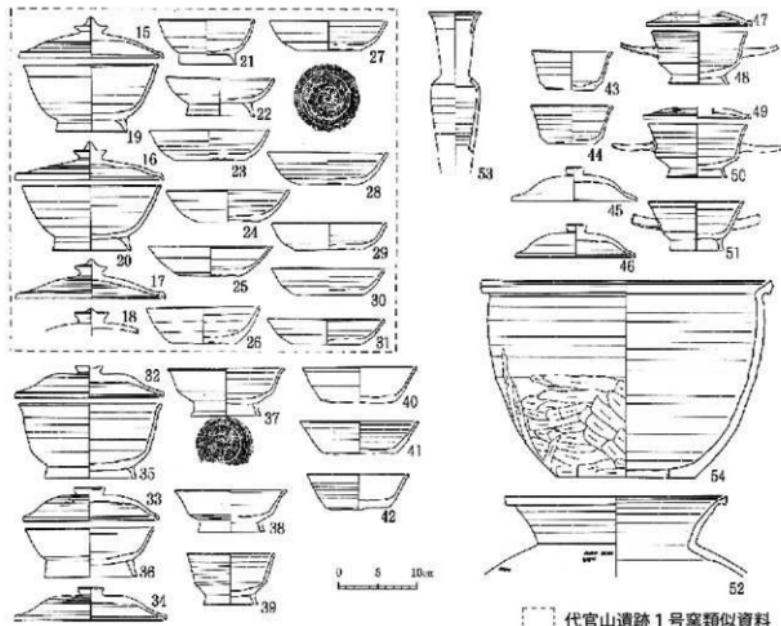
第4図 代官山遺跡遺構配置図
(文献1)



第5図 代官山遺跡1号窯製品の供給図 (文献4)



第6図 代官山遺跡1号窯出土土器（文献1）



□ 代官山遺跡1号窯類似資料

第7図 伊治城跡 SI173 壁穴建物出土土器（文献6）

所在 地 宮城県石巻市須江字関ノ入ほか

立地環境 石巻海岸平野中央、独立丘陵の標高 60 ~ 20 m の丘陵頂部および斜面

発見遺構 須恵器窯、堅穴建物、掘立柱建物、粘土探掘坑、土坑、焼土遺構、木炭窯、製鉄炉など

年 代 4 世紀、7 世紀中葉～10 世紀前葉、中世

遺跡の概要

関ノ入遺跡は石巻海岸平野の中央に位置する独立丘陵、通称須江丘陵の南部に位置する(第1図)。須江丘陵は南北約 4.5 km、東西約 1.3 km の南北に長い独立丘陵である。須江丘陵には樹枝状に入り込む沢が数多くみられ、その沢に面する斜面に須恵器窯がつくられている。これが須江窯跡群で、その分布は須江丘陵全体に広がっている。

関ノ入遺跡は標高 60 ~ 20 m の丘陵頂部および斜面に立地しており、須恵器窯 26 基、堅穴建物 51 棟、掘立柱建物 6 棟、堅穴状遺構 7 基、粘土探掘坑 6 基、土坑 91 基、焼土遺構 98 基、木炭窯 3 基、製鉄炉 2 基など多数の遺構が発見されている(第3図)。

1 須恵器窯の分布と構造

須恵器窯は遺跡全体に 1 基ずつ散在して分布する傾向が強く、一ヵ所で複数の窯を長期に操業した状況は認められない。

発見された須恵器窯は半地下式窯窯 2 基、地下式窯窯 24 基で、ほとんどが地下式窯窯である。

半地下式窯窯(11 号、24 号窯)は窯の斜面上部を逆 U 字状に排水溝を伴うもので、窯体は長さ 7 m、幅 1.5 m ほどである(第4図)。

地下式窯窯は窯体は長さ 7.0 ~ 5.5(焼成部 4.5 ~ 3.0) m、幅 1.5 ~ 1.0 m ほどで、小規模なものが多い。窯の右脇あるいは左脇に作業道と想定される浅い溝が伴うものがある。3 回程度の焼成面が認められる。3 号窯は燃焼部側壁に川原石を貼り付けて強化しており、中部地方の須恵器窯の影響を受けている可能性がある(第2図)。

製品は燃焼部寄りに中型品の甕、瓶類、煙道寄りに小型の壺類を配置する。また、小型品の壺のみを焼成するものもある。壺類は逆さに伏せた状態で重ね焼きをしており、壺と壺の間は粘土粒を挟んで融着を防いでいる。焼き台には完形の壺を伏せた状態で床面に差し込むものと、不良品の甕を破碎したものがある。

2. 須恵器窯の器種と変遷

製品の器種は、半地下構造の窯(9 世紀初頭～前葉)では壺、双耳壺、壺蓋、長頸瓶、短頸壺、壺



第1図 関ノ入遺跡、代官山遺跡の位置

蓋、甕、鉢があり、地下式構造の窯（9世紀後半～10世紀前葉）では壺、甕、広口瓶に減少する。

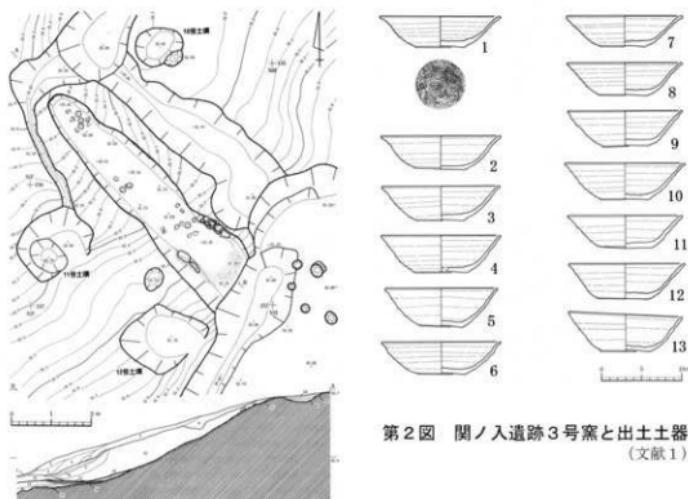
須江窯跡群の時期変遷は須恵器の器形、切り離し技法、法量（口径・底径比）から大別Ⅲ期、細別11段階に細分されている（第5図）。

3. その他の須恵器生産に関わる遺構

閑ノ入遺跡から発見された須恵器生産に関係すると考えられる遺構には、粘土採掘坑、土坑、焼土遺構、堅穴状遺構などがある（第3図）。粘土採掘坑は奥行き約16.0m、幅約4.5m、深さ4.0m以上のトンネル状のものと、地山を削り取った土取り状のものがある。土坑の中には水の流れる沢付近に掘られた水を取り込む溝を伴うものがある。焼土遺構は燃料の木炭精製あるいは土師器焼成窯の可能性があるものも含まれる。堅穴状遺構は斜面を削り出して底面に一本柱列を並べたもので、工房または燃料保管に使われた遺構の可能性がある。堅穴建物の中には白色粘土塊とロクロピットを持つものや、土師器多口瓶、鉄鉢形須恵器の仏器と「佛」の墨書き土器もある。今後、これらの詳細な報告と分析が期待される。

関連文献

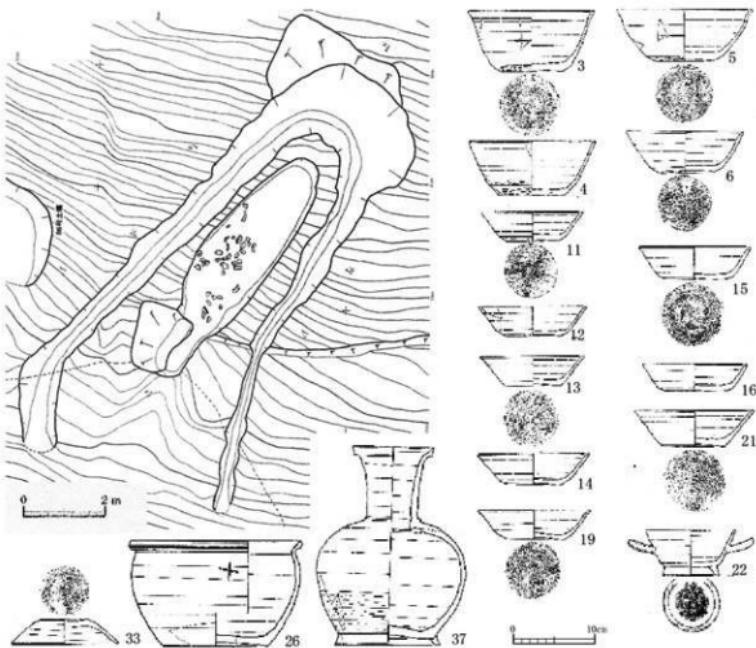
- 1 河南町教育委員会 1990『須江閑ノ入遺跡』河南町文化財調査報告書第4集
- 2 河南町教育委員会 1993『須江窯跡群閑ノ入遺跡』河南町文化財調査報告書第7集
- 3 河南町教育委員会 2000『閑ノ入遺跡・長者館跡』河南町文化財報告書第10集
- 4 河南町教育委員会 2004『閑ノ入遺跡』河南町文化財調査報告書第13集
- 5 佐藤敏幸 1995「須江窯跡群の窯構造について」『石巻文化センター調査研究報告』第3号



第2図 閑ノ入遺跡3号窯と出土土器
(文献1)

第3図 國ノ入邊跡遺跡配置図（文獻1）





第4図 関ノ入遺跡11号窯と出土土器（文献2）

第5図 須恵窯跡群の時期変遷（案）（文献2）

おおさわ かすが おおさわ 大沢窯跡、春日大沢瓦窯跡

多賀城跡調査研究所 矢内雅之

所在地 宮城県利府町春日字大沢
立地環境 松島丘陵から派生した標高
60 mほどの丘陵斜面
発見遺構 須恵器窯、瓦窯、堅穴建物、
土坑
年代 8世紀前半（須恵器窯）
9世紀後半（瓦窯）

遺跡の概要

大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡は仙台平野の沖積地から4 kmほど北東に入った、標高60 mほどの丘陵上に所在する（第1図）。付近の丘陵地帯は大小の沢が多方向から入り組んだ複雑な地形をなしており、沢に面した斜面上に多数の窯が分布している。周辺には「瓦焼場」の地名が残り、当地で多賀城の瓦を焼成したことが古くから知られている（文献16）。これまでに実施された村主岩吉（文献19）、東北帝国大学（文献12）、古窯跡研究会（文献22）、宮城県教育委員会（文献15）の調査により窯の分布が捉えられ、それらは現在、大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡・春日大沢B瓦窯跡として遺跡台帳に登録されている。これらのほか、周辺の丘陵上には硯沢窯跡・大貝窯跡・中倉窯跡などが所在し、春日窯跡群を形成している。古代の遺構は、大沢窯跡で須恵器窯2基、瓦窯7基、堅穴建物1棟、土坑18基が（文献15）、春日大沢瓦窯跡・春日大沢B瓦窯跡で半地下水式の瓦窯5基が検出されている（文献12）。

規模・構造

須恵器窯（大沢A2・A7b号窯：第2図、第1表）

いずれも半地下水式窯室で焼成室から燃焼室にかけての平面形は長方形と推定される。近隣に所在する硯沢窯跡の半地下水式須恵器窯と比較すると、大沢窯跡の2基は全体が長方形で燃焼室が短いに対し、硯沢窯では焼成室が若干膨らみ燃焼室が長い（文献15）。

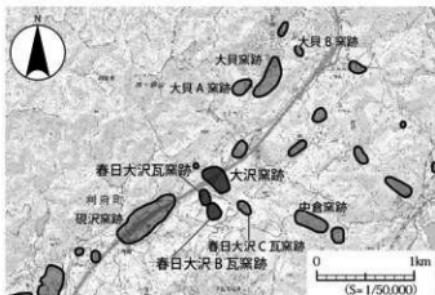
瓦窯（春日大沢瓦窯跡第1～4・6号窯、大沢窯跡A1～6・A7a・A8号窯：第2図、第1表）

春日大沢瓦窯跡は半地下水式無階無段、大沢窯跡の瓦窯は半地下水式有階無段の窯室であるが、焼成部床面に丸・平瓦を階段状に並べて焼台を形成した窯が多く認められる。窯体内や前庭部に排水溝が伴うものがあり、A1・A7a・A8号窯では排水溝に丸瓦などを架構し、暗渠としている。

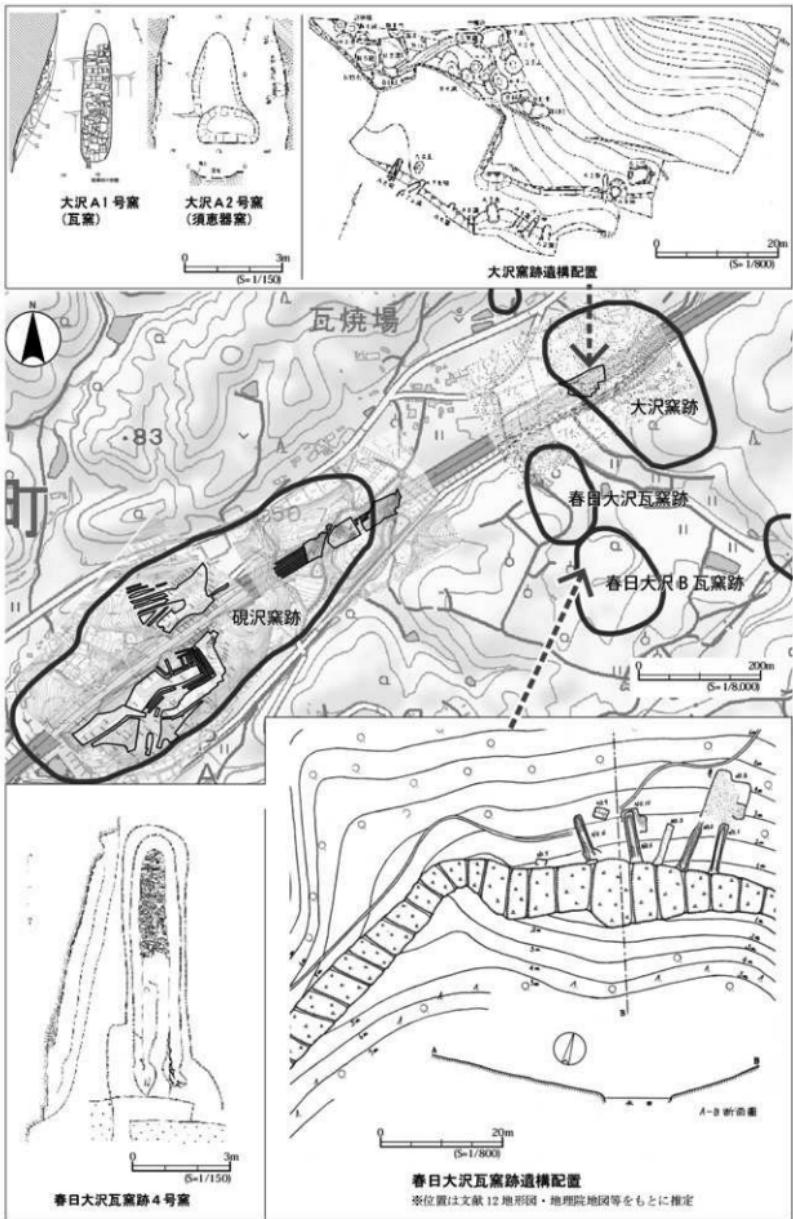
木炭窯 B10号窯は平面形が長方形を呈する点では、平安時代の木炭窯である硯沢窯跡A3・7号窯と類似するが、時期は不明としている（文献15）。

出土遺物（第3・4図）

須恵器 大沢窯跡の須恵器窯では壺・高台壺・甕・鉢が出土している。壺は体部下位に稜をもち、稜から上が直線的に立ち上がり、底部全面へ体部下端に手持ちヘラケズリを施すものが多い。ただし、体部下端に弱いくびれを持ち底部ヘラ切り後底部・体部下位に回転ヘラケズリを施すものや、底部回転系切り一周縁手持ちヘラケズリのもの、底部静止系切り無調整のものもある。年代は8世紀第1～第2四半期とされている（文献11）。



第1図 大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡の位置



第2図 大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡遺構配置図（文献 12・15 から作成）

軒瓦 春日大沢瓦窯跡では細弁蓮花文軒丸瓦（多賀城分類 310B）と均整唐草文軒平瓦（同 721B）が出土している（文献 12）。大沢窯跡では 721B が出土しており、重弁蓮花文軒丸瓦（同 431）が表採されている（文献 15・22）。なお、721B は顎面が無文の 721B-a タイプである。310B と 721B は多賀城政府第 IV-1 期（貞觀 11 年 [869] 地震直後の復興期）に、431 は多賀城第 III 期に位置づけられる（文献 17）。

丸瓦 粘土紐巻き作りで有段（玉縁式）のもので、凸面調整は繩叩き→ナデである。多賀城分類では丸瓦 II-B-a タイプに該当する。

平瓦 製作技法は一枚作りで、大沢窯跡では広端幅 24cm、狭端幅 21cm、長さ 34cm 程のものが一般的とされる。調整の違いから、平瓦は以下の 2 種類に大別される。

I 類：布を敷いた凸型台上で凸面を繩叩きし、側面・小口面をヘラケズリするもの（多賀城分類 II-C 類）

II 類：布を敷いた凸型台上で凸面を繩叩きした後、布を敷かない回型台上で凹面にナデあるいはヘラケズリ調整を行い、側面・小口面をヘラケズリ調整するもの（多賀城分類 II-B 類）。ただし回型台上に置かれた後、凹面調整を省略して側面・小口面をヘラケズリ調整するものもある。

上記の平瓦のうち、大沢窯跡では I 類が 6 割強を占めるのに対し、近隣の硯沢窯跡では II 類が 7 割を占める。ただし大沢・硯沢いずれの窯跡でも I 類・II 類は共伴しており、多賀城第 IV 期の平瓦には I 類（多賀城分類 II-C 類）と II 類（同 II-B 類）が併存したことが明らかとなった（文献 15）。

供給先

細弁蓮花文軒丸瓦 310B、均整唐草文軒平瓦 721B の同范瓦は近隣の硯沢窯跡（310B・721B、文献 15）や、台原・小田原窯跡群の五本松窯跡（310B・721B、文献 4 ほか）、安養寺中園窯跡（310B・721B、文献 4）、与兵衛沼窯跡（721B、文献 10）などでも出土している。また、消費地では多賀城（文献 17 ほか）、多賀城庵寺（文献 3）、陸奥国分寺（文献 2）、燕沢遺跡（文献 14）で出土している。それぞれの需給関係には検討の余地があるものの、窯跡群の地理的関係や生産瓦の内容（范種の多寡や出土量の比率等）に鑑み、多賀城第 IV 期には春日窯跡群が多賀城・多賀城庵寺へ、台原・小田原窯跡群が陸奥国分寺・国分尼寺・多賀城・多賀城庵寺へ瓦を供給したことが想定されている（文献 13・20）。

関連文献（「大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡」「硯沢窯跡」「大貝窯跡」共通）

- 1 澤美賀吾 2007 「東国における古代須恵器窯の構造変化とその特徴－茨城県木葉下窯跡群の分析から－」『窯跡研究』第 2 号 窯跡研究会
- 2 伊東信雄編 1961 『陸奥国分寺跡発掘調査報告書』宮城県教育委員会
- 3 伊東信雄編 1970 『多賀城跡調査報告 I－多賀城庵寺跡－』宮城県教育委員会・多賀城町
- 4 古窯跡研究会 1973 『陸奥国官窯跡群－台の原古窯跡群発掘調査研究報告－』古窯跡研究会研究報告第 2 冊
- 5 古窯跡研究会 1976 『陸奥国官窯跡群 II』古窯跡研究会研究報告第 4 冊
- 6 古窯跡研究会 2009 『陸奥国官窯跡群 VI』仙台市安養寺下瓦窯跡調査報告書－陸奥国分寺・同尼寺創建期の瓦窯跡－』仙台育英学園高等学校研究紀要第 24 号
- 7 櫻井友梓 2009 「多賀城周辺地域の須恵器窯構造」『宮城考古学』第 11 号
- 8 菅原洋夫 2010 「第 3 部第 11 章 東北」窯跡研究会編『古代窯業の基礎研究－須恵器の技術と系譜－』真陽社
- 9 仙台市教育委員会 2008 『神明社窯跡』仙台市文化財調査報告書第 232 集
- 10 仙台市教育委員会 2010 『与兵衛沼窯跡』仙台市文化財調査報告書第 366 集
- 11 東北古代土器研究会 2008 『東北古代土器集成－須恵器・窯跡編－（陸奥）』
- 12 内藤政恒 1939 「宮城縣利府村春日瓦燒場大澤瓦窯址研究調査報告」『東北帝國大學法文學部奧羽史料調査部研究報告 第一』
- 13 内藤政恒 1964・1965 「仙台市台ノ原・小田原瓦窯址群と出土の古瓦」（III）（IV）『歴史考古』第 12・13 号
- 14 原田良雄編 1974 『内藤政恒先生墓集東北古瓦図録』
- 15 宮城県教育委員会 1987 『硯沢・大沢窯跡ほか』宮城県文化財調査報告書第 116 集
- 16 宮城縣史蹟名勝天然紀念物調査會 1927 『宮城縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第三輯』
- 17 宮城県多賀城跡調査研究所 1982 『多賀城跡 政府跡本文編』

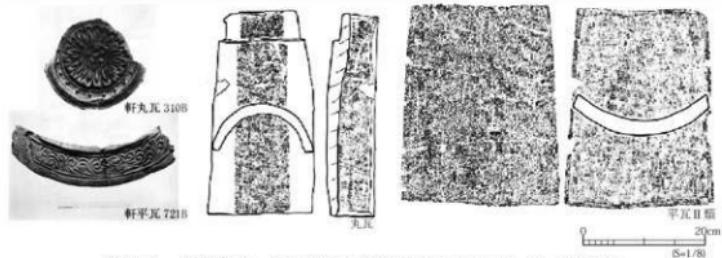
- 18 村田晃一 1992 「多賀城周辺における奈良・平安時代の須恵器生産」『大戸窯検討のための「会津シンポジウム」東日本における古代・中世窯業の諸問題』大戸窯跡群検討会
- 19 村主岩吉 1927 「多賀城瓦塗址」『考古学雑誌』第17巻第8号
- 20 柳澤和明 2013 「多賀城・多賀城廃寺・陸奥国分寺・真貞觀地蔵による被害と復興―」『古代の災害復興と考古学』高志書院
- 21 利府町教育委員会 1980 『利府町の文化財めぐり』
- 22 利府町教育委員会 1991 『春日窯跡群』利府町文化財調査報告書第7集
- 23 利府町教育委員会 2004 『大貝窯跡群』利府町文化財調査報告書第12集
- 24 利府町教育委員会 2011 『硯沢窯跡II』利府町文化財調査報告書第13集
- 25 利府町教育委員会 2017 『硯沢窯跡III』利府町文化財調査報告書第15集
- 26 渡辺一 2006 『古代東国の窯業生産の研究』青木書店

遺跡名	遺構名	構造	性 格	年 代	全 長	焼成部幅	燃焼部幅	壁 高	床面傾斜	床面枚数	備 考	
											焚口隔壁を平瓦で補強する	
	第1号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	(7.187m)	0.85m	約1m	-	約15°	-		
	第2号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	-	0.65m	約1m	傾斜	18~20°	-	丸瓦・平瓦を階段状に並べた焼台を構築	
春日 大沢 瓦窯跡	第3号窯	平地下式	-	多賀城政府第IV-1期	-	-	-	-	-	-		
	第4号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	約7.6m	0.825m	-	-	平均15° 前後	2	焚口隔壁を平瓦で補強 丸瓦・平瓦を階段状に並べた焼台を構築 前底部中央に窓・灰の抜け出しまたは排水の痕跡	
	第6号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	(約7.25m)	約0.8m	-	傾斜?	15~20°	??		
	A2号窯	平地下式	須恵器窯	BC第1~第2四半期	(2.6m)	0.8m	1.0m	-	-	1		
	A7b号窯	平地下式	須恵器窯	-	(2.8m)	0.9m	0.8m	-	15~26°	1	天井崩落・埋没後にA7a号窯を構築	
	A1号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	(4.2m)	0.8m	0.8m	-	約21°	1	丸瓦を並列した焼台を構築 燃焼部／焼成部の間に段	
	A3号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	(3.6m)	-	0.9m	-	約21°	1	燃焼部／焼成部の間に段 焚口／前底部に排水溝を有し、上部に丸瓦を架構	
	A4号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	(2.4m)	-	0.8m	-	-	1	燃焼部／焼成部の間に段 焼口蓋・前底部に排水溝を有する	
	A5号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	(2.7m)	0.9m	1.0m	-	約23°	17	丸瓦を並列した焼台を構築（下部は平瓦で支持） 燃焼部／焼成部の間に段	
	A6号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	(1.4m)	0.9m	-	-	約21°	1	A7b号窯の埋没後に構築され、焼成部が重複	
	A7a号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	(2.3m)	1.0m	-	-	約16°	1	丸瓦を並列した焼台を構築 5段確認 燃焼部→灰室にかけて排水溝を有し、上部に丸瓦を架構	
	A8号窯	平地下式	丸窓	多賀城政府第IV-1期	(3.7m)	1.1m	1.2m	-	約13°	2	燃焼部に焼口付けて5段残存 3次床面では燃焼部／焼成部の境に残 焼成部・燃焼部にかけて排水溝を有し、上部に丸瓦を架構	

第1表 大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡（文献7・12・15・22より作成）



第3図 大沢A 2号窯出土須恵器（文献15より作成）



第4図 大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡出土瓦（文献12・15より作成）

硯沢窯跡

多賀城跡調査研究所 矢内雅之

所在地 宮城県利府町春日字硯沢

立地環境 松島丘陵から派生した標高 60

~ 70 m ほどの丘陵斜面

発見遺構 須恵器窯、瓦窯、木炭窯、堅穴
建物、火葬墓、木炭焼成坑、土坑

年代 8世紀前半~9世紀初頭(須恵
器窯)、9世紀後半(瓦窯)、8
世紀~10世紀(木炭窯)

遺跡の概要

規模・構造

硯沢窯跡は仙台平野の沖積地から 3 km ほ

ど北東に入った、標高 60 ~ 70 m ほどの丘陵上に所在する(第 1 図)。付近の丘陵上には大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡・中倉窯跡・大貝窯跡などが所在し、春日窯跡群を形成している。硯沢窯跡はその最西端に位置している。古代の遺構は須恵器窯 19 基、炭窯 10 基、堅穴建物 7 棟、瓦窯 4 基、火葬墓 1 基、木炭焼成遺構 36 基、土坑 9 基などが検出されている(文献 15・24・25)。須恵器窯は丘陵北東部の A・B 区と丘陵頂部付近の D 区において、標高 62 ~ 68 m の斜面上に立地している。瓦窯は A 区の斜面下方の沢奥部に、同一標高で並列する。炭窯は A・B 区ほか、丘陵頂部の南側斜面・平坦面(E 区)の沢沿いの斜面に分布する。E 区の 2 基は「横口付木炭窯」であり、周辺に製鉄関連遺跡が存在する可能性がある(文献 24・25)。

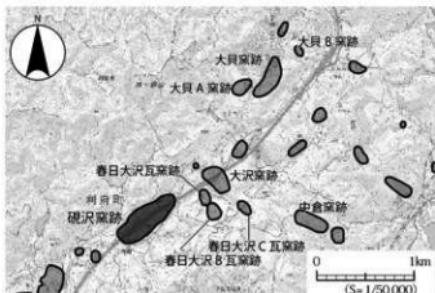
須恵器窯(A1a・b, A2, B2 ~ 5, B7 ~ 10, B14 ~ 18, SR131・SR132 号窯、第 2 図、第 1 表)

半地下式窯窯の A1a 号窯と構造不明の B7 号窯を除き、全て地下式窯窯である(報告では A1b・B7 号窯も半地下式とするが、前者は残存深度から地下式とみられ、後者は残存状況が悪く根拠に乏しい)。半地下式窯窯の A1a 号窯は焼成室と燃焼室の区別が不明瞭だが、近隣の大沢窯跡の半地下式須恵器窯と比較すると、燃焼室が長く焼成室の幅が若干広い。壁はスサ入り粘土で構築され、天井も同様とみられる。地下式窯窯の規模は窯体長 5.4 ~ 9.1 m、焼成部長 3.6 ~ 6.2 m、焼成部幅 1.3 ~ 2.5 m、燃焼部長 1.4 ~ 3.1 m、燃焼部幅 0.8 ~ 1.2 m と多様な数値となっている。平面形態は胴張り形のものが多数であるが、短冊形のもの(B9 号窯)もある。B5 号窯は前庭部を深く掘り込んだ後、窯体を横方向に掘り抜いている。奥壁のわかるものはすべて直立煙道である。床面の構造には、以下の違いがみられる。

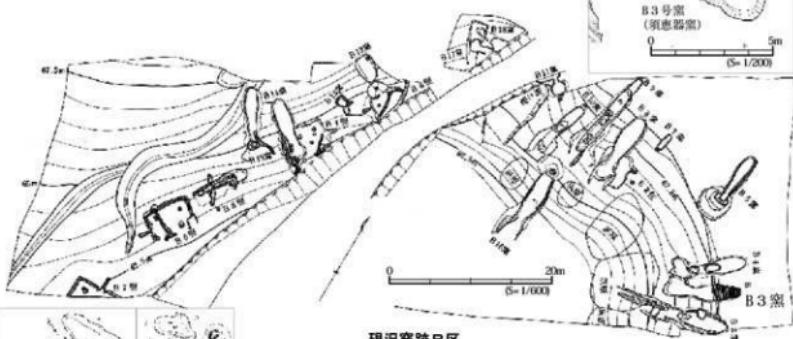
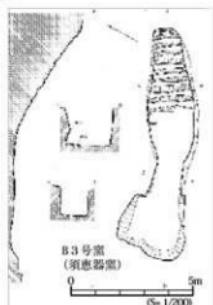
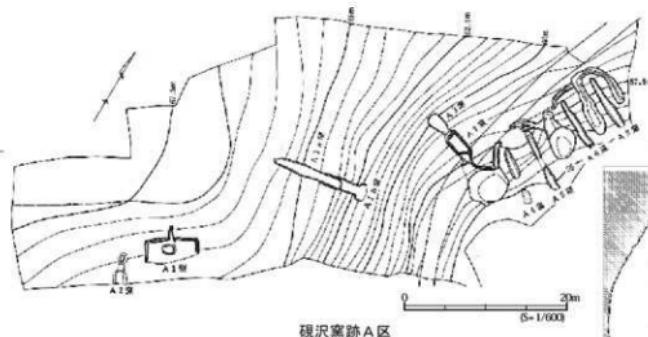
- ・焼成部床面が平坦で煙道方向に 14~27° の傾斜で上るもの(A2, B2・4・8~10・14~16, SR131・SR132 号窯)
- ・燃焼部中・奥部に溝が掘られて階段状になるもの(B3)
- ・床面が全く傾斜しないもの(B17, B18)

瓦窯(A4 ~ 6, A8 号、第 2 図、第 1 表)

調査区東部(A 地区)の沢沿いに平安時代の瓦窯が 4 基並列している。いずれも半地下式窯窯で、平面形は燃焼室が若干広がる短冊形を呈する。規模は残存全長が 7.1~7.9 m、最大幅が 0.7~1.0 m である。A5・8 号窯では瓦を用いた焼台の構築や、瓦・スサ入り粘土による床・壁面の貼り替えが認



第 1 図 硯沢窯跡の位置



第2図 石沢窯跡遺構配置図 (文献15・24・25・国土地理院電子地形図をもとに作成)

められる。各窯には外周溝が伴い、その堆積土に十和田a火山灰が含まれる。

木炭窯 (A3・7号窯、B12号窯、SR101・102・104・105・122・123号窯)

古代の木炭窯は10基が確認されており、SR122・SR123が地下式横口付木炭窯、それ以外で構造のわかるものは地下式窯窯である。SR101は平面形が円形を呈し、年代は福島県浪江町朴迫C遺跡の類例から9世紀後半～末とされる（文献24）。SR102は平面形が方形を呈し、出土した土師器坏から9世紀後半とされる。SR104は窯体長5.06m、最大幅1.08mの地下式窯窯で、奥壁と焼成部側壁に煙道を有する。10世紀前葉頃の降下とされる十和田a火山灰の上層に灰原が形成されていることから、操業時期はこれ以降である。横口付木炭窯では、全容の分かるSR122は窯体長8.35m、焼成部最大幅1.36mを測り、焼成部に横口が6個付く。SR123は前部から8世紀後半の須恵器坏が出土している。切り合ひ関係をみると、SR122（横口付）→SR105（窯窯）→SR123（横口付）の順に操業が開始されたとみられ、窯構造の変遷は一様ではなかったことがうかがえる（文献24）。

堅穴建物 7棟確認されている。いずれもカマドを有するが、位置関係等から窯群と一体の遺構とみられ、廃棄された窯を再利用したものもある（B8号窯→B2号堅穴、B14号窯→B4号堅穴）。また、B6号堅穴建物では粘土を貯蔵した土坑が検出されている。いずれも須恵器工人の住居と作業場を兼ねた施設と考えられている（文献15）。

出土遺物

土師器は壺・甕、須恵器は壺・双耳壺・高台壺・塊・皿・高台塊・盤・高台盤・蓋・長頸壺・水瓶・短頸壺・甕・鉢・双耳鉢・横瓶・獸脚・円面硯・櫃・鏡が出土している。須恵器坏は体部が急角度で立ち上がり、底部に全面回転ヘラケズリが施されるもの（第3図1）や、体部下部へ底部が丸みをもち口縁部が外反し、底部がナデ調整されるもの（同図9）、底部外面径が内面径や口径に比して小さく、底部が回転糸切り無調整のものなどがある（同図10）。高台壺・盤には出尻底のものがある（同図4）。また、SR132では「宮城郡」と刻書された須恵器が多数出土している（同図5）。これらの刻書須恵器は8世紀前半に位置づけられ、『続日本紀』天平神護2年（766）の条にみえる「宮城郡」の用字を遡る資料として注目される。灰原では「宮木」刻書須恵器も出土しており、8世紀前半段階には「宮城」「宮木」双方の記銘が用いられていたことが示された（文献24）。

瓦は多賀城分類における細弁蓮花文軒丸瓦310B（第3図11）、均整唐草文軒平瓦721B、丸瓦II B-a、平瓦II B・II C類が出土している。これらは大沢・春日大沢瓦窯跡出土のものと同様の内容のため詳細な記述は省略するが、本窯跡の平瓦は平均的な大きさが広端幅27cm、狭端幅24cm、長さ38cm程と大沢窯跡のものより大きく、調整に凹型台を用いる平瓦II B類の比率が7割と高くなっている（文献15）。

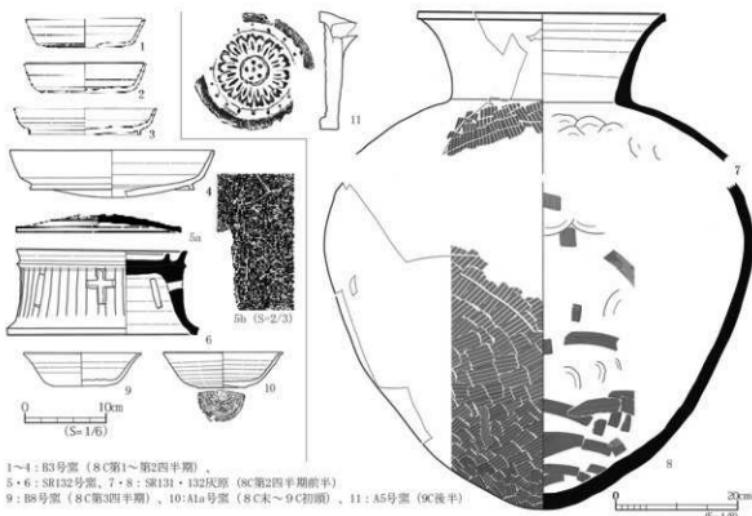
系譜・供給先

本窯跡は8世紀代に須恵器窯、9世紀代に瓦窯、8～10世紀に木炭窯が構築されており、創建期以降の多賀城を支えた重要な生産拠点として捉えられている。本窯跡や周辺の大沢窯跡・大貝窯跡等の調査でも須恵器窯・瓦窯・木炭窯が多数発見され、春日窯跡群が多賀城を中心とする当該期の都市域に須恵器・瓦などを継続的に供給した、一大生産地であったことが明らかとなつた（文献24）。平面形が短冊形の須恵器窯は陸奥国府直営窯で多用されるが（文献8）、B3号窯は湖西窯（静岡県湖西市）の「局部有段構造」に出自をもち、製品にも出尻底高台などの東海系要素が認められる（文献1・8・18・26など）。また、SR122・123のような横口付木炭窯は瀬戸内海沿岸や畿内、関東地方、福島県浜通り、宮城県山元町でも確認されている（文献24）。これらの窯構造は多様な工人系譜や技術伝播のあり方を反映するものとして注目される。

※関連文献は「大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡」を参照

遺構名	構造	性格	年代	窓長	焼成部幅	燃焼部幅	窓透	床面 傾斜	床面 傾斜 枚数	特徴
A1a 号窓	平地下式	須恵器窓	8C末～9C初頭	8.8m	1.2m	1.1m	-	23°	1	
A1b 号窓	地下式	須恵器窓	8C第2四半期(4.9m)	4.9m	1.4m	1.3m	-	25°	1	
A2 号窓	地下式	須恵器窓	8C前半(3.5m)	3.5m	1.2m	-	直立	19°	1	
B2 号窓	地下式	須恵器窓	8C第2四半期	8.2m	1.8m(1次窓) 2.5m(2次窓)	1.2m	直立	25°	2	焼成部2次床面上に土坑・ピット・横方向の溝あり。 B13～前底部に排水溝
B3 号窓	地下式	須恵器窓	8C第1～第2四半期	7.3m	1.9m	1.1m	直立か	33°	1	燃焼部床面裏面に10条以上の溝を有り、階段状にする。證明から直立煙道か(文献8)
B4 号窓	地下式	須恵器窓	8C第2四半期	6.2m	1.8m	0.8m	直立	17°	2	
B5 号窓	地下式	須恵器窓	8C第2四半期	5.8m	1.7m	0.9m	-	25°	1	前底部を深く掘り立後、燃焼部・焼成部を横方向に削り抜く。
B7 号窓	不明	須恵器窓	8C前半(2.0m)	2.0m	0.8m	-	-	-	1	焼成部～焚口床面の埋立に排水溝
B8 号窓	地下式	須恵器窓	8C第3四半期	7.5m	2.3m	1.0m	直立	18°	2	窓を廢止後、焼成部の空間をB2号窓辺の張り出し部として利用
B9 号窓	地下式	須恵器窓	8C第3四半期	9.1m	1.4m	0.8m	-	24°	1	B9号窓～B16号窓、前底部に排水溝
B10 号窓	地下式	須恵器窓	8C第2四半期	6.1m	1.3m	1.0m	直立	27°	1	須恵器先端のみ削り、開溝あり
B14 号窓	地下式	須恵器窓	8C前半	6.0m	1.9m	1.1m	直立	24°	1	B14号窓～B4号窓、前底部に排水溝
B15 号窓	地下式	須恵器窓	8C第2～第3四半期	5.4m	1.7m	1.0m	直立	20°	1	焚口～前底部にかけて、右壁沿いで排水溝
B16 号窓	地下式	須恵器窓	8C第1～第2四半期	8.1m	2.3m	1.1m	直立	17°	1	B16号窓～B9号窓 燃焼部～前底部に排水溝(左壁沿い)
B17 号窓	地下式	須恵器窓	8C前半(1.9m)	1.9m	1.0m	0.6m	-	-	1	
B18 号窓	地下式	須恵器窓	8C前半(2.9m)	2.9m	1.3m	1.1m	-	-	1	
SR131 号窓(前)	地下式	須恵器窓	8C第2四半期前半(7.03m)	7.03m	1.27m	0.86m	-	24°	1	焼成部側面にスサ入り粘土を貼り付け。焚口を造り替え、前底部に排水溝
SR131 号窓(後)	地下式	須恵器窓	8C第2四半期前半(3.95m)	3.95m	1.13m	-	直立	19°	1	焼付粘土の堆積土から被熱した繩が多数出土。(横SD130・斜窓部に用いたものか) 斜窓部の斜面上方にSD134 溝状遺構 木炭窓に転用?
SR132 号窓	地下式	須恵器窓	8C第2四半期前半	5.91m	1.27m	0.66m	直立	28°	1	焼付粘土の堆積土から被熱した繩が多数出土。 (横SD130)閉窓に用いたものか 斜窓部の斜面上方にSD135 溝状遺構 人骨構材あり。
A4 号窓	平地下式	瓦窓	多賀城府町第IV-1期	3.6m	1.0m	(0.8m) 少侵入の前部	-	22°	1	外周溝あり(A5号窓のものと一体か)
A5 号窓	平地下式	瓦窓	多賀城府町第IV-1期	7.9m	0.8m	1.0m(1次) 0.7m(2次)	-	26°	2	外周溝あり(A4号窓のものと一体か) 2次床面下では瓦片による格子構築
A6 号窓	平地下式	瓦窓	多賀城府町第IV-1期	6.4m	0.8m	0.8m	-	20°	1	外周溝あり(A5・A6号窓の外周溝を一部共用)
A8 号窓	平地下式	瓦窓	多賀城府町第IV-1期	7.0m(1次) 6.3m(2次)	0.6m	0.7m(1次) 0.6m(2次)	-	25°	2	瓦片を横方向の列に積み重ねた焼成を8段以上。 構築・外周溝あり(左半は A6号窓と共用)

第1表 観沢窯跡属性表 (文献7・15・22・24より作成)



1~4 : B3号窓 (8C第1～第2四半期)。
5・6 : SR132号窓。7・8 : SR131・14号窓 (8C第2四半期前半)

9 : B8号窓 (8C第3四半期)。10 : A1a号窓 (8C末～9C初頭)。11 : A5号窓 (9C後半)

第3図 観沢窯跡出土須恵器・瓦 (文献15・24より作成)

所 在 地 宮城県利府町赤沼字大貝
立地環境 松島丘陵から派生した標高
 70 mほどの丘陵斜面
発見遺構 須恵器窯・瓦窯・木炭窯・木
 炭焼成坑・竪穴建物・土坑
年 代 8世紀末～9世紀初頭（須恵
 器窯）、8世紀後半～9世紀
 中葉（瓦窯・木炭窯）

遺跡の概要

大貝窯跡は仙台平野の沖積地から5kmほど北東に入った、標高70mほどの丘陵上に所在する（第1図）。周辺地形等から、近接する大貝A窯跡も同じ範疇で捉えるべき遺跡とみられ（文献23）、本稿ではこれらを一括して扱う。付近の丘陵地帯は大小の沢が多方向から入り込んだ複雑な地形をなしており、沢に面した斜面上に多数の窯群が分布している。本窯跡の周辺には大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡・硯沢窯跡・中倉窯跡・丹波沢南窯跡などが所在し、春日窯跡群を形成している。これらは約7km南西に位置する多賀城へ製品を供給していたことが判明している。

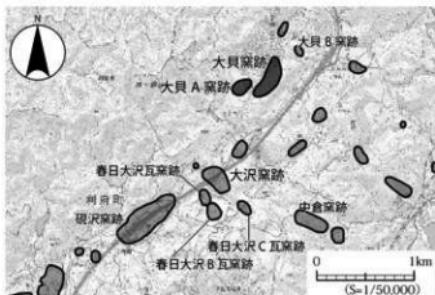
遺構は南北にのびる沢に面した東西の丘陵斜面上に分布しており、須恵器窯2基（1・16号窯）、瓦窯15基（2～4、13～15、17、20～27号窯）、炭窯9基（5～7、9～12、18、32）、竪穴建物9棟、木炭焼成坑・土坑等が確認されている（第2図）。須恵器窯・瓦窯は半地下式、炭窯は地下式である。瓦窯は3～5基を1単位として4箇所に構築され、うち2箇所では須恵器窯と並列している。このほか、中世の製鉄炉・木炭窯が検出されている（文献23）。

規模・構造（第2図・第1表）

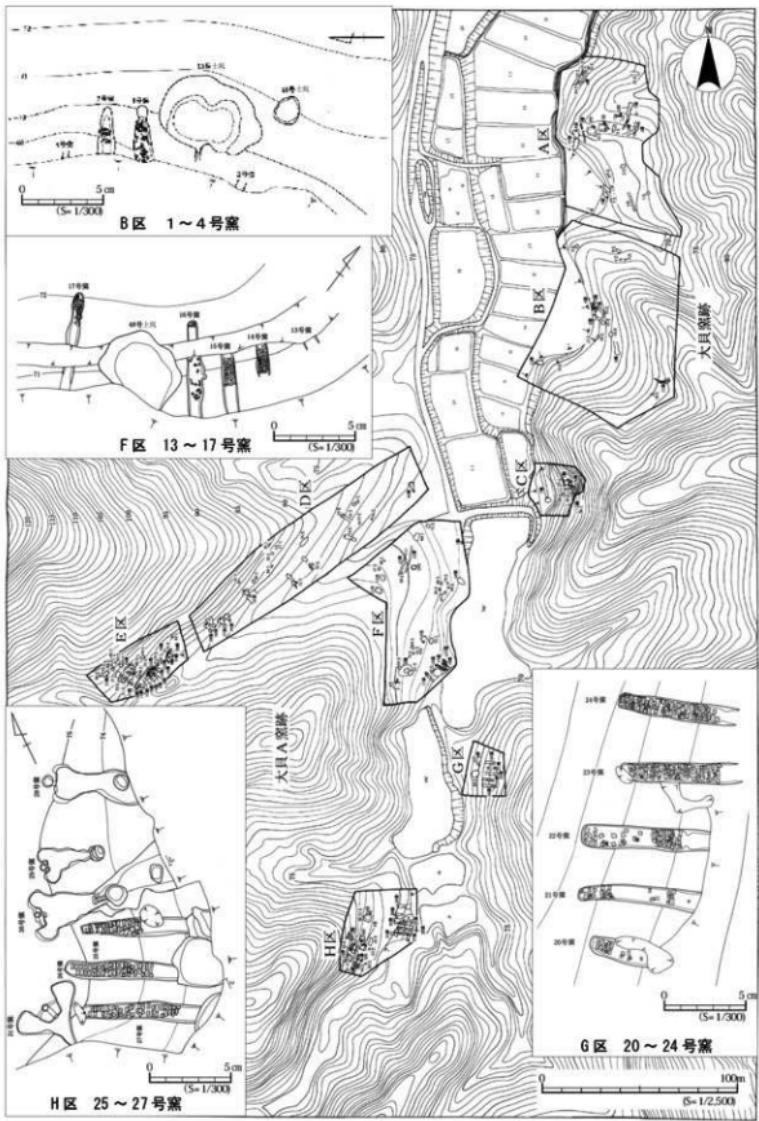
須恵器窯 1・16号窯の2基があり、いずれも半地下式窯で瓦窯と並列して構築されている。窯体長は残存状況の良い16号窯で5.94m、焼成部幅は0.72～0.94mである。ともに床面は1面で、焼成部の床面には須恵器壺などを伏せて焼台としている。窯体内・灰原の遺物出土状況から、どちらの窯も燃焼部付近に大甕・壺などの大・中型品を、窯尻に進むにつれて壺・蓋などの小型品を配して焼成していたことが想定されている（文献23）。

瓦窯 瓦窯は3～5基を1単位としてB・F・G・H区の4箇所に構築され、うちB・F区の2箇所では須恵器窯と並列している。構造のわかるものは全て半地下式窯である。窯の規模は窯体長が6m前後のものと7m前後のものに分けられ、幅は1m前後のものを主体とする。14・15・17・20～27号窯では床面に丸瓦・平瓦を並列し、階段状の焼台を形成している。G区の20～24号窯は窯体長が6m前後で、天井構架材が認められる。H区の25～27号窯はG区の瓦窯より大型で、天井構架材は確認されていない。前庭部の切り合い関係から、25・27号窯→26号窯の新旧関係が捉えられている（文献23）。

木炭窯（古代） 長方形の焼成部に焚口を付した寸胴型のもの（5～7、9～11、18・32号窯）と、不整形で燃焼部側がすぼまるもの（12号窯）がある。12号窯では150本以上の木炭が窯詰めされた状態で見つかった。これらの木炭窯では瓦の二次利用がみられるところから、木炭窯においても瓦工



第1図 大貝窯跡群の位置



第2図 大貝塚跡群構造配置図（文献23をもとに作成）

人の関与があった可能性が指摘されている（文献 23）。9・10 号窯では軒丸瓦・丸瓦を転用した排煙口が、11・32 号窯では丸瓦を転用した暗渠が検出されている。6・7・9～11・18・32 号窯では堆積土から瓦が出土しており、排出孔の閉塞に用いられたものとみられる。これらの瓦には多賀城第Ⅲ期の軒丸瓦が含まれ、木炭窯の年代もこれと同時期と捉えられる（文献 23）。

豎穴建物 9 棟確認され、出土遺物から 8 世紀後半、9 世紀前半、9 世紀中頃に位置づけられる。9 世紀中頃の豎穴建物では 1 号建物で砥石、2・4 号建物で鉄滓が出土しており、鍛冶工房の可能性がある（文献 23）。

出土遺物（第3図）

土師器は壺・鉢・甕・瓶・手捏土器、須恵器は壺・蓋・鉢・甕・壺・円面鏡・風字鏡が出土している。窯出土須恵器として、1 号窯では須恵器壺・蓋が、16 号窯では須恵器壺・高台壺・蓋・鉢・甕・壺が出土している。壺の大部分は焼台に転用されたものとみられる。1 号窯の須恵器壺は平底の底部から体部が直線的に外傾し、口縁部がやや外反する E II 類が出土須恵器壺の 58% を占める。16 号窯では E II 類とともに体部が直線的に外傾し口縁部がそのままおさまる E I i 類が主体をなし、底部が丸底風の平底を呈する B I 類が加わる。底部切り離しは回転ヘラ切りで、ナデ調整を施すものが多いが、16 号窯出土須恵器壺は底部の再調整や全体のつくりが粗雑である。これらの特徴から、両須恵器窯は 8 世紀末～9 世紀初頭頃の年代観が想定され、1 号窯が 16 号窯にわずかに先行すると考えられている（文献 23）。

瓦は軒丸瓦・丸瓦・平瓦が出土している。出土瓦の大部分は丸瓦であり、特に平瓦が各々 1 点しか出土していない B・F 区では、丸瓦を中心で焼成していたと考えられている（文献 23）。

軒丸瓦は多賀城分類 431、311、313 と同范であり、多賀城第Ⅲ期（780～869 年）の所用瓦である。重弁蓮花文軒丸瓦（多賀城 431）は 1～4 号窯灰原、7 号窯、4 号豎穴建物、9・10 号窯、15 号窯、48 号土坑、F 区において 10 点出土している。同范瓦が大貝窯跡群の約 1 km 南方に所在する大沢窯跡で表掲されているほか（文献 22）、台原・小田原窯跡群の安養寺下窯跡でも出土している（文献 6）。細弁蓮花文軒丸瓦（多賀城 311）は 1～4 号窯灰原、7 号窯、9・10 号窯、15 号窯、32 号窯、13 号土坑、15 号土坑、F 区において 10 点出土している。他の生産地では、台原・小田原窯跡群の神明社窯跡（文献 9）・与兵衛沼窯跡（文献 10）で同范瓦が出土している。大型細弁蓮花文軒丸瓦（多賀城 313）は 9・10 号窯、B 区において 3 点出土している。

丸瓦は有段・粘土紐巻きづくりの丸瓦である。凸面には縄叩き・ナデがみられ、多賀城分類の丸瓦 II B 類 a タイプに該当する。

平瓦は粘土板一枚作りで、凸面側縁部に凹型台圧痕があるものとないものがある。多賀城分類では前者が平瓦 II B 類 b タイプ、後者が平瓦 II B 類 a タイプに該当する。

系譜・供給先

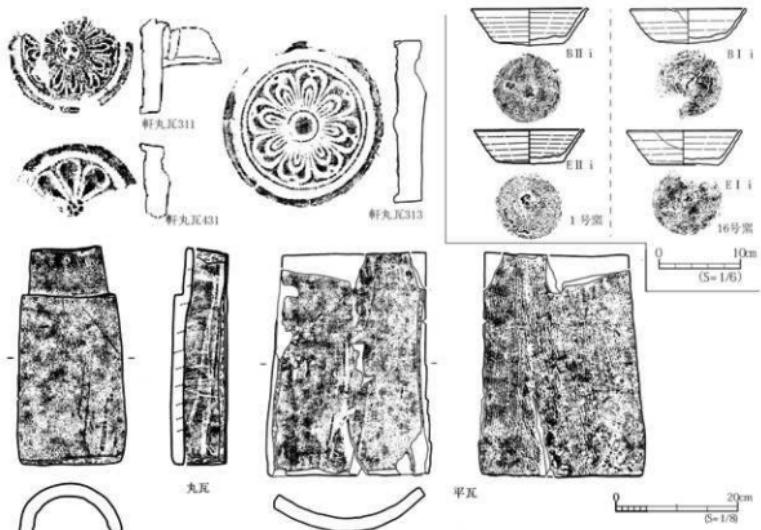
大貝窯跡群は多賀城第Ⅲ期（780～869 年）の瓦を生産したことが判明し、重弁蓮花文軒丸瓦 431、細弁蓮花文軒丸瓦 311 は仙台市台原・小田原窯跡群と同范関係を有する。このうち、431 は大貝窯跡群出土のものの方が安養寺下窯跡出土のものよりも範傷が進行しているため、安養寺下窯跡→大貝窯跡群へ瓦范が移動したことが想定される（文献 23）。大貝窯跡群では立地や出土遺物から、須恵器窯・木炭窯も瓦窯と密接な関係を有していたことがうかがえ、本窯跡群は 8 世紀後半以降、多賀城を中心とする都市域に瓦・須恵器・木炭を供給したとみられる。9 世紀以降にも硯沢・大沢窯跡等で窯業生産が存続し、春日窯跡群は国府多賀城を支える生産拠点として機能し続けた（文献 15・23）。なお、大貝窯跡では中世の製鉄炉や炭窯も多数検出されており、大沢窯跡では慶安 3 年（1650）頃に生産さ

れたとみられる、松島瑞巖寺所用瓦も発見されている（文献 15・23）。古代以降生産の場として位置づけられた春日窯跡群では、中世・近世にも大々的な生産活動が行われたようである。

※関連文献は「大沢窯跡・春日大沢瓦窯跡」を参照

調査区	遺構名	構造	性格	年 代	窯体長	焼成部幅	燃焼部幅	煙道	床面傾斜	床面枚数	特 殊
B区	1号窯	平地下式	須恵器窯	8C末～9C初頭	(3.46m)	0.94m	-	傾斜	28°～30°	1	床面を砂により整地し、焼台（須恵器・丸瓦）を水平に設置
	2号窯	平地下式？	瓦窯	多賀城須磨期	(3.40m)	-	-	-	-	-	-
	3号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	(3.46m)	0.72 m	-	22°～26°	1	丸瓦により焼台構築	
	4号窯	-	瓦窯？	多賀城須磨期？	(0.64m)	-	-	-	-	-	-
F区	13号窯	-	瓦窯	多賀城須磨期	-	-	-	-	-	-	-
	14号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	(2.06m)	0.65 m	-	14°～18°	1	丸瓦を並列した焼台を9段以上構築	
	15号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	(3.56m)	0.648 m	-	13°～18°	1	丸瓦を並列した焼台を10段以上構築	
	16号窯	平地下式	須恵器窯	8C末～9C初頭	(5.94m)	0.78 m	0.65 m	-	12°～26°	1	瓦・須磨期によく焼台形成
	17号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	(6.16m)	0.49 m	-	傾斜	19°～22°	1	丸瓦を並列した焼台を6段以上構築
	20号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	(2.81m)	0.63m	-	-	24°前後	1	丸瓦を並列した焼台を5段以上構築。天井構築材あり。
	21号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	(5.63m)	0.74m	0.67m	-	21°～24°	1	丸瓦を並列した焼台を4段以上構築。天井構築材あり。
G区	22号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	6.3m	0.91m	0.73m	-	22°～24°	1	瓦を並列した焼台を15段以上構築。天井構築材あり。
	23号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	6.3m	0.91m	0.73m	-	20°～23°	1	瓦を並列した焼台を17段以上構築。天井構築材あり。
	24号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	5.75m	0.78m	0.72m	-	21°～22°	1	瓦を並列した焼台を16段以上構築。天井構築材あり。
	25号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	6.45m	0.78m	0.75m	-	20°～24°	1	瓦を並列した焼台を7段以上構築
H区	26号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	6.85m	1.12m	-	傾斜	17°～21°	2	前方底面に数点の丸瓦を焼台として設置
	27号窯	平地下式	瓦窯	多賀城須磨期	7.14m	0.96m	0.93 m	-	15°～24°	2	瓦（丸瓦・主張）を並列した焼台を26段以上構築（最終床面）

第1表 大貝窯跡群属性表（文献 23 より作成）



第3図 大貝窯跡群出土須恵器・瓦（文献 23 より作成）

だいれんじ 大蓮寺窯跡

仙台市教育委員会 及川謙作

所在地 宮城県仙台市宮城野区東仙台6丁目
立地環境 台原・小田原丘陵の標高約27~40m
の丘陵東端部

発見遺構 瓦・須恵器窯、灰原、溝

年代 7世紀末~8世紀初頭

遺跡の概要

大蓮寺窯跡は仙台市北部の台原・小田原丘陵の標高約27~40mの丘陵の東端部に位置する(第1図)。これまで昭和50(1975)年と平成2・3(1988・1989)年に発掘調査が行われ、5世紀代の須恵器窯と、7世紀末~8世紀初頭頃の須恵器窯と瓦窯が発見された。またそれ以前から瓦が採集されており、その存在は知られていた。

大蓮寺窯跡から西側の台原・小田原丘陵の南裾、東西約4.7km、南北約1.8kmの範囲には古代の窯が数多く作られており、これらは「台原・小田原

窯跡群」と総称されている。現在まで調査された窯の数は約100基にも及ぶが、開発により隠滅した窯も相当数に及ぶものと推測される。窯跡群で生産された瓦や須恵器は、陸奥国分寺や国分尼寺、多賀城などに供給されていたことが知られている。その一方大蓮寺窯跡は台原・小田原窯跡群の中でも最も東側、梅田川の下流側に位置しており、操業時期は多賀城創建以前に遡ることが知られている。

1975年に古窯跡研究会により行われた調査では5世紀代の須恵器を焼成した窯と、方形のテラス状の遺構が検出されており、このテラスの壁際に土留めのような形で瓦が据えられていた。平瓦は格子叩きと、格子叩きを一部ナデケン調整されたもの、平行叩きのものが出土している。丸瓦の出土数は少ないがいずれも無段で凸面にナデケン調整が施されている。またロクロ挽き重弧文軒平瓦も出土している。

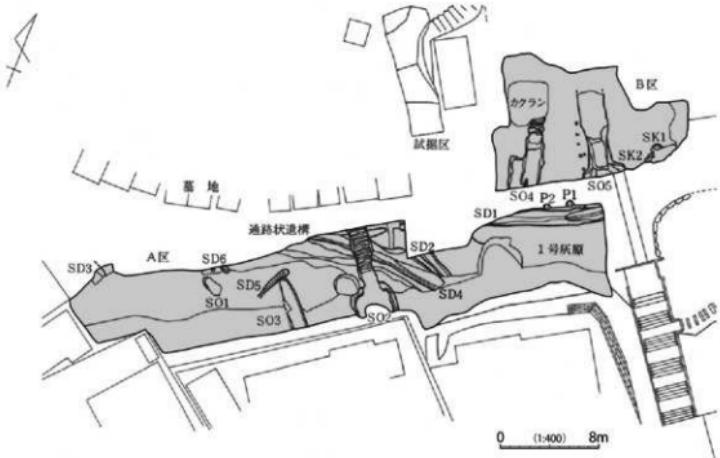
1990年と1991年に仙台市教育委員会により行われた第2・3次調査では、窯5基、灰原1ヶ所、溝6条、通路状遺構1ヶ所、土坑2基が検出されている(第2図)。2・4号窯は底面の構造から有階式の瓦窯であると考えられる(第3図)。2・4・5号窯や灰原、溝などから丸瓦、平瓦(桶巻造り)、軒丸瓦、軒平瓦、道具瓦、埠などが出土している(第4図)。出土した瓦は叩き目の種類で格子叩き(I類)、平行叩き(II類)、短縄叩き(III類)の3つと、全面ナデ調整(IV類)と調整不明(V類)に分類されている。I類は格子の形状(斜、正方形、長方形)の違いでさらに細分される。また異なる叩きを用いて成型を行ったものも存在し、これについては分割後に二次成型が施された可能性が考えられる。

平行叩きが施された丸瓦と平瓦の中にも、模骨からの分割後に凸型台を用いて二次成型が施された特徴が顕著に現れるもののが存在し、断面形状が「」形の平瓦や、断面形状がΩ字型をした丸瓦などが存在する。

軒丸瓦の文様は重弁八葉蓮華文で、直径は約16.5~17.0cmを測り、内区と周辺の間には1条の凸縁線が巡る。内区は直径約11cmで花弁と間弁と中房が存在し、花弁はやや平坦で子葉は細長い棒状を呈する。間弁は花弁を取り囲みその端部は盛り上がり銀杏葉形を呈する。中房は直径約3.8cmの円



第1図 大蓮寺窯跡と周辺の遺跡



第2図 大蓮寺窯跡 第2・3次調査区 (仙台市 1993に一部加筆)

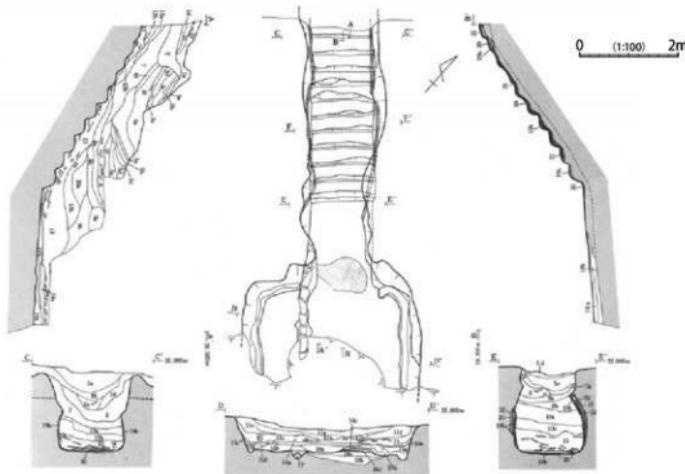
形で、中央に1個と、その周囲に6個の蓮子が取り付く。文様の祖型については群馬県伊勢崎市の上植木廢寺の例が挙げられ、類似例としては大崎市名生館官衙遺跡の軒丸瓦を挙げることができる。

軒平瓦は調査区全体で298点出土しているが、いざれもロクロ挽き重弧文である。その内279点が5号窯、1号灰原、1号溝から出土しており、有段のものがI類でそのうち正格子叩きのものをI-a類、平行叩きのものがI-b類、ナデ調整で叩き目が不明なものがI-c類である。また無段のものがII類で平行叩きがII-a類、ナデ調整がII-b類である。

各遺構の年代については、1号灰原と1号溝は堆積状況からほぼ同時期のものと推定される。両遺構から出土した須恵器の蓋の口縁部には返りが存在（報告書ではA群土器として分類）することなどから、7世紀末頃に比定されている。それに対して5号窯から出土した須恵器の蓋には返りが存在しない（報告書ではB群土器として分類）など比較的新手の様相を示すことから、両者には時期差を認めることができる。

また各遺構から出土した平瓦・丸瓦の叩き目による数量による出土構成比は、1号溝と1号灰原では平瓦はIV類（ナデ調整）がそれぞれ62.9%と68.4%と最も多い。またこれにI類（格子叩き）が17.9%と12.9%で、II類（平行叩き）が12.6%と19.4%とほぼ同数の割合で出土している。これに対して繩叩きは5.9%と10.7%と割合が低い。丸瓦はI類（格子叩き）が1号溝と1号灰原で27.9%・36.8%出土し最も多く、それにIV類（ナデ調整）が18.5・25.8%で続き、さらにII類（平行叩き）が17.1・19.0%の割合を占める。それに対して繩叩きは5.9・10.7%と少数である。また断面形状が「ノ」形を呈するものは出土していない。

それに対して5号窯では平瓦がI類（格子叩き）とIII類（繩叩き）が28.6%で最も多く、これにIV類（ナデ調整）が21.4%、平行叩きが10.7%と続く。4号窯ではIII類（繩叩き）が78.9%と最も多く、これにIV類（ナデ調整）が17.5%、I類（格子叩き）は1.8%と激減する。2号窯でもIII類（繩叩き）が69.4%と主体的であることは変わらず、これにIV類（ナデ調整）が15.7%、I類（格子叩き）が11.1%と続く。丸瓦はIII類（繩叩き）が52.7%で、それにI類（格子叩き）が15.0%、II類（平



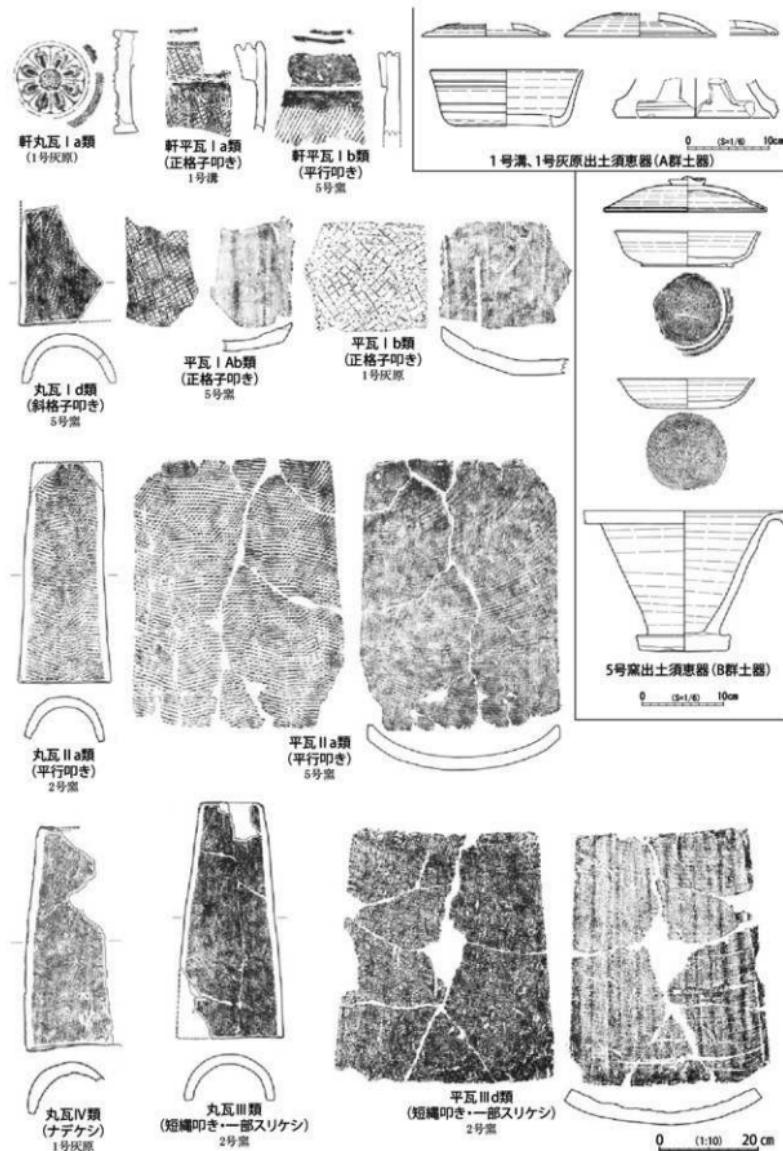
第3図 大蓮寺窯跡 S02 窯平・断面図（仙台市 1993）

行叩き）が13.2%と続く。さらに4号窯ではⅢ類（縄叩き）が78.1%、2号窯では94.8%を占めるまでになる。このように1号灰原・1号溝→5号窯→4号窯・2号窯と変遷をたどるにつれ、瓦の叩き目は縄叩きが主体的になる傾向が見て取れる。

瓦の供給先としては遺跡の北東約1.8kmに位置する燕沢遺跡があげられる。燕沢遺跡からは前述した重弁八葉蓮華文軒丸瓦をはじめ、桶巻造りで同様の叩きを用いた平瓦や凸型台二次成型を施された丸瓦などが出土している。また軒丸瓦の文様は異なるものの、丸瓦や平瓦の一部は窯跡の南南西約7kmの位置する、当時の陸奥国府であった郡山遺跡の官衙域にも供給されていた可能性が高いことが最近指摘されている（及川 2021・2022）。そして製作の際に使用された叩きや、成型技法も多様であることから、様々な地域の系譜をひいているものと推測される。

関連文献

- 伊勢崎市教育委員会 2002『上植木庵寺 上植木庵寺瓦窯』伊勢崎市文化財調査報告書第44集
- 伊勢崎市教育委員会 2009『新屋敷遺跡 上植木庵寺周辺遺跡II 上植木庵寺 埋蔵文化財発掘調査概報』伊勢崎市文化財調査報告書第94集
- 出浦崇 2012「上野国から見た陸奥国－上植木庵寺出土軒丸瓦との対比から－」『古代社会と地域間交流II－寺院・官衙・瓦から見た関東と東北－』
- 及川謙作 2021「陸奥国府における造瓦技術の受容と変遷（1）一郡山遺跡と大蓮寺窯跡の瓦を中心に」『宮城考古学第22号』
- 及川謙作 2022「陸奥国府における造瓦技術の受容と変遷（2）一大蓮寺窯跡と東北各地から出土した瓦との比較を中心に』『宮城考古学第23号』
- 岡本東三 1996『東国の古代寺院と瓦』吉川弘文館
- 古窯跡研究会 1976『仙台市大蓮寺窯跡発掘調査報告書』『陸奥国官窯跡群II 研究報告』
- 仙台市教育委員会 1993『大蓮寺窯跡 第12・3次発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第168集
- 仙台市教育委員会 1996『仙台平野の遺跡群XV 平成7年度発掘調査報告－燕沢遺跡第9次調査など』仙台市文化財調査報告書第211集
- 仙台市教育委員会 2005『郡山遺跡発掘調査報告書 総括編』仙台市文化財調査報告書第285集
- 長島栄一 2009『郡山遺跡－飛鳥時代の陸奥国府跡－』同成社



第4図 大蓮寺窯跡出土遺物（仙台市1993から作成）

あんようじした 安養寺下窯跡

大崎市教育委員会 早川文弥

所在地 宮城県仙台市宮城野区東仙台六丁目
立地環境 七北田川および広瀬川によって形成された標高 30 ~ 100 m の河岸段丘
発見遺構 瓦窯、整地面、焼土遺構、溝、区画溝 3 条、粘土採掘坑、土坑、石溜など
年代 8 世紀後半～9 世紀前半

遺跡の概要

安養寺下窯跡は、仙台市の北側に広がる七北田丘陵上にある。この丘陵は北側を七北田川、南側を広瀬川によって開析され、仙台平野に突出している。この丘陵南東端は「台原・小田原丘陵」と呼ばれる東西に細長い丘陵で、この丘陵の南側に多数の窯跡群が分布しており、これらの窯跡は「台原・小田原窯跡群」と総称される。安養寺下窯跡はこの群内の東部に位置している（第 1 図）。

1972 年に古窯跡研究会・仙台育英学園高等学校考古学研究部が第 1 次調査を行い、1987 年から 1995 年まで継続的に第 2 ~ 10 次調査が行われた。調査を通して 18 基の瓦窯が確認されたほか、整地面 3か所、焼土遺構 1 基、溝 4 条、区画溝 3 条、粘土採掘坑、土坑 1 基、石溜 1 か所などの遺構が確認されている（第 2 図）。確認された窯は、立地や配置関係、窯体構造、出土瓦から 3 群に区分され、北から南に向かって時期変遷をたどることが明らかとなった。

各窯群の概要

【第 I 窯群】（第 3 図）

15 ~ 18 号窯、焼土遺構 1 基、第 3 整地面、第 3 区画溝から成り、窯は 15 号と 18 号が精査されている。この窯群が位置する斜面は、東西 25 m 、南北 25 m 程の方形に整地されており、計画的な窯の構築が行われたと推定されている。窯体構造は、床面が約 10° の傾斜を持つ半地下式有階無段窯窯であり、16・17 号窯も同構造であるとみられている。窯体の全長は 4.5 ~ 4.85 m 、幅は 1.05 ~ 1.6 m であり、いずれも全長に対して幅広な長楕円形の窯体であることが特徴である。また、いずれも窯体の上部を囲み斜面下方に開口する U 字形の構が付随する。

この窯群からは重弁蓮花文軒丸瓦（222）と偏行唐草文軒平瓦（620）が出土しており、軒瓦はこのセットが主として焼成されたと考えられている（瓦の分類・型番は『多賀城跡 政府跡本文編』（多賀城研 1982）に依拠した。以下同じ）。また、15 号窯からは軒丸瓦 222 型式の中房が磨滅したタイプ（222x）が出土しており、第 I 窯群が長期間操業していたことが示唆されている。

【第 II 窯群】（第 4 図）

11 ~ 14 号窯、第 1 整地面、第 2 整地面、第 2 区画溝から成り、窯は 11 号と 14 号が精査されている。第 I 窯群よりも 1 m 程度高位置にある。窯体構造は半地下式有階無段窯窯で、12・13 号窯も同構造であると推定されている。窯体の全長は 5.2 ~ 5.65 m 、幅は 1.0 ~ 1.14 m である。また、第 I 窯群



第 1 図 安養寺下窯跡の位置

1/25,000

1,000m

0

1,000m

</div

同様、いずれの窯でも窯体上部を囲むU字形の溝が確認されている。

基本的には第Ⅰ窯群と同構造であるが、燃焼部と焼成部の間の階は、窯構築時に造られたのちすぐに埋め込まれ、階としての機能を喪失する。また、窯体も第Ⅰ窯群に比して若干長くなる。

出土した軒瓦は第Ⅰ群と同様、重弁蓮華文軒丸瓦（222）と偏行唐草文軒平瓦（620）が主体であるが、重弁蓮華文軒丸瓦（320）や重弧文軒平瓦（610）など第Ⅰ窯群では見られなかつた型式も出土している。

【第Ⅲ窯群】（第5・6図）

1～10号窯、粘土採掘坑、第1区画溝、その他溝4条、土坑1基、石溜から成る。窯は1～3・7・9・10号の6基が精査されている。この窯群は第2窯群よりも8～10m程度高位置にある。窯体構造は半地下式無階無段窯で、窯体の全長は6.2～9.0m、幅58cm～1.0mとややバラつきがある。第Ⅰ・Ⅱ窯群と窯体構造が異なるほか、比較的細長い窯体プランを持つことが特徴である。

出土した軒瓦は、重弁蓮華文軒丸瓦（222・320・431）、重弧文軒平瓦（610）、偏行唐草文軒平瓦（620）など第Ⅰ・Ⅱ窯群で出土した型式に加え、単弧文軒平瓦（640）や二重波文軒平瓦（650）がある。この窯群からは、重弁蓮華文軒丸瓦（320）と二重波文軒平瓦（650）の出土量が多く、このセットが主として焼成されたと考えられている。

窯群の変遷

確認された窯は、窯体構造の特徴、特に燃焼部と焼成部の間の「階」の有無によって大別されている（文献2）。

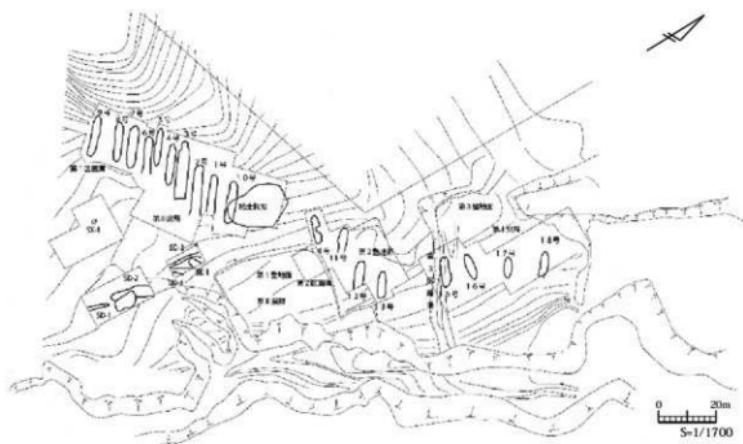
第Ⅰ・Ⅱ窯群は、半地下式有階無段窯という点で共通するが、第Ⅰ窯群は明瞭な階を有し、第Ⅱ窯群は階が不明瞭となり、次第にその機能が失われる。このことから、第Ⅰ窯群から第Ⅱ窯群への変遷が考えられている。また、階を持たない第Ⅲ窯群の中でも構造に若干の違いがみられる。特徴的なのは10号窯で、下層床面には階の痕跡があり、床面上層は無階となる。第Ⅲ窯群のその他の9基は当初から無階無段の窯として構築されたと考えられることから、第Ⅲ窯群の中でも10号窯から1～9号窯の時期変遷が推定されている。

また、出土した軒瓦もこの窯構造の差異にほぼ対応するように組み合わせが異なる。出土状況や数量から、重弁蓮華文軒丸瓦（222）と偏行唐草文軒平瓦（620）、軒丸瓦（222）と単弧文軒平瓦（640）、重弁蓮華文軒丸瓦（320）と二重波文軒平瓦（650）の3種のセット（順にa・b・c）が考えられている。aタイプは第Ⅰ・Ⅱ窯群及び第Ⅲ窯群10号窯下層、bタイプは10号窯下層、cタイプは10号窯上層と1～9号窯からそれぞれ出土している。

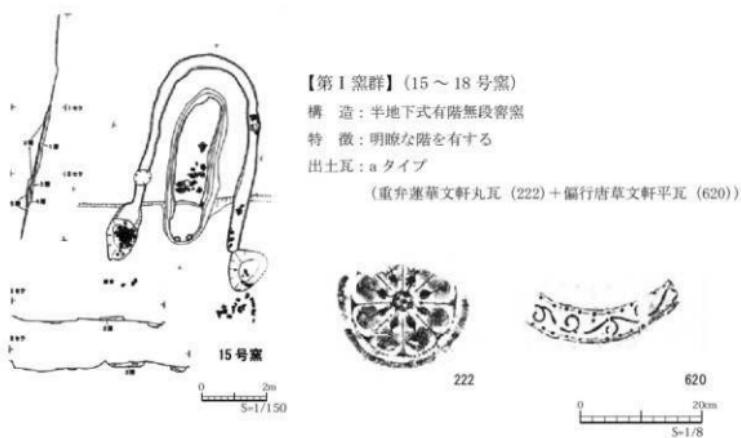
以上のことから、安養寺下窯跡では、第Ⅰ・Ⅱ窯群を第1段階、第Ⅲ窯群10号窯下層を第2段階、第Ⅲ窯群のその他を第3段階とし、第1から第2、第3の順で変遷をたどるとみられている。また、供給先での瓦の出土状況や軒瓦型式の共通関係から、第1段階は陸奥国分寺及び尼寺、第2及び第3段階は多賀城への供給が推定されている。

関連文献

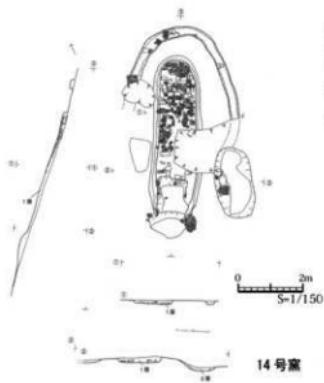
- 古窯跡研究会 1973 「安養寺下瓦窯跡発掘調査概報」『陸奥国官窯跡群一帯の原古窯跡群調査研究報告－』古窯跡研究会研究報告第2冊
- 古窯跡研究会・仙台育英学園高等学校考古学研究部 2009 「安養寺下瓦窯跡調査報告書」『秀光中等教育学校・仙台育英学園高等学校研究紀要』第24号
- 結城慎一 1981 「安養寺下窯跡の検討」『陸奥国官窯跡群 10周年記念号』古窯跡研究会研究報告第6冊



第2図 安養寺下窯跡全体図（文献2）



第3図 第1窯群の特徴（文献2から作成）



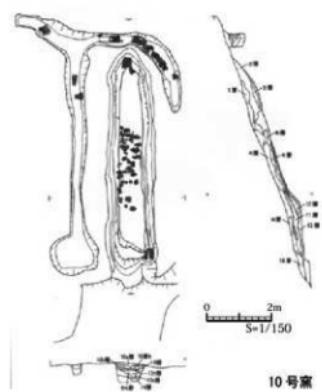
【第Ⅱ窯群】(11～14号窯)

構 造：半地下式有階無段窯窯

特 徴：階が不明瞭となり、次第にその機能が失われる

出土瓦：a タイプ

第4図 第Ⅱ窯群の特徴（文献2）



【第Ⅲ窯群】(10号窯)

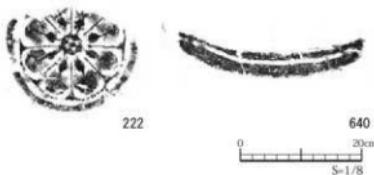
構 造：半地下式有階無段窯窯 → 半地下式無階無段窯窯

特 徴：下層床面には階の痕跡があり、床面上層は無階となる
出土瓦：下層 a タイプおよび b タイプ

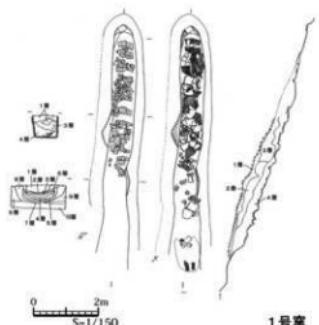
(軒丸瓦 (222) と単弧文軒平瓦 (640))

上層 c タイプ

(重弁蓮華文軒丸瓦 (320) と二重波文軒平瓦 (650))



第5図 第Ⅲ窯群の特徴（10号窯）（文献2から作成）

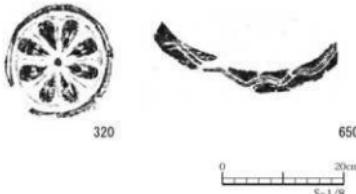


【第Ⅲ窯群】(1～9号窯)

構 造：半地下式無階無段窯窯

出土瓦：c タイプ

(重弁蓮華文軒丸瓦 (320) と二重波文軒平瓦 (650))



第6図 第Ⅲ窯群の特徴（1～9号窯）（文献2から作成）

あんようじなかがい 安養寺中園窯跡

大崎市教育委員会 早川文弥

所在地 宮城県仙台市宮城野区安養寺三丁目
立地環境 七北田川および広瀬川によって形成された標高 30 ~ 100 m の河岸段丘
発見遺構 瓦窯、瓦・須恵器窯
年代 9世紀後半

遺跡の概要

① 立地・地形

安養寺中園窯跡は七北田川と広瀬川によって開拓された七北田丘陵上にある。この丘陵は通称台原・小田原丘陵とも呼ばれ、丘陵南半に中世を除く古墳時代中期から昭和初期にかけての窯跡が分布している。これらの窯跡は「台原・小田原窯跡群」と総称され、安養寺中園窯跡はこの群内の東部に位置している（第1図）。

1966年に東北学院大学考古学研究部によって

発掘調査が実施され、台原・小田原窯跡群における初めての調査となった（文献2）。

② 規模・構造

調査では、丘陵南側斜面に並列して窯5基と灰原1か所を確認している（第1～4・6号窯、第2・4～6号）。第1・6号窯は後世の削平を受け、窯体の過半もしくは大半が失われていたが、第2～4号窯は比較的良好な保存状態であった。全長は約5.5～6m、焚口部幅0.85～1.4m、燃焼部幅0.7～0.8m、焼成部幅0.6～0.9m、焼成部底の勾配は21～30°である。確認された窯はいずれも半地下式の窯で、第2～4号窯は踏段無段である。第1・6号窯は階の有無は不明であるが、残存する焼成部に段は確認されておらず、おそらくは第2～4号窯と同じ構造であると予想される。

第2～4号窯では焼成部に焼台として使用されたと考えられる平瓦・丸瓦が敷かれており、第3・4号窯ではそれが焼成部床のほぼ全面に敷設されている状況が確認されている。また、第2号窯の敷平瓦には2回以上火を被った痕跡が確認されており、第2号窯は少なくとも2回以上使用されたと考えられている。加えて、第4号窯では、敷瓦の上部および下部から軒平瓦・軒丸瓦類が出土しており、このことも窯の2回以上の使用を裏付ける根拠とされている。

③ 出土遺物

瓦類が最も多く出土しており、中でも、焼成部の敷瓦として使用された平瓦が最も多い。出土した完形品の大きさは、長さ36～40cm前後、広端幅25cm前後、狭端幅15～25cm前後である。凸面には縄叩き目の痕跡を残し、凹面には布目痕が残る。

また、いずれの窯からも軒丸瓦が出土しており、特に第4号窯からは敷瓦の上に窯と並行に3本並んで出土していること、完形品が10本出土していることなどから本窯跡は軒丸瓦を中心に焼成した窯であると考えられている。軒丸瓦は、宝相華文（2）、細弁蓮花文（1）、荷葉文（3）、無文（4）の4種が出土している（第3図）。無文以外の3種については、多賀城政府第IV期の瓦群と同型式と



第1図 安養寺中園窯跡の位置

考えられ（細弁蓮花纹 310B、宝相華文 422、歯車文 427）、本窯が貞觀地震からの復興期に操業されたと考えられる年代的な根拠資料となる。さらに特筆すべきは、4号窯からの出土状況であり、敷瓦の上部から細弁蓮花纹軒丸瓦と歯車文軒丸瓦が、下部から宝相華文軒丸瓦が出土していることである（第6図）。のことから、宝相華文軒丸瓦→細弁蓮花纹・歯車文軒丸瓦の順に焼成したと推定されており、同時期に納まる型式の瓦の中でも、若干の時期差をもって製作されたことがわかる。

なお、無文軒丸瓦については、細弁蓮花纹の中に範の劣化が進んだものがあるため、そうした範を利用したものと考えておきたい。

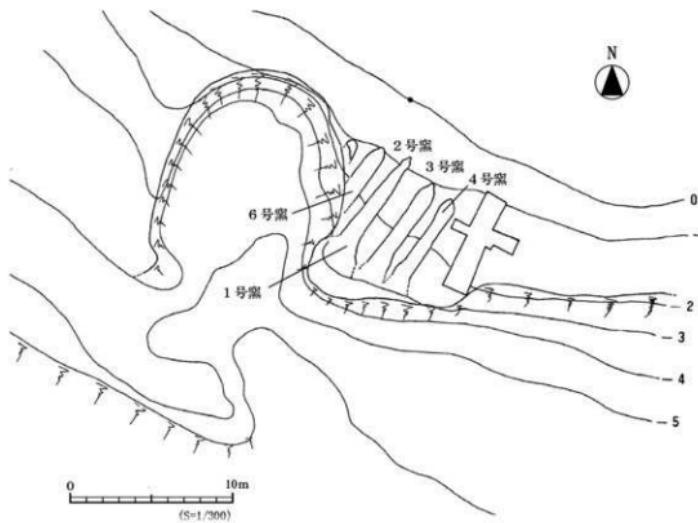
その他、均整唐草文軒平瓦（均整唐草文 721B）や須恵器（底部回転糸切）、風字硯が出土している（第3図）。（瓦の分類・型番は『多賀城跡 政府跡本文編』（多賀城研 1982）に依拠した。）このうち、須恵器は9世紀第3四半期の基準資料となっている（村田 1988）。

④ 供給先など

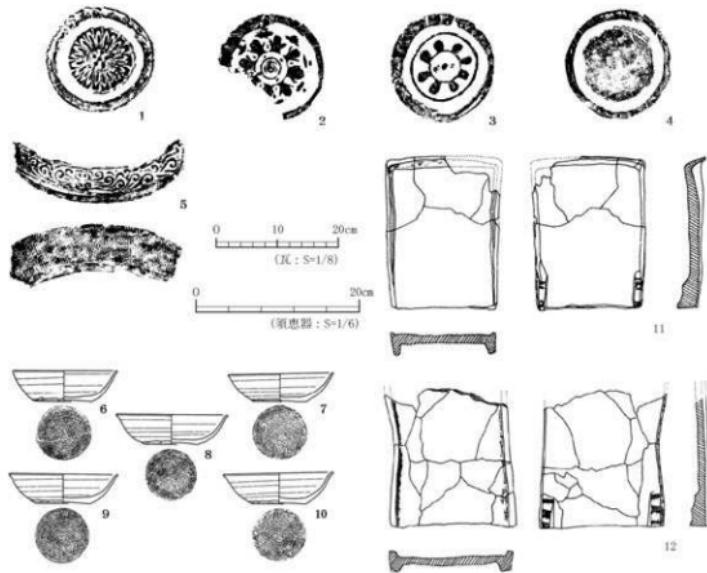
無文を除く軒丸瓦3種と均整唐草文軒平瓦は、多賀城跡、多賀城廃寺跡、陸奥国分寺跡から出土しているものと同型式であり、これらへの供給が考えられる。一方で、無文の軒丸瓦については供給先是不明である。

関連文献

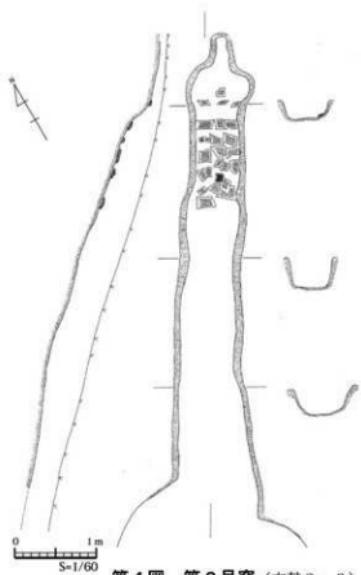
- 1 古窯跡研究会 1973『安養寺中閉瓦窯跡発掘調査報告抄』『陸奥国官窯跡群一帯の原古窯跡群調査研究報告一』古窯跡研究会研究報告第2冊
- 2 東北学院大学考古学研究部 1966『安養寺中閉瓦窯址発掘調査報告書』
- 3 東北学院大学考古学研究部 1967『安養寺中閉瓦窯址発掘調査報告』『温故』特集号
- 4 東北学院大学東北文化研究所 1968『宮城県仙台市原町小田原字安養寺中閉瓦窯址群出土品目録』東北学院大学東北文化研究所考古学研究資料目録第1冊
- 5 村田晃一 1988「宮城県黒川郡大衡窯跡群」『研究紀要』第14巻 東北歴史資料館



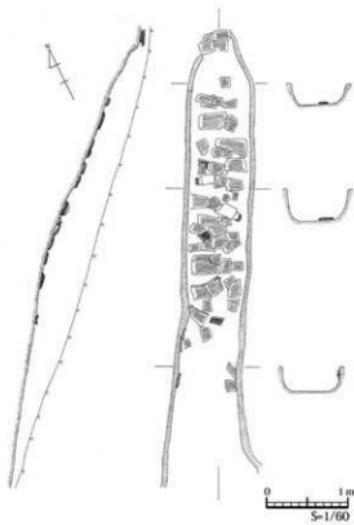
第2図 遺構配置図（文献2・3）



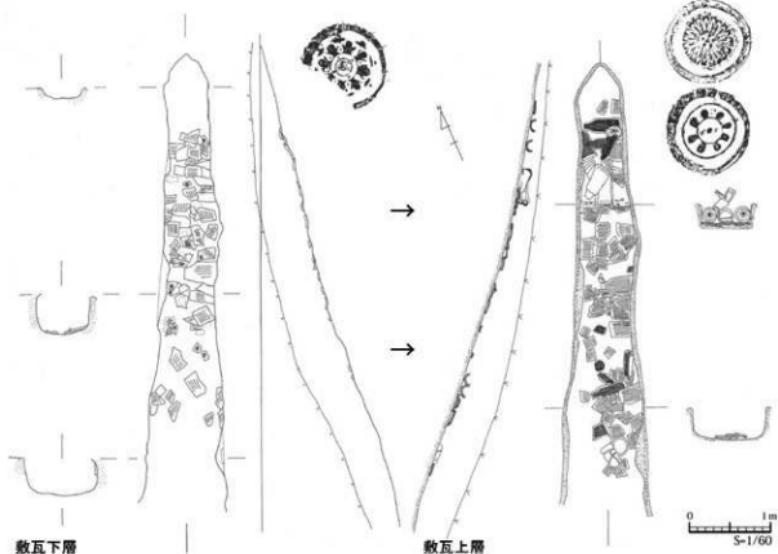
第3図 出土遺物（文献3・5から作成）



第4図 第2号窯（文献2・3）



第5図 第3号窯（文献2・3）



第6図 第4号窯 出土遺物の時期差（文献2・3から作成）

よへえぬま
与兵衛沼窯跡

仙台市教育委員会 関根章義

所 在 地 宮城県仙台市青葉区小松島新堤、宮城野区蟹沢

立地環境 台原・小田原丘陵ほぼ中央、標高 40 ~ 75 m の丘陵斜面

発見遺構 須恵器窯、瓦窯、堅穴建物、堅穴遺構、溝、土坑
年 代 8世紀中頃～9世紀後半



第1図 与兵衛沼窯跡の位置

遺跡の概要

仙台市街地の北方に広がる七北田丘陵のうち、台原・小田原丘陵のはぼ中央に位置し、近世に農業用水池として造られた与兵衛沼の北岸に窯跡は分布する（第1図）。台原・小田原窯跡群の一部であり、南西には8世紀後半から9世紀初頭の瓦窯と瓦工房が検出された浜江遺跡や神明社窯跡が隣接する。

与兵衛沼窯跡から周辺の主要な遺跡までの直線距離は、多賀城跡まで東へ6.5km、多賀城廃寺跡まで東へ7.0km、陸奥国分寺跡まで南へ2.4km、陸奥国分尼寺跡まで南へ2.5kmである。

1. 立地・地形

仙台市街の北部に東西に長く伸びる七北田丘陵東端部の南側斜面に位置している。七北田丘陵は、奥羽山脈より太平洋側へ伸び、北側を七北田川が蛇行して東流し、南側には仙台上町段丘が広がる。与兵衛沼窯跡は、七北田丘陵のうち、台原・小田原丘陵と呼ばれる丘陵の、標高 40 ~ 75 m付近に立地している。

2. 規模・構造

窯跡の範囲は、東西約 800 m、南北約 600 mで、面積は約 13.4ha である。これまでの調査で、蟹沢地区東地点や南地点では多賀城II期の窯が検出され、蟹沢地区西地点では多賀城III期の窯が検出されている（第4～6図）。さらに、新堤地区では多賀城III・IV期の窯が検出されていることから（第3・7図）、与兵衛沼窯跡では、時代が経つにつれて西側に窯を移しながら操業していたと考えられる（第2図）。

3. 出土遺物

多賀城II期から多賀城IV期の特徴を持つ瓦が出土しており、軒先瓦や丸瓦・平瓦だけではなく、道具瓦も出土している。また、須恵器は壺や甕、鍾のほかに、特徴的な形状の風字硯も出土している。

4. 系譜・供給先など

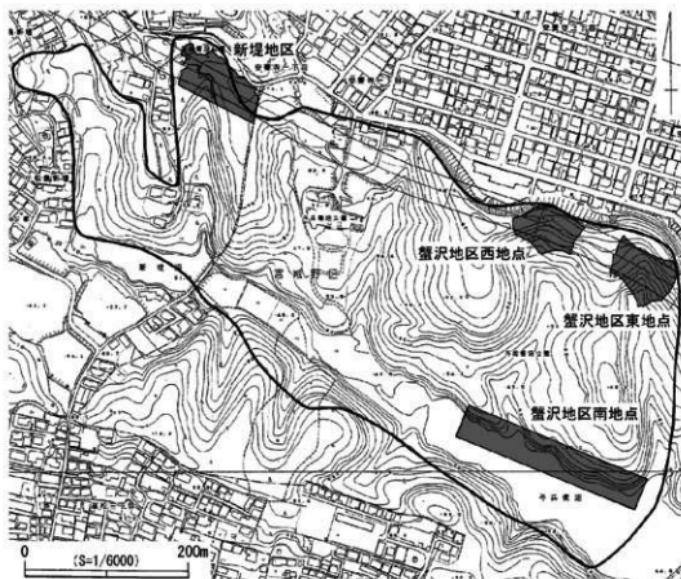
与兵衛沼窯跡から出土した瓦は、多賀城跡や陸奥国分寺跡、陸奥国分尼寺跡から類似する瓦が出土しており、これらの遺跡へ製品を供給していたと考えられる。特に棟平瓦は、日本国内では多賀城跡から出土しているのみで、他には朝鮮半島や中国で確認できるだけである。また、水切瓦も日本国内では中国地方に分布が限られており、与兵衛沼窯跡への技術的な影響を考えるうえでも注目される（第8図）。

関連文献

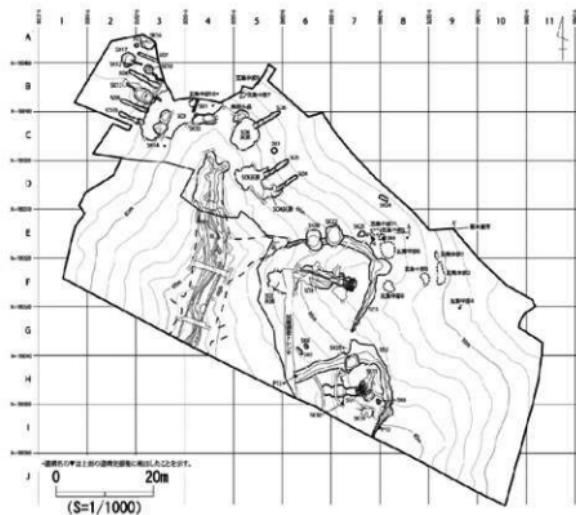
- 古窯跡研究会 1973『陸奥国官窯跡群一台の原古窯跡群調査研究報告一』
- 佐川正敏 2009「東アジアにおける仙台市与兵衛沼窯跡の位置づけ—瓦工房跡調査の基礎知識と平窯の起源・系譜を中心に—」『アジア文化史研究』第9号 東北学院大学大学院文学研究科アジア文化史専攻

3 仙台市教育委員会 2010『与兵衛沼窯跡』仙台市文化財調査報告書第366集

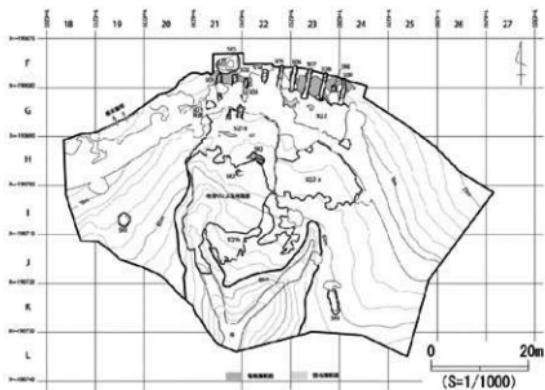
4・5 仙台市教育委員会 2012・2013『郡山遺跡32・33』仙台市文化財調査報告書第406・417集



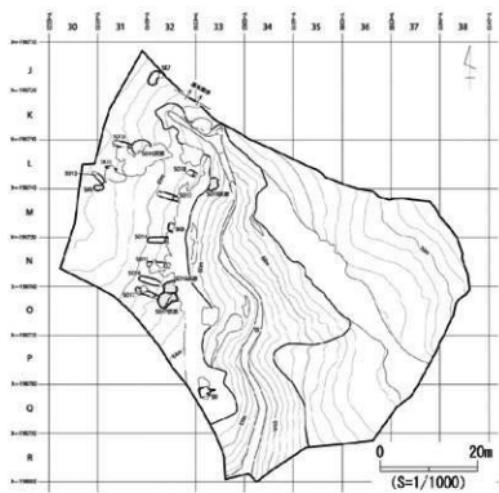
第2図 与兵衛沼窯跡全体図（文献3・5から作成）



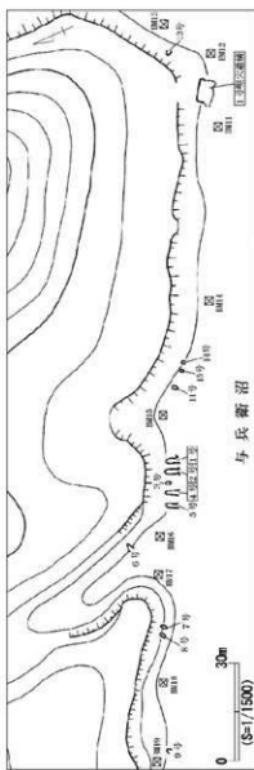
第3図 新堤地区造構配置図（文献3に加筆・修正）



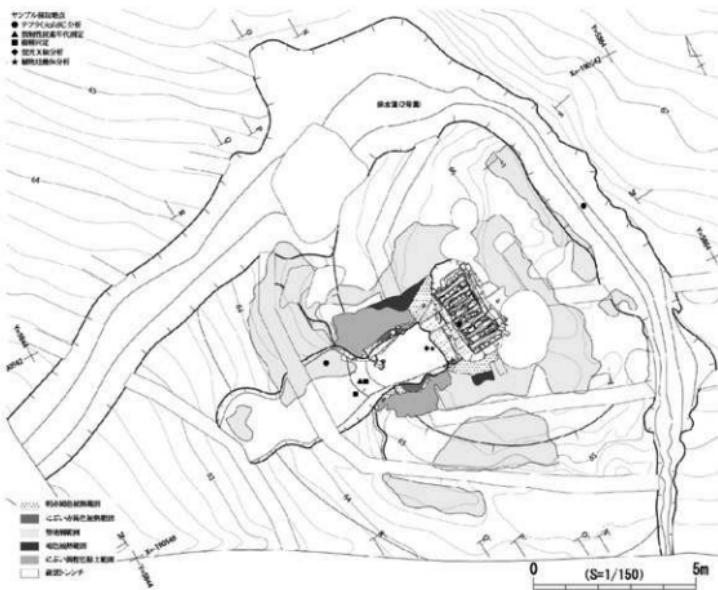
第4図 蟹沢地区西地点造構配置図
(文献3に加筆・修正)



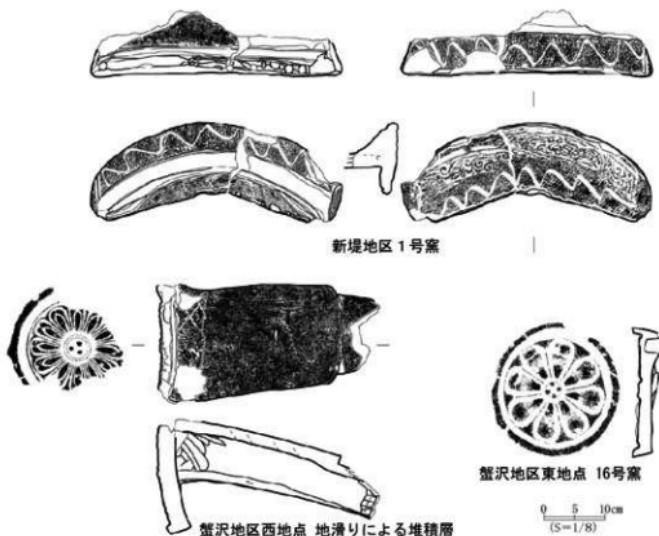
第5図 蟹沢地区東地点造構配置図
(文献3に加筆・修正)



第6図 蟹沢地区南地点造構配置図
(文献5から作成)



第7図 新堤地区1号窯（平窯）平面図（文献3に加筆・修正）



第8図 与兵衛沼窯跡出土遺物（文献3から作成）

所在 地	宮城県仙台市青葉区台原森林公園
立地環境	台原・小田原丘陵の西部。標高 70 ～ 80 m
発見遺構	瓦・須恵器窯、須恵器窯、窯の覆屋、 灰原
年 代	9世紀代
遺跡の概要	

遺跡の概要

五本松窯跡は「陸奥国官窯」とも呼ばれる台原・小田原窯跡群に含まれる窯跡である。一連の窯跡群の西部に位置し、堤町窯跡などとともに平安時代に操業した（第1図）。内藤政恒の分布調査では一年坊澤と呼ばれる谷地の斜面から瓦が多量に採集されたという（内藤1939）。その後「射撃場跡北方の瓦窯跡（C地点）」「射撃場跡東方の瓦窯跡（D地点）」として紹介され、町一本杉窯跡（B地点）では宝相華文軒丸瓦としかし、丘陵部の急速な宅地開発により「堤町一なか、1966年から古窯跡研究会が再度の分布記録が行われた（古窯跡研究会1973）。

五本松窓跡はこれまで3回の発掘調査が行われている。第1次調査はG地点、第2次調査はD地点、第3次調査はD地点東部である(第2図)。

1. 遺跡の立地と周辺の遺跡（堤町窯跡・穴田東窯跡・上杉六丁目遺跡）

台原とは台原・小田原丘陵の南裾に広がる緩斜面地帯（標高 30～100 m）で、五本松窓跡はこの緩斜面の北方、標高 80 m 前後の丘陵部に位置する。五本松窓跡 D 地点は窓跡群の最高所に当たる。A～D 地点は北東から入り込む谷部の南・東斜面にあり、F 地点のみ西斜面である。

五本松窯跡周辺には多賀城IV期に属する窯が点在する。堤町窯跡B地点では窯体こそ発見されなかったものの、土坑埋土から宝相華文軒丸瓦・衝車状文軒丸瓦・連珠文軒平瓦・須恵器などがまとまって出土した（仙台市 1982）。近年調査された穴田東窯跡では窯2基と灰原が検出され、宝相華文軒丸瓦と連珠文軒平瓦が出土した（第3図）（仙台市 2022）。また、五本松窯跡の南方を流れる梅田川沿いの上杉六丁目遺跡では、9世紀代の土師器と須恵器が多量に出土している（仙台市 2021）。窯跡との関連は不明であるが、隣接する同時期の遺跡として注目される。

2 検出された窓について

第1次調査で2基、第2次調査で15基、第3次調査で3基が検出された。遺物の検討から第3次調査の窯—第2次調査B群→C群→A群窯跡の変遷が捉えられており、第2次調査A群窯跡は台原・小田原窯跡群で最も新しい段階の可能性がある。規模は表に整理した。いずれも半地下式で、第2次調査では構架材の先端部が窯脇から多く検出されている。焼成部の傾斜は概ね20°だが、第2次調査A群窯跡は比較的傾斜が緩く燃焼部と焼成部の境に段があり特徴的である。また、同B群窯跡は窯尻



第1図 五本松窓跡の位置

に向かって床が反り返る断面形態であるのに対し、同C群窯跡は焼成部が平坦で長く、角度もやや急傾斜である。第3次調査S02は第2次調査C群に類似するが、窯を囲むように排水溝が巡る。同S03は焼成部と焼成部の境にL字状の溝を設けた小形の窯で、台原・小田原窯跡群では珍しい須恵器専用窯とされる（仙台市 2000）。

第2次調査B・C群窯跡は同規模の窯が並列しており、特に、B群窯跡は2基が1対となったグループが4つ並列し、全体を覆う覆屋が伴う（第4図）。調査時の所見では、2基1対のうち最後は左側の窯（5・7・9・11号）が操業したこと、瓦の焼台が良好に残る左側の窯で瓦が焼成され、須恵器が多い右側の窯（4・6・8・10号）で須恵器が焼成されたと推定された（仙台市 1987）。こうした覆屋の類例は少なく、降雪のある中で瓦を焼成したためではないかと考えられている（仙台市 1987）。

なお、窯以外の遺構では第2次調査の土坑がある。第2号土坑は白色粘土の詰まった粘土溜まりで、土坑内の粘土の鉱物組成はB群窯跡直下の白色粘土に類似するという。

3. 出土した瓦について

五本松窯跡では宝相華文軒丸瓦（第1次調査1号窯、2次調査B群窯、3次調査S02排水溝）、齒車状文軒丸瓦（第1次調査1号窯）、陰刻花文軒丸瓦（第2次調査A群窯）、均整唐草文軒平瓦（第2次調査B群窯表土）が出土した（第5図）。いずれも多賀城IV期のものである。

宝相華文軒丸瓦は完全な形を残すものが少ないが、第2次調査のものは周縁部に珠文を配したもので、多賀城422か425と推定される。第3次調査のものも細片であるが多賀城422か423と考えられる。陰刻花文軒丸瓦は第2次調査A群窯跡からのみ出土しており、6葉（多賀城450）と9葉（多賀城451）が認められる。他の軒瓦に比べて残存率が高い（瓦の分類・型番は『多賀城跡 政府跡本文編』（多賀城研 1982）に依拠した）。

均整唐草文軒平瓦は上下左右の区画線が1本のもので、多賀城721Bと推定される。顎面に波状の文様が施される。721Bは多賀城III期の721Aの範を彫り直したもので、貞觀地震の復興に際して古い範を再利用したものと考えられている（柳澤 2013a）。

丸瓦と平瓦は第2次調査で詳細に分析されている（仙台市 1987）。まず、丸瓦は全て有段で、凸面は繩タキ後にロクロナデが施される。粘土紐積みで凹面には輪積み痕と布目が残る。丸瓦I類は胎土が緻密で、凸面が丁寧にロクロナデされる。凹面の布目は緻密である。丸瓦II類は胎土に大きめの砂粒を含み、凸面のロクロナデは粗雑で繩タキ目を残す。凹面の布目は比較的粗い。I類はB・C群窯跡から、II類はA群窯跡から出土しており、時期差と考えられる。

平瓦は一枚作りで5類に細分される。このうち、平瓦III類以外は凸面に繩タキ目のつぶれが認められる（III類は凸面ヘラケズリ）。また、I・II類は凹面全面に粗いナデが施されるのに対し、III類は全面に丁寧なナデ、IV・V類は部分的なナデと粗い布目が認められる。以上の特徴から、平瓦は全て凹型台を利用して凹面および側面・小口面を調整したものと推定された。

4. 出土した須恵器について

第1次調査と第2次調査A群窯跡では須恵器はほとんど出土していないのに対し、第2次調査B・C群窯跡と第3次調査では比較的多くの須恵器が出土した。このうち、第3次調査S02・3から杯約100点のほか、大小の壺（土師器壺と器形が共通するものを含む）・壺が出土した（第5図）。ヘラ切り無調整の杯が多数を占め、その器形は断面が逆台形を呈し底径が口径に対して大きい。これと類似した須恵器杯は、例えば市川橋遺跡 SX1351C・D 河川（SX1351Cは延暦9年（790）の木簡を伴う）や多賀城跡 SE2101B（天長9年（832）の漆紙文書を伴う）などで認められ、9世紀前葉から中葉と考えられる。

次に、第2次調査B群窯跡およびその灰原などからは、須恵器杯・甕が出土した。杯は第3次調査のものよりやや器高が高いものを含むが、断面は基本的に逆台形である。底部は回転糸切りとヘラ切りが混在しており、前者がやや多い。

同C群窯跡およびその灰原などからは、須恵器杯・甕・獸脚が出土した。杯は回転糸切り無調整で器高もB群窯跡よりやや高い。器形は底径が小さく体部が丸みをもって立ち上がる、いわゆる椀形を呈する。この椀形の杯であるが、内面はロクロ目的凹凸がなく滑らかで「コテ状工具」の使用が想定された。B群とC群の杯は器形や「コテ状工具」の導入という点で違いが大きい（仙台市1987、館内2021・2022）。また、B群は軟質で砂粒を多く含むが、C群は十分に還元されて硬質で、胎土も比較的緻密である。B・C群については貞觀地震（869年）を上限とし、B群が9世紀中葉、C群が9世紀末葉と想定されている（斎野2012）。

以上の須恵器の特徴から、第3次調査→第2次調査B群→同C群と変遷するのが明らかである。9世紀代を通して五本松窯跡で須恵器が生産されていたことになる。

5. 製品の供給先について

五本松窯跡は多賀城IV期の瓦、すなわち貞觀地震後の復興瓦を焼成した窯である。陸奥国分寺・多賀城跡・多賀城廃寺跡で第IV期の瓦が出土しており、これらの遺跡に製品が供給されたと考えられる。ただし、第2次調査A群窯跡の陰刻花文軒丸瓦は陸奥国分寺では確認されておらず、多賀城跡・多賀城廃寺跡にのみ供給された。また、貞觀地震後、多賀城III期の瓦の再利用で多賀城政府を優先的に再建し、その後、宝相花文軒丸瓦・連珠文軒平瓦のセットで陸奥国分寺を再建したと考えられている（柳澤2013b）。五本松窯跡は陸奥国分寺再建の段階から多賀城政府の補修段階（陰刻花文軒丸瓦）に該当するが、堤町窯跡と異なり連珠文軒平瓦は未発見である。また、同時期の安養寺中間窯跡などに比べ軒瓦の出土が少ない。IV期段階の各窯跡での製品の作り分けや、与兵衛沼窯跡で確認されたような他地域の技術者の関与が本遺跡で認められるなど、検討の余地がある。

関連文献

- 1 古窯跡研究会 1973『陸奥国官窯跡群』
- 2 斎野裕彦 2012『仙台平野中北部における弥生時代・平安時代の津波痕跡と集落動態』『東北地方における環境・生業・技術に関する歴史動態の総合研究』
- 3 仙台市教育委員会 1982『堤町窯跡B地点』『仙台平野の遺跡群』1（仙台市文化財調査報告書第37集）
- 4 仙台市教育委員会 2021『上杉六丁目遺跡の調査』『仙台平野の遺跡群』31（仙台市文化財調査報告書第491集）
- 5 仙台市教育委員会 2022『穴田東窯跡の調査』『穴田東窯跡ほか』（仙台市文化財調査報告書第498集）
- 6 館内魁生 2021『平安時代陸奥における陶磁器模倣とその地城性』『考古学研究』68-1
- 7 館内魁生 2022『須恵器杯への新技術の導入とその背景』『考古学研究』69-3
- 8 内藤政恒 1939『宮城県利府村大澤瓦窯址研究調査報告』
- 9 内藤政恒 1963『仙台市台ノ原・小田原瓦窯址群と出土の古瓦（I）』『歴史考古』9・10
- 10 柳澤和明 2013a『発掘調査からみた貞觀11年（869）陸奥国巨大地震の被害と復興』『宮城考古学』15
- 11 柳澤和明 2013b『多賀城・多賀城廃寺・陸奥国分寺』『古代の災害復興と考古学』古代東国の考古学2
※報告書
- 12 (1次) 仙台市教育委員会 1973『五本松窯跡』（仙台市文化財調査報告書第6集）
- 13 (2次) 仙台市教育委員会 1987『五本松窯跡』（仙台市文化財調査報告書第99集）
- 14 (3次) 仙台市教育委員会 2000『五本松窯跡（第3次調査）』『五本松窯跡ほか』（仙台市文化財調査報告書第247集）

この他、分布調査は仙台市第40集に掲載されている



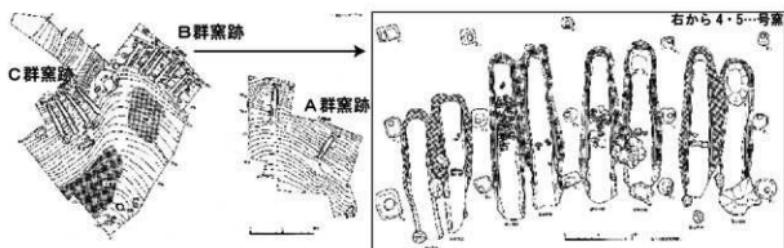
第2図 五本松窯跡の各地点 (文献13に加筆)

表 五本松窯跡 窯の規模と出土遺物

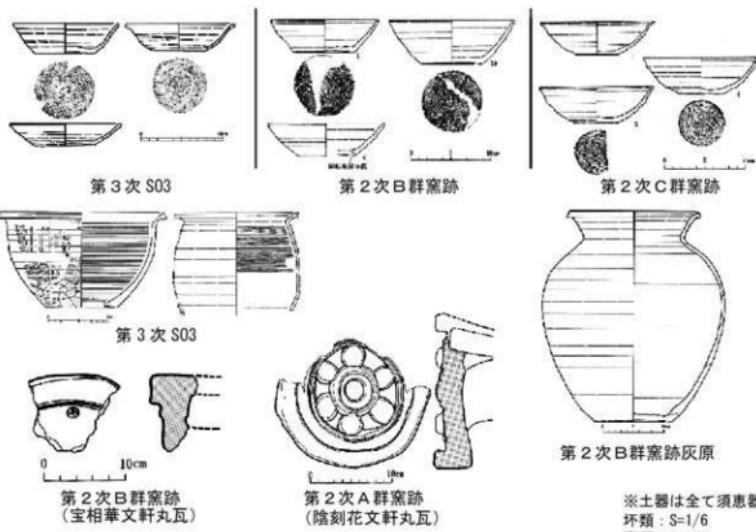
		性 作 烧	断 大 幅	法 国 磁 鉄	深 嵌 瓦 材 や 映 古 の 瓦	出 土 瓦	出 土 遺 物 の 有 な し
1次	1号窯	4m	0.75~0.8m	20°	井	丸・平・常相巻・施墨	なし
	2号窯	大きさ < 断面	0.7m	20°			なし
2次A群	1号窯	大きさ < 断面	0.8m	20°		丸・平	
	2号窯	4.2m	1m	20°		丸・平	
2次B群	3号窯	5.4m	1m	25°		丸・平・施墨花	
	4号窯	6m	0.75m	10°		丸・平	あり
	5号窯	4.35m	0.65m	10~25°	丸・平	丸・平	あり
	6号窯	4.2m	0.75m	10~25°	丸・平	丸・平	あり
	7号窯	4.5m	0.7m	15~20°	丸・平	丸・平	あり
	8号窯	4.4m	0.75m	10~20°	井	丸・平	あり (多量)
	9号窯	4.7m	0.8m	10~25°	丸・平	丸・平	あり
	10号窯	4.6m	0.7m	10~25°	井・施墨花	丸・平	あり (多量)
	11号窯	大きさ < 断面	0.65m	10°		丸・平	あり
	12号窯	5.8m	0.9m	10~30°	丸・平	丸・平	あり
2次C群	13号窯	5.9m	0.9m	25~40°	井	丸・平	あり
	14号窯	6.5m	0.8m	20~35°	井	丸・平・常相巻	あり
	15号窯	5.7m	0.9m	20~25°	井	丸・平	あり (多量)
	501	大きさ < 断面	0.95m	15~20°			あり
3次	502	5m	1m	25~30°	井		あり (多量)
	503	5.5m	1m	25~37°			あり (多量)



第3図 参考：穴田東遺跡出土瓦 (文献1)



第4図 左：第2次調査調査区 右：第2次B群窯跡と覆屋 (文献13)



第5図 五本松窯跡出土遺物（文献12～14から作成）

※土器は全て須恵器
壺類: S=1/6
甕類: S=1/8

所 在 地 宮城県多賀城市大代

立地環境 松島丘陵より派生する標高 6 ~ 17 m の小起状丘陵尾根の南側斜面

発見遺構 半地下式豊形炉、地下式木炭窯、竪穴建物、木炭焼成土坑、粘土探掘坑、溝など

年 代 8世紀

遺跡の概要

柏木遺跡は、宮城県中部の太平洋岸、松島丘陵から派生する小起状丘陵の舌状に張り出す丘陵尾根の南側斜面に立地し、多賀城跡の東方約 4 km に位置する（第1図）。年代は出土土器から 8 世紀前半頃とされる。

地理的位置と推定年代から、陸奥国府多賀城との関連が見られており、平成 2 年に特別史跡多賀城跡附寺跡追加指定された。

1. 遺構

主な遺構には、半地下式豊形炉 4 基（以下、豊形炉）、地下式木炭窯 6 基（以下、木炭窯）、竪穴建物 4 棟がある（第2～4 図）。遺構は南北約 50 m、東西約 40 m の範囲にわたる丘陵斜面を段築状に造成して配置されている。

豊形炉

豊形炉（SW1～SW4）は、重複関係から SW3 が新しく、SW4 が最も古いことが明らかとなっている。SW4 は大きく削平されており、詳細は不明である。残り 3 基はいずれも炉背部に送風装置である踏み輪、排水溝が付随し、炉の前面には前庭部作業場が認められる（第1表）。いずれも炉を構築する際に、地山を隅丸方形状に浅く削り、それより下を円柱状に掘り込んでいる。掘方内面は酸化しており、除湿を目的とした空焚きがおこなわれたと考えられている。

残りの良い SW3 の炉の構造についてみると、炉前部には炉掘方の両側に細長い礎を立て、その周囲を横位に据えた礎で囲んでいる。炉背には径 20 cm の楕円形のスサ入り粘土で作られた貫通孔が炉内下向き約 30 度に残存している。この貫通孔は大口径羽口（通風管）を装着した孔と考えられている。

木炭窯

木炭窯（1～6 号）は、4 基の豊形炉を挟み込むように配置されている。いずれも地下式の窯窓で、煙道、焼成部、燃焼部、焚口部、前庭部から構成されている。1～3、5 号木炭窯には付属施設（横口と考えられるもの）がそれぞれ 1 か所認められる。

木炭窯には大きく横口付木炭窯と窯窓型木炭窯の 2 形態があり、前者から後者へと変遷が明らかにされている。1～3、5 号木炭窯は、横口付木炭窯に続く、窯窓型木炭窯の古い段階のものとみられる。4・6 号木炭窯は、一般的な窯窓型木炭窯である。



第1図 柏木遺跡の位置

堅穴建物

堅穴建物（SI1～4）はいずれも方形基調とし、カマドが付随する。SI2～4には鍛冶炉が伴う。

鍛冶関連遺物の出土状況にはSI2とSI3・4において相違がみられる。SI2からは、鍛造剥片が437.4g出土しているのに対して、SI3・4からは鍛造剥片が2g以下の出土である。鍛冶の操業回数によるものか、あるいは鍛冶作業工程の差異として生じる差異なのかは不明である。各鍛冶炉からは製鍊滓が出土しており、鉄素材を運び込み精鍊鍛冶をおこなっていたと推定されている。

2. 遺物

出土遺物には非ロクロの土師器、須恵器、大口径羽口（通風管）、羽口、鉄塊、鉄滓、炉壁、鍛造剥片、砂鉄などがある（第5・6図）。鉄滓の総量は約15tに及ぶ。砂鉄はチタン分10.45%の塩基性砂鉄である。

3.まとめ

柏木遺跡では丘陵南側斜面を段築状に造成して、製鉄関連構造をコンパクトに配置している。これは地形、地質、風向き、原料の入手しやすい場所、供給地が周辺にあることを考慮して、計画的に造られたものとされる。古代の鉄生産は原料採取から生産まで、大量の労働力と製鉄技術集団を必要とし、当時の国家的権力を要したものと考えられる。柏木遺跡は多賀城との位置関係、8世紀の歴史的背景などを総合して考えると、多賀城直営の製鉄所であったと推察されている。

4.課題

技術系譜について

初現期の堅形炉は、千葉県二重山・富士見台II・一銀田甚平山北遺跡で発見されており、年代は8世紀初頭とされる（神野2005）。福島県域では、堅形炉の出現は8世紀中葉頃と考えられており（能登谷2005）、8世紀前半に位置づけられている柏木遺跡例は、これより古いことになる。

堅形炉の技術系譜は、北アジア起源説や朝鮮半島南部の精鍊鍛冶炉の一種を転用した説、鋳造溶解炉に系譜を求める説などがある（飯村2005）。

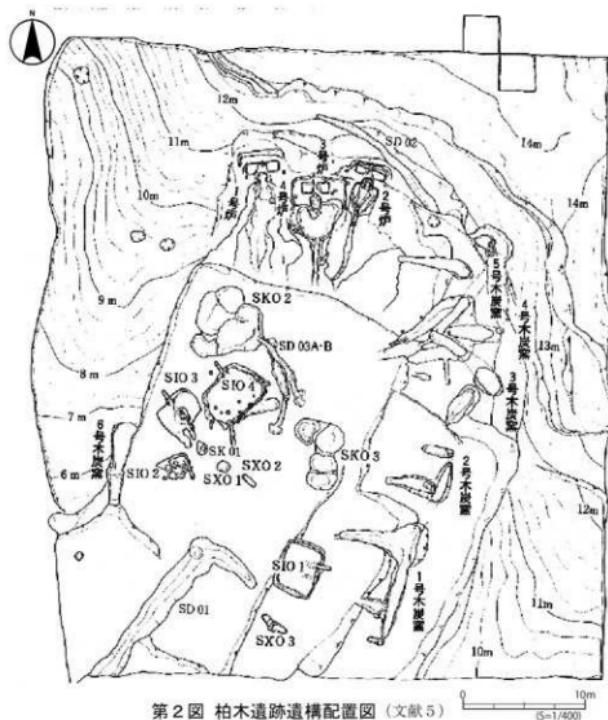
近年では、8世紀中頃に位置づけられる滋賀県鍛冶屋敷遺跡の鋳造工房の調査から、堅形炉と鋳造溶解炉の踏み幅と大口径羽口の共通性が指摘されており、鋳造溶解炉として導入された技術を応用して、東日本で堅形炉が開発されたとする卓見が示されている（大道2003）。一方で、堅形炉の成立時期を7世紀後葉とする説もあり、両者の時間的接点が確認されていない点に課題があると指摘されている（神野2005）。大道和人氏によると滋賀県では、8世紀前葉に遡る可能性のある鋳造溶解炉の炉壁や大口径羽口が出土しており（草津市櫛差遺跡・黒土遺跡）、堅形炉が東日本や南東北で開発されたとする見解を補強する資料が増加してきているという（大道2020）。

製鉄遺跡では年代の手掛かりとなる土器の出土量は一般的な集落遺跡と比較すると少ないことが以前から指摘されている。初現期とされる柏木遺跡の位置づけは、堅形炉の系譜関係を考える上で重要で、再検討が必要である。

関連文献

- 1 飯村均 2005『律令国家の対蝦夷政策—相馬の製鉄遺跡群—』シリーズ「遺跡を学ぶ」J021 新泉社
- 2 大道和人 2003『半地下式堅形炉の系譜』『考古学に学ぶII』同志社大学考古学シリーズⅦ 同志社大学考古学シリーズ刊行会
- 3 大道和人 2020『滋賀県の製鉄遺跡』『シンポジウム「鉄の道をたどる」予稿集』企画展「ふくしま鉄ものがたり」開連行事 福島県文化財センター白河館

- 4 神野信 2005「房総半島における古代製錬遺跡」『千葉県文化財センター研究紀要 24 30周年記念論集』財団法千葉県文化財センター
- 5 多賀城市埋蔵文化財調査センター 1989a『柏木遺跡I—古代製鉄炉の発掘調査報告書—』多賀城市文化財調査報告書第17集
- 6 多賀城市埋蔵文化財調査センター 1989b『柏木遺跡II—古代製鉄炉の発掘調査報告書—』多賀城市文化財調査報告書第17集
- 7 能登谷宣康 2005「金沢地区製鉄遺跡群」『日本考古学協会 2005年度福島大会シンポジウム資料集』日本考古学協会 2005年度福島大会実行委員会



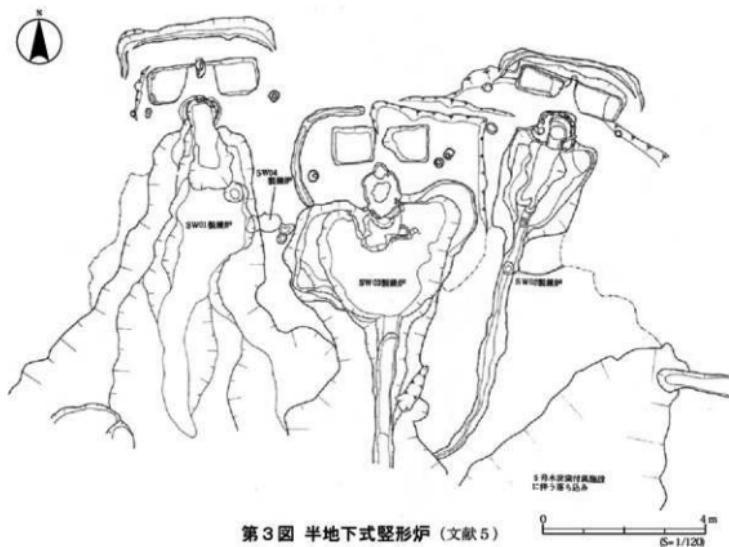
第2図 柏木遺跡遺構配置図（文献5）

〔 〕は残存値。()は推定値

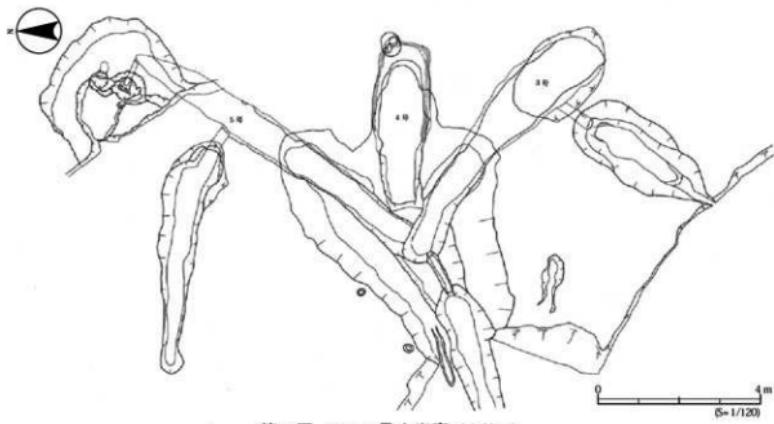
遺構	炉体(cm)※1			踏み輪(cm)※2			排滓量(kg)	備考			
	炉の規模		掘方の規模		基礎構造	下端の規模					
	横	縦	横	縦		長	短				
SW1	64	[56]	78	74	96	—	258	68	46	17,544	
SW2	52	[68]	92	95	94	—	250	38	52	9,500	約15,000
SW3	48	43	88	114	114	—	222	72	30	15,884	
SW4	—	—	40	82	56	木炭層	—	—	—	—	

※1: 数値は掲載図を再計測 命2: 踏み輪の規模は掲載図下端最小値を再計測

第1表 塗形炉



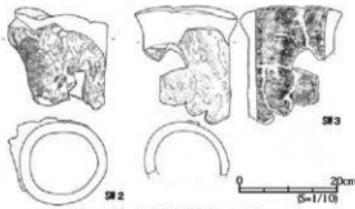
第3図 半地下式堅形炉（文献5）



第4図 3~5号木炭窯（文献5）



第5図 SI4出土土器（文献5）



第6図 大口径羽口（文献5）

所 在 地 宮城県山元町浅生原、坂元、高瀬ほか

立地環境 阿武隈山地山麓から派生する丘陵上

発見遺構 長方形箱形炉、半地下式堅形炉、地下式木炭窯、須恵器窯、堅穴建物、鍛冶工房（鍛冶炉）、木炭焼成土坑など

年 代 7世紀末～10世紀前半

遺跡の概要

亘理南部製鉄遺跡群は、山元町西部の阿武隈山地山麓から派生する丘陵上に位置する（第1図）。

丘陵地は亘理丘陵と呼ばれ、小河川により開析された櫛状の谷地形が形成されている。

同様の丘陵地は、山元町以南の太平洋沿岸部に広がり、県境を挟んで南側の福島県新地町、相馬市、南相馬市の古代製鉄遺跡群が立地する丘陵地へと連続している（山元町教委 2022a）。

福島県浜通り地方には、古代の製鉄関連遺跡が

数多く存在する。なかでも相馬地方は、新地町武井地区製鉄遺跡群、南相馬市金沢地区製鉄遺跡群を有し、製鉄関連遺跡の数は210ヶ所を超え（能登谷 2020）、日本最大級の製鉄地帯として認識されている。調査の進展に伴い製鉄遺構に対する詳細な検討がなされ、時期変遷・技術系譜の探求が進められている（福島県文化センター編 1995、寺島・安田 1996、能登谷 2005・2006など）。

一方、宮城県域での製鉄関連遺跡の調査は、多賀城市柏木遺跡、利府町硯沢遺跡で実施され、8世紀代の製鉄遺構や地下式木炭窯が発見されているが、福島県域の製鉄技術との関係性は不明瞭であった。ところが近年、山元町域において東日本大震災後の復興事業等に伴う発掘調査が大規模かつ広範囲におこなわれ、多くの貴重な成果を上げている。その一つが製鉄を中心とする須恵器生産が加わった大規模かつ集中的な手工業生産が展開していたことが明らかとなってきたことである。

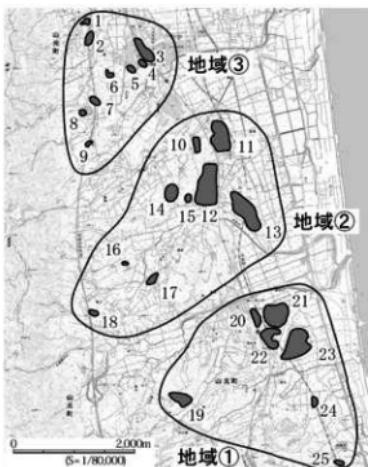
1. 製鉄遺跡と製鉄関連遺構

製鉄関連遺構が調査された遺跡には、涌沢、山下館跡、内手、上官前北、合戦原B、合戦原、戸花山、影倉D、川内、向山、狐塚、熊の作、大塚、新中永庭遺跡の計14遺跡がある（宮城県教委 2015a・b・2016、宮城県考古学会編 2015、山元町教委 1995・2018・2022a～d）。主な遺構には製鉄遺構19基（うち2基は廃滓場のみ）、地下式木炭窯64基（横口付木炭窯・窯窓型木炭窯）、鍛冶遺構16基がある（第1表）。製鉄遺構の内訳は長方形箱形炉17基（以下、箱形炉）、半地下式堅形炉2基（以下、堅形炉）である。製鉄遺構のうち報告書が刊行され、詳細が判明しているものの特徴をまとめたのが第2・3表である。

2. 亘理南部製鉄遺跡群の変遷

製鉄遺跡群は以下の3地域に区分されており、大きく3段階の変遷を考えられている（註1）。

地域①：一の沢川流域～坂元川南側の丘陵（第1図 19～25）＝坂本郷（里）周辺



第1図 亘理南部製鉄遺跡群

地域②：戸花川流域～高瀬川南側の丘陵（10～18）

地域③：山寺川流域の丘陵（1～9）＝菱沼郷周辺

I期 製鉄技術の導入（7世紀後～8世紀前葉）

これまでに最も古い生産遺跡が確認されているのは地域①・②である。戸花山遺跡（13）の横口付木炭窯（SY4）・木炭焼成土坑（SK15）、合戦原遺跡（12）の窓窓型木炭窯（SY14～16）は7世紀後半、新中永座遺跡（24）の横口付木炭窯（SY32・36）（第3図）は7世紀後半に遡る可能性が指摘されている。

これらの遺跡では、この時期の製鉄遺構や鍛冶遺構が確認されていないため、生産された木炭の供給先は不明である。

7世紀末頃になると地域①の犬塚遺跡（23）で、箱形炉（SW19・26）による鉄生産が開始される。SW19・26は並列して構築されている（第2図）。ともに炉の長辺が等高線に直交する「縦置き」タイプで、両端が開口する溝状の炉掘方をもつ（第5図）。炉掘方の小口両端に土坑が取り付くいわゆる鉄アレイ形箱形炉であるが、斜面下方の土坑は溝状に開放している。基礎構造には多数の礫が詰められている。SW19の炉床は粘土床であるが、SW26の炉床は残存していないかった。排滓量はSW19が約2.9t、SW26が11.7kgと少なく、SW26は実際には操業していなかったと考えられている。鉄滓の大半は炉の斜面下方からの出土であり、片側排滓と考えられる。

近隣には鍛冶炉を伴う堅穴建物（SI18）が位置する（第2図）。製鉄遺構の年代観と重なる部分があり、製鉄と鍛冶を合わせておこなっていた可能性が高い。

山元町教育委員会によって調査された丘陵東側では、同時期と考えられる鉄アレイ形箱形炉3基、木炭窯が確認されている。箱形炉には「縦置き」タイプが2基並列、炉の長辺が等高線に平行する「横置き」タイプが1基あり、後者が古いとされている（宮城県考古学会編 2015）。

鉄アレイ形箱形炉の類例としては、武井地区製鉄遺跡群向田E遺跡1・2号炉が挙げられる。尾根頂部に構築されており、「縦置き」タイプで2基並列の、両側排滓である。向田E1号炉は基礎構造に礫が敷かれている。年代は7世紀後半とされている（福島県文化センター編 1989）。犬塚遺跡例とは立地、排滓方法が異なる。犬塚遺跡例のように斜面に立地し、片側排滓の形態は、武井・金沢地区編年II期（8世紀前葉）以降の特徴である（能登谷 2006）。したがって、犬塚遺跡例を、炉の形態としてはI期、立地・排滓方法としてはII期となり、I期からII期への過渡期の遺構と考えておきたい。

II期 製鉄・須恵器生産の大規模展開（8世紀中～9世紀前葉）

8世紀中頃～9世紀前葉頃になると①～③のいずれの地域でも製鉄や須恵器生産が確認されるようになり、生産活動がかなり活発になったと考えられる。

地域①では、新中永座遺跡において、須恵器窯（SR20・30・43）、横口付木炭窯（SR32・36）、窓窓型木炭窯（SR31・41・44・45）、豊形炉（SW21）が密集、重複して確認されている（第3図）。SW21は炉背部に排水溝・踏み輪が取り付き、炉前面には前庭部作業場が認められる（第5図）。出土土器から8世紀中葉頃とされており、金沢地区編年III期に位置づけられる。SR20は木炭窯として操業した段階があると考えられており、SW21に木炭を供給していた可能性が指摘されている。他の木炭窯はSW21より古い。

近隣には鍛冶炉を伴う堅穴建物（SI02・23）が位置する（第3図）。SI02出土鉄滓は化学分析の結果、精錬鍛冶滓と判断されており、SW21で生産された生成鉄を鍛冶原料に加工していた可能性は高い。

なお、SI02は土器製作工房と鍛冶工房を兼ねており、須恵器生産と鉄生産、鍛冶工程が同時に起こなわれていた可能性がある。

地域②の合戦原遺跡群（8～15）には多数の生産遺跡の分布が知られるとともに、古墳時代から

集落や横穴墓が分布する。館下窯跡（10）、合戦原遺跡、北名生東窯跡（14）では8世紀末～9世紀初頭頃の須恵器窯が確認されている。合戦原遺跡では箱形炉（SL1）、踏み轆付箱形炉（SL3）、堅形炉（SL2）による鉄生産が開始される（第5図）。SL1は金沢地区編年IV期、SL3はIV～V期、SL2はIII～IV（古）期に位置づけられている。

地域③では、内手B遺跡（6）で8世紀後半とみられる須恵器窯が確認され、内手遺跡（7）で横口付木炭窯、窓窯型木炭窯が検出されている。

Ⅲ期 製鉄の内陸部への進出（9世紀中葉～10世紀前半）

9世紀中葉～10世紀前半になると須恵器生産は廃れていく一方、製鉄は内陸部への進出が認められる。地域③の上宮前北遺跡（9）、地域②の戸花山遺跡、影倉D遺跡（18）、地域①の川内遺跡（19）では箱形炉が確認されている。これらのうち上宮前北SW2・3、戸花山SL1・2、川内SL1は踏み轆付箱形炉である（第5図）。いずれも9世紀中頃以降とされており、金沢地区編年V期に位置づけられている。

踏み轆付箱形炉は、現段階では陸奥南部で開発され、普及した技術と考えられており、飛躍的に生産量が高まったとされている（飯村 2005）。川内遺跡SW1の排滓量は約27tにも及び、鉄生産が盛んにおこなわれていた様子がうかがえる。

なお、川内遺跡では、鍛冶構造は検出されていないものの、精錬鍛治溝、鍛造剝片が出土しており、鍛冶工程をおこなっていた可能性が指摘されている。

一方で、沿岸に近い熊の作遺跡（22）では、この時期においても大型の掘立柱建物・堅穴建物が存在する。北側に隣接する向山遺跡（20）で鍛冶炉を伴う掘立柱建物（SB70・71）・堅穴建物（SI10）、鍛冶炉とみられる炉跡群（SX23・50・52）が見つかっており（第4図）、鍛冶が集約的に営まれた様子がうかがえ、熊の作遺跡と深く関わっていたと考えられる。SB71出土鉄滓は化学分析の結果、精錬鍛治溝、鍛造剝片と判断されている。鍛冶原料生産から鉄器生産までおこなっていたとみられる。

3. 製鉄技術の導入

前代における鉄生産の中心地である備中・美作から近畿地方に導入された箱形炉による製鉄技術は、近江の琵琶湖沿岸地域で、いわゆる鉄アレイ形の掘方をともなう国家標準型の製鉄炉へと整えられ、操業技術や作法等の標準化がおこなわれたと考えられている（村上 2007）。

箱形炉の研究は、調査の進展に伴い多くの知見が得られ、7世紀後半以降の状況については、律令政権の支配構造と絡めて積極的な評価がなされており、近江の製鉄技術が全国に拡散したことは、研究者間でもほぼ共通した見解である（上梅 2006）。

歴史的背景をみると、7世紀後半は東北地方で最初の官衙が造営され、律令政権による東北経営政策が活発となる時期である。この東北経営の一環として、国レベルの政策による政治的な強制力に基づいて製鉄技術の導入がおこなわれたと考えられており（寺島・安田 1996）、金沢地区製鉄遺跡群の製鉄に関しては、行方郡衙が管理・掌握していたと推測されていたが（能登谷 2005）、具体的な内容には言及していないかった。

このような状況のなか、菅原祥夫氏が宇多・行方・日理郡の製鉄技術導入を可能とした勢力基盤について多くの見解を提示している（菅原 2011・2015・2017・2018・2023）（註2）。

氏は、日理郡のこの時期の郡衙は未発見であるものの、「大化直前にほぼ領域全体を掌握する国造系譜が南部で成立し、製鉄はそれに連なる郡司（大領）の勢力基盤上に開始された」（菅原 2017）とし、生産活動は郡衙が担当し、国府が運営を統括する立場だったと指摘する。氏のこの見解は、後述する熊の作遺跡出土1号木簡からも裏付けられている。

4. 工人の微発

熊の作遺跡から「郡里制」木簡（701～717年）が出土し（1号木簡）、次の見解が示されている（吉野2015、宮城県教育委員会2016）。①信夫郡安岐里の人名が記されていることから、他郡の人が把握・管理されており、郡域を越えた差発が示唆される。②基本的に郡司が他郡の人を管理・差発することは不可能なので、陸奥国が介在し、熊の作遺跡でおこなわれていた業務には国の支援・指示によるものがあるとみられる。郡域を越えるような業務がおこなわれていた可能性もある。

これらの見解を受けた菅原氏は、製鉄技術伝播の観点から、微発先は日理郡の製鉄遺跡群と推測し、他郡から微発の目的は製鉄工人を補佐することであった指摘している（菅原2017）。さらに氏は、「製鉄は郡衙が現地実務を担い、国府が統括する運営形態だったことになる。……『對蝦夷対策』という国家レベルの生産目的を明確に示す点で、画期的発見」（菅原2017 pp. 30）と評価している。

5. 製鉄技術の変容

陸奥南部へ導入された箱形炉には、当初から炉の設置方法・掘方の形状・基礎構造にバリエーションが認められることから（註3）、複数の技術が持ち込まれた可能性が高く、導入当初から築炉に対する技術は変容していると考えられる。

村上恭通氏によると、同一時期とされる鉄アレイ形箱形炉の炉下部、作業場などの造成方法には、精粗の差をみてとれることから（註4）、技術導入された時点の築炉に対する規制が、地域的な変容を示すと指摘している。また、古墳時代後期の製鉄炉とほとんど幅を変えないまま排滓方向に長さを増した鉄アレイ形箱形炉は、日本列島内の技術で鉄の量産化をねらった製鉄炉とし、長大化した炉での操業はこれまでにない高度な技術が必要になったとする（村上2007）。

大道和人氏もまたこうした「細長い平面形態の箱形炉が導入された東日本の各地では、この型式の製鉄炉の操業は長続きせず、原料や燃料、また生産する鉄質に大きな影響を受けながら短期間のうちに各地域にあった製鉄炉を導入・改良・開発していく」と述べている（大道2000 pp. 118）。

大道氏の指摘のとおり、陸奥南部では8世紀後葉以降、縱置炉で、片側排滓のものが主体となり（能登谷2006）、独自の箱形炉が開発される。そして、改良・開発の到達点が8世紀後葉に登場する踏み輪付箱形炉と考えられる。

6.まとめ

東日本大震災後の復興事業等に伴う発掘調査の結果、日理郡は宇多・行方2郡と並び古代日本有数の鉄生産地帯を形成していたことが明らかとなってきた。製鉄技術導入期の製鉄遺構は鉄アレイ形箱形炉であること、堅形炉・踏み輪付箱形炉が存在することが明らかになるなど、製鉄遺構の時期変遷・技術系譜は、武井・金沢地区製鉄遺跡群のものと類似していることが判明した。

製鉄に関しては、集中的な生産体制が指向されていたと考えられ、一国一生産所的な体制が推測されている（安田2005）。ただし、導入期における製鉄は、宇多・行方・日理郡に拠点的な生産地が各一箇所存在するあり方を示しており、菅原氏の指摘のとおり、郡衙が現地実務を担っていたと考えられる。製鉄技術の導入は国家的な政策によるが、その技術は在地で改良・開発され、陸奥南部に普及していったのである。

註1 宮城県教委2015aを参考に加筆。報告書が刊行された遺跡については年代観などを修正している。

註2 詳細は菅原2011・2015・2017・2018・2023を参照されたい。ここでは日理郡に関する氏の見解を記載する。

註3 詳細は福島県武井地区製鉄遺跡群、金沢地区製鉄遺跡群を参照されたい。

註4 具体例として向田E遺跡1・2号炉、金沢地区製鉄遺跡群長瀬遺跡11・12号炉を挙げている。

関連文献

- 1 飯村均 2005『律令国家の対蝦夷政策－相馬の製鉄遺跡群－』シリーズ「遺跡を学ぶ」j021 新泉社
- 2 大道和人 2000『製鉄技術の導入－遠所遺跡群をめぐって－』『丹後の弥生王墓と巨大古墳』季刊考古学別冊 10 雄山閣
- 3 上柳武 2006『第2章 古墳時代の製鉄・鍛冶に関する研究史 1. 箱形炉の研究史』『日本列島における初期製鉄・鍛冶技術に関する実証的研究－本文編－（課題番号 15320109）』平成 15 年度～平成 17 年度科学研究費補助金基盤研究（B）研究成果報告書
- 4 財団法人福島県文化センター編 1989『相馬閩連関連遺跡調査報告書 I』福島県文化財調査報告書第 215 集
- 5 財団法人福島県文化センター編 1995『原町火力発電所閩連遺跡調査報告書 V 本文』福島県文化財調査報告書第 310 集
- 6 菅原祥夫 2011「宇多・行方群の鉄生産と近江」『研究紀要 2010』福島県文化財センター白河館
- 7 菅原祥夫 2015「製鉄導入の背景と城柵・国府、近江」『月刊考古学ジャーナル』5 月号 特集東北地方古代史の再検討』No.669 ニューサイエンス社
- 8 菅原祥夫 2017「もう一つの製鉄工人系譜－陸奥国信夫郡安岐里と安芸国－」『福島考古』第 58 号 福島県考古学会
- 9 菅原祥夫 2018「郡山 I 期官衙と製鉄－陸奥国行方郡真野郷の畿内系土師器をめぐって－」『福島考古』第 60 号 福島県考古学会
- 10 菅原祥夫 2023「製鉄をめぐる古代ふくしまと近江－継体朝から仲麻呂政権まで－」『製鉄をめぐる古代ふくしまと近江の諸関係－発表要旨集－』令和 4 年度ふくしま歴史探訪展「古代ふくしまの開拓」関連講演会福島県文化財センター白河館
- 11 寺島文隆・安田稔 1996「雄弁に語りはじめた古代製鉄遺跡 福島県金沢地区製鉄遺跡群」『月刊文化財』No.396 文化庁文化財保護部監修 第一法規出版株式会社
- 12 能登谷宣康 2005『金沢地区製鉄遺跡群』『日本考古学協会 2005 年度福島大会シンポジウム資料集』日本考古学協会 2005 年度福島大会実行委員会
- 13 能登谷宣康 2006「陸奥南部における 7～8 世紀の製鉄炉」『鉄と古代国家～今治に刻まれた鉄の歴史』第 7 回愛媛大学考古学研究室公開シンポジウム・今治市古代文化シンポジウム 愛媛大学考古学研究室・今治市・今治市教育委員会
- 14 能登谷宣康 2020「福島県の製鉄関連遺跡」『シンポジウム「鉄の道をたどる」予稿集』企画展「ふくしま鉄ものがたり」関連行事 福島県文化財センター白河館
- 15 宮城県教育委員会 1991『合戦原遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第 140 集
- 16 宮城県教育委員会 2015a「熊の作遺跡と豆理郡南部の遺跡群』『第 41 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会
- 17 宮城県教育委員会 2015b『涌沢遺跡ほか－常磐自動車道建設関連遺跡調査報告書 II－』宮城県文化財調査報告書第 239 集
- 18 宮城県教育委員会 2016『熊の作遺跡ほか－常磐線復旧関連遺跡調査報告書－』宮城県文化財調査報告書第 243 集
- 19 宮城県考古学会編 2015「山元町大塚遺跡発掘調査概要」『平成 27 年度宮城県遺跡調査成果発表会発表要旨』
- 20 村上恭通 2007『古代国家成立過程と鉄器生産』青木書店
- 21 安田稔 2005「陸奥南部の生産（福島県を中心として）」『日本考古学協会 2005 年度福島大会シンポジウム資料集』日本考古学協会 2005 年度福島大会実行委員会
- 22 山元町教育委員会 1995『弘塚遺跡』山元町文化財調査報告書
- 23 山元町教育委員会 2018『川内遺跡－土砂採取事業に係わる発掘調査報告書－』山元町文化財調査報告書第 16 集
- 24 山元町教育委員会 2022a『戸花山遺跡－東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書 III－』山元町文化財調査報告書第 20 集

- 25 山元町教育委員会 2022b『合戦原遺跡・製鉄遺構・行政対応編－東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告IV－』山元町文化財調査報告書第 21 集
- 26 山元町教育委員会 2022c『小平館跡・谷原遺跡ほか－東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告VI－』山元町文化財調査報告書第 23 集
- 27 山元町教育委員会 2022d『山下館跡－東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告VII－』山元町文化財調査報告書第 24 集
- 28 山元町誌編纂委員会 1971『山元町誌』
- 29 吉野武 2015「熊の作遺跡出土の木簡と墨書き土器」『第 41 回古代城柵官衙遺跡検討会－資料集－』古代城柵官衙検討会

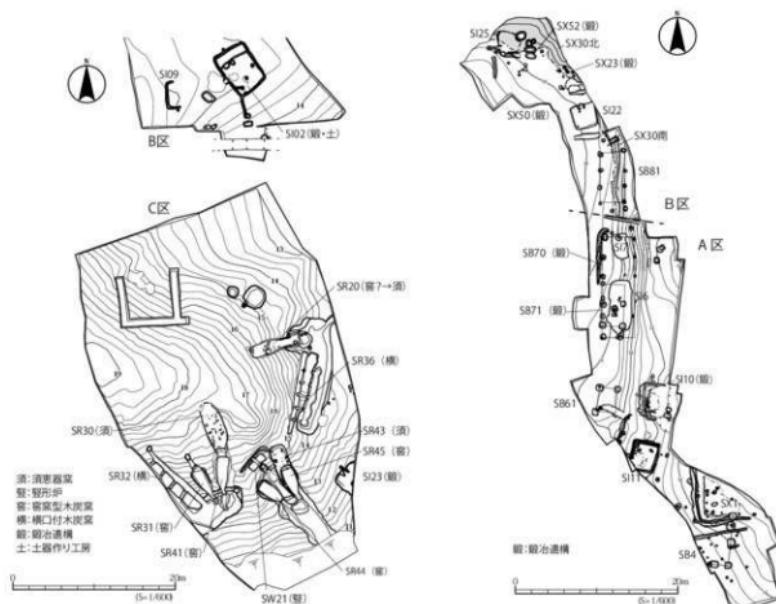
地域	番号	遺跡	生産関連遺構・遺物の概要（遺構は古代のもの。ただし土坑類は年代不明のものも含む）	文献
③	1	谷原	鐵治津出土	26
	2	涌武	鐵治遺構 2 基（外：8C 末～9C 前、精鍊・鍛鍊）。木炭焼成土坑 1 基	17
	3	山下舞跡	木炭焼成土坑 2 基、鐵津出土	27
	4	日向舞跡	木炭窯 1 基	
	5	作田山	鐵津散布	
	6	内手 B	須恵器窯 1 基（8C 後）、鐵津散布	
	7	内手	窯窓 7 基（9C 前）、横口 1 基（9C）、鐵津散布	17
	8	山王	羽口、鐵津散布	
④ 上宮原北	9	踏み轍付箱形炉 2 基（9C 中葉）、鐵津窯のみ 2 基、焼成土坑 1 基	17	
	10	脚下窯跡	須恵器窯 1 基（8C 末）	28
	11	合戰原 B	木炭焼成土坑 1 基、崖面に製鉄遺構か、鐵津散布	26
	12	合戰原	須恵器窯 2 基（8C 末～9C 初）、踏み轍付箱形炉 1 基（8C 末～9C 中葉）、箱形炉 1 基（8C 後葉～9C 前葉）、豎形炉 1 基（8C 中葉～後葉）、寄窯 20 基（7C 後半、7C 後半～8 世紀前葉、8C 中葉～後葉、8C 末～9C 初・中葉）、木炭焼成土坑 8 基	15・25
	13	戸花山	踏み轍付箱形炉 2 基（9C 中頃）、窯窓 3 基（7C 後～8C 前、9C 前～中頃）、横口 2 基（7C 後～8C 前葉）、木炭焼成土坑 7 基。この他、4 基の窯跡（須恵器窯 1 基+木炭窯 3 基）	24・28
	14	北名生東窯跡	須恵器窯 1 基（8C 末）	28
	15	北名生東 B 窯跡	政治散布	
	16	北桜尾	羽口、鐵津散布	
	17	洩生	鐵津散布	
⑤ 影倉 D	18	影倉 D	箱形炉 1 基（9C）	17
	19	川内	踏み轍付箱形炉 1 基（9C 中～後）、箱形炉 2 基（9C 末～10C 前）、寄窯 5 基	23
	20	山山	鐵治遺構 6 基（堅 1 基・擁 2 基・外 1 基・外 3 基；9C 中～9C 末）、焼成土坑 1 基	18
	21	瓦塚	木炭窯 3 基、焼成土坑 1 基	18・22
	22	熊の作	鐵治遺構 2 基（堅；9C）、燒成土坑 1 基	18
	23	大塚	鐵アレイ形箱形炉 2 基（7C 末～8C 初）、鐵治遺構 2 基（堅；うち 1 基、7C 後～8C 中）、寄窯 1 基、燒成土坑 3 基（山元町調査；鐵アレイ形箱形炉 3 基、寄窯 11 基、横口 4 基）	18・19
	24	新中永窯	須恵器窯 3 基（8C 中葉）、豎形炉 1 基（8C 中葉）、寄窯 4 基（8C 中葉；豎形炉より古い）、横口 2 基（7C 後～8C 前葉）、鐵治遺構 2 基（堅；8C 中葉）、燒成土坑 4 基	18
	25	雷神	燒成土坑 2 基、鐵津散布	18

※網掛けは製鉄遺構検出　※寄窯＝寄窯型木炭窯、横口＝横口付木炭窯　※鐵治遺構の堅＝堅穴内、擁＝擁立柱建物内、外＝屋外

第 1 表 豊理南部製鉄遺跡群の生産遺跡（新規作成）

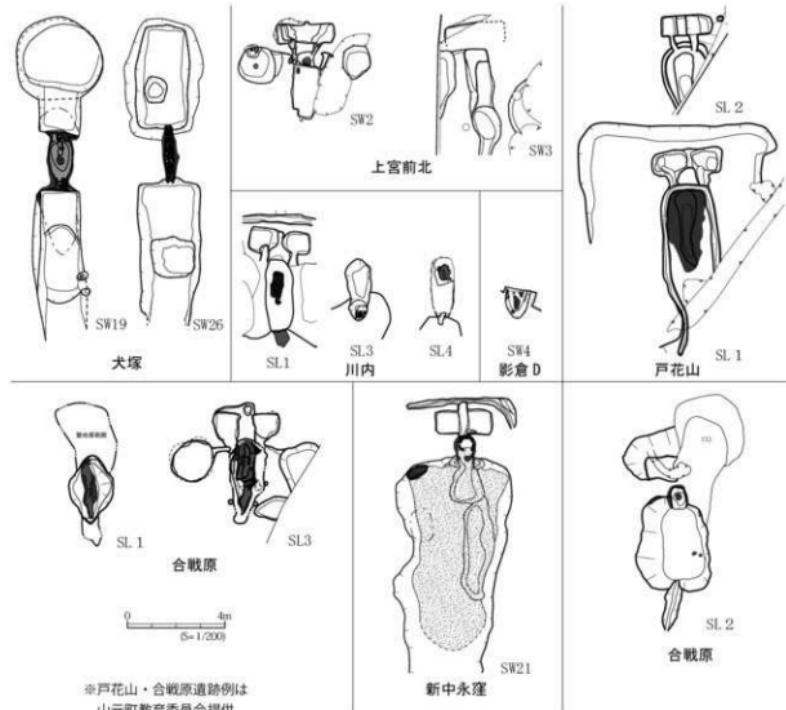


第2図 大塚遺跡遺構配置図（文献18）



第3図 新中永窪遺跡遺構配置図（文献18）

第4図 向山遺跡遺構配置図（文献18）



* 戸花山・合戦原遺跡例
山元町教育委員会提供

第5図 製鉄遺構集成
(文献 17・18・23・24・25から作成)

遺跡	遺構	年代	GJの配列	排洋方式	GJ体 (cm)						踏み幅 (cm) 幅4	底面積 (cm²)	排洋量 (kg)			
					GJの規模		前方の規格寸3		平面形		基礎構造					
					長	短	長	短	長	短	長	短	長	短		
大塚	SW19	7C末～8C初	縦	片	[140]	[90]	250	40	40	40	鉄アレイ形	繩先端	-	-	-	2,899.0
	SW26	7C末～8C初	縦	片	-	-	240	30	40	40	鉄アレイ形	繩先端	-	-	-	11.7
上宮 西北	SW2	9C 中葉	縦	片	-	-	229	120	20	20	長方形	炭置じり→本炭置	228	70	60	15,960
	SW3	9C 中葉	縦	片	[110]～[130]	[30]～[40]	170	100	50	50	長方形	木炭置	-	-	-	4,979.3
影倉 D	SW4	9C	縦	片	-	-	[110]	50	50	50	鉄円形	木炭置	-	-	-	92.7
	SL1	9C 中～後	縦	片	[242]	[54]	297	106	34	34	鉄円形	鉄置じり	242	70	37	16,940
川内	SW3	9C 中～10C前	縦	片	-	-	254	102	18	18	鉄円形	炭置じり・本炭置	-	-	-	49.2
	SW4	9C 中～10C前	縦	片	[66]	[54]	246	92	35	35	鉄円形	鉄置じり	-	-	-	1,102.5
戸花山	SL1	9C 中	縦	片	[170]	[70]	315	84	28	28	長方形	木炭置	248	60	40	14,880
	SL2	9C 中	縦	片	[88]～[128]	[52]～[56]	[205]	79	32	32	鉄円形	木炭置	182	60	26	10,920
合戦原	SL1	9C 後葉～9C中葉	縦	片	[251]	[41]	279	183	22	22	不整形	鉄置じり	-	-	-	2,449.4
	SL3	9C末～9C中葉	縦	片	[290]	[76]	303	100	18	18	不整形	鉄置じり	246	70	36	17,220
※ 1：縦=縦置き、※ 2：片=片側排洋、※ 3：戸花山遺跡の規模は南戦場を再計算、※ 4：踏み幅の規格は南戦場下端飛小艇を再計算																

第2表 箱形炉

遺跡	遺構	年代	GJ体 (cm) 幅1						GJ体 (cm) 幅2						排洋量 (kg)	備考
			GJの規模		前方の規格		基礎構造		下端規格		踏み幅 (cm) 幅2		底面積 (cm²)			
			横	縦	深さ	横	縦	深さ	長	短	深さ					
新中永座	SW21	9C 中葉	50	[50]	102	64	70	124	横・地土	229	84	36	18480	1877.0	人口移動口を支える本物	
合戦原	SL2	8C 中～後葉	-	-	-	60	39	116	-	-	-	-	-	1373.6	-	

※ 1：敷幅×南戦場を再計算、※ 2：踏み幅の規格は南戦場下端飛小艇を再計算

第3表 堪形炉

所 在 地 宮城県七ヶ浜町、塩竈市、利府町、松島町、東松島市

立地環境 松島湾沿岸の標高 - 1 ~ 10 m の海浜部および丘陵斜面、島嶼部

発見遺構 挖立柱建物、堅穴建物、溝、土坑、製塩炉、灰層、貝層など

年 代 8世紀後半～11世紀

遺跡の概要

松島湾製塩遺跡群は、松島湾沿岸および島嶼部に位置する製塩遺構および製塩土器が出土する遺跡の総称である。確認されている遺跡数は158で、その分布は大きく①宮戸島・浦戸諸島(江ノ浜貝塚など)、②松島湾奥部(西ノ浜貝塚など)、③塩釜港北部(新浜B遺跡など)、④七ヶ浜半島北部(水浜遺跡など)、⑤七ヶ浜半島南部(長須賀遺跡など)に分けられる(第1図、文献9)。水浜遺跡や表浜貝塚のように広く開けた入江に立地する規模の大きい遺跡もあるが、多くは陸側からたどり着けない半島丘陵部端部や、島の切り立った崖を背にした幅数10mほどの小さな浜に立地する小規模な遺跡である。

1. 製塩遺構

松島湾製塩遺跡群のなかで製塩炉とみられる遺構が確認されたのは、七ヶ浜町表浜貝塚(文献8)、長須賀遺跡(文献7)、水浜遺跡(文献6)、塩竈市新浜B遺跡(文献18)、松島町瑞巖寺境内遺跡(文献10)、館ヶ崎遺跡(文献2)、西ノ浜貝塚(文献17)、東松島市江ノ浜貝塚(文献14・15)のみで、全体の遺跡数に比べ非常に少ない。

製塩炉には平面形が方形(第2図1)、長楕円形(第3図1・8~11)、円形(第2図8、第3図12)、長方形(第3図13)のものがあり、規模は長楕円形のもので長軸約3~6m、円形のもので直径約1~4mで、平面形・規模とともに多様である。構造は、掘方底面に石敷きをもつもの(第3図11)や、壁面に石材を並べるもの(第2図1、第3図1・8~11)、素掘で浅い皿状のもの(第3図12)がある。

2. 製塩土器と遺跡群の変遷

松島湾製塩遺跡群でもっとも古く位置づけられる製塩土器が出土した遺跡として、東松島市亀岡遺跡があり、SI01からは8世紀中頃に位置づけられている土器とともに器壁が薄く平鉢状を呈する製塩土器が出土している(文献19)。ただし、牡鹿半島東側で太平洋に面した女川湾沿岸の崎山遺跡SI05では、8世紀前葉頃の土器とともに器壁の薄い製塩土器が出土しており(文献1)、松島湾沿岸においても8世紀前半まで遡る遺跡が存在する可能性がある。

8世紀後半に位置づけられる器壁の薄い製塩土器が出土した遺跡として新浜B遺跡、江ノ浜貝塚(文献15)などがあり、特に方形を呈する新浜B遺跡1・2号炉は、宮城県域で現在確認できている製塩炉でもっとも古く位置づけられる(第2図1~7)。

9・10世紀代になると製塩土器の器壁が1cm近い厚手のものとなり、松島湾全体の遺跡で出土するなど、8世紀代に比べ遺跡数が大きく増加する。水浜遺跡1~4号炉でも厚手の製塩土器が出土していることから(第2図8~12、第3図1~3)、この時期の所産とみられる。また表浜貝塚SL13炉では、高橋透による土器編年(文献12)のF群に相当する須恵系土器高台皿が出土しており、10世紀末~11世紀中頃まで土器製塩が行われていた可能性が高い。

3. 塩生産のあり方

松島湾周辺では縄文時代晩期から弥生時代にかけて土器製塩が行われていたが、古墳時代にはその

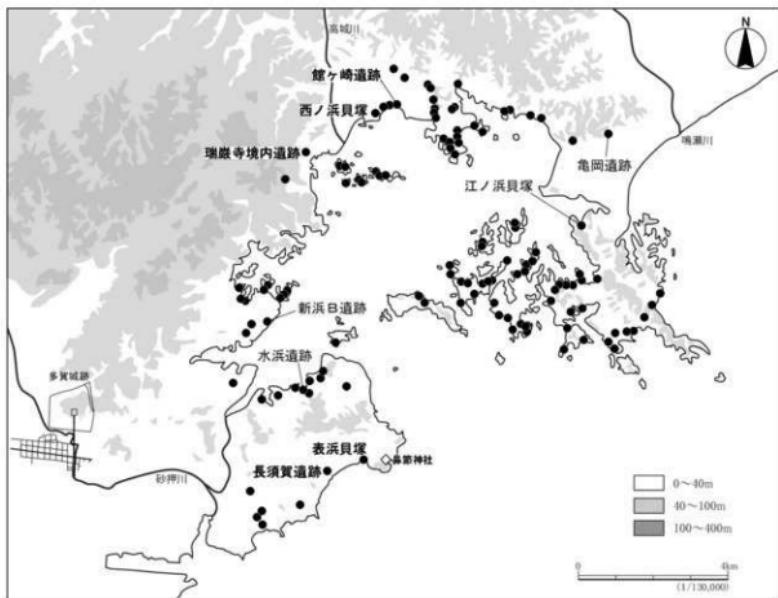
痕跡が認められず、前述のように8世紀中頃には再び行われるようになる。その背景には城柵の設置との関連が指摘されている（文献4）。

技術系譜をめぐっては、円孔の穿たれた土製支脚の存在から北陸地方との関係（文献4）、あるいは8世紀代の製塩土器の器形が平鉢形を呈することから茨城県域との関係が示唆されているが（文献13）、近年では表浜貝塚と長須賀遺跡において東海地方の三河湾沿岸地域で出土する棒状脚をもつ製塩土器が出土し（第4図）、今後さらに検討する必要がある。

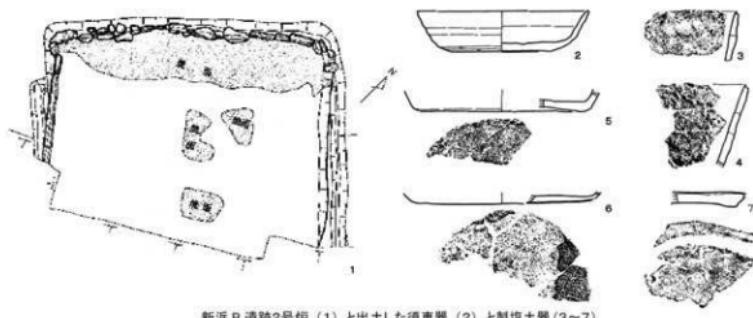
塩生産のあり方については、松島湾沿岸製塩遺跡群では貝層や動物遺存体、漁労具を伴うことが多く、季節的な生業として製塩が行われていたと考えられ（文献14:p.36）、製塩の専業化が未発達だったと推定されている（文献4）。一方、多賀城跡SB224 整地層では「急籠木運廿人口／口」、「[]／[] 口□□〔郷カ〕出塩籠口」と書かれた木簡が出土し（第5図、文献20）、陸奥国が製塩用の籠を拠出する郷、あるいは籠で用いる木材の運搬にかかわる人を管理していたことが分かり、国府によって塩生産が管理されていた可能性がある。多賀城跡の大畑地区では、製塩土器が「厨」と書かれた墨書きや刻書土器に近接して出土する状況が認められ（文献11）、七ヶ浜町に所在する鼻節神社で「国府厨印」が見つかっていることも注目される（文献16）。

関連文献

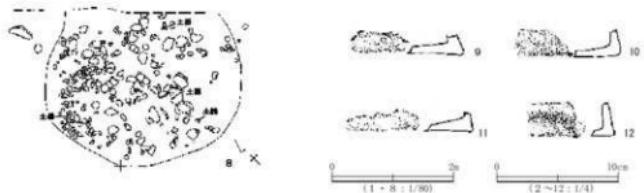
- 1 女川町教育委員会 2017『崎山遺跡』女川町文化財調査報告書第7集
- 2 加藤孝 1978『宮城県宮城郡松島町磯崎西ノ浜館ヶ崎古代製塩遺跡出土品目録の作成』『東北学院大学東北文化研究所紀要』9 pp. 56-113
- 3 加藤孝 1983『東北の製塩遺跡の研究—宮城県松島湾の古代製塩跡—』『古代学叢論』角田文衛博士古稀記念 pp. 159-169
- 4 岸本雅敏 1989『西と東の塩生産』金子裕之（編）『古代の都と村』古代史復元9 pp. 80-90 講談社
- 5 後藤勝彦 2013『仙台湾沿岸貝塚の基礎的研究V—その他の貝塚・製塩遺構—』
- 6・7・8 七ヶ浜町教育委員会 1992・2016・2019『水浜遺跡』・『七ヶ浜町震災復興事業関連遺跡調査報告書1』・『七ヶ浜町震災復興事業関連遺跡調査報告書2』七ヶ浜町文化財調査報告書第8・11・13集
- 9 菅原弘樹 2020『仙台湾周辺における古代製塩と漁撈活動』『東北太平洋沿岸地域の古代社会』科研費「東北太平洋沿岸地域の歴史学・考古学的総合研究」考古学部門：古代貝塚・集落グループ総括報告会要旨集 pp. 7-12
- 10 瑞巖寺 2009『瑞巖寺境内遺跡』
- 11 高橋透 2013『東北地方における古代の塩の生産と流通—陸奥湾から太平洋沿岸地域を中心に—』『塩の生産・流通と官衙・集落』第16回古代官衙・集落研究会報告書 pp. 81-112 クバプロ
- 12 高橋透 2018『陸奥国府城における10世紀の土器様相』『宮城考古学』第20号 pp. 187-206
- 13 津野仁 2008『栃木県と周辺の古代製塩土器』『塩の考古学—ゆく塩、くる塩、古代の塩とその流通を考える—』山梨県考古学協会 2007年度研究集会 pp. 25-43
- 14 東北歴史資料館 1988『研究紀要』第15巻
- 15 東松島市教育委員会 2015『江ノ浜貝塚—古代製塩遺構の調査—』『平成27年度宮城県遺跡調査成果発表会』発表要旨 pp. 31-34
- 16 平川南 2012『東北「海道」の古代史』岩波書店
- 17・18 宮城県教育委員会 1968・1996『西ノ浜貝塚緊急発掘調査概報（第二次）』・『新浜B遺跡』宮城県文化財調査報告書第16・113集
- 19・20 宮城県多賀城跡調査研究所 2004・2012『亀岡遺跡II』多賀城関連遺跡調査調査報告書第29冊・『多賀城木簡I』多賀城跡調査研究所資料II



第1図 松島湾製塩遺跡群の位置（文献11をもとに作成）

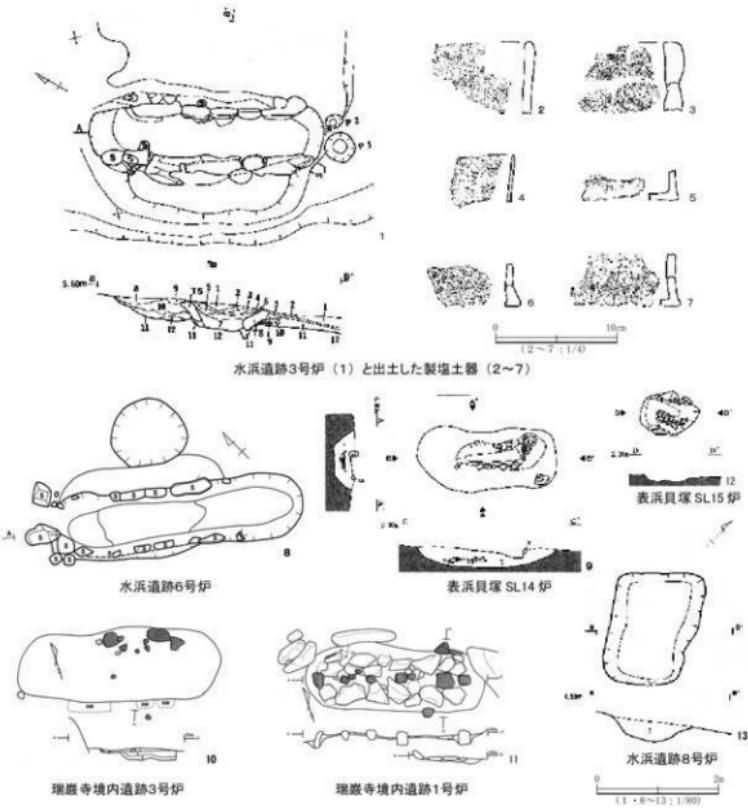


新浜B遺跡2号炉（1）と出土した須恵器（2）と製塩土器（3～7）



水浜遺跡1号炉（8）と出土した製塩土器（9～12）

第2図 松島湾製塩遺跡群の製塩炉と出土遺物（1）（文献6・18から作成）



第3図 松島湾製塩遺跡群の製塩炉と出土遺物（2）（文献6・8・10から作成）



第4図 表浜貝塚・長須賀遺跡出土の棒状脚の製塩土器（文献7）



第5図 多賀城跡 SB224 整地層出土木簡（文献20）

その他の生産遺跡

宮城県教育委員会 高橋 透

所 在 地 宮城県栗原市、大崎市、色麻町、大和町、石巻市、涌谷町、塙巣市、多賀城市、仙台市、
村田町、白石市、角田市、山元町

立地環境 丘陵斜面、段丘、扇状地、海浜部

発見遺構 窯、灰原、焼成坑、製塩炉など

年 代 7世紀～10世紀

遺跡の概要

その他の生産遺跡は、大きく須恵器・瓦生産遺跡、土師器生産遺跡、製塩遺跡、製鉄遺跡に分けられる。須恵器生産遺跡は須恵器や瓦を生産した窯を確認した遺跡、土師器生産遺跡は土師器焼成構造を確認した遺跡（註1）、製鉄遺跡は製鉄炉を確認した遺跡、製塩遺跡は製塩炉を確認した遺跡を取り上げ、それらの構造を確認していない生産遺跡の可能性がある遺跡は省略した（第1図）。

須恵器・瓦生産遺跡

三沢窯跡（文献7・8）は栗原市金成三沢に所在し、標高約70mの丘陵南西側斜面に立地する。開田の際に斜面で窯7基ほどの断面が確認されており、半地下式の窯であった可能性が指摘されている。採集された遺物には須恵器壺・甕、軒丸瓦・丸瓦・平瓦があり、9世紀後半以降に須恵器と瓦を生産した瓦陶兼業窯と考えられる。

合戦原窯跡（文献30）は大崎市岩出山細峯に所在し、標高約120～125mの丘陵南側斜面に立地する。窯7基が確認され、焚口部から煙道部までを検出したのは7号窯（第3図9）のみで、全長5.2m、最大幅0.8m、床面傾斜約24°、3面の床が確認されている。窯周縁には天井を架構するための構築材とみられる小柱穴群が検出されていることから、半地下式とみられ、2～4・6号窯でも同様の小柱穴が確認されている。出土遺物には須恵器壺（10）、土師器甕（11）、丸瓦・平瓦（12）があり、8世紀後半から9世紀前半と考えられる。

長根窯跡群（文献22・32～34）は涌谷町小里に所在し、標高約15～20mの丘陵南側斜面に立地する。A～G地点に分けられ、窯はA地点で6基、B地点で1基、C地点で1基の合計8基が確認されている。A地点6号窯とC地点1号窯（第3図1）で焚口部から煙道部まで確認しており、A地点6号窯は全長6.3m、最大幅1.7m、床面傾斜約18°で、地下式とみられる。床面に人頭大の粘土塊が30個ほど置かれていた。C地点1号窯は全長6.3m、最大幅1.5m、床面傾斜約23°である。もっとも古く位置付けられるA地点1号窯や5号窯は8世紀初頭に位置付けられ、その後10世紀まで操業したと想定されている。

次橋窯跡（文献25）は大崎市松山次橋に所在し、標高約80mの丘陵南東側斜面に立地する。窯2基が確認され、いずれも地下式である。1号窯は焼成部のみの確認であるが、2号窯（第3図2）は全長3.5m、最大幅1.2m、床面傾斜最大30°で、5面の床が確認されている。出土遺物には須恵器蓋・壺（3～6）・高台壺・高壺（7）・甕（8）があり、8世紀中頃を中心とした年代が想定されている。

鳥屋窯跡（文献19・24）は大和町鶴巣に所在し、三角田南地区と天が沢地区がある。三角田南地区は標高約35～50mの丘陵南東側斜面に位置し、窯2基が検出されている。1号窯（第2図1）は全長3.5m、最大幅0.9m、床面傾斜約5～30°で、地下式である。焼成部から燃焼部、前庭部にかけて排水施設が設けられ、窯背部には溝がめぐる。2号窯は全長5.8m、最大幅1.3m、床面傾

斜約5～20°で、2面の床が確認され、地下式である。前庭部から灰原にかけて排水溝が設けられている。出土遺物には須恵器蓋（2・6）・壺（3～5）・高台壺・高壺・鉢・短頸壺（7）・甕（8）などがあり、1・2号窯とともに8世紀前半に位置付けられている。天が沢圃地区は三角田南地区から南西約300mの丘陵南側斜面に位置し、窯3基が検出され、灰原を含め須恵器蓋・壺・高台壺・高壺・長頸瓶・短頸壺・甕などが出土している。

杉ノ入裏窯跡（文献11）は塙窯市杉の入裏に所在し、海蝕によって形成された入江の標高約6～9mの斜面に立地する。窯3基が確認され、3号窯（第3図13）は焚口部から煙道部まで検出し、全長6.7m、最大幅1.6m、床面傾斜約15°で、2面の床面を確認しており、地下式である。焼成部と燃焼部の境に船底状ピットが設けられ、前庭部の壁面には周溝がめぐる。出土遺物には須恵器蓋・壺（14～16）・高台壺・鉢（18）・甕（17）などがあり、2・3号窯は8世紀後半に位置付けられている。

高崎古墳群SR32窯（文献21）・高崎遺跡SR1678窯（文献20）は、SR32（第4図6）が多賀城市高崎の標高約4～5mの丘陵西側斜面、SR1678は多賀城市留ヶ谷の標高21～25mの丘陵東側斜面に立地する。SR32は全長6.8m、最大幅1.8m、焚口幅1.0mで、2面の床が確認され、2次床面の傾斜は約8°である。地下式とみられる。SR1678は焚口部から前庭部削平されているが、3面の床が確認され、地下式とみられる。出土遺物には須恵器蓋（7・8）・壺・瓶・甕（9）、焼台などがある。SR32は6世紀末から7世紀第1四半期、SR1678は7世紀前半に位置付けられている。

土手内窯跡（文献18）は仙台市太白区土手内1丁目に所在し、標高斜面約32～35mの丘陵南側斜面に立地する。窯3基が検出され、いずれも燃焼部の一部から焚口部が削平されているが、3号窯は3面の床を確認している。地下式とみられる。出土遺物には須恵器甕、焼台があり、焼台は甕胴部を方形状や台形状に加工されたものが用いられ、7世紀中葉を中心とした年代が想定されている。

北前窯跡（文献17）は仙台市太白区山田に所在し、標高約60～61mの段丘斜面に立地する。窯1基が検出され（第5図1）、全長4.6m、最大幅0.9m、床面傾斜約10°、2面の床が確認されている。半地下式とみられる。出土遺物には、灰原を含め須恵器壺（2）・高台壺（3）・鉢・甕（4）などがあり、平安時代に位置付けられている。

北野・南台窯跡（文献3・23）は名取市高錦川上から塙出にかけて所在し、標高約20～30mの丘陵斜面に立地する。北野窯跡では斜面の土砂崩落によって窯数基が確認され、南台窯跡でも宅地造成時に窯2基の断面が確認されている。出土遺物は、北野窯跡では須恵器すり鉢・甕、南台窯跡では蓋・高台壺・甕が採集されており、前者は7世紀中葉、後者は8世紀代に位置付けられている。

北日ノ崎窯跡（文献31）は村田町沼辺に所在し、標高30～34mの丘陵南側斜面に立地する。窯4基が検出され、2・3号窯で前庭部から煙道部まで確認されており、2号窯（第4図1）は全長7.5m、最大幅1.6m、床面傾斜約20°である。3号窯は全長7.3m、最大幅1.3m、床面傾斜約15°で、前庭部に土坑が設けられている。いずれも地下式とみられる。出土遺物には須恵器蓋（2）・壺（4）・高台壺（3）・長頸瓶（5）・鉢・甕があり、いずれも8世紀前半に位置付けられている。

八幡坂窯跡（文献12）は白石市大平森合に所在し、標高約65～71mの丘陵東側斜面に立地する。窯は北区で4基（1～4号窯）、南区で6基（5・8・10～13号窯）の計10基が検出され、このうち4・5・8・10・13号窯で焚口部から煙道部まで確認されている。4号窯（第4図10）は全長6.4m、最大幅1.3m、床面傾斜約19°で、焼成部から前庭部をとおり窯外へ伸びる暗渠排水溝が設けられている。5号窯は全長5.8m、最大幅1.5m、床面傾斜約20°である。8号窯は全長6.7m、最大幅1.2m、焚口幅0.8m、床面傾斜15°である。10号窯は全長4.8m、最大幅1.2m、床面傾斜約26°である。13号窯（16）は全長5.6m、最大幅1.8m、床面傾斜約17～21°である。5・13号窯は地下式、

1～4・7～11号窯は半地下式である。出土遺物には須恵器蓋（11）・壺（12～14・17～22）・壺・長頸瓶（15）・甕・風字硯などがあり、5・8・13号窯は8世紀初頭、2・4号窯は9世紀初頭から中頃、1・3・10号窯は9世紀後半、11・12号窯は9世紀末から10世紀初頭に位置付けられている。

兀山遺跡・前山遺跡（文献10）は白石市八幡町・南町に所在し、丘陵上に立地する。それぞれ窯1基が確認され、兀山遺跡では多数の瓦が採集されていることから、瓦窯の可能性が高い。

川前窯跡（文献5）は角田市藤田に所在し、標高25～28mの丘陵北側斜面に立地する。窯3基が確認され、いずれも部分的に削平されているが、1号窯は7面、2・3号窯は3面の床が検出されている。いずれも地下式とみられる。出土遺物には須恵器蓋・壺・高台壺・短頸壺・鉢・甕・甕・丸瓦・平瓦があり、7世紀末から8世紀初頭に位置付けられている。

峯瓦窯跡・鹿野窯跡・裏林窯跡（文献4・5）は角田市藤田・角田に所在し、丘陵斜面に立地する。峯瓦窯跡では2基、鹿野窯跡・裏林窯跡でそれぞれ1基の窯が確認されている。

合戦原遺跡（文献29）は山元町高瀬に所在し、標高約23～26mの丘陵南側斜面に立地する。窯3基が確認され、1号窯（第5図5）は前庭部から煙道部まで検出されており、全長9.1m、最大幅2.0m、焚口幅1.4m、床面傾斜約17～22°で、地下式である。出土遺物には須恵器甕、土師器甕があり、8世紀後半から9世紀初頭に位置付けられている。

北名生東窯跡・宮城療養所窯跡（文献6・29）は山元町真庭・高瀬に所在し、丘陵斜面に立地する。それぞれ窯1基が確認され、出土遺物には須恵器蓋・壺・高台壺・長頸瓶・甕などがある。

土師器生産遺跡

上新田遺跡（文献28）は色麻町四竈に所在し、花川右岸に形成された標高約50mの扇状地上に立地する。底面や壁面に焼面のみられる土坑17基が検出され、長方形または台形状を呈し（第6図1～5）、長軸1.6～2.8m、短軸短辺0.7～1.5m、長辺1.1～2.0m、深さ0.1～0.5mである。焼面は底面および壁面の一部に確認できるもの、底面から壁面全体に確認できるものがある。また堅穴建物内で確認できるものや、土坑を中心として掘立建物を伴うもの（1）も認められる。出土遺物には土師器壺・鉢・甕（6・7）などがあり、被熱によって器面が剥離しているものもある。平安時代に位置付けられている。

長根窯跡群（文献33）の所在と立地は前述のとおりであるが、土師器焼成遺構はA地点で土坑3基が検出されており、いずれも底面や壁面が焼面が認められる。1基は3号窯北側で直径約1mの円形、1基は6号窯東側で長軸1.8m、短軸1.7m、深さ0.2mで二等辺三角形状を呈す。出土遺物には土師器、焼土、炭化物がある。

箕輪山遺跡（文献1）は石巻市大瓜に所在し、旧北上川左岸の標高約20mの丘陵斜面に立地する。焼土遺構5基が検出されており、いずれも長軸0.7～2.0m、短軸0.5～1.6mの円形または梢円形で、底面から壁面に焼面が認められる。出土遺物には被熱した土師器がある。

羽黒堂遺跡（文献27）は仙台市太白区山田本町に所在し、名取川左岸の標高約65mの段丘上に立地する。土師器焼成遺構8基が検出され、長方形または円形を呈し（第6図8）、長軸0.3～1.4m、短軸0.2～0.7m、深さ0.3～0.4mである。床面や壁面に焼面が認められ、2-B号窯では床面に白色粘土が貼られている。出土遺物には土師器壺（9）・高台壺（10）・甕（11）があり、平安時代に位置付けられている。

製鉄遺跡

嶺山C遺跡（文献16）は仙台市茂庭に所在し、標高128～130mの丘陵斜面南側に立地する。東西約20m、南北約5mの平坦面が造成され（第7図1）、その中央南側で製鉄炉1基が検出されてい

る。製鉄炉（2）は長軸約3m、短軸約2mの鍵穴状を呈し、深さ5cmである。炉底は約15cmの厚さで砂が敷かれたのち、その上部に粘土が貼られている。炉壁は西辺・東辺で高さ約13cmほど残存し、東辺では厚さ最大38cmでスサ入りの粘土とともに礫を用いて構築されている。製鉄炉西側の平坦面から土師器坏・甕が出土し、平安時代に位置付けられている。

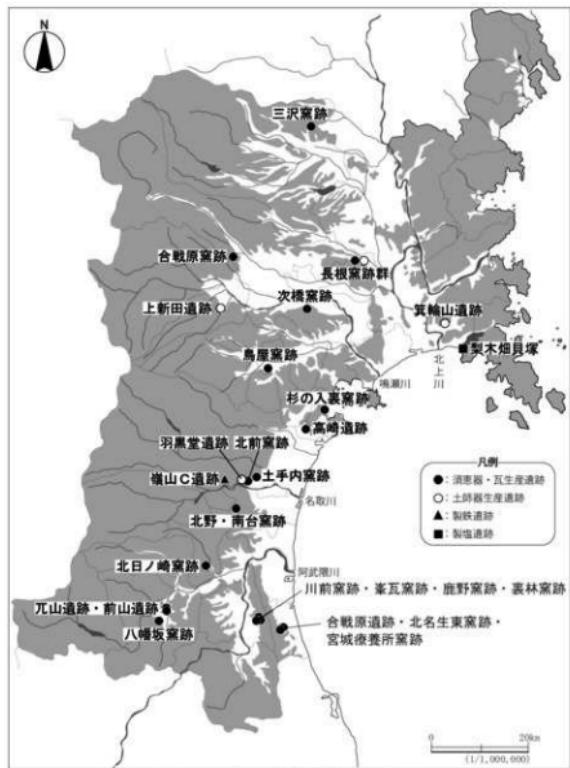
製塩遺跡

梨木畑貝塚（文献2）は石巻市渡波に所在し、標高1～16mの丘陵北側斜面に立地する。製塩炉1基が検出され（第8図1）、長軸5.7m、短軸3.7mの楕円形を呈す。出土遺物には多量の製塩器や土製支脚（3）のほか、須恵器坏、土師器坏（2）がある。

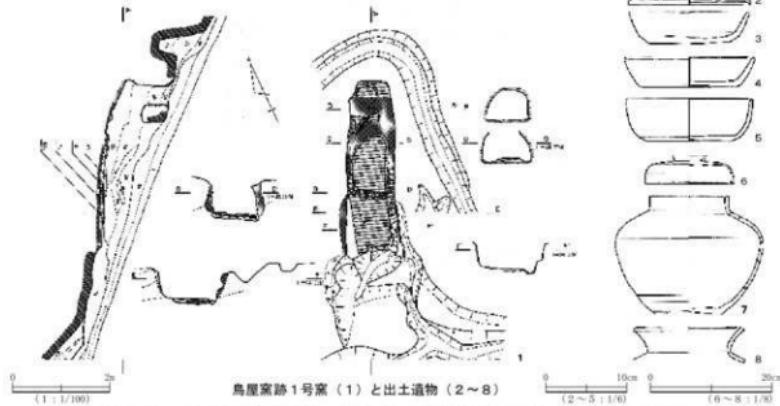
註1 ここでは文献13を参考に、土師器を焼成した可能性の高い遺構を検出した遺跡のみを取り上げた。

関連文献

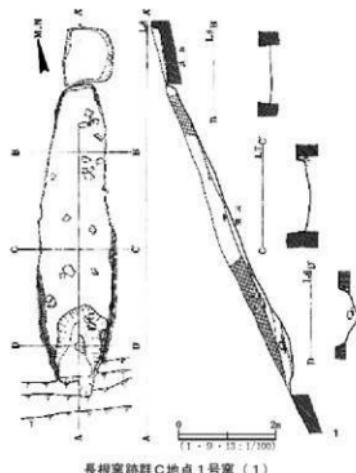
- 1・2 石巻市教育委員会 1995・2004『箕輪山』・『梨木畑貝塚』石巻市文化財調査報告書第6・12集
- 3 太田昭夫 2021「名取市域の須恵器窯跡」『名取市歴史民俗資料館年報一令和2年度一』pp. 32-44
- 4 角田市教育委員会 1979『遺跡・遺物』角田市の文化財第9集
- 5 角田市教育委員会 1996『川前窯跡発掘調査報告書』角田市文化財調査報告書第18集
- 6 鍛治一郎 1971『合戦原窯跡群』『山元町誌』pp. 724-747
- 7 栗原市教育委員会 2010『伊治城跡』栗原市文化財調査報告書第11集
- 8 古窯跡研究会 1976『陸奥国官窯跡群II』古窯跡研究会研究報告第4冊
- 10 佐々木博・菊池逸夫 1983『白石市丸山遺跡の古瓦』『赤い本』片倉信光氏追悼論文集 pp. 55-64
- 11 塩竈市教育委員会 1990『杉の入裏窯跡』塩竈市文化財調査報告書第3集
- 12 白石市教育委員会 2009『八幡坂遺跡ほか発掘調査報告書』白石市文化財調査報告書第34集
- 13 菅原祥夫 1997『東北東部』『古代の土師器生産と焼成遺構』pp. 205-222 窯跡研究会
- 14 菅原祥夫 2010『東北』『古代窯業の基礎研究—須恵器窯の技術と系譜—』pp. 459-492 窯跡研究会
- 15 菅原祥夫・佐藤敏幸 2004『陸奥国中南部の須恵器窯』『須恵器窯構造資料集2—8世紀中頃～12世紀を中心にして』pp. 29-59 窯跡研究会
- 16～18 仙台市教育委員会 1983・1987・1992『茂庭』・『北前遺跡』・『土手内』仙台市文化財調査報告書第45・105・165集
- 19 大和町教育委員会 1972『島屋遺跡調査報告』
- 20・21 多賀城市教育委員会 2007・2011『高崎遺跡』・『多賀城市内の遺跡2』多賀城市文化財調査報告書第89・103集
- 22 高橋透 2019「長根窯跡群A地点1号窯出土須恵器の再評価」『宮城考古学』第21号 pp. 167-174
- 23 千葉宗久・太田昭夫 1973「名取市高畠箕輪南台須恵器窯跡について」『宗教考古』第5号
- 24・25 東北学院大学考古学研究部 1975・1983『温故』第9・13号
- 26 東北古代土器研究会 2008『東北古代土器集成—須恵器・窯跡編—<陸奥>』研究報告3
- 27 羽黒堂遺跡発掘調査団 1980『羽黒堂遺跡発掘調査報告』
- 28・29 宮城県教育委員会 1981・1991『長者原貝塚・上新田遺跡』・『合戦原遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第78・140集
- 30 宮城県多賀城跡調査研究所 1986『名生館遺跡VI』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第11冊
- 31 村田町教育委員会 1988『北日ノ崎窯跡』村田町文化財調査報告書第6集
- 32～34 涌谷町教育委員会 1971・1972・1976『長根窯跡I～III』



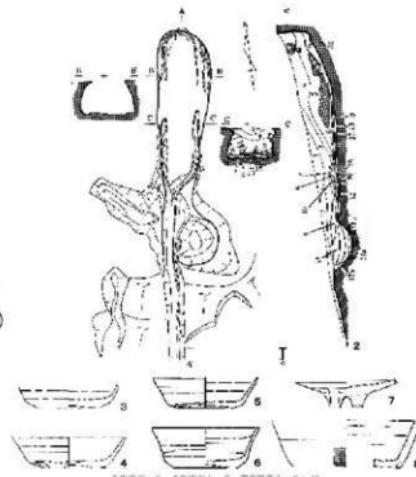
第1図 その他の生産遺跡の位置 (新規作成)



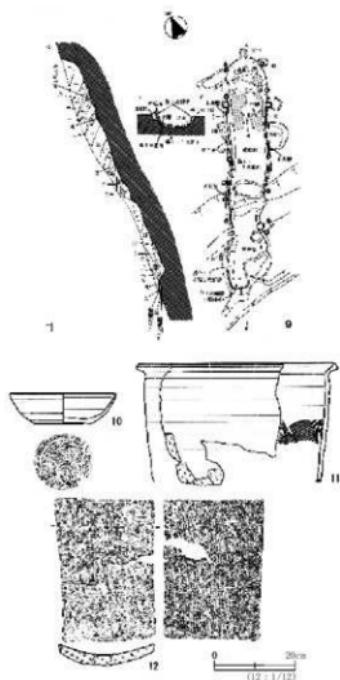
第2図 その他の生産遺跡 須恵器・瓦生産遺跡 (1) (文献24から作成)



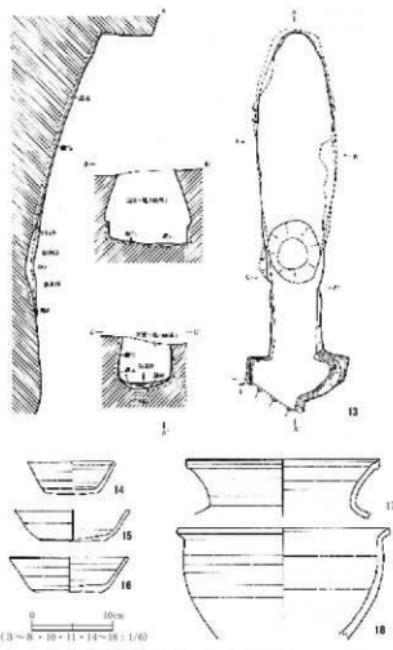
長根窯跡群C地点 1号窯 (1)



次橋窯跡 2号窯 (2) と出土遺物 (3~8)

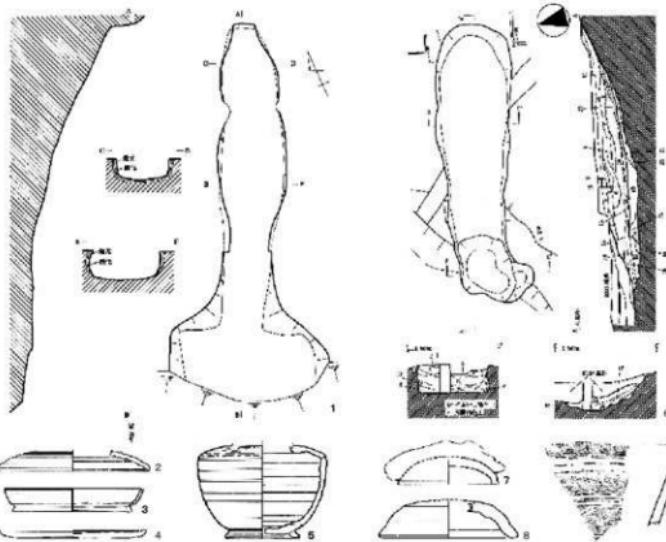


合戦原窯跡 7号窯 (9) と出土遺物 (10~12)



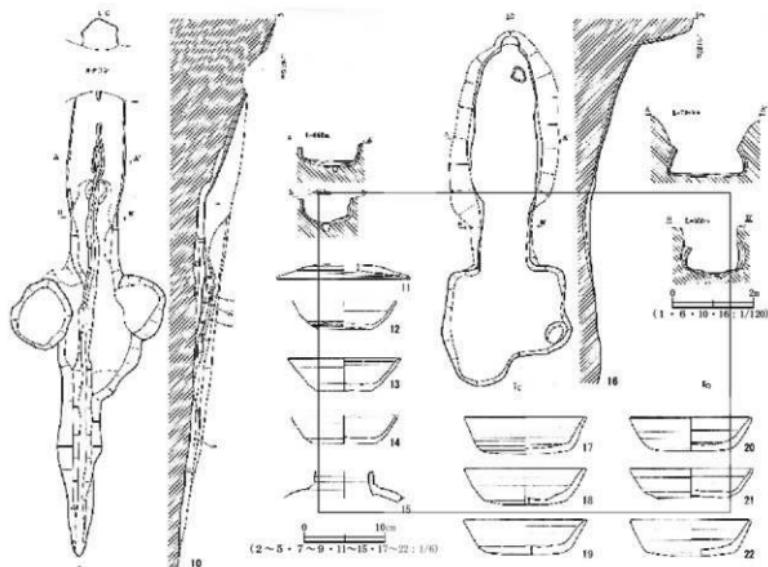
杉の入裏窯跡 3号窯 (13) と出土遺物 (14~18)

第3図 その他の生産遺跡 須恵器・瓦生産遺跡 (2) (文献 11・25・30・32・33 から作成)



北日ノ崎跡2号窯（1）と出土遺物（2～5）

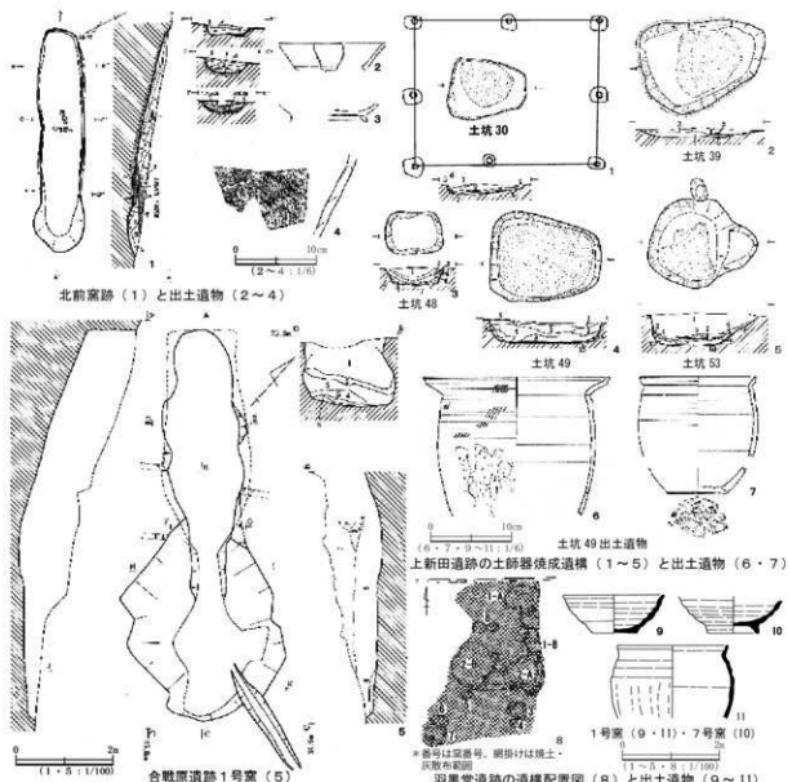
高崎古墳群SR32（6）と出土遺物（7～9）



八幡坂窯跡4号窯（10）と出土遺物（11～15）

八幡坂窯跡13号窯（16）と出土遺物（17～22）

第4図 その他の生産遺跡 須恵器・瓦生産遺跡（3）（文献12・20・31から作成）



第5図 その他の生産遺跡 須恵器・瓦生産
遺跡 (4) (文献 17・29 から作成)

第6図 その他の生産遺跡 土師器生産遺跡
(文献 27・28 から作成)

上新田遺跡の土師器焼成遺構 (1~5) と出土遺物 (6~7)
羽黒堂遺跡の構造配置図 (8) と出土遺物 (9~11)



第7図 その他の生産遺跡 製鉄遺跡 (文献 16 から作成)



第8図 その他の生産遺跡 製塩遺跡 (文献 2 から作成)

50周年資料集刊行委員

青森県…平山明寿（青森県埋蔵文化財調査センター）
岩手県…高橋千晶（奥州市教育委員会）
今野公顕（盛岡市）
秋田県…伊藤武士（秋田市）
島田祐悦（横手市教育委員会）
宮城県…高橋栄一（宮城県教育委員会、2020～2022年度）
吉野 武（多賀城跡調査研究所、2023年度～）
村田晃一（多賀城跡調査研究所）
古田和誠（多賀城跡調査研究所、2022年度～）
鈴木貴生（多賀城跡調査研究所）
白崎恵介（宮城県教育委員会、2020～2022年度）
村上裕次（宮城県教育委員会、2020・2021年度）
黒田智章（宮城県教育委員会）
関根章義（仙台市教育委員会）
川又隆央（岩沼市教育委員会）
大谷 基（大崎市教育委員会）
安達訓仁（栗原市教育委員会）
山形県…植松曉彦（山形県埋蔵文化財センター）
伊藤邦弘（山形考古学会）
福島県…菅原祥夫（福島県文化財センター白河館）
猪狩みち子（広野町教育委員会）
藤木 海（南相馬市教育委員会）
新潟県…田中祐樹（文化庁）

古代城柵官衙遺跡検討会 50周年記念資料集

古代東北の城柵・官衙遺跡

第2分冊 発掘調査成果編
(宮城県)

令和6年2月19日印刷

令和6年2月22日発行

発行 古代城柵官衙遺跡検討会 50周年記念大会実行委員会

〒 985-0862 宮城県多賀城市高崎 1-22-1

印刷 佐藤印刷株式会社

〒 981-2501 宮城県伊具郡丸森町大内字石神 57

